別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

北海道

教育委員会名：北海道教育委員会
住　　所：北海道札幌市中央区北３条西７丁目
電　　話：011-231-4111

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本道においては、不審者による声かけやつきまといなど、犯罪被害につながるおそれのある事案が全道各地で発生しており、防犯において生活上の安全確保が課題となっている。

また、交通安全については、登下校中に児童生徒が道路を横断する際に車と接触するなどの事案が依然として発生しており、通学路における安全確保が課題となっている。

さらに、近年、本道において、北海道胆振東部地震や突発的な暴風雪、台風による記録的な豪雨など甚大な被害が発生しており、防災において災害時の安全確保が課題となっている。

２　事業目標

道内の学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。また、学校外の専門家による指導助言を踏まえたモデル地域での取組を全道へ普及させ、学校安全に関する地域と学校の連携体制を構築し、継続的に防犯教育、交通安全教育、防災教育の取組が進められるようにする。

３　モデル地域選定の理由

岩見沢市の清園中学校区は、学校運営協議会を中心にこれまでも様々な取組を行ってきており、今後は、当該協議会を柱に、防犯について、的確な思考・判断に基づいて意志決定や行動選択ができる対応力等の育成を目的として、モデル地域として設定した。

上ノ国町の上ノ国小学校区は、通学路に主要幹線道路（国道、道道）があり、交通量も多く、安全教育の推進が喫緊の課題であることから、通学路の安全確保や児童の交通安全意識の醸成・向上を目的として、モデル地域として設定した。

浜中町の霧多布中学校区は、大津波発生時には、大きな被害が予想される地域であるため、校種間及び地域との連携の強化等、地域の安全意識の向上及び防災教育の更なる充実を目的として、モデル地域として設定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　北海道実践的安全教育モデル構築推進委員会
　各モデル地域で構築した教育モデルについて実践発表及び協議を実施

イ　「安全教育モデル」（本事業の実践事例集）
　各モデル地域の実践概要や成果等を実践事例集にまとめ、道内の全ての公立学校に配付及びWebページで公開

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

各管内の学校安全の中核教員を対象とした管内学校安全推進会議において、本事業の成果についての説明及び学校安全に関する協議を実施

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

道内における札幌市を除く公立の小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校を対象に、安全に関する調査を毎年度実施し、各学校の取組状況を把握するとともに、必要に応じて指導助言等を行っている。

５　成果と課題

【成果】

・道内ほぼ全ての学校において、防犯教室（訓練）及び体験型交通安全教育を実施できた。

【課題】

・小・中学校における地域の実態を踏まえた自然災害に応じた避難訓練の実施率が約６割の状況。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

1　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状

〇モデル地域名：岩見沢市（防犯を含む生活安全）

〇学 校 数：小学校　2校　中学校　1校

（2）モデル地域の安全上の課題

岩見沢市は、空知地方における行政・産業・教育文化などの中心地であり、市内中心部は閑静な住宅街、郊外は長閑な田園地帯が広がっている。ここ数年、不審者情報が増加傾向にある。これまで、地域による登下校の見守りや危険な箇所に外灯を設置する取組により、児童生徒の安全が確保されてきたが、今後は、より学校、地域及び行政が連携し、児童生徒の「防犯意識」及び「危険回避能力」を高める取組等、防犯教育の充実が課題である。

2　モデル地域の事業目標

・児童生徒が自他の生命を尊重し、安全・安心な社会づくりの重要性を認識するとともに、学校や地域社会の防犯活動に進んで参加し貢献する力を育成する。

・教職員や地域の方々が学校や地域課題を把握し、理想的な学校・地域の安全推進体制の構築と防犯教育の取組・課題解決に関する課題解決の道筋をつける。

3　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 重点指導事項の指導

・防犯に関わる「月別重点指導事項」を設定し、毎月、児童生徒が防犯についての知識を獲得し、「危険回避能力」を伸ばす取組を行った。

・児童生徒がいつでも振り返ることができるように掲示し、月末には自己評価を行った。

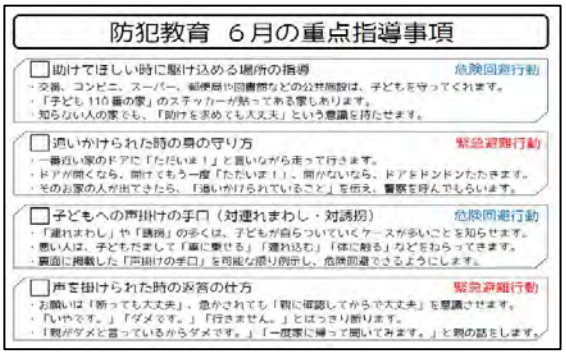

【重点指導事項に係る掲示物】

(ｲ) 地域安全マップづくりの作成

・児童生徒と地域の方々が協働で「防犯」の観点から地域を見つめ直し、それぞれの視点から見た危険な箇所を共有するとともに、「地域安全マップ」を作成する過程を通じて、児童生徒が防犯意識を高め、自ら危険箇所を判断する力を付ける取組を行った。

・児童生徒がどんな場所に犯罪が起きやすいかという視点を身に付ける動画を視聴する。

・その視点から、自分たちが日常的に通る道、利用する公園などに犯罪が起きやすい場所があれば、一人一台端末で写真を撮る。

・居住地域が近い児童生徒及び地域の方でグループに分かれ、拡大地図に印をつける。

・「マップが出来上がることよりも、マップを作る過程が大事だということ」を伝える。

【地域安全マップづくりの様子】

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

・防犯意識に係る事前・事後アンケートを実施し、児童生徒が「危険回避能力」を身に付けることに繋がる実践となったかについて検証した。

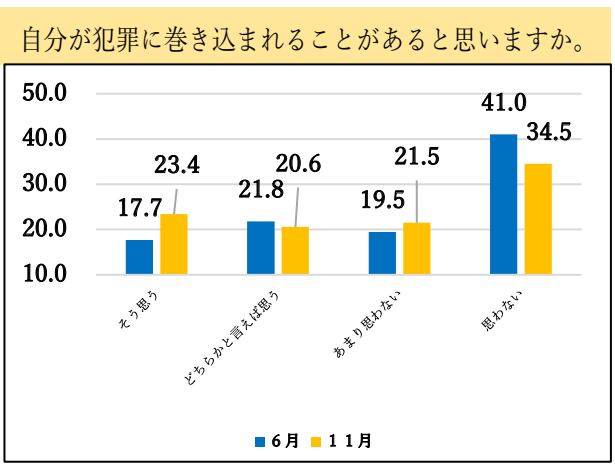

【事前・事後アンケートの変容】

⑵ 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

・毎月、連絡アプリを活用し、「月別重点指導事項」を学校・家庭・地域に発信し、情報を共有した。
・学校運営協議会において、本事業の取組を周知し、活動への協力体制を整備した。
・安全マップの作成時には、市役所職員に授業参観を依頼し、取組を共有するとともに、市としての協力体制を構築した。

⑶ 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

・既存の会議後に打合せを行うことにより、新たな負担を軽減した。
・オンラインや文書のみの交流では伝わらないため、原則、対面実施とした。
・その結果、重点的な指導事項を揃え、地域の子どもの共通認識につながった。
・継続的にモデル校からの情報発信と、協力校からのフィードバックを行った。

【教員による会議後の打合せの様子】

⑷ その他の主な取組について

・作成した安全マップをもとに、中学校第１学年と地域住民で危険が潜んでいる場所及び外灯がなく夜になると暗くなる場所がないか協議した。
・協議の結果を基に、町内会長の理解と協力を得て、校区内６か所に外灯を設置した。

４　取組の成果と課題

【成果】

・中学校区の児童生徒と地域住民が協働で「防犯」の観点から地域を見つめ直すことにより、児童生徒や地域住民の防犯意識を高めることができた。
・児童生徒の「危険回避能力・危険判断能力」や、地域住民や行政職員の「犯罪を起こさせにくい環境づくり」への関心を高めることができた。
・作成した地域の安全マップを生かして、外灯設置が実現し、主権者としての意識を高めることができた。

【課題】

・地域安全マップづくりは、防犯意識を高めるための取組であるが、完成したマップの有効活用する方法や情報共有の仕方を工夫・検討していく必要がある。
・校務分掌に防犯担当者を位置付ける等、安全教育の充実につながる研修や普及を図るための持続可能な組織体制を確立する必要がある。
・事前・事後アンケートにおいて、小学校低学年に変容が見られなかったことから、発達の段階に応じた指導が必要である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状
　○モデル地域名：上ノ国町（交通安全）
　○学 校 数：小学校 ２校　中学校 １校
　　高等学校 １校
（２）モデル地域の安全上の課題
　拠点校の校区には、北海道初のラウンドアバウト交差点が設置されており、当該箇所は、国道・道道・町道が交ることから交通量も多く、小・中・高校生の通学路としての使用に際し、安全の確保が最も重要な課題である。

２　モデル地域の事業目標

　児童生徒の交通安全に対する意識の向上及び地域住民への交通ルールの周知徹底を図ることを目標として本事業を推進する。
　また、安全対策としては通学路安全推進会議を中心として、通学路の安全確保を一層推進する。
　学校運営協議会をはじめ、関係機関等との連携を強化し、地域の交通安全意識の向上と児童生徒の安全を見守る体制の構築の見直しを図る。

３　取組の概要

⑴ 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

・モデル地域内の小学校において、児童が日々の気付きを反映できるようにするなどの工夫を凝らした通学路安全マップの作成を行った。

・アドバイザーからの「自分の身は自分で守る意識が大事」との助言を基に構成した所轄警察署による交通安全講話を開催した。
・小中高合同による通行中の車両を対象とした交通安全啓発活動を実施した。
・拠点校において、「事故や事件からまちを守る」と題した公開授業を実施した。

【交通安全講話の様子】

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

・各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合［目標 100%］
・学校安全を推進するための中核となる教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合　［目標 100%］
・学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合　［目標 100%］
・拠点校において、事前及び事後のアンケートを実施し、交通安全への意識の高まりが見られる児童生徒の割合　［目標 90%］
・拠点校の取組を参考に、学校安全計画の見直し改善を図ったモデル地域内の学校の割合［目標 100%］

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

・国道・道道・町道管理者、学校長、PTA、所轄警察署、町内会等を構成員とする通学路安全推進会議に参加し、危険箇所を点検の上、対応策の検討を行った。
・公開授業に実践委員会の構成員が参加するなど、地域全体で子どもたちの安全を確保するための指導方法や取組について理解を深め、地域一体で交通安全教育に取り組む体制づくりに努めた。
・学校運営協議会において交通安全に関する熟議を行い、児童生徒の実態や交通安全教育の取組状況について共通理解を図った。

【通学路安全推進会議による合同点検の様子】

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

・交通安全講話及び公開授業を通して、校種間連携型の研修を実施した。
・学校長や中核教員が通学路安全推進会議、実践委員会及び学校運営協議会に参加することにより、交通安全に関する知識の研鑽を図った。

【公開授業に参加する中核教員等の様子】

４　取組の成果と課題

【成果】

・通学路安全マップの作成及び公開授業を通して、児童が交通安全に関する実践力を向上させることができるようになったほか、児童生徒自身が視覚的に通学路の危険箇所を認識し、町の交通安全について主体的に考え、対応策を検討することできた。
・交通安全講話を通して、児童自らが交通事故から身を守るために必要な知識を身に付けることができた。また、交通安全教育に関しては、歩行者・ドライバーの各視点で交通状況を把握する意識が向上するなど、中核教員の指導力の向上を図ることができた。
・秋に交通安全講話及び公開授業を実施したことにより、春の交通安全教室で学んだ知識を踏ま

え、日常生活との関連を意識した交通安全対策に係る実践力の向上につなげることができた。
・通学路安全推進会議の活動を通して、円滑な安全確保体制を確立することができた。
・地域住民が学校行事等に関わることにより、学校や児童生徒の状況を把握することができ、交通安全の面においても好影響をもたらしていることを再認識できた。
・拠点校の取組をモデル地域内の各校と共有することで、地域全体として交通安全教育の推進を図ることができた。
・交通安全教育に関する校種間連携を踏まえた研修の充実を図ることができた。
・実践委員会や学校運営協議会等を通して、児童生徒の交通安全に関する意識の向上について共通理解を図ることができた。

【課題】

・北海道開発局が所有している分析データを用いてドライバーの走行傾向を見える化することにより、安全確認箇所を把握し、各校における安全教育の一助とする。
・通学路安全推進会議において示された対応策（交通標識や横断歩道の設置など）を確実に実施する。
・交通安全に関する地域及び学校における意識の向上と組織的対応力の向上を図る。
・ＩＣＴの活用も含めた効率的かつ効果的な校種間連携の充実を図る。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状
〇モデル地域名：浜中町（災害安全）
〇学 校 数：小学校 ４校　中学校 ４校
高等学校 １校

（2）モデル地域の安全上の課題
浜中町は、浜中湾と琵琶瀬湾が太平洋に面しており、1960 年のチリ津波によって大きな被害を受け、今後、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震では甚大な被害が予想される地域であることから、防災教育の充実が課題である。

２　モデル地域の事業目標

モデル地域内の全ての学校に学校安全を推進するための中核となる教員（以下「中核教員」）を位置付け、災害安全教育に関する取組の推進を牽引させることにより、児童生徒の防災意識を高める。

各学校の中核教員の資質能力を向上させるとともに、児童生徒に継続した防災教育を実施するため、拠点校における「１日防災学校」等の取組を小・中学校が連携して取り組んだり、学校運営協議会等で取組の共有や成果を還元したりする。

モデル地域内の全ての学校において、学校安全計画等を基に系統的な災害安全教育を計画的に実施するなど、取組の一層の充実を図るとともに、災害安全教育の取組を地域内で共有し、地域全体の学校安全モデルを構築する。

３　取組の概要

(1) 体験活動による実践的な防災教育の開発

ア　安全教育の充実に関する取組

拠点校では、生徒自身が主人公の発災シナリオに基づき、地震発生時の様子やその後の避難について、自身の行動や自宅の状況などを想定し、１人１台端末を用いて防災小説を作成した。

【防災小説作成の様子】

イ　既習の内容を生かした避難訓練

拠点校では、生徒が自分の周囲の状況を主体的に判断し、素早く適切に身を守れるよう、既習の「写真で危険さがし」「地震ショート訓練」などを踏まえ、怪我人や余震を想定した生徒主体の地震避難訓練を実施した。

(2) 関係機関と連携した「１日防災学校」の実施

・拠点校区内の小・中学校及び高等学校では、町の総合防災訓練に参加し、災害対策機関との連携のもと、高台避難道路を通る避難訓練と災害対応車両・防災パネル展・防災関連ブースの体験等の防災学習を実施した。また、小・中学校

では、自衛隊、社会福祉協議会、赤十字奉仕団の協力による、カレーと豚汁の炊き出し訓練を実施した。
・釧路地方気象台の防災気象官から、地震と津波について、発生のメカニズムに係る講演をいただき、防災についての意識の向上を図った。

【「１日防災学校」講演】

(3) 拠点校及び協力校の取組の成果普及

・拠点校１校、協力校８校における小・中学校及び高等学校の中核教員や学校安全アドバイザーなどが参集する実践委員会を３回実施した。
・第１回は、各校のこれまでの防災取組事例を共有し、意見交換を行うなど、モデル地域の現状を把握した。
・第２回は、拠点校の実践発表、各校の取組成果及び実施した児童生徒のアンケート結果を共有し、モデル地域の安全教育の成果と課題を分析し、次年度の学校安全計画等の見直しの参考とした。
・第３回は、次年度の取組の方向性を確認した。

【実践委員会の様子】

４　取組の成果と課題

【成果】

・防災小説を作成する授業を通じて、生徒は、災害時における対応について知識だけではなく、物語を通じて自分事として防災を考える意識が芽生えた。
・防災小説の作成では、他の生徒の作品を交流したことにより、様々な視点や考えに触れ、自分では気付かなかった災害時のリスクや備えを考えるきっかけとなった。
・１日防災学校において、防災に係る専門家や地域の方の参加を通じて、生徒が防災について理解を深めただけでなく、地域で連携する大切さを体験的に学ぶ機会となった。
・中核教員を核とした実践委員会を通じて、防災に関する課題意識が町内全校の教職員間で共有され、学校単位だけでなく、地域全体での防災意識向上につながった。

【課題】

・防災教育の充実に向けて、実際の防災行動を学ぶ補助教材の活用や教材と関連させた訓練の実施が必要である。
・小・中学校及び高等学校が町の防災総合訓練に個別に参加していたが、学校間が連携し、取組の共有化を図ることも今後検討が必要である。
・中学校及び高等学校では、生徒が主体的に参加する工夫がまだ十分ではないことから、防災意識を一層高める仕組みづくりが必要である。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

青森県

教育委員会名：青森県教育委員会
住　　所：青森県青森市長島一丁目１－１
電　　話：017-734-9908

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

(1) 本県における防災教育の課題

ア　防災教育モデルの構築

学校では避難訓練の実施や外部講師を活用した講演などを通して防災教育に取り組んでいるところであるが、その取組は単発なものが多く、カリキュラム・マネジメントの視点に基づく系統的・継続的な取組が乏しい状況が見受けられる。

イ　学校と地域の連携による防災訓練の実施

本県における地域と連携した防災訓練の実施率は小学校で21.0%、中学校で25.9%にとどまっている（学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査：令和５年度実績）ことから、体験的な活動を推進するため、県教委から防災教育モデルを示す必要がある。

ウ　防災教育の中核となる教職員の養成

大川小事故の教訓を踏まえた危機管理及び近年の自然災害に対応した防災教育を推進するためには、管理職を中心とした学校防災の中核を担う教員のリーダーシップが求められることから、学校防災中核教員の養成を目指した取組が必要である。

２　事業目標

(1) 地域で想定される自然災害に応じた実践的な防災教育の推進

外部専門家や有識者の助言、防災担当部局との連携等を踏まえ、地域で想定される自然災害に応じた実践的な防災教育を実践し、その取組内容をまとめ、県全体への普及を図る。

(2) 学校と地域が連携した防災訓練等の実施とノウハウの普及

モデル地域の拠点校及び県教委主催事業の実践校において、地域の災害リスクに応じた防災教育や学校と地域が連携した防災訓練等を実施し、その実践事例をまとめ、県全体への普及を図る。

(3) 学校安全の中核となる教職員の養成

モデル地域での校内研修等の実践事例をまとめ、県全体への普及を図る。また、県教委主催事業で研修会を開催し、管理職を中心とした学校防災体制の強化を図る。

３　モデル地域選定の理由

県が令和２年６月に公表した県管理河川の洪水浸水想定区域のうち、青森市の新城川では浸水想定区域の最大規模が従来基準の７ヘクタールから 749 ヘクタールと大幅に拡大した。また、令和３年３月に公表した津波浸水想定では、青森市沿岸部の津波第一波の到達時間が最短２分で到達する想定に設定されるなど、津波発生時を想定した防災訓練等の重要性が高まっている地域である。

また、令和３年度冬季には豪雪による災害も発生するなど、青森市内で想定される自然災害は多岐にわたることから、青森市で想定される災害に応じた防災教育モデルを構築し、青森市をはじめ県内全域へ普及させることは、本県の防災教育を推進する上で大変有意義である。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

モデル地域の成果を普及するため、学校安全指導者研修会等において、成果報告書をもとに県内各地から集まった参加者に対し、情報共有する機会を持つことができた。

学校安全推進委員である各教育事務所の指導主事協力の下、学校訪問等の機会を活用して、地域の災害リスクに応じた防災教育や学校と地域が連携した防災訓練など、モデル地域やモデル校の実践事例を紹介していただいた。

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

学校安全指導者研修会(交通/災害/生活/危機管理)
会場：青森県総合学校教育センター
【交通安全】　参加者６２名
期日　令和６年９月１１日（水）
講義・演習
「発達段階に応じた効果的な交通安全教育について」
講師　東北工業大学 教授 小川 和久 氏
情報提供
「青森県内の交通事故状況について」
講師　青森県警察本部交通企画課職員
【災害安全】　参加者９４名
期日　令和６年１０月１日（火）
講演
「未来の命を守るために～東日本大震災大川小学校事故に学ぶ～」
講師　石巻市立青葉中学校
校長 平塚 真一郎 氏
講義
「近年の豪雨災害と警戒レベル～大雨で命を失わないために～」
講師　青森地方気象台予報官
講義・演習
「青森県の災害リスクと防災教育～ハザードマップの効果的な活用～」
講師　青森中央学院大学
准教授 中村 智行 氏
【生活安全】令和６年６月２７日（木）
講義
「児童生徒に起こりうる急変時の対応について」
演習
「シミュレーションから考える危機管理マニュアルの見直し・改善について」
講師　日本赤十字社青森県支部
事業推進課長 山野内 博見 氏
講義
「子どもたちのいのちを守るために～ASUKA モデルと小学校からの救命教育の推進～」
講師　公益財団法人日本 AED 財団
理事 桐淵 博 氏
【危機管理】令和６年８月６日（火）
講義
「学校管理職に求められる危機管理のリーダーシップ」
講義
「学校事故事例紹介」
講師　青森中央学院大学
教授 大泉 常長 氏
講義・演習
「学校事故対応に関する指針」
講師　文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室

⑶ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内４０市町村の教育委員会を対象に、以下の項目についてアンケート調査を実施し、前年度の結果と比較し検証を行った。(実施時期：令和７年１月)

- 学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っているか。
- 学校安全に関する会議や研修等を実施しているか。
- 全ての学校に学校安全を推進するための中核となる教員を位置付けているか。
- 地域の自主防災組織や消防団等と連携した防災訓練を実施するよう学校への指導を行っているか。

５　成果と課題

【成果】

本事業の拠点校を中心に、モデル地域内で学校・地域・関係機関と連携した学校安全推進体制を構築し、安全に関する指導計画の見直しや中核教員の資質向上、避難所開設訓練の実施等、防災教育の充実を図ることができた。また、推進委員会を通じて、県内６つの地域の防災教育の取組事例と課題について情報共有を行い、有識者による助言から、防災教育の取組改善に向けたアイディアや充実に向けた工夫など、各地域の取組の参考となった。

【課題】

本事業では、弘前大学教育学部小岩直人教授をはじめ、日本赤十字社青森県支部、青森地方気象台、青森県防災士会、青森県防災危機管理課などの防災の関係機関に参画いただいているが、有識者からの助言を受け、学校の防災体制の構築や防災教育の充実に結び付けられるよう、次年度以降も長期的な視点で取り組むこととしている。

推進委員会において、県内全域への普及方法等を検討し、普及の在り方やノウハウを構築することが課題である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：青森市（災害安全）

〇学 校 数：小学校 ４２校、中学校 １９校

（２）モデル地域の安全上の課題

青森市は青森県中央部に位置し、北部は陸奥湾に面している。市内には上流にダムを有する２級河川が３本あり、そのうち２本が合流する地点では、過去に大規模な洪水被害を経験している。地震による津波被害及び近年頻発している豪雨被害を踏まえると、市内の多くの地域において、津波や洪水に関する防災教育の更なる充実及び徹底が必要な状況である。

２　モデル地域の事業目標

○　モデル地域である４中学校区内の小・中学校の校内組織に、学校安全を推進するための中核教員を位置付けるとともに、研修会を通して、学校安全に係る資質・能力を向上させ、学校安全に向けた取組を推進する。

○　モデル地域である４中学校区内の小・中学校における危機管理マニュアル等の見直しを行うとともに、学校安全に関する研修及び訓練等を実施し、教職員の共通理解を図る。訓練実施の際には、保護者、地域の方々及び関係機関等との連携を図る。

○　カリキュラム・マネジメントを踏まえた学校安全計画や指導計画の作成及び実践について、モデル地域内全ての学校での実施を目指す。

○　事業終了後においても、モデル地域内での継続可能な学校間連携体制を構築し、モデル地域の取組について、市内小・中学校への普及を図る。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

拠点校においては、見直した指導計画を基に、各教科及び総合的な学習の時間等において防災に関する学習活動を進めた。その際、一般社団法人男女共同参画地域みらいねっとや青森地域広域事務組合消防本部など、関係機関の協力を得ながら体験的な学習を実施することで、より効果的な防災学習の展開が図られた。

また、保護者や地域と連携し、避難者の多様性に配慮した避難所運営訓練を実施し、学校施設の利用方法や教職員の役割分担等を確認するとともに、生徒参加型の訓練により、自助・共助の意識醸成を図った。

【沖館中学校区】

９月２４日（火）１３：００～１５：００

９月２５日（水）１３：００～１５：００

会場：沖館中学校体育館

沖館中学校では、７月８日に２年生が避難所運営訓練を実施しており、今回は、中学校２年生と沖館小及び篠田小４年生と一緒になり、体験活動を実施した。中学生が小学生にテントの組み立て方や段ボールベッドの作り方などを教えるなど主体的な取組がなされた。

参　　加　　者	人数
篠田小学校　４年児童	６７
沖館小学校　４年児童	７５
沖館中学校　２年生徒	１２３
小学校教職員	８
中学校教職員	１０
一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと	８
各町会長及びＰＴＡ	４
青森市人権男女共同参画課	２
教育委員会事務局指導課	５
合　　計	２９４

段ボールベッドの組み立て（沖館中）

【甲田中学校区】

１０月２４日（木）１３：１５～１５：０５

会場：甲田中学校体育館

甲田中学校では、全学年において、男女共同参画地域みらいねっとの協力を得ながら防災教育を進めたり、地域と連携した地域防災訓練を実施したりするなど、防災教育に力を入れて取り組んでいる。

参　　加　　者	人数
甲田小学校　　５年児童	２８
金沢小学校　　５年児童	８０
甲田中学校　　２年生徒	１１３
小学校教職員	6
中学校教職員	１０
青森中央学院大学准教授（中村　智行）	1
一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと	7
青森県教育庁スポーツ健康課	1
教育委員会事務局指導課	3
合　　計	２４９

【浦町中学校区】

１１月１２日（火）１３：０５～１５：２５

会場：浦町中学校体育館

浦町中学校では、１年生は、防災クロスロードゲームや避難所運営ゲームなど、ゲームを通して防災を学ぶ行事を開催し、２年生は、実際に避難所開設訓練をするなど、各学年に応じた防災教育が行われている。

当日は、小学生と中学生が一緒になり、段ボールベッドを組み立てたり、簡易テントを設営したりするなど、中学生が学んだことを小学生へ教える姿が見られた。

参　　加　　者	人数
堤小学校　　６年児童	５９
莫町小学校　５・６年児童	5
橋本小学校　５・６年児童	１１
浦町小学校　６年児童	３９
浦町中学校　２年生徒	１５０
小学校教職員	１０
中学校教職員	１０
町会長等	5
青森中央学院大学准教授（中村　智行）	1
一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと	3
青森県教育庁スポーツ健康課	1
青森市総務部危機管理課	3
教育委員会事務局指導課	4
合　　計	３０１

【横内中学校区】

１１月２５日（月）１３：００～１５：００

会場：横内中学校体育館

横内中学校では、毎年、生徒が地域の防災訓練に参加しており、今年度の訓練では、小・中学生合わせて９０人が参加するなど、防災意識が高まっている。

当日の避難所運営訓練では、男女共同参画みらいねっとの小山内氏の講話を聞いた後、小学生と中学生が一緒になって、テントを組み立てたり、段ボールベッドを作ったりするなど自分たちで考え、行動する様子が見られた。

参　　加　　者	人数
横内小学校　　５年児童	４１
幸畑小学校　　５年児童	３９
横内中学校　　２年生徒	５６
小学校教職員	4
中学校教職員	8
町会長等	2
青森中央学院大学准教授（中村　智行）	1
一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと	6
青森県教育庁スポーツ健康課	1
青森県平川市教育委員会	2
教育委員会事務局指導課	5
合　　計	１６５

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

拠点校・モデル地域において、９月と１１月に防災教育に係るアンケートを実施。

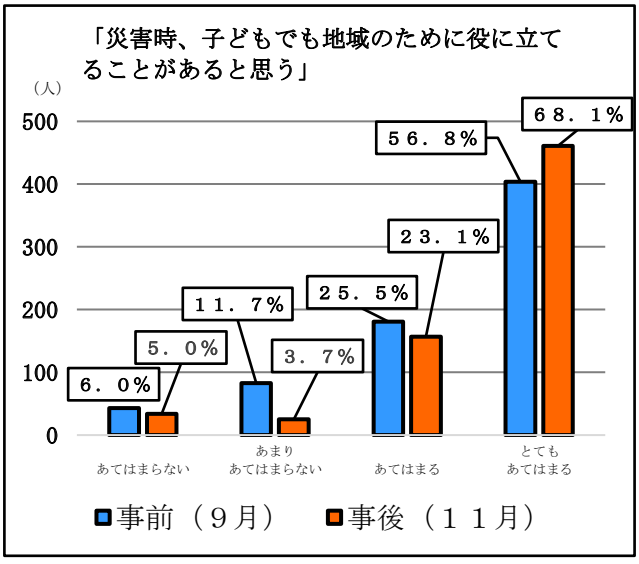

アンケートを比較すると、「災害時、子どもでも地域のために役に立てることがあると思う」では、「とてもあてはまる」と回答した割合が56.8%から68.1%へと上昇しており、避難所運営訓練を通して、「自助」だけでなく「共助」の意識も醸成されていると考えている。

また、防災プログラムを通して、防災意識が高まったか」という質問においても、「意識が高まった」との回答が多くなっていることから、継続した訓練や体験を通して、防災意識の高揚を図っていくことが必要であると考えている。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

青森地域広域事務組合消防本部と連携した避難訓練の実施

実施日	学校名	内容
1月15日	沖館中	地震
1月16日	堤小	火事
1月16日	莨町小	火事
1月17日	沖館小	火事
1月17日	金沢小	火事
1月17日	横内小	火事
1月17日	甲田中	火事
1月21日	横内中	火事
1月21日	浦町中	火事
1月24日	甲田小	火事
1月28日	橋本小	火事
1月28日	幸畑小	火事
1月28日	浦町中	地震
1月30日	篠田小	火事

（内容）
- 校庭及び体育館への避難
- 消防職員による講話

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

・中核教員研修の実施

日時：令和６年７月２２日（月）
１４：００～１６：００

会場：青森市教育研修センター

目的：学校安全アドバイザーによる講義、演習を実施することにより、各学校の学校安全の中核教員の資質向上を図り、各学校の取組の充実に資する。

講師：男女共同参画地域みらいねっと
代表理事　小山内　世喜子

講義：「避難所運営訓練について」

演習：「避難所運営を体験しよう」

小山内代表の演習では、参加した中核教員が実際に段ボールベッドの組立や、簡易テントの設営を行った。

参加した中核教員からは、多様性に配慮した避難所運営を体験しておくことは、子どもたちにとって、とても大切なことであるとの感想が寄せられた。

４　取組の成果と課題

【成果】
- カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた防災教育・安全教育の改善及び充実。
- 学校、地域、関係機関の組織的取組による危機管理マニュアルの見直し。
- 地域、関係機関等と連携・協働し、避難者の多様性に配慮した避難所運営訓練の実施。
- 令和４年度より「学校安全中核教員」を各校の校務分掌に位置付けることにより、学校安全中核教員が自校の防災教育の課題解決に向けて、中心となって活動できるようになった。

【課題】
- モデル地域内の児童生徒を対象とした事前・事後アンケートを比較すると「家庭での災害への備え」について、事後の数値が上昇していないことから、避難訓練や避難所運営訓練を通して、家庭内での防災意識の高まるよう指導・助言をしていく。
- 青森市内の全小・中学校では、ホームページや学校だよりにおいて、防災教育に関する内容を発信している学校は多いものの、避難訓練や避難所運営訓練の様子の紹介にとどまっており、家庭での災害時の備えや連絡方法の確認など、保護者や地域の防災意識の啓発へ向け、今後も継続して情報発信していけるよう助言していく。
- 今後は、地域、学校が主体となって事業を進めていけるような組織体制をつくり、体験活動をより実効的なものとする。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

岩手県

教育委員会名：岩手県教育委員会
住　　所：岩手県盛岡市内丸 10−1
電　　話：019−629-6207

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県では、平成23年の東日本大震災の教訓を踏まえ、文部科学省の委託事業を受けながら、児童生徒が自然災害等の危険に際して、的確に判断し自らの命を守り抜くとともに、支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成するため、学校安全の指導方法等の開発・普及に努めてきた。

本州一の広大な面積を有する本県は、今後、東日本大震災の余震によるアウターライズ地震や内陸での直下型地震をはじめ、台風第10号、台風第19号豪雨に見られたように山間地域・河川流域における大雨・土砂災害、また、岩手山や栗駒山による火山災害など様々な自然災害の発生が懸念されており、地域の実情に応じた安全教育・安全管理の充実が求められる。

さらに、震災から 13 年が経過し防災意識の低下、PDCA サイクルによる取組の見直し・改善、持続可能な学校安全を推進するためのカリキュラム作成など検討すべき課題が多くあり、学校教育における集大成である高等学校段階において、生徒が防災・減災に関する知識・技能を身に付けるとともに、地域防災を支える態度や能力を育成することが急務である。

２　事業目標

(1) 小・中・高の校種から学校安全のモデル地域（推進校・連携校）を指定し、発達段階に応じた防災教育を充実させ、地域の実情に合わせた実践を通して、様々な地域の災害リスクや地域の特性に応じた防災教育の指導法を明らかにする。

(2) 学校安全の中核となる教職員を中心とした組織的な、地域全体での学校安全体制を構築する。

(3) 全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付ける。

(4) 高校生を中心に被災地支援活動を行い、被災地の様子や復旧・復興の現状を理解し、自分にできること等を考えさせる活動を通して、安全で安心な社会づくりへの参画意識を高め、適切な役割を自ら判断し行動できる児童生徒の育成を図る。併せて、地域貢献を通して自己有用感を高める。

３　モデル地域選定の理由

(1) 実践校（モデル校）の指定

県内１市６校、県立学校区４校を指定する。

(2) 選定理由

県土の面積が広いことから、地域の実情を踏まえた取組の実施を目指し、推進校となる中学校区での取組を近隣学区へ広げ、各市町村での普及や持続的な組織づくりを推進するためよう選定した。また、県立学校については、近隣の小・中学校等との連携につなげ、異校種間連携を促進するために選定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　成果発表会　（参加者：52 名）

モデル地域の学校、希望する学校担当教職員を対象に成果発表会を実施。

日時：令和７年２月５日（水）
会場：岩手県立生涯学習推進センター
内容：モデル地域の実践紹介
講演：静岡大学教育学部
　　准教授　藤井　基貴　氏

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　地区研修会　（参加者：約 120 名）

モデル地域の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

日時：① 令和６年 ８月 ３日（火）
② 令和６年 ８月 ４日（水）
③ 令和６年 11 月 29 日（金）
会場：① 二戸地区合同庁舎
② 生涯学習推進センター
③ 盛岡地区合同庁舎
内容：各学校の実践事例発表や講話、
各学校の年間計画の見直しについて
のワークショップ 他

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の学校統一の指標により、学校安全の取組の進捗を評価することができるようになった。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）は、全ての学校で策定済みであるが、避難訓練、机上訓練等の結果を反映させた見直しが必要である。

(4) その他の主な取組について

学校防災アドバイザー派遣事業

ア 目的

防災の専門家を「学校防災アドバイザー」として依頼し、学校のニーズに応じて派遣することで、教職員の防災教育、防災管理に係る資質・能力の向上を図るとともに、関係機関とした連携した防災体制の確立を図る。

イ 具体的な取組

各学校での学校防災体制（避難経路・避難場所）、避難訓練のあり方、職員研修等への指導・助言等

ウ 派遣協力機関等

岩手大学地域防災研究センター、岩手県地域防災サポーター、岩手県立大学、盛岡地方気象台、岩手河川国道事務所、自衛隊岩手駐屯地司令、「いわての師匠」等に依頼した。

エ 派遣数、受講者数（県費負担を含む）

派 遣 数：のべ76回、受講者数：約9,350名

オ 感想等

・いつも徒歩で普通に歩いていたけど、中学校の崖や木のたくさんあるところの川の近くを歩いていくことは危険だということが分かりました。他に安全なところをさがしてみたけど、どこも木がたくさんあり、津波浸水区域を通ることになるので危険に感じました。５M の津波が来たら学校の二階までなのでびっくりしました。２M は木造の家が崩れるほどで、10M 超えの津波がきた東日本大震災、チリ地震津波、昭和三陸津波はどのようなものだったのかもっと調べたいです。

・東日本大震災や能登半島地震の被害をたくさんの写真を通して生々しく感じました。また、避難所の生活を見て、支援物資の大切さや水が出ないことの大変さを知ることができました。人によっては郷里を離れるという選択をせざるを得ない人もいて、被災者の心苦しさがあることを学びました。講師の方のようにできる支援を最大限していることがすごいと思いました。そのため、私もまずは震災・災害のことを学ぶ機会を大切にして忘れないということ、自分なりの支援を行っていきたいです。

・最初はグループの人たちをうまくコミュニケーションがとれなくて、素早い判断をすることができなかったけど、慣れていくうちに声がけや積極的に意見を伝え合うことができました。反省点は、もう少し視野を広げ、明確な判断を素早くできるように頑張りたいです。HUG 体験でつけた力を実際に災害があったときに生かし、人の力になれるように頑張りたいです。

５ 成果と課題

【成果】

⑴ 県防災教育研修会を実施し、県防災危機管理監や大学教授等による講義及び自治体単位での協議・演習等により、学校の管理職や主任層の教諭に対し、危機管理や地域連携への意識の向上が図られた。

⑵ 学校安全推進体制の構築を図る小中高等学校の連携モデル校を指定し、今年度は、盛岡市の２中学校区において、充実した防災教育の取組や家庭、地域、関係機関等との連携・協働体制づくりのきっかけとすることができた。

⑶ 学校防災アドバイザー派遣事業を活用し、専門家の講義・演習の受講者が年々増加し、児童生徒のみならず教職員や保護者、地域等の防災意識の向上が図られている。

【課題】

(1)　震災の記憶の風化を防ぎ、教訓を語り継いでいく復興教育・防災教育の取組実践のいっそうの充実を図り、児童生徒自らが主体的に判断・行動できるようにする必要がある。

(2)　東日本大震災津波の経験のない児童生徒が増えていく中で、安全教育に係る教職員に求められる資質・能力を向上させるための資料提供、研修会等の充実を図っていく必要がある。

(3)　推進校の地域を広げ、地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を目指し、学校・家庭・地域・関係機関等が連携した、よりよい学校安全・防災安全体制の構築につなげていく。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：盛岡市渋民地区

〇学 校 数：小学校２校、中学校１校

（２）モデル地域の安全上の課題

ア　防災教育は、教師が主導の学習なりがちであり、児童生徒にとって主体的な学習が少なくなる傾向が見られる。そこで、体験を通して被災地のひとやもの、同年代の児童生徒等との触れ合いを通して、実感を伴った主体的な学習が必要である。

イ　本学区は、盛岡市の北部にあり、学区内を南北に北上川が流れ、それぞれの学校が特徴的な位置や地形に立地している。避難対象の学校であったり、避難所に指定されている学校であったり、自然災害種類によって学校施設の対応が異なる場合など、様々な自然災害の学習とそれに対する防災学習が必要である。

ウ　河川や活火山は、災害をもたらす危険なものであると同時に、河川は水田地帯にあり、豊かな恵みをもたらす大切なものであること、火山は、地熱発電や、温泉等の地の利があることも理解させる必要がある。

２　モデル地域の事業目標

１　「いわての復興教育」における３つの教育的価値「いきる」「かかわる」「そなえる」を発達段階に考慮した計画を立案し、地域の課題や身近な課題の解決に向け、各教科等で身に付けた知識等を横断的に活用する力を身に付けさせることで、社会貢献ができる支援者としての資質・能力を養う。

２　地域における自然災害のリスクや、本中学校区で起こり得る様々な危険を知り、危険発生時には自らの生命を守るための判断力により、適切な対応ができる児童生徒の育成のため、中学校区において復興教育の研究推進を図る。

３　学校、地域、関係機関等が連携して復興教育の推進体制の構築を図るため、中学校区で、災害や安全な避難方法について実践・理解を深め、防災意識を高めるとともに安全な行動をとるための判断力を養い、地域の災害リスクにそなえる。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 被災地訪問学習

７月５日（金）に１学年が東日本大震災の被災地宮古を訪問し、ホテル近江屋において当時の震災の様子など震災の講演を聴いた。その後宮古第一中学校を訪問し、宮古一中生との交流会を通して、東日本大震災の理解を深める交流会を行った。交流会後、ふりかえり学習として、宮古訪問を個人新聞にまとめた。被災地の人々の思いを感じ取り、災害・防災に対する思いを喚起する機会となった。

(ｲ) 渋民中学区復興教育研究会・研修会

① 中学校区ブロック研究会復興教育部会

第１回　７月 11 日（木）

・小中担当教員等による「危機管理マニュアルの共有」と見直しについて話し合った。

・「水害」（渋民小学校と渋民中学校）と「火山」（中学校区３校）の避難経路、避難所の確認、復興育年間計画の交流と改善について意見交換を行った。

第２回　10 月８日（月）

・渋民小学校において、復興教育に関わる提案授業を実施した。（復興教育に関わる３つの授業を提案した。）

・授業ごとに研究協議を行い、各校の状況について共通理解を図った。

② 渋民中学校区防災研修会

・12 月 23 日（月）火山防災について防災アドバイザーによる、職員対象の研修会を渋民中学校にて行った。

・この研修会は岩手山の噴火に伴う防災活動に関するもので、マップマヌーバーを用いた実践的研修会となった。

・想定や判断が困難な状況の中で、命を守る行動の基本的な考え方について実感することができた。

(ｳ) 避難訓練

① 火災想定による避難訓練

・4月17日（水）に、校舎内で発生した火災を想定し、放送の指示に従い校庭への避難を行った。

・教室から校庭までの避難経路を、出火地点を考えて、危険を避けるように選択し、安全な避難ができるように配慮した。

・避難後、アドバイザーとして招請した消防署員の方々に講評・アドバイスをいただいた上、引き続き消火訓練の実践を行った。

② 地震想定によるシェイクアウト訓練

・9月4日（水）に、盛岡市のシェイクアウト訓練に合わせて地震を想定した身を守るイメージトレーニングを実施した。

・どの生徒も放送を聞きながら身を守るための訓練を真剣に行った。

③ 岩手山噴火による避難訓練

・11月19日（火）に、火山想定による避難訓練を、防災アドバイザーを講師に招請して行った。避難行動を見ていただき、火山防災についての指導とアドバイスを受けた。

・防災アドバイザーの講話から、新たな気づきがあり、今後の課題や取組についての方向性が明らかになった。この訓練では、避難移動時の降下物について学年や個人で考え、被災しない「備え」を訓練時に準備し、それを用いさせた。傘や雨具を準備する生徒、ゴーグルやマスクなど目や気管支を守る装備を準備する生徒など、状況を想定して行動する姿が見られた。

(ｴ) 防災学習

① 防災学習講演会

・8月23日（金）に、防災教育講演会を、岩手大学地域防災研究センター客員教授の越谷信先生を講師として招請し、開催した。この講演会は火山防災についての内容で、全校生徒を対象としたものである。

・渋民中における新たな火山防災の視点について教授された。

② NIE（新聞を教材として活用する学習）による防災の学習

・被災地訪問学習のふりかえり・まとめとして個人新聞制作を行った。

・その際に岩手日報の方々に新聞制作のポイントを学び、個人新聞として GIGA 端末を領し作成した。

・朝読書の時間等を利用し、火山防災についての調べ方を進めた。GIGA 端末を使用し、デジタル新聞を活用した。

(ｵ) 被災地への支援・交流の取組

① 募金活動

・8月～9月にかけて、生徒会主体による能登半島被災地への募金活動を、校内で行ったり、本校文化祭等を通して地域へ発信したりして、地域の方々の協力を得ながら活動を展開した。

・生徒会で、募金を贈る石川県の学校を検討し、送金した。検討した結果、輪島市立東陽中学校へ 20 万円の募金を贈った。選考理由は、床上浸水被害（本校も被災の可能性あり）で休校に追い込まれ、10月まで教

育活動ができなかったこと、他の学校に間借りして学校を再開するほどの被害であったことを考慮した。
・募金後、生徒会の交流とともに、本校の特徴的な取組である群読劇という芸術活動の面でも交流を推進している。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

各学校における学校経営方針の見直しを通して、いわての復興教育を学校経営に確実に位置付け、本県が目指す「ひとづくり」の推進を図るとともに、取組状況のヒアリングを通して、推進の効果について検証した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　拠点校や連携校で、取組の様子や成果と課題を情報共有することで、中学校区の取組の充実を図り、地域、関係機関等と連携して、持続的な防災・学校安全推進体制の構築を目指した。

イ　学校安全担当者や小中ＰＴＡ役員、市防災担当者や防災アドバイザー等で情報交換を行いながら、自然災害上の危険箇所を明確にした。

ウ　地区ごとに安全マップの作成を行い、内容を精査した上で地域への周知を図った。

エ　自然災害から身を守るための対処について、３校の児童生徒が発達段階に応じた一貫した内容について、専門家から学ぶ機会をもった。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

モデル地域の中核となる教員の資質・能力を向上させるため、中学校区の研究会や、外部研修会等に参加し、その内容を校内で情報共有し、取組の見直しや改善を行った。

(4) その他の主な取組について

ア　成果を研究部会でまとめ、学区で発表の機会をもった。

イ　安全マップの作成については、２年計画で成果物としてまとめ、学区の保護者に配布するとともに、地区民にも安全マップの周知を図った。

４　取組の成果と課題

【成果】

・拠点校と連携校で、従来の研究体制の仕組みを生かし、防災教育の研究会や、情報共有を円滑に図ることができた。
・防災アドバイザー等の専門の方からの講義を通して、自分たちが住む地域に目を向け、自分たちの地域では、どのような災害が考えられるのかを学ぶことができた。
・東日本大震災のことを学ぶことで、災害に備えることの大切さに気付くことができた。
・防災アドバイザーの講演や、被災体験（東日本大震災）の講話により、教員・生徒が、防災についての大切さをより意識することができた。
・避難訓練では、生徒一人一人に避難時における防災時の装備について考えさせ、より防災意識を高め、「備える」意識を醸成した。

【課題】

・事業計画の推進するために、事前に校内で目標や内容について、十分に共通理解を図っておく必要があった。
・災害想定について、より具体に想像を膨らませ、防災学習に盛り込む必要がある。
・拠点校と連携校の取組みの中で、小中一貫した防災教育（復興教育）が重要である。

令和６年度 学校安全総合支援事業

宮城県

教育委員会名：宮城県教育委員会
住　　所：宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1
電　　話：022-211-3669

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県では、平成２３年の東日本大震災において沿岸部は壊滅的な被害を受けたが、これまでの取組でインフラの復旧や災害に強いまちづくりはおおむね完了した。

一方、震災から１４年以上が経過し、震災の記憶の風化が懸念されており、各地での災害を我が事として捉え、児童生徒が自らの命を守るため主体的に判断し、行動する防災対応力の育成が必要である。

また、地域の見守り活動を行うスクールガード等の後継者不足や、交通事情の変化による交通事故発生等の課題解決のため、引き続き学校と家庭・地域が連携して安全確保に取り組むことができるようにする。

【参考：近年の本県における主な災害】

- 平成 15 年 7 月 26 日　宮城県北部地震
- 平成 20 年 6 月 14 日　岩手・宮城内陸地震
- 平成 23 年 3 月 11 日　東日本大震災
- 平成 27 年 9 月 11 日　関東・東北豪雨
- 令和元年 10 月　令和元年東日本台風
- 令和 3 年 2 月 13 日　福島県沖を震源とする地震（県内最大震度 6 強）
- 令和 4 年 3 月 16 日　福島県沖を震源とする地震（県内最大震度 6 強）

２　事業目標

県内すべての公立学校に配置した防災主任や、地域の拠点となる学校に配置した安全担当主幹教諭を中心に、東日本大震災の教訓を踏まえた学校安全の取組を推進し、震災の風化を防ぎ学校における防災力の再強化を図る。

また、児童生徒が自らの命を守るために主体的に行動する力の育成を目指し、異校種間及び地域と学校が連携して取組が推進されるよう、学校安全推進体制を構築する。

３　モデル地域選定の理由

１市６町が合併した石巻市は広域であり、東日本大震災の津波の被災地である沿岸部等、地域の実情に沿った学校安全の研究モデル校の選定を行い、中核となる教員を中心とした、学校間及び学校と地域の連携体制の構築等に取り組む。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

モデル校での取組は、防災主任研修会等で共有する機会を持つことができた。石巻市内の防災主任の意識が高く、他地域の取組への参考となるものが多い。

モデル校における取組や、地域と連携した取組事例などを県が定期的に発行している。学校安全・防災に関する広報誌に積極的に掲載し、実践内容の普及啓発を図った。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　安全担当主幹教諭研修会

安全担当主幹教諭を対象にした、学校安全に関する研修会を実施。

日時：令和６年４月～１２月
会場：宮城県総合教育センター
講師：大学教授、教育庁指導主事等
内容：学校安全３領域に関する講義・演習等

イ　地域別防災主任研修会

県内全ての防災主任を対象に、資質向上を図る研修会を実施。

日時：令和６年１０月～１１月
会場：宮城県総合教育センター他４会場
講師：大学准教授、教育庁指導主事等

内容：地域の課題解決に向けた講義・演習・研究協議

⑶　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前及び実施後の取組状況について、県内全公立学校(仙台市除く)に対して調査を行う。ただし、実施前調査については、令和５年度学校安全に係る調査結果（宮城県）を用いることとする。

⑷ その他の主な取組について

関係機関等による学校安全に関する会議の開催

内容:学校安全に関する有識者(大学関係)、警察、気象台、ＰＴＡ連合会、県庁学校安全関係各課等による学校安全総合推進ネットワーク会議を開催し、学校安全における重点取組事項等について協議を行う。

５　成果と課題

【成果】

- モデル校での取組は、防災主任研修会等で共有する機会を持つことができた。石巻市内の防災主任の意識が高く、他地域の取組への参考となるものが多い。
- モデル校における取組を県が定期的に発行している、学校安全・防災に関する広報誌に積極的に掲載し、実践内容の普及啓発を図った。
- フォーラムでモデル校の取組事例の発表し、防犯カメラやICT機器を活用した防犯訓練など、学校安全に関する先進的な事例を周知した。

【課題】

- 市町村教育委員会毎の研修に温度差がある。ネットワーク会議等を通じて、県としての学校安全に関する重点取組事項を具体的に伝えるとともに、市町村間での情報共有ができるよう、オンラインでの開催など、研修会の形態を工夫していく。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　石巻市の現状

○人口：１３２，４４７人（令和7年1月現在）
（うち園児・児童・生徒数：９，１１０人）
○学校・園数：幼稚園　　３園
こども園　２園
小学校　３２校
中学校　１７校
高等学校　１校

２　石巻市の安全上の課題

本市は、沿岸部と内陸部に分かれており、それぞれの地域で津波や洪水、土砂崩れ等の災害が予想される。

安全教育については、震災の教訓を生かしつつ地域の災害特性を考慮して、気象災害や地震災害等の様々な自然災害に応じた災害対応力を向上させるとともに、児童生徒や教職員が自らの命を守るために「主体的に行動する態度」を育成する必要がある。

３　モデル地域選定の理由

「災害安全」については、東日本大震災で津波の浸水域の学校や洪水や土砂災害等が想定される地域に立地する学校を指定して実践した。

「交通安全」については、通学路に交通量の多い県道があることで地域の交通安全に対する意識が高く、交通事故発生リスクも高いと考えられる学校を、「生活安全」については、来校者が職員室や校長室から見えにくく、不審者への対応が必要であると考えられる学校をモデル校として選定した。また、「地域連携」については、地域との協働による学校防災の更なる充実が期待される地域を選定して事業を実施した。

４　取組の概要

⑴　学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　防災主任研修会

市立全学校・園の安全担当主幹教諭や防災主任を対象に実施

(ｱ) 第１回

期日：令和６年６月６日（木）

会場：マルホンまきあーとテラス

内容：「石巻市の学校防災」
「緊急避難場所検討のための学区の地形とハザードマップの理解」
「学校安全マニュアル点検結果の報告と改善作業」

(ｲ) 第２回
期日：令和６年９月１３日（金）
会場：マルホンまきあーとテラス
内容:「稲井小学校の防災教育と避難訓練について」
「学区の災害リスクを踏まえた児童生徒在校時の避難を考える」
「石巻市総合防災訓練当日の取組について」
「学校施設安全点検講習会の伝講」

(ｳ) 第３回
期日：令和６年１１月２１日（木）
会場：マルホンまきあーとテラス
内容:「原子力災害時における学校対応と現在の防災教育について」
「原子力災害時における石巻市の学校対応について」
「飯野川中学校の原子力災害想定避難訓練と防災教育について」
「原子力災害時学校対応について学校安全マニュアルを踏まえた情報共有」

(ｴ) 第４回
期日：令和７年１月１７日（金）
会場：遊楽館
内容：「学校安全総合支援事業実践発表会及び安全対策研修会」

イ　学校防災フォーラム
日時：令和６年８月７日（水）
会場：マルホンまきあーとテラス
内容：「復興・防災マップの取組」

パネルディスカッション
「学校と地域、行政の連携・協働に関する今後の展望」
講話
「学校と地域、行政の連携・協働に関する講話」

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

本年度事業の実施後、モデル地域の学校園に対してアンケート調査を行う。

(3) その他の取組について

東北大学災害科学国際研究所、東北工業大学、山形大学、宮城教育大学の先生方から指導・助言を受けて実践した。

５　取組の成果と課題

【成果】

多様な災害リスクがある中、特に「大雨・洪水」「原子力災害」に焦点を当てて研修会を実施することで、より迅速で適切な対応について各校・園で共有を図ることができた。

【課題】

地域防災の活性化が図られつつあるが、「学校が先導的な役割を果たしている」「地域によって取組に差がある」などの課題がある。積極的に取り組んでいる地域の情報を共有し、市全体に広めていきたい。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状（災害安全）

２　モデル地域の安全上の課題

沿岸部と内陸部に分かれているため、沿岸部では津波や洪水、内陸部では土砂崩れ等の災害が予想される。
また、市内の中心部を北上川が流れており、洪水の被害も予想される。

３　取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　緊急地震速報受信機

(ｱ) 令和６年度設置校
・須江小学校
・前谷地小学校
・桃生小学校

(ｲ) 防災主任研修会での実践発表
期日：令和７年１月１７日（金）
講師：東北大学災害科学国際研究所
教授　佐藤　健　氏
教授　桜井　愛子　氏

イ　ＳＰＳ認証に向けた取組

(ｱ) 認証に取り組む学校

・大街道小学校

・桃生中学校

※再認証：石巻小学校、河南東中学校

※再々認証：万石浦小学校、青葉中学校

(ｲ) 認証に向けた実地調査

期日：令和６年９月２４日（月）

講師：大阪教育大学学校安全推進センター
センター長　藤田　大輔　氏

(ｳ) 認証に向けた書類審査

期日：令和６年１２月１１日（水）
・桃生中、大街道小、万石浦小
令和６年１２月１２日（木）
・石巻小、青葉中、河南東中

講師：大阪教育大学学校安全推進センター
センター長　藤田　大輔　氏

(ｴ) 防災主任研修会での実践発表

期日：令和７年１月１７日（金）

講師：東北大学災害科学国際研究所
教授　佐藤　健 氏
教授　桜井　愛子　氏

(ｵ) 認証式

期日：令和７年１月３０日（木）
・石巻小、河南東中、青葉中、
万石浦小

期日：令和７年１月３１日（金）
・桃生中、大街道小

ウ　復興・防災マップの取組

(ｱ) 実践協力校

・渡波小学校

・二俣小学校

・湊中学校

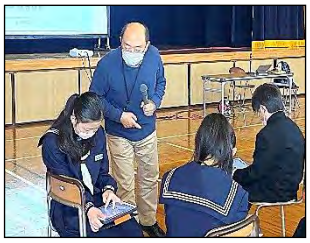

(ｲ)訪問指導

・湊中学校

①期日：令和６年７月２日（火）

講師：山形大学
客員研究員　村山　良之　氏

②期日：令和６年１０月３日（金）

講師：山形大学
客員研究員　村山　良之　氏

・二俣小学校

①期日：令和６年７月１７日（水）

講師：東北大学災害科学国際研究所
教授　佐藤　健　氏

②期日：令和６年１０月７日（月）

講師：東北大学災害科学国際研究所
教授　佐藤　健　氏

・渡波小学校

①期日：令和６年７月２９日（月）

講師：東北大学災害科学国際研究所
教授　桜井　愛子　氏

②期日：令和６年１１月１日（金）

講師：東北大学災害科学国際研究所
教授　桜井　愛子　氏

(ｳ) 防災主任研修会での実践発表

期日：令和７年１月１７日（金）

講師：東北大学災害科学国際研究所
教授　佐藤　健　氏
教授　桜井　愛子　氏

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

各学校に対するアンケートを実施し、東北大学災害科学国際研究所の佐藤健教授、桜井愛子教授から次年度に向けた指導助言を受ける。

(3) その他の取組について

東北大学災害科学国際研究所、山形大学の先生方から指導・助言を受けて実践した。

４　取組の成果と課題

【成果】

ア　緊急地震速報受信機を積極的に活用しながら避難訓練を実施することで、児童生徒や教職員が緊張感を持ち、実践的な状況の中で避難行動をとれるようになった。

イ　市内のＳＰＳ認証校が着実に増加することによって認証校の多様な取組が発信されるようになった。新規認証校についても先進校の取組を参考にして、活動の計画、評価、改善を行うことができている。

ウ　復興・防災マップづくりを通して、児童生徒が地域のよさを再認識し、「さらに安心・安全なまちにするためには」という視点で、自分たちにできる防災の取組を考えることができた。

【課題】

ア　緊急地震速報受信機の操作方法について、一部の職員に限らず、研修・伝講等を通して全職員で共通理解を図り、活用を推進できるようにしたい。

イ　毎年２校ずつ増えているＳＰＳ認証校からの情報発信を生かし、他校の学校安全推進を図りたい。

ウ　東日本大震災後に生まれた児童生徒が増える中、復興・防災マップづくりの取組を通して、保護者や地域との連携を図りながら地域全体の防災の充実を図っていく必要がある。

Ⅲ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状（交通安全）

○学校・園数：小学校　２校
　　中学校　１校

２　モデル地域の安全上の課題

学区に交通量の多い県道があり、道幅が狭く入り組んだ路地が多いので見通しの悪い場所が多数ある。スピードを出して通行する車両も多く、令和５年度には児童が被害にあう事故が２件発生している。このような課題に対して、地域の大人のみならず児童自身が身の安全を守る意識を高め、交通事故防止の対応を図ることが急務である。また、この交通安全モデル校での取組をより一層進め、研修会等で市内全学校園に広めていく。

３　取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　交通安全実践協力校
　　中里小学校

イ　実践校指導訪問及び実践委員会
　　期日：令和６年７月３０日（火）
　　講師：東北工業大学

○学校・園数：小学校　３校
　　中学校　１校

　　教授　小川　和久　氏

ウ　授業参観及び実践委員会
　　期日：令和６年９月２０日（金）
　　講師　東北工業大学
　　教授　小川　和久 氏

エ　学校安全対策研修会での実践発表
　　期日：令和７年１月１７日（金）

　　講師：東北工業大学
　　教授　小川　和久 氏

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校に対するアンケートを実施し、東北工業大学の小川和久教授から次年度に向けた指導助言を受ける。

(3) その他の取組について

東北工業大学の小川和久教授から指導・助言を受けて実践した。

４　取組の成果と課題

【成果】

ア　学区周辺の事故発生箇所を示すマップ（警察から提供）を活用することで、マップづくりへの関心が高まり、危険箇所に関する様々な気付きを引き出すことができた。

イ　フィールドワークで学んだことを学習発表会で発表することで、地域や家庭を巻き込んだ学校安全の取組を展開することができた。

【課題】

ア　事故データの活用については、児童の主観的な認識と比較する必要があり、実際に事故が発生している場所を児童が安全だと認識している場合には修正しなければならない。

イ　インターネット上の地図で危険箇所を確認する学習は効率的だが、学んだことが現実場面で適用されるか観察・評価していかなければならない。

Ⅳ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状（生活安全）

２　モデル地域の安全上の課題

不審者の発生件数は、今年度月平均３．７件（１２月現在）で昨年度同月までの平均４．７件を下回っているものの、決して少ない件数とは言えない。また、一昨年の埼玉県戸田市の中学校に刃物を持った不審者が侵入した事件や、栗原市の小学校の敷地内に車両が侵入して児童をはねた事件など、不審者を侵入させない施設の整備や警察・スクールガード等との連携を図った取組の重要度が増してきている。さらに、学校の構造上、職員室や校長室から来校者の行動が分かりにくい

場合、防犯カメラを設置し、活用方法を検討するなどの対応が急務である。
　実践後には、研修会等で生活安全実践校の取組を市内全学校園に広めていくとともに、組織体制の確立を図っていく。

3　取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　生活安全実践協力校
　・鹿又小学校
イ　実践校指導訪問及び実践委員会
　期日：令和６年７月２５日（木）
　講師：宮城教育大学
　　講師　林田　由那　氏
ウ　不審者対応避難訓練及び実践委員会
　期日：令和６年１１月２６日(火)
　講師：宮城教育大学
　　講師　林田　由那　氏
エ　学校安全対策研修会での実践発表
　期日：令和７年１月１７日（金）
　講師：宮城教育大学
　　講師　林田　由那　氏

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

　学校に対するアンケートを実施し、宮城教育大学の林田先生から次年度に向けた指導・助言を受ける。

(3) その他の取組について

　宮城教育大学の林田先生から指導助言を受けて実践した。

4　取組の成果と課題

【成果】

ア　防犯カメラに限らず、日常的に来訪者を確認・把握したり、不審者に侵入されやすい場所を点検したりして、組織的に防犯意識を高め対策を徹底することができた。
イ　実践的な想定での訓練を通して、不審者に対応する際に重要な「初動（発見、情報伝達、通報等)」の在り方を再確認することができた。

【課題】

ア　不審者への対応は複数人で行うことが基本となる。不審者の行動に注意しつつ、応援を呼ぶための手段を事前に検討しておくことが重要である。
イ　不審者対応のポイントは「校地に入れない、校舎に入れない、教室に入れない」であり、死角の排除や来訪者の確認など、日常からとれる対策を徹底することが必要である。

Ⅴ　モデル地域の現状と取組

1　モデル地域の現状（地域連携）

○学校・園数：小学校　２校
　　中学校　１校

2　モデル地域の地域連携上の課題

　宅地や商業施設等の整備が進む市街地に位置する学校であり、市内で最も児童生徒数が多い。東日本大震災での被害は比較的大きくなかったものの、地域内に復興住宅地が整備されたことで地域コミュニティの再構築が課題となっている。このような課題に対して、地域防災連絡会や学校運営協議会の組織を生かしながら、学校と地域が協働で進める学校防災・地域防災を充実させることが急務である。また、この地域連携モデル校での取組をより一層進め、研修会等で市内全学校園に広めていく。

3　取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　地域連携実践協力校
　・蛇田中学校
イ　実践校指導訪問及び実践委員会
　期日：令和６年７月３１日（水）
　講師：東北大学災害科学国際研究所
　　教授　桜井　愛子　氏
ウ　地域との合同訓練参観及び実践委員会
　期日：令和６年１１月２日（土）
　講師：東北大学災害科学国際研究所
　　教授　桜井　愛子　氏
エ　学校安全対策研修会での実践発表
　期日：令和７年１月１７日（金）
　講師：東北大学災害科学国際研究所
　　教授　桜井　愛子　氏

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校に対するアンケートを実施し、東北大学災害科学国際研究所の桜井教授から指導助言を受ける。

(3) その他の取組について

東北大学災害科学国際研究所の桜井教授から指導・助言を受けて実践した。

４　取組の成果と課題

【成果】

ア　地域防災連絡会や学校運営協議会を通して防災に関わる地域の関係者等と顔の見える関係を築き、各地域で実施する訓練への生徒の参加を働き掛けることで、地域の防災意識を高めることにつながった。

イ　地域の訓練に生徒が参加することで地域住民と生徒との交流が図られ、生徒に「自分も地域住民である」との意識を自覚させることができ、地域防災に係る当事者意識を高めることができた。

【課題】

ア　地域との連携を充実させるためには日常的な連携が重要であり、年度初めから地域と協働で行う取組について検討する必要がある。

イ　地域独自の訓練をいまだに実施できていない地区も多く、学校としてそのような地区へどのように働き掛けていくか、関係機関とも連携を図りながら取り組んでいかなければならない。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

秋田県

教育委員会名：秋田県教育委員会
住　　所：秋田市山王三丁目１－１
電　　話：０１８－８６０－５２０４

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

昭和 58 年に発生した日本海中部地震から 40 年以上が経過し、児童生徒の保護者や、学校で指導にあたる教職員の多くが災害を経験していない世代になってきていることから、防災意識の風化が懸念されている。また、交通事故が依然として発生しているなかで、地域の見守り隊の後継者不足や道路環境の整備不足などの懸念も生じている。激甚化する自然災害や交通事情の変化による交通事故から、児童生徒等の命や安全を守るために、地域や関係機関等と連携・協働できるよう体制を構築していくことが課題となっている。

２　事業目標

児童生徒等が安全で安心な環境で学習・生活に励むことができるようにすることは必要不可欠であり、事件、事故又は災害における児童生徒等の安全確保が的確になされるように、これまで学校安全対策に取り組んできたところである。

一方、毎年児童生徒が入れ替わることに加え、社会インフラの経年劣化、激甚化する自然災害の発生、見守り隊等の高齢化による担い手不足、現代的な課題への対応など、これまで以上に、児童生徒等の安全対策を徹底していく必要が生じている。

そのため、県内において災害安全、交通安全の対策を優先的に行う地域を選定し、地域の実情に応じて、関係機関等と連携・協働しながら学校安全に係る実践的・体験的な取組を推進するとともに、その取組の知見を含めた学校安全対策について、県内全体へ普及啓発・定着を図り、学校及び地域が一体となった安全確保に係る体制を構築する。

（災害安全に関すること）

３　モデル地域選定の理由

仙北市桧木内は地域の約８割が森林地帯の山間集落である。地区には桧木内川が流れており、過去には集中豪雨や台風による河川の増水や氾濫で大きな被害を受けている。さらに、主要幹線道路である国道 105 号線が縦断しており交通量も多い。最近ではクマの出没が多いため、日頃から交通安全や生活安全を含めた多岐にわたる学校安全に関わる取組を日常的に行う必要がある。

仙北市桧木内地域はコミュニティ・スクール導入前であるが、小規模である分、地域とのつながりが極めて強く、地域と連携した学校安全体制の構築を図ることができると考える。

県としても、今までの実践例を継承しながら、地域の実情に応じた実効的な取組を全県に普及啓発していくことが可能であると捉えて、モデル地域として指定した。

４　取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　実践事例集の発行

地域連携安全・安心推進事業での取組内容等をまとめた実践事例集を発行し、県内の学校等へ配布した。

イ　研修会や学校訪問を通じた取組内容の紹介

事業概要及び推進状況を「災害安全指導者研修会」や「学校安全学校訪問」等で紹介するとともに、取組結果について、「地域連携安全・安心推進委員会」「学校安全推進委員会（災害安全専門部）」を通じて関係機関等と情報共有することができた。

ウ　アンケートの実施

市町村教育委員会及び各校種を対象として事業の成果指標に関わるアンケートを実施し、県内の取組状況について把握した。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　災害安全指導者研修会（文部科学省：学校安全

教室推進事業）の開催

全校種の学校安全の中核を担う教職員を対象に研修会を開催した。（114 人参加）

イ　学校安全指導者養成研修（オンライン）や学校安全指導者研修会、全国学校安全教育研究大会への派遣

拠点校の中核教員等が先進的な実践事例等を学ぶ機会を積極的に設けた。

⑶ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

ア　「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」の実施

各地域や学校における学校安全に係る取組の進捗状況を経年比較し、本県の課題を把握するとともに、各種事業内容の見直しを図った。

イ　学校安全学校訪問の実施

各校種を含む 47 校を訪問し、学校安全計画や危機管理マニュアルの内容等、学校安全に関する取組状況について指導助言を行った。

⑷ その他の主な取組について

ア　学校安全推進委員会の開催（年１回）

学校安全に関わる関係機関や各課が一堂に会し、本県の課題について確認するとともに、それぞれで実施している取組を情報共有した。

イ　災害安全専門部会の開催（年２回）

学校安全推進委員会を踏まえ、各地区の防災教育担当者で情報共有を図るとともに、今年度の成果と課題や次年度の方向性を確認した。

ウ　学校安全外部指導者派遣事業の実施（48 回）

専門的知識を有する指導者を各学校等に派遣し、学校における安全教育の充実を図った。

５　成果と課題

【成果】

ア　全国的な研修会などへ拠点校の中核教員等を積極的に派遣したことで、モデル地域内だけでなく、全県的な研修会でも講師を務めることができる指導者を育成することができた。

イ　全校種を対象にした研修会を実施したことで各学校の学校安全の中核を担う教職員の資質能力の向上を図ることができた。

ウ　モデル地域や拠点校の効果的な取組を、研修会や事例集の配布等を通して広く周知したことで、地域等と連携・協働した学校安全の取組の重要性を啓発することができた。

【課題】

ア　各校において中核教員を中心とした組織的な学校安全に関する取組が継続されるよう引き続きフォローアップが必要である。

イ　地域と連携した防災訓練等を実施している学校の割合が６割まで上昇してきたが、まだまだ低い状況である。児童生徒等の安全を確保するためにも、家庭・地域・関係機関等と連携・協働による学校安全に関する取組を更に推進していく必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

○モデル地域名：仙北市桧木内地域

○学校数：小学校　１校　中学校　１校

（２）モデル地域の安全上の課題

仙北市桧木内地域は、過去に集中豪雨や台風による河川の増水や氾濫で大きな被害を受けている。拠点校は避難所に指定されているが、校舎や敷地の一部は土砂災害警戒区域に立地しており、災害対策の見直しを進めるとともに、関係機関や地域住民と連携した学校安全体制の構築が必要である。

また、地域住民の高齢化により、災害時の避難行動にも課題が見られることから、災害への備えと合わせて、地域の実態に応じた訓練の開催が必要である。児童生徒については、将来予想される災害に対して、正しい知識に基づいた安全教育が求められる。

２　モデル地域の事業目標

本事業においては、学校運営協議会や地域学校協働本部の機能を活用した地域連携安全・安心推進体制の構築を図ることを目標とする。実践委員会を開催して具体的な活動計画を検討し、関係機関と連携した防災学習会の実施や、地域の実情に応じた防災訓練を実施するとともに、地域全体で学校安全に関わる意識を高められるよう努める。

また、小・中学校に中核教員を位置付け、研修や視察等を通して資質の向上を図るとともに、市主催の研修会で、中核教員による情報発信を行い、仙北市全体で学校安全を推進する意識を涵養する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

国土交通省の方を講師に招き、地域で発生する可能性のある災害について学ぶとともに、学区内のハザードマップを見ながら居住地や通学路の災害リスクを確認した。また、「マイ・タイムライン」の作成を通して、避難行動や災害時の備えについて学んだ。

専門家等と連携した安全学習を行うことで、防災に対する意識の向上を図った。

【「マイ・タイムライン」の作成】

イ　安全教育の取組を評価・検証するための方法について

(ｱ) 学校安全に関する調査の実施

学校安全に関する取組状況を評価・検証するため、モデル地域の小・中学校に対し統一の指標で調査を実施した。

(ｲ) 実践委員会の開催

学校運営協議会委員や地域の関係機関等の方々と、拠点校の取組について協議する機会を設定した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

市総合防災課危機管理監等の協力を経て、学校安全計画と危機管理アニュアルの見直しを行った。記載すべき内容や共通して示しておくべき事項を確認することにより、児童生徒の安全確保や学校の組織体制などを確認することができた。

また、合同で安全点検を実施し、危険箇所や修繕が必要な箇所の確認をすることができた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

拠点校の中核教員が学校安全指導者養成研修をオンラインで受講し、最新の情報を取得するなど学校安全に関する資質能力の向上を図った。

また、学校安全指導者研修会や全国学校安全教育研究大会に参加し、安全教育の先進的な取組や実践的な教職員研修、事故の教訓を生かした取組について協議や演習を行い、今後の取組について見通しをもつことができた。

なお、研修で学んだ内容や拠点校での取組をモデル地域で開催した研修会において情報発信し、モデル地域内の学校に周知することができた。

(4) その他の主な取組について

ア　クマ出没を想定した予告無し避難訓練

学校敷地内にクマが出没したことを想定した予告無し避難訓練を実施した。クマ対策学習会で学んだことを生かして、自らの判断で安全に対処する方法について考えることができた。

【クマ出没を想定した予告無し避難訓練】

４　取組の成果と課題

【成果】

ア　学校運営協議会等の機能を活用して学校安全に関する会議を開催し、学校で実施している防災教育に関する取組等について、地域や関係機関等と共通理解を図ることができた。

イ　拠点校の中核教員が様々な学校安全に関する研修を受講したことにより、資質能力の向上を図ることができた。

ウ　専門家や関係機関と連携を図り、実践的な防災教育を実施することができた。

【課題】

今年度の取組から見えてきた新たな課題の改善策を学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しに生かし、モデル地域全体の課題として教職員研修等を通して周知していく必要がある。

〈交通安全に関すること〉

３　モデル地域選定の理由

モデル地域である藤里町、三種町、八峰町は県の北西部に位置し、幹線道路である国道７号等は高速走行車両が多いほか、市街地の生活道路の町道は、幅員の狭い箇所が多い現状にある。また、前記３町は、いずれも児童生徒数の減少により小・中学校の統廃合が進み、学区が広域化しており、それに伴い、児童生徒の登下校方法もスクールバス利用が増加している。

さらに、学校や通学路周辺ではクマが頻繁に出没することから、保護者車両での送迎が増加し、「道路を横断する」「自転車で道路を走行する」といった経験が不足するなど、道路横断時の安全確認方法や自転車乗車に関する交通安全指導が必要と認められ、モデル地域として選定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　実践事例集の発行

通学路安全推進事業での取組内容等をまとめた実践事例集を発行し、県内の小・中学校等へ配布した。

イ　研修会や学校訪問を通じた取組内容の紹介

事業概要及び推進状況を「交通安全指導者研修会」や「学校安全学校訪問」等で紹介したほか、取組結果について「通学路安全推進委員会」「学校安全推進委員会（交通安全専門部会）」を通じて関係機関等と情報共有することができた。

ウ　アンケートの実施

市町村教育委員会及び各校種を対象　として事業の成果指標に関わるアンケートを実施し、県内の取組状況について把握した。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　交通安全指導者研修会（文部科学省：学校安全推進事業）の開催

６月 25 日、学校安全の中核を担う教職員を対象とした交通安全指導者研修会を開催し、県内の交通事故の発生状況や電動キックボードの安全利用などの講演等により、参加者の資質能力の向上を図った。（113 人参加）

イ　通学路安全推進委員会の開催

有識者、各道路管理者、県警察本部、関係教育委員会等が参加し、事業の取組等について認識を共有するとともに、事業についての指導助言をいただいた。

(3)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

ア　「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」の実施

各学校に対して県独自に学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査を実施して、学校安全の取組の進捗を評価している。これにより、県内の各学校の取組状況や進捗度を経年比較することができた。

イ　学校安全学校訪問の実施

各校種を含む 47 校を訪問し、学校安全計画の内容や取組状況を確認した。

(4)　その他の主な取組について

ア　実践委員会への参加（各町年２回）

藤里町、三種町、八峰町教育委員会が開催した実践委員会に参加し、本事業におけるモデル地域の取組の方向性、実施内容、中核教員の役割について説明し、関係者への周知を図った。

イ　交通安全専門部会の開催（年１回）

通学路安全対策アドバイザー、県警本部、県教育委員会関係の委員において、交通安全に関する情報共有や取組状況等の協議を実施し、今後の方向性を確認した。

５　成果と課題

【成果】

ア　「交通安全指導者研修会」や「学校安全学校訪問」等の機会に取組意識の高揚を図ったことで、成果指標の「学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っている」「学校安全に関する会議や研修等を実施している」市町村教育委員会の割合が前年比で増加した。

イ　各校の中核教員は、通学路の危険箇所に対する安全対策において中心的な役割を務めたことで、交通安全対策に関する実践力の向上が見られた。

ウ　交通安全教育において、モデル地域の小学校では、歩行環境シミュレータの体験により危険予測・回避能力の向上を図り、中学校では、スケアード・ストレート方式の交通安全教育により、自転車に関する安全意識の向上と交通法令

遵守の重要性を体験的に学ぶことができた。

エ　本事業の実践事例集を作成して、県内の全小・中学校及び関係機関等に配布したことで、モデル地域の取組を広く情報発信することができた。

【課題】

ア　各校において中核教員を中心とした組織的な交通安全に関する取組が継続されるよう引き続きフォローアップが必要である。

イ　道路交通法の改正に伴い、自転車乗車時のヘルメット着用の安全性を周知し、ヘルメットの着用の拡大を図る必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状

〇モデル地域名：藤里町、三種町、八峰町

〇学校数：幼稚園　6園　小学校　7校

中学校　4校　義務教育学校　1校

（2）モデル地域の安全上の課題

地形上幅員の狭い道路、連続するカーブや勾配などが多く存在する地域があり、通学中の児童生徒が巻き込まれる交通事故の発生が懸念され、通学路の安全確保が必要である。

また、学校の統廃合により、学区が広域化し、スクールバス利用の児童生徒が増加していることから、児童生徒の道路における歩行や自転車での走行の経験が不足し、実践的・体験的な交通安全教育が必要と認められる。

２　モデル地域の事業目標

モデル地域における「通学路の安全確保」「実践的・体験的交通安全教育」を事業目標とする。

この取組にあたっては、有識者等と連携しながらモデル地域の教育委員会や拠点校の中核教員が牽引役となり、モデル地域内の各学校と情報共有を図ることにより、この地域における学校安全対策の普及、連携及び活性化を図っていく。

なお、事業を通じて関係機関等との連携強化、中核教員の資質向上を図ることにより、学校安全推進体制を強化し、事業終了後も事業の枠組みによる各種対策が継続される基盤づくりを行う。

さらに、各校種を対象に実施しているアンケートに事業の成果指標に関する項目を盛り込み、取組状況を把握して必要な支援を行っていく。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 実践的・体験的交通安全教育においては、モデル地域の全小学校において三次元ＣＧで道路横断の擬似体験ができる歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用し、安全確認と判断能力をチェックするなどの活動を行った。体験後は、児童が感想文を作成して自らの命を守る意識の定着を図った。

【わたりジョーズ君を体験する児童】

(ｲ) 通学路の危険箇所に対する合同点検や通学路安全マップの確認を行い、通学路安全対策アドバイザーから専門的知見による指導助言等を受けた。

(ｳ) モデル地域の中学校で、スケアード・ストレート方式による交通安全教育を実施し、スタントマンが行う自転車乗車時の交通事故等の実演を通じて、法令遵守の重要性について体験的に学んだ。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

(ｱ) 学校安全に関する調査の実施

モデル地域内各学校の取組については、統一した調査を行い、取組状況を把握した。

(ｲ) 通学路安全マップに関する意見交換の実施

通学路安全マップに関する意見交換を行い、小学校の所在地を担当する交番・駐在所の警察官と中核教員等が通学路の安全に関する意見交換を行い、今後の緊密な連携について確認した。

⑵ 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

通学路の危険箇所に対する合同点検では、各町の通学路交通安全プログラムに基づき、各小・中学校が児童・保護者等を含めた多角的な視点から危険箇所を抽出し、実践委員会における関係機関等との協議により合同点検実施箇所を決定した。

合同点検実施後は、その結果に基づき、各機関で対策案を協議し、迅速に対応した。

⑶ 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　実践委員会の開催

各町において、警察や道路管理者等の関係者による実践委員会を開催し、中核教員が関係者と対策状況に対する意見交換や情報共有を行い、交通安全に関する体制の構築を図った。

イ　交通安全対策に関する実践力の向上

自校の通学路の危険箇所を抽出、危険箇所の対策や要望状況の把握、自校の交通安全教育の推進、他校との連携や情報共有を通して、中核教員として交通安全対策に関する実践力の向上を図った。

【通学路における合同点検の様子】

⑷ その他の主な取組について

ア　登下校時間帯の点検調査

登下校時間帯における交通の実態や児童の登下校状況を把握するとともに、通学路安全対策アドバイザーから、必要な対策や要望等の指導助言を受けた。

イ　実践委員会における成果の発表

拠点校における成果と課題を発表し、現状や問題等を含め、モデル地域内の他の学校に対して情報共有を図った。

４　取組の成果と課題

【成果】

ア　モデル地域内では、成果指標の「危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている」「交通安全教育の実施にあたり、体験的な学習活動をしている」の項目が全ての学校で達成されていた。また、「学校安全を推進するための中核となる教育を校務分掌に位置付けている」の項目は前年比で増加した。

イ　通学路の危険箇所の安全対策については、多くの関係機関等が合同点検や対策会議に出席して協議が行われ、通学路安全対策アドバイザーによる助言等により、対策が迅速に実施された。

ウ　交通安全教育においては、小学校で歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」による体験学習により、児童の危機予測・回避能力の向上が図られた。また、中学校では「スケアード・ストレート方式の交通安全教育」を実施し、交通法令の遵守を再確認し、自転車の安全利用に関する知識の習得が図られた。

エ　拠点校の中核教員は、「通学路危険箇所の抽出」「通学路合同点検での説明」「実践委員会への学校責任者としての出席・報告」「交通安全教室の企画・実施・まとめ」「保護者や地域への事業成果の情報発信」等を担ったことで、交通安全対策の実践力が向上した。

【課題】

ア　危険箇所の中には、対策に時間を要するものもあり、学校や見守り隊等の配置による人的な対策を長期間行う必要があるため、引き続き関係機関と連携・協働した取組が必要である。

イ　中核教員の実践力の向上は図られたが、交通安全教育に対する全校的な取組体制の構築には至っていない。

ウ　成果指標である「児童が通学路安全マップの作成に関わっている」については、全ての学校で達成されておらず、児童の視点を加えた通学路安全マップの作成について、引き続き働きかけ等を行う必要がある。

別添

令和6年度 学校安全総合支援事業

山　形　県

教育委員会名：山形県教育委員会
住　　所：山形市松波二丁目８番１号
電　　話：023-630-2891

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県において、防災教育や不審者対策など子どもの安全確保は喫緊の課題である。そのため、自分の命は自分で守り、安全な行動がとれる児童生徒の育成を目指した安全指導と安全確保に向けた環境整備を進め、学校のみならず関係機関や地域、保護者等と連携しながら、推進していく必要がある。

また、各学校において、限られた時間の中で、実効的な安全教育を実施するため、既存の学校安全計画については、カリキュラム・マネジメントを意識した内容の見直しを図るなど、系統的・継続的に取り組むことが求められる。

本事業を通して、「学校防災アドバイザー」を県内のモデル地域に派遣し、専門的な見地からの指導や助言をもとに、学校、教育委員会、関係機関等が連携し、学校安全の推進体制についての検討を行い、県内全ての地域に学校安全の体制整備を普及することが望まれる。

２　事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教職員を位置付け、学校安全の取組を推進する。また、モデル地域を通して、県内全ての地域で学校安全について地域と学校の連携体制を構築し、継続的に取組が進められるよう、実施計画を策定する。

３　モデル地域選定の理由

酒田市は、最上川の下流域や海沿いに位置し、大きな地震が起きた際には津波の被害も考えられる地域で、浸水想定地域に立地する学校が18校ある。そのようなことから、「酒田市一斉総合防災訓練」を実施するなど全市を挙げて市民の防災意識を高めている。学校としても、防災教育のねらいを達成することで児童生徒の防災意識を高めたく、本モデル地域を設定した。

４　取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

山形県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業連絡協議会等において、生活安全・災害安全・交通安全の各領域について、事業報告や情報共有を行いながら、各地域で抱える課題等への対応や学校安全を推進する体制の構築に繋げた。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　山形県教育委員会主催の学校安全指導者研修会を開催し、学校安全に関する実践事例や先進事例を学び、指導者の資質向上を図るとともに、県内各地域や各学校の取組の推進に繋がる研修になった。

「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会
期日：令和６年９月５日（木）
会場：山形ビッグウイング
参加者：約50名
伝達・実践発表：「これからの安全教育」
発表者：真室川町立真室川小学校
　　教頭　外山　旬　氏
発表者：河北町立河北中学校
　　教頭　工藤　正則　氏
講義：「学校管理下における事故防止に向けて」
講師：独立行政法人日本スポーツ振興センター
　　補佐　奥山　暢　氏
講義：「児童生徒の行動につなげる交通安全教育」
講師：一般財団法人日本交通安全教育普及協会
　　主幹　大木　裕史　氏
事業報告：「酒田市で取組む防災教育」
発表者：酒田市教育委員会
　　指導主事　佐藤　翼　氏
助言者：県学校防災アドバイザー
　　村山　良之　氏

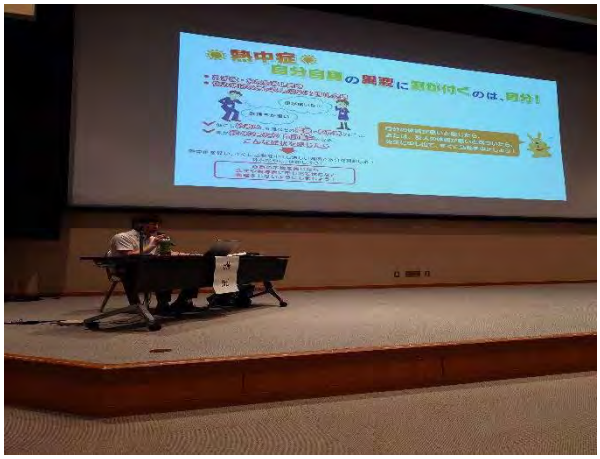

＜学校安全指導者研修会＞

イ　モデル地域内の防災教育担当を対象とした防災教育研修会を開催し、酒田防災ハンドブックの更なる活用や防災教育に関する実践紹介等、参加者の情報交換も取り入れ、研修を深めた。

第１回防災教育研修会　大雨災害により中止
期日：令和６年７月 29 日（月）
会場：酒田市総合文化センター
参加者：防災教育担当
内容：講義「酒田防災ハンドブックの活用状況と防災教育の授業づくりについて」
講師：学校防災アドバイザー
村山　良之　氏
第２回防災教育研修会
期日：令和７年１月 23 日（木）
会場：酒田市総合文化センター
参加者：防災教育担当
講義「防災教育に関する実践紹介、防災教育の在り方について」
講師：学校防災アドバイザー
村山　良之　氏

＜防災教育研修会＞

⑶ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

６月を「子どもの『いのち』を守る強化月間」とし、各学校における安全教育・安全管理の検証や既存の危機管理マニュアル及び安全管理の再点検等、具体的な子どもの安全確保の取組みを推進した。

１月に開催した山形県学校安全総合支援事業推進委員会の中で、モデル地域における実践事例等の報告や学校防災マニュアル作成ガイドの整備について学校防災アドバイザーから助言及び情報提供、効果検証等の共有を行った。

＜山形県学校安全総合支援事業推進委員会＞

⑷ その他の取組について

県内の教育事務所単位で、県教育委員会、市町村教育委員会、地域学校安全指導員が参加し、学校安全ボランティア養成講習会を開催した。

また、各地区市町村学校安全担当者会議において、学校安全に関する取組や各地区における課題等について情報共有を行った。

＜学校安全ボランティア養成講習会＞

５　成果と課題

【成果】

○　山形県教育委員会主催の学校安全指導者研修会や山形県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業第２回連絡協議会等で学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについて必要性を訴え危機管理マニュアルの提出や危機管理マニュアルに基づいた実効性のある訓練の実施等、内容の充実を図った。

○　各学校において、危機管理マニュアルの見直しや学校安全計画を立案、実行していくうえで学校安全を担当する教員を位置付けている。

○　市町村教育委員会において、地域における災害リスクを踏まえた学校安全に関する会議や研修会を実施するように努めた。

○　山形県教育委員会主催の学校安全指導者研修会や山形県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業第２回連絡協議会等で、先進的な実践を行っている学校の優れた取組について、県内全ての市町村教育委員会や学校にも共有することができた。

○　学校安全に関する会議や研修会で市町村のハザードマップ等を活用し、地域の災害リスクや学校の立地条件を考慮した実践的な防災教育や防災訓練を実施することができた。

【課題】

○　危機管理マニュアルの見直しを図る際、チェックリストの活用や見直しのポイントを示す、専門家から指導・助言をもらう等、実効性のあるものにしていく必要があるとともに、PDCAサイクルの構築を進める必要がある。

○　学校安全指導者研修会に学校安全の中核となる教員の積極的な参加を促し、学校安全担当の資質や能力の向上を図っていく必要がある。

○　近年、山形県沖地震や豪雨被害など、本県においても自然災害が頻発しており、児童生徒が自らの命を守るために主体的に判断し、行動する力の育成が必要である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

モデル地域：酒田市（災害安全）

学校数：幼稚園 35 園　小学校 21 校

中学校７校　高等学校４校

(2) モデル地域の災害安全上の課題

ア　酒田市は、旧八幡町、旧平田町、旧松山町のような山間部だけでなく、最上川流域の河川部、海沿いの地域など、多様な地形を有しているという特徴がある。そのため、画一的な災害安全対応ではなく、地形の様子に合わせた柔軟な災害安全対策が求められる。また、過去に、酒田大火を経験していることからも、地域の協力を得ながら災害安全対応に臨むことが欠かせない。

イ　災害安全が重要視されながら、各小中学校等における防災学習や安全学習、避難訓練等が形骸化してしまっている実情がある。各校の実態に合わせながら、実際の場面で生かすことのできる災害安全学習へと転換していく必要性がある。災害安全学習に関わる研修や各学校における実施方法の工夫、関係機関や地域との連携、体制作りが一層求められる。

２　モデル地域の事業目標

(1) 関係機関と連携しながら、災害安全学習について検討を重ねるとともに、児童生徒が自らの命を守る行動を選択することができるよう、災害安全に関して実践する力や危機回避能力を育成する。その際、電子版「酒田市防災ハンドブック」を活用し、日常から災害安全について意識することができる環境を整備する。

(2) 各学校で作成されている学校安全マニュアルをもとに、災害安全に係る取組等を実施し、系統的・継続的に災害安全教育に取り組むことができるようにする。また、学校安全マニュアルも見直しを行い、地域の実態に則したものに修正することができるように整えていく。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

今年度は、学校防災アドバイザーとして、村山良之氏を市内の小中学校６校に派遣した。

派遣を受けた６校では、災害安全に関する授業や避難訓練等を行い、学校防災アドバイザーがその様子を参観後、助言を行った。

また、放課後には、地形の見方をもとにした地域防災の在り方について教職員を対象とした災害安全に関する研修会を開催した。

＜教職員を対象にした災害安全研修＞

≪防災アドバイザーを活用した主な実施例≫

○　地震発生時の校内における危険性を調べ、全校で共有していく授業の指導・助言

○　地震発生により、停電等が発生する等、通常とは異なる事態を想定した、より実践的な避難訓練への指導・助言

○　津波発生を想定した校内における垂直避難とふり返りを大切にした避難訓練への指導・助言

○　「重ねるハザードマップ」を用いた地域災害や豪雨被害への対応等に関する講演

＜小学校における災害安全学習＞

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域内における全ての学校の取組については、共通の指標を用いて取組の実施状況を把握した。また、各学校に災害安全や７月豪雨に関するアンケートを行い、実態を把握し、学校防災アドバイザーと共有することで、研修の内容や災害安全学習の進め方に反映できるようにした。

また、１月に開催した防災教育研修会においては、各学校で主体的に行うことのできる災害安全教育の在り方を模索し、学校防災アドバイザーより指導・助言をいただいた。

さらに、電子版「酒田防災ハンドブック」を一層活用できるものに改訂すべく、防災ハンドブック内容検討会議を２回開催し、内容の精選を図った。

加えて、子どもの命を守る安全教育推進会議を２回開催し、推進委員の方々や学校防災アドバイザーより指導・助言をいただいた。

＜防災ハンドブック検討会議＞

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

昨年度の防災研修会の中でも、各校における避難訓練が形骸化しているという課題が確認された。そのため、今年度の防災アドバイザー派遣校においても、避難訓練の見直しが主要な視点となっていた。停電が発生したこと、余震が発生したこと、計画していた避難経路が使えないことなど、より実践的な内容に改善されている様子が伺えた。

また、防災マニュアルについても見直しを図っている。とりわけ、１月の地震及び津波における避難、７月の豪雨被害では、各学校より様々な声が寄せられた。防災マニュアルを地域の実態に則したものへと変えていく必要があることはもちろん、ハザードマップからは分からない、冠水しやすい

場所等のより詳細な情報を防災マニュアルの方に追記していく必要性も明らかになった。

⑶ 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

１月に防災教育研修会を開催した。学校防災アドバイザーによる災害安全教育の見直しや地区の実態に応じた避難方法等の研修を行った。

また、学校防災アドバイザー派遣校の成果を共有することで、それぞれの学校で実際に運用されている防災マニュアルや避難訓練、危機回避学習の見直しが図られ、より実践的な内容に変化するきっかけとなった。

⑷ その他の主な取組について

小学校高学年の児童向けの救命救急講習を消防本部の主催で行っており、今年度は２団体から要請があった。講習会では、様々な場面で災害安全を意識することの大切さを学ぶことができた。

また、地域と合同で避難訓練を行っている学校の様子なども踏まえながら、市一斉防災訓練との協力なども視野に災害安全対策を計画している。

＜児童向け救命救急講習会＞

４ 取組の成果と課題

【成果】

○ 学校防災アドバイザー派遣校においては、児童生徒向けの講演ではなく、該当校の教職員が学校防災アドバイザーとともに、災害安全に関する授業を練り上げる形式としたことで、各学校の特色に合わせた学びが展開され、酒田市の目指す自走する防災学習に取り組むことができた。また、まずは避難訓練の在り方から変えていこうとする学校も増えており、各校で実践している取組を共有する機会も設定していく必要性が感じられた。

○ 防災研修会では、各学校の防災や安全を担当している教職員を招集し、学校防災アドバイザーの指導・助言、講演を行った。避難訓練や災害安全教育のイメージが変わり、地区の特色に合わせた学びが促進された。学校防災アドバイザー派遣校の実践を共有することができたことも非常に有意義であった。

【課題】

○ １月の地震・津波避難、７月の豪雨災害等、大規模な災害が立て続けに発生し、改めて学校防災の在り方が課題となった。各学校だけで実施している避難訓練では対応が困難な事例も多くあった。今後は、地区を巻き込んだ訓練、校内に避難者がいる想定の訓練等、より現実的な課題に応じた災害安全学習に取り組んでいく必要がある。

○ 防災マニュアルの内容が、近年の災害に対応しきれていない部分がある。特に、学校防災マニュアルにおいては、大雨対応において、警報が発令されてからの対応となっている等、課題が見られる。

○ 児童生徒を率先避難者に育てていく観点からも、将来的には地区の防災訓練に参加していくことも視野に入れていきたい。また、各学校の防災備蓄の物品等の保管場所を児童生徒とも共有し、実際の避難の際にも児童生徒が地域に関わることのできる環境を整備していく必要がある。

○ 「重ねるハザードマップ」等を活用し、地区の地形的な特色やハザードマップの見方などを学ぶ機会を全ての学校で設け、児童生徒の防災意識を高める取り組みを一層充実させていくことが求められる。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

茨 城 県

教育委員会名：茨城県教育委員会
住　　所：茨城県水戸市笠原町 978 番６
電　　話：０２９－３０１－５３４９

Ⅰ　茨城県の現状と取組

１　安全上の課題

本県はこれまで東日本大震災や関東・東北豪雨災害、竜巻等の自然災害に遭い、各学校では地域や関係機関等と連携した学校防災の組織的取組が進められてきたが、その取組については、学校間に差が見られるといった課題がある。

また、本県は、交通事故死亡者数が例年上位である。児童生徒の事故については減少傾向にあるものの、依然として命に関わる重大事故も発生している。各市町村策定の通学路交通安全プログラムに基づく対策を講じているが、ハード面の整備に加え、系統的な交通安全教育の一層の推進が必要となっている。

２　事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、組織的な学校安全に関する取組を推進し、特に、中核教員を中心としたカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた学校安全計画・指導計画の作成や危機管理マニュアル等の不断の見直しについて、県内全ての学校で実施できるようにすることを目指す。また、モデル地域の取組を県内へ普及啓発することを通じて、県内全ての地域で、継続的な取組が可能となるような学校安全推進体制の構築を図る。

３　モデル地域選定の理由

災害安全に関しては、県の南西部に位置し、日本最大流域面積を誇る利根川に隣接している県立境特別支援学校近隣地域及び四方を河川に囲まれ、近年、気候変動等による豪雨災害が増加していることから、水害に関する防災教育の充実が急務となっている五霞町をモデル地域とした。

交通安全に関しては、交通量の多い国道 123 号線が縦走し、交通安全教育の充実や安全な登下校の環境整備が必要である城里町をモデル地域に設定した。

４　取組の概要

⑴　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

モデル地域での事業の取組や成果について県教育情報ネットワークに掲載し、県内全域へ普及・啓発を図った。

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組

○　安全教育指導者研修会

県内全ての学校の学校安全担当教職員を対象に安全教育に関する研修会を実施した。

手法：動画視聴による e-ラーニング研修
（令和６年８月９日～12 月 27 日）

内容：学校における安全教育及び安全管理に関する行政説明、令和５年度学校安全総合支援事業の各モデル地域における取組発表等

⑶　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の市町村や学校の取組に関して、県が設定した目標を調査し、学校安全の取組の進捗を評価・検証した。

５　成果と課題

【成果】

○　各モデル地域において、地域と連携した体験的で実効性のある防災・安全教育等が行われたことにより、学校安全に関する組織的な取組を促進することができた。

○　研修会や教育情報のネットワークの掲載等でモデル地域の取組を県内全域へ普及・啓発したことにより、教職員の学校安全に関する意識が向上し、学校安全の推進が図ることができた。

【課題】

○　近年の地震や台風等の様々な災害の頻繁化・激甚化を踏まえ、引き続き、関係機関や学校間の連携を図り、地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育や訓練が必要である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

（ｉ）県立境特別支援学校近隣地域

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

〇拠点校名：県立境特別支援学校

〇学 校 名：境町立静小学校、境第一中学校、県立境高等学校

(2) モデル地域の安全上の課題

県立境特別支援学校が所在する境町は、県の南西部に位置し、日本最大流域面積を誇る利根川に隣接しており、過去に洪水被害を経験している地域である。このことを踏まえ、境町危機管理部防災安全課と連携し、地域の災害リスクを踏まえた防災教育等を行い、児童生徒及び教職員の防災意識の向上を図る必要がある。

２　モデル地域の事業目標

〇　モデル地域内全ての学校に中核となる教員を位置付けるとともに、その資質・能力を向上させ、学校安全の取組を推進する。

〇　モデル地域内全ての学校で、保護者や地域の方々または関係機関等と連携して危機管理マニュアル等の見直しを行うとともに、地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育や防災訓練を図る。

〇　事業終了後においても、継続可能なモデル地域内での学校間連携体制を構築する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) ＶＲ・ＡＲ体験学習

期日：令和６年 10 月 15 日（火）

VR・AR を利用した浸水・煙・地震のバーチャル体験を通じて、災害時の備えや適切な行動への意識を高めることができた。

(ｲ) 境町と連携した避難所設営体験の実施

期日：令和６年 12 月 10 日（火）

拠点校において、町の防災安全課や陸上自衛隊と連携し、QR コードを用いた受付や、災害時用の仮設トイレ、段ボールベッドの設置、炊き出しなど、体験的な防災学習を展開し、生徒の自助・共助の意識醸成を図った。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域を対象に統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、学校安全アドバイザーから助言をいただき、今後の改善につなげた。

(2) 組織的取組による安全管理体制の充実に関する取組

ア　学校安全中核教員勉強会の開催

期日：令和６年７月 30 日（火）

水戸地方気象台及び町の防災安全課担当から、自然災害におけるモデル地域の地理的な特徴の説明を受け、教科等横断的な視点からの学校安全計画、危機管理マニュアルの見直しについて意見交換し、各学校での取組に反映させた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　学校安全 e-ラーニング研修

期間：令和６年８月

文部科学省作成の「教職員のための学校安全 e-ラーニング」を活用し、自校の現状と課題について改めて整理した。

４　取組の成果と課題

【成果】

〇　各校の中核教員の先生方と情報交換を行い、地域内の学校間の連携体制を構築し、学校や地域の事態に応じた防災教育を推進することができた。

〇　ＶＲ・ＡＲを活用した浸水・煙・地震のバーチャル体験及び起震車体験を実施したことにより、災害時の備えについて防災意識を高め、適切な行動について考える貴重な機会となった。

〇　拠点校の公開授業等をとおして学んだ体験的な防災学習を、新たな取組として自校の防災教育等に生かすことができ、子どもたちの防災意識の向上に役立った。

○　専門家による講話やアドバイスから、キキクル等も含め、自分から情報を入手するための行動や、積極的に防災情報を収集する方法が身に付いた。

【課題】

●　危機発生時の教職員の連絡系統等について、役割を明確にした組織体制を整え、引き続き、地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育や訓練が必要である。

●　事業終了後も地域間の連携体制を継続し、地域全体における学校安全の取組に関して、ＰＤＣＡサイクルに基づく検証・改善を行い、継続的に危機管理マニュアルを見直していくことが必要である。

（ⅱ）五霞町【災害安全】

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○拠点校名：五霞町立五霞中学校

○学 校 名：五霞町立五霞小学校

(2) モデル地域の安全上の課題

五霞町は、茨城県の西南端に位置し、東は江戸川、南西は権現堂川および中川、北東部は利根川と、四方を河川に囲まれている。近年、気候変動等による豪雨災害が増加していることから、水害に関する防災教育の充実が急務となっている。また、いつ起こるか予測のできない地震への備えについても、系統的な安全教育の実施や、危機管理マニュアルの見直しを進めることで充実・向上を図ることが求められている。

五霞町は、令和６年度より２つの小学校が統合し、一小一中の施設併設型小中一貫校となった。また、五霞中学校では数年前から防災教育を計画的に進めてきている。これらを踏まえ、五霞町では本事業の拠点校を五霞中学校として、教職員及び児童生徒の防災に関する意識の高揚を図っていく。

２　モデル地域の事業目標

○　中核教員を対象に自然災害（豪雨災害・地震災害等）に関する研修会を行うとともに、実践委員会の場を通じて学校の取組に関する情報共有を行うことで中核教員の資質向上を図る。また、中核教員が自校での取組に反映させ学校安全推進体制を構築したり、研修内容を校内で共有したりすることで全職員の資質向上につなげる。

○　五霞町内の小学校・中学校で、五霞町生活安全課の危機管理監の助言指導を受け、危機管理マニュアルの適切な見直しを行う。また、小・中学校合同訓練を実施し、訓練に基づき、危機管理マニュアルの実効性を確認するとともに、学校安全に関する校内会議や研修等を実施し、教職員の共通理解を図る。

○　域内の中核教員を対象に、教科横断的な視点での学校安全計画や指導計画の作成に関わる検討会を行い、各中核教員が自校でのコーディネーター役を務め、各学校の学校安全計画や指導計画の見直しを図る。その際、中核教員同士が連携し、施設併設型小中一貫教育及びカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた学校安全計画や指導計画になるように工夫する。

○　児童生徒の発達段階に応じて、防災ゲーム「クロスロード」を用いたワークショップ、マイタイムづくり等の体験型防災教育を実施する。また、小・中学校合同で避難所設営及び運営に関する体験を通して、共助、公助の意識を育み、児童生徒一人一人の災害に対する意識の向上を図る。

○　事業終了後においても、合同避難訓練を継続して実施する。また、発達段階に応じて、防災ゲーム「クロスロード」を用いた授業実践、防災マップづくり、防災ワークショップ等の防災教育の実践を、五霞町全体で継続して取り組んでいく体制を構築する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　発達段階に応じた安全教育の充実

小学校１・２年生は防災倉庫の見学、避難所設営備品クイズ、防災館見学等、小学校３～６年生は防災ゲーム「クロスロード」を用いたワークショップ、自衛隊による体験型防災ワークショップ等、中学校１～３年生は防災教育講演会、マイタイムライン作成等を実施した。また、全学年で非常食の試食体験を実施した。これらの取組の事前事後は、学級活動や総合的な学習の時間をはじめ、体育(保健)、社会科等との関連を図り、年間をとおして、計画的、体系的に指導を行った。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

町内すべての小学校・中学校を対象に取組状況を把握するための成果指標を用いて調査を行った。また、校長会でも取組内容を説明し、いただいた意見を参考にしながら取組をすすめた。さらに、実践委員会では、茨城大学教授伊藤哲司先生（総合アドバイザー）や、水戸地方気象台斉藤信也調査官（自然災害アドバイザー）、茨城県教育庁保健体育課の担当指導主事、町生活安全課の危機管理監から指導・助言をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　町生活安全課との連携

防災教育講演会、第１回中核教員研修会等については、町生活安全課の危機管理監の指導のもと実施した。昨年度までは、中学生を対象に行っていた防災教育講演会を小学校６年生まで広げた。また、中核教員研修では、中核教員に加え各校の教頭も参加し、災害時に持ち出し可能な「危機管理マニュアル概要版」の作成や、避難後に教職員の行動を振り返るためのチェックリストづくりを行った。

イ　保護者との連携

マイタイムライン作成は、授業参観で実施し、親子で考え、話し合う機会となるようにした。また、体験型防災ワークショップや非常食の試食体験は、ＰＴＡ会長に視察をしていただいた。視察後の検討会では、保護者の視点から意見をいただくことで、災害時における家庭との連携の在り方について考える機会となった。

ウ　関係機関との連携

茨城大学と連携して、防災ゲーム「クロスロード」を実施した。災害発生時のさまざまな場面での判断について考えることで、防災を自分事として捉える機会となった。ゲームの前後に講師の伊藤教授より講話をいただき、学びを深めることができた。また、自衛隊と連携して体験型防災ワークショップを実施した。能登半島地震の避難所設営等を行った隊員の方の講話を聞いたり、避難現場で用いる機器を操作したりしながら、防災について体験的に学ぶことができた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　危機管理マニュアル見直し研修

各校の中核教員と教頭が中心となって危機管理マニュアルの見直しを行った。また、見直したマニュアルを用いて避難訓練を実施し、その後の職員研修で振り返りを行うことで、継続して見直しを行う体制づくりと、教職員の防災に対する意識の向上へとつながるようにした。

イ　「クロスロード」体験研修

次年度以降も継続して「クロスロード」を用いたワークショップが実践できるよう、伊藤教授を講師として中核教員研修を行った。「クロスロード」の進め方だけでなく、その趣旨や作問の方法等について学び、学んだ内容を各校の校内研修で横展開した。

４　取組の成果と課題

【成果】

○　五霞町内すべての学校について、防災担当の中核となる教員に研修を実施した。学校安全や防災教育についてさらなる意識の向上が図られた。

○　防災学習センターでの体験学習（小１、２）、「クロスロード」を用いた防災ワークショップ（小３～６）、自衛隊による防災講話や体験学習等（小３～中３）、発達段階に応じた防災教育を実施した。災害への備えについての意識や実践力の向上を図ることができた。

○　隣接する小・中学校で合同避難訓練を実施した。合同で実施したことで自助だけでなく共助・公助の意識を高めることができた。また、情報共

有の方法や共通行動について確認することができた。

【課題】

○　全校の教頭及び中核教員による危機管理マニュアルの見直しを実施した。実際に避難訓練で実施した結果、不十分な部分も見つかった。さらなる見直しが必要である。

○　小学校で取り組んだ「クロスロード」を中学校でも実施したり、中学校で実施した防災講話を小学校でも実施したりしながら、より効果的な防災教育について模索し、実践を重ねていく必要がある。

○　危機管理マニュアルについては、見直しと実践を繰り返し、形骸化することがないよう工夫をしていく必要がある。

○　町の防災部局との連携をさらに強化し、町の防災訓練との同時開催を視野に入れて検討を重ねていく必要がある。

（ⅲ）城里町【交通安全】

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○拠点校名：城里町立常北中学校

○学 校 名：常北小学校、石塚小学校

(2) モデル地域の安全上の課題

城里町は、県庁所在地水戸市に隣接し、国道 123 号線が町の中心地を走っている。高速道路のＩＣや工業団地が近くにあることで、交通量は比較的多い地域である。

地域の公共交通機関は路線バスのみであることや近年の生活環境の変化もあり、児童生徒も含めた住民生活に車が欠かせない。日常生活で自転車に乗る機会が殆どない児童たちが、中学校進学後、ほぼ全員自転車通学となる。常北中学校では、毎年、入学後の１年生の自転車事故が複数発生することが大きな課題となっている。

２　モデル地域の事業目標

○　城里町（常北地区）の小中学校に学校安全の中核となる教職員を位置付け、その資質・能力を向上させることで学校安全の取り組みを推進する。

○　拠点校を中心とした交通安全に関する連携授業を通して、城里町（常北地区）での児童生徒の交通安全への意識を高め、実践力の向上を図る。

○　モデル地域において、スケアードストレイト手法を用いた交通安全教室を開催する。児童生徒、地域住民及び関係機関と連携し、安全マップの作成、交通安全ポスター・標語の募集等を通じて、地域の交通安全意識の高揚を図る。また、町内のモデル地域以外にも同様の取り組みを広げ、町内全体としての交通安全の意識の高揚を図る。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組み

(ｱ) 実践的な交通安全教室の実施

常北中学校（拠点校）及び石塚小学校において、スケアードストレイト手法を用いた交通安全教室を開催した。また、県民生活環境部生活文化課から自転車シュミレーターを借用し、常北小学校において交通安全教室を実施した。

(ｲ) 交通安全ポスター・標語の募集

石塚小学校、常北小学校４年生を対象に、交通安全ポスターを募集し、全作品を町施設において掲示した。また、常北中学校生徒に交通安全標語を募集し、応募作品の一部をのぼり旗として通学路等での交通安全あいさつ運動に活用した。

(ｳ) 交通安全テストの実施

スケアードストレイト交通安全教室の実施後、常北中学校、石塚小学校、常北小学校

で交通法規に関するテストを実施した。交通安全教室内での指導内容等の確認及び交通法規への理解、実践力の醸成に努めた。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

各取り組みの終了後に児童生徒を対象にアンケートや振り返りを実施し、安全意識の変化について検証を行った。検証はアンケートフォーム作成アプリを活用し、町教委や学校間で質問項目や結果を共有した。

⑵ 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　通学路合同点検・安全マップ作成

常北地区の小中学校、町及び関係機関が参加する通学路の合同点検を実施し、常北中学校区の交通環境を確認した。その後、合同点検による情報をもとに常北中学校生徒が交通安全マップの作成に取り組み、交通安全マップを常北中学校、石塚小学校、常北小学校児童生徒に配付した。

イ　町内の学校間連携体制の構築

モデル地域以外の町内各学校に、モデル地域の取組を随時発信し、町全体の学校安全体制の構築に努めた。

⑶ 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

○　学校安全計画及び指導計画の検討

拠点校及びモデル地域内の中核教員を対象に、学校安全計画や指導計画の見直しに関する検討会を町の研修会として実施した。中核教員は、各学校の学校安全計画を比較・検討し、その見直しを図った。更に交通安全教室等の取組みでは、コーディネーターとしての役割を果たした。

⑷ その他の主な取組について

○　拠点校学校運営協議会との連携

拠点校である常北中学校の学校運営協議会と連携し、各取り組みの共有を図り、協議会の中で振り返りを行った。交通安全について、様々な立場からの地域の意見を取り入れる機会となった。

4　取組の成果と課題

【成果】

スケアードストレイト交通安全教室の実施は、交通事故の怖さをあらためて知ることができ、交通安全に対する意識、自分で気をつけようとする意識等の向上につながった。また、中学生にとっては、スタントマンによる実演や説明を通し、歩行者、自転車、自動車といった多角的な視点で事故を理解する効果があった。

＜アンケートの結果＞

【交通安全教室を通じて、交通事故の怖さを知ることができましたか】

・「怖さを実感し、気をつけようと思った」

→　３９０人／４８２人中（８１％）

【自分以外にも、家族や友人、他人（歩行者や車の運転手）のことも意識しながら気をつけようと思う】

→　１７７人／２２６人中（７９％）

【自転車での交通事故を防ぐために気をつけていること】

※中学生で、特に変容の見られた調査内容

・「スピードを出しすぎない」
　事前　67.4%　→　事後　79.7%
・「並進をしない」
　事前　59.4%　→　事後　80.2%
・「人混みでは自転車を押す」
　事前　46.9%　→　事後　78.9%
・「車の内輪差に気をつける」
　事前　50.6%　→　事後　75.9%

交通安全マップ作成では、自己管理の意識を高めることをねらいとして、拠点校の生徒が中心となって掲載する危険箇所の選定や記載内容の検討を行った。地域の課題について、生徒が主体的に活動する機会ともなった。

【課題】

自転車シュミレーターや交通安全テストの実施から見えた児童生徒の実態を、今後の指導内容の見直しに反映させたり、予算がなくてもできる取組について、継続的に取り組んだりしていきたい。

また、安全マップのブラッシュアップのため、予算を含めた検討をしていく。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

栃木県

教育委員会名：栃木県教育委員会
住　　所：栃木県宇都宮市塙田１丁目1-20
電　　話：０２８－６２３－２９６４

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県では、近年、令和元年の台風19号での甚大な浸水被害をはじめ、地震や豪雨及び竜巻による自然災害が発生している。このような災害に備え、研修会等で実践的な避難訓練の実施や地域との連携等の防災教育の推進を図っているところではあるが、危機意識や取組内容については学校や地域によって差があるのが現状である。

２　事業目標

さくら市をモデル地域として、豪雨による災害を中心に、それに対する教育プログラムの開発・活用を通して、児童生徒が自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成する取組について普及させ、その成果等を広く周知することによって、県内の各学校における学校安全推進体制の構築を目指す。

３　モデル地域選定の理由

以前、突風や台風の被害に見舞われたさくら市は、風水害や土砂災害、山林火災等が発生しうる地域であり、児童生徒が自らの安全を守る能力を幼い頃から継続的に育成していく防災教育に取り組むことが重要である。

そこで、学校安全の３領域の災害安全において、児童生徒が危険を予測し回避する力を育成する取組や、児童生徒はもとより教職員や保護者等の危機意識を醸成するための活動、地域の災害リスク（水害）を踏まえた実践的な避難訓練の実施等を通して、家庭や地域との連携・協働を充実させ、将来の地域防災力を高める取組の実践を図るためさくら市をモデル地域に選定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

栃木県教育研究発表大会学校特色ある取組部会において本事業の取組に関する発表を行い、モデル地域での実践内容の紹介や実践後の児童生徒や教職員の変容などについて報告した。

また、成果を取りまとめたリーフレットを作成し全学校へ配布した。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　安全教育指導者研修会

日時：令和６年４月19日（金）
県内公立小・中学校、義務教育学校、県立高等学校附属中学校の教頭又は学校安全担当教諭対象

日時：令和６年４月23日（火）
県立高等学校及び県立特別支援学校の学校安全担当教諭対象

内容：安全管理の徹底、安全教育の充実について
危機管理マニュアルの見直しについて

イ　安全管理・危機管理研修会

日時：令和６年７月25日（木）
教頭、主幹教諭及び教務主任等対象

内容：学校事故対応に関する指針の改訂について
ヒヤリ・ハット事例の活用について

ウ　栃木県教育研究発表大会

日時：令和７年１月24日（金）
県内外の教員、大学関係者等対象

内容：特色ある取組部会にてモデル地域での実践の紹介や実践後の児童生徒の変容などについて報告

(3)　学校安全の取組を評価・検証するための方法に

ついて

県内の教育委員会統一の指標により、市町教育委員会の学校安全の取組、推進体制の進捗状況を評価した。これにより、市町教育委員会の取組状況を横断的に比較することができるようになった。

⑷ その他の主な取組について

大学教授、気象台職員、防災士等により推進委員会を設置し、モデル地域の取組について指導助言を行った。

５　成果と課題

【成果】

・４月に県内全小・中・義務教育学校と県立学校を対象とした安全教育指導者研修会を実施し、安全教育の充実と教職員の学校安全に関する意識の向上を図っている。本年度は、危機管理マニュアルの見直しについて講話を実施し、参加者からは「随時更新、見直し、様々なことを想定しておくことの必要性を再認識した」、「地域や学校の実態を見据えて見直しを図りたい」等の感想が得られた。
・学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っている市町教育委員会の割合は100%であり、全ての公立学校に学校安全を推進する中核教員が位置づけられている。
・防災キャンプ、防災訓練、マイタイムラインの作成、炊き出しや避難所設置訓練など、各市町や地域の関係機関と連携した地域住民との協働による取組が行われている。

【課題】

・学校安全に関する会議や研修等を実施している市町教育委員会は９割程度であるが、内容の充実に関しては地域差がある。県で主催する安全教育指導者研修会の充実を図るとともに、各市町でも地域の実情に合った安全教育・安全管理を行うため、学校安全に関する会議や研修等の時間の確保や内容の充実について指導・助言を継続していく。
・中核教員を対象とした研修会において、本事業の取組や好事例等を紹介し、中核教員が中心となって各校の安全教育に生かすよう指導・助言する。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

○モデル地域名：さくら市（災害安全）

○学 校 数：小学校 ６校

中学校 ２校

（２）モデル地域の安全上の課題

さくら市は、令和元年の台風19号により、浸水や農業施設の損壊など甚大な被害を受けた。今後もゲリラ豪雨にともなう災害や、風水害・土砂災害、山林火災等の発生が予想される地域である。さくら市では、災害に強く、安心・安全なまちづくりを推進し、家庭や地域との連携・協働を充実させ、将来の地域防災力を高めることが課題となっている。

この課題を解決するために、カリュキュラムマネジメントの考え方を生かしながら、各領域を複合的に関連付けて単元を構成し、防災教育の充実、専門的知見の活用の推進、関係機関との連携の強化等を図る。

２　モデル地域の事業目標

災害安全に視点をあて、児童生徒の主体性や社会性、郷土愛や地域を担う人材の育成を培う中で、家庭や地域との連携・協働を通して、生命を守るために必要な基本的な知識や技能をより実践的に活用することができる児童生徒の育成を図る。また、児童生徒が課題意識をもち、主体的に探求する過程を重視し、地域の過去を知り、現在を把握し、未来へつながる地域防災力を再考する。さらには、本事業で得たものを広く周知することによって、各学校における学校安全推進体制の再構築を目指す。

３　取組の概要

⑴ 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

㋐公開授業

拠点校の喜連川小学校において、ＶＲ防災体験車の体験や止水板、土のう体験や想定浸水深の表示について市の職員から説明を聞き、水害についての知識を身に付けた。また、ハザードマップを使って自分たちが住んでいる地域のリスクを考えたり、マイタイムラインを作成したりすることを通して、災害にどう備えるべきか学んだ。

(ｲ) 竜巻・水害の発生を想定した避難訓練

２年生は、水害に関する動画を視聴し、洪水の被害が迫っているときに、屋内でより高いところに避難する「垂直避難」の訓練を行った。

４年生は、竜巻が発生した際の安全な避難について学び、机でシェルターを作る訓練を行った。発達段階に応じた防災教育を実施し、災害に対する知識を身に付けた。

(ｳ) ライフジャケットを用いた水辺の安全教育

水辺で自分を守ること、人を助けることの正しい知識を身に付けるため、２年生を対象として、さくら市のスポーツ振興課職員をゲストティーチャーとして迎え、着衣水泳・ライフジャケット体験を行った。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域の取組に関連した指標を設け、進捗を評価した。これにより、モデル地域内の複数の学校の取組の進度を横断的に比較することができた。結果について、有識者や関係機関職員で構成した推進委員会で報告し、助言を受けた。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　校内研修

拠点校の教職員が、ＶＲ防災体験車を体験、授業での活用等について検討した。また、防災士の指導の下ＤＩＧ訓練を実施し、学校周辺の地形を踏まえてハザードマップを読み取り、災害リスクを確認した。

イ　きらきらチャレンジ(保護者・地域との連携)

土曜授業で保護者や地域の方と一緒に、炊き出し体験や被災した体験談を聞く活動を行った。

また、消防団と連携して、放水体験や簡易トイレの設置を行い、防災意識を高めた。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　実践委員会による情報共有

モデル地域内の学校安全の中核となる教員が市教育委員会の主催する実践委員会に参加し、各学校の避難訓練の状況や課題等を共有し、意見交換を行った。

イ　公開授業への参加

拠点校での公開授業を市内各学校の学校安全の中核となる教員が参観できるようにした。授業後に意見交換の場を設け、それぞれの視点から自校の実践に生かすための取組等について検討した。

(4) その他の主な取組について

モデル地域において、大学教授、防災士、消防団等と学校安全を推進するための中核教員で実践委員会を組織し、拠点校における取組を共有し、各校での防災教育の充実を図った。

4　取組の成果と課題

【成果】

○教職員研修でDIG訓練を実施したことで、学校周辺の土砂災害警戒区域や、河川洪水浸水想定区域を知ることにより、地域の実態を把握することができた。

○地域の実態を踏まえて、ハザードマップや防災士の説明等で、「どのように自らの命を守っていけばよいのか」について考えることを通して、危機を回避するための知識や技能を身に付けることができた。

○事前学習でのVR防災体験車は、災害をイメージするのに効果的であった。また、総務課危機管理係の止水板や土嚢等についての説明や、学区内の想定浸水域についても電柱に示されているラインを確認したことで水害への理解も深まった。

○協力校（中学校）で、家庭科の授業の中で、栄養教諭と連携し、災害時の防災食について考え、調理実習を行うことを通じて、将来、復興支援ボランティアへの参加意識の向上が図れた。

【課題】

○実態調査より、自然災害が発生した時に、「どのような行動をとるべきか家族で話し合っているか」の割合が低いことがあげられる。より効果的かつ実践的な体験活動を検討し、保護者や地域の方々をこれまで以上に巻き込めるような活動を展開していく。

○学校安全担当の教職員の位置づけがされているが、外部機関等の日程調整や準備に関して、一部に負担が偏らないよう、組織全体で学校がハブ機能をもち、様々な大人が児童生徒へ関わり、つながっていくことで将来の防災力を高め持続可能なものにしていく必要がある。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

群馬県

教育委員会名：群馬県教育委員会
住　　所：前橋市大手町 1-1-1
電　　話：027-226-4709

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

各学校の学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについて、各市町村教育委員会もしくは各教育事務所担当者に依頼し、それぞれの学校に指導・助言を実施するよう依頼している。また、中核教員の位置付けについても、安全担当として複数年担当することは珍しく、多くの学校が単年で変更となり、継続した取組が出来ていないのが現状であるため、各学校が持続可能な防災教育の取組を確立する必要がある。

避難所の対応については、自治体と教育委員会間では、取り決めは成されているものの、実際に避難所となる学校、教職員等がどの程度の認識でいるかは今後の検討課題である。

２　事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。また、県内の防災意識を高め地域と学校の連携体制を構築し、継続的に取組が進められるよう、モデル地域の実践内容を踏まえ、今後実施計画を策定していく。

３　モデル地域選定の理由

モデル地域の伊勢崎市は、埼玉県との県境にある関東平野の広がる中南部に位置し、市内を利根川や広瀬川、粕川、早川などの一級河川と赤坂川などの準用河川や用排水路などの多くの普通河川がある自然豊かな市である。市の防災総合マップを見ると市内の半分以上が浸水想定区域とされており、今回のモデル地区である宮郷地区は、北に広瀬川、南に利根川に挟まれた場所となっており、ほとんどの場所が 0.5m～3.0m 未満の浸水想定地区となっている。

また、伊勢崎市は関東平野北西縁断層帯や太田断層からも近く大規模な地震への備えも必要な地区である。このような課題を踏まえ、想定外の大雨による河川の氾濫や地震から身を守る取組を喫緊の課題と捉え、学校における防災教育と学校と地域がどのように連携して地域ぐるみの取組が進められるか。幼小中及び地域が連携して計画的に防災教育を進める体制作りを構築したいと考え選定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

モデル地域の取組について、実践内容の報告を学校安全担当者対象の学校安全研究協議会や各市町村教育委員会の担当者を対象とした指導主事会等で、事業の成果報告を行い、広く県内に取組を周知し、それぞれの地域、学校で各校の取組の参考になるように普及を図っている。

また、拠点校が実施した「予告なしの避難訓練」、「防災教育クロスロード」の内容を県主催の学校安全研究協議会で教職員に体験してもらい、県内の各学校で職員研修や児童生徒の指導への参考となるよう“防災を学ぶ”ではなく“防災から学ぶ”を通して、様々な視点から子供たち自身が考え実行できる能力を育む教材として活用してもらうよう普及を図った。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

県教育委員会が主催する学校安全研究協議会を小中の義務校と高校の教職員向けに、それぞれ年１回実施している。モデル地域で実践した「防災教育クロスロード」や「予告なしの避難訓練」など防災に関する題材を多く取り入れ、学校の防災教育の普及を図るとともに、各市町村教育委員会には、「第３次学校安全の推進に関する計画」の内容を踏まえた学校安全に関する必要事項や点検事項など指導の徹底を図るとともに取組の協力を行った。

⑶ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の各市町村教育委員会及び幼・小・中・高・特支において、毎年「学校安全の推進に関する取組状況調査」を実施している。調査を実施することで、各教育委員会、各校（園）が、取組について見直しを行う機会としてもらい、学校安全の取組の進捗を確認することで、取組状況を検証するなど取組を評価する一つとしている。

これにより、県内全ての学校の取組の進捗度や同じ校種、同じ市町村の学校の取組状況を横断的に比較することができる。

⑷ その他の主な取組について

関係機関等による推進委員会の開催について、県教育委員会、県危機管理室、気象台、PTA 連合会、有識者等が参加し、学校安全に関する県内の取組や本事業におけるモデル地域の取組、関係機関の取組等について共有する会議を開催している。

５　成果と課題

【成果】

学校の安全担当者を対象とした学校安全研究協議会を実施し、本事業の取組を県内全ての学校に周知し、それぞれの学校の取組に活用するよう指示を行っている。また、市町村教育委員会の担当者に対しても年３回の行政説明を実施し、国や県の取組についての事業説明を行うとともに、本事業の取組内容を紹介して、それぞれの地域の実情に合わせた実効的な防災教育となるよう取組の見直しを図るよい機会とすることが出来た。

【課題】

中核教員の位置付けについては、成果指標にあるように市町村教育委員会で 100%となっているが、実際には、中核とされる教職員が安全担当として、複数年担当することは珍しく、多くの学校で毎年変更しており、継続した取組が出来ていないのが現状である。それぞれの学校の実情に沿った持続可能な防災の取組を確立することが必要である。

避難所の対応についても自治体と教育委員会は体制が図られているが、それぞれの学校が自治体や地域住民と連携した体制がとれているかが課題であるため、県全体で進めていく必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

1　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状

○モデル地域名：伊勢崎市（防災教育）

○学 校 数：幼稚園 ５園　小学校 ２１校

中学校 １０校　中等 １校等

（2）モデル地域の安全上の課題

従来、学校における防災教育の取組等については、それぞれの学校に任せていたが、市内全校（園）が共通して取り組める実践内容を検討し、各校（園）の実態に合わせて、様々な状況を想定した避難訓練を実施するため、安全主任や安全担当者を中核として、防災教育に関する実践力のある教職員の育成を図ることとした。

2　モデル地域の事業目標

○防災教育に関する授業や体験活動、予告なしの避難訓練等を通して、児童生徒が命を守るために自ら考え、適切に行動できる資質・能力を育成する。

○各校（園）の安全主任・安全担当を中核として、防災教育に関する実践力のある教職員を育成する。

○避難訓練や防災教育をテーマにした授業等について、学校防災アドバイザーを活用し、児童生徒の主体的、実践的な取組となるように見直しを図る。

○拠点となる学校園の取組を市内の学校園に周知したり、市全体の研修機会を設けたりするなどし、教職員に市全体の取組としての意識付けを図る。

3　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

前年度、宮郷地区において行った取組を参考に、登校（園）中に突発的に地震等の災害が起こった場合を想定した防災教育の実践を、市内の大規模校から小規模幼稚園まで、全てで行った。混乱なく避難等の対応を確実に行えるかどうかは、容易ではなく、この課題を解決するためには、児童生徒一人一人が命を守るために自ら考え、適切に行動できる資質・能力を育成する必要がある。また、職員の対応も様々なものが求められるだけでなく、自他の命を守るために、冷静に迅速な対応が求められることから、以下の取組を通じて、それぞれのエージェンシーを引き出すことを意識しながら事業を進めた。

①これまで避難経路や避難方法等を確認して行っていた避難訓練を予告なしで実施する。

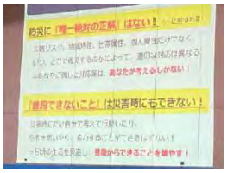

②「クロスロード」を活用した授業実践や「起震車・防災ＶＲ」等の体験活動を実施する。

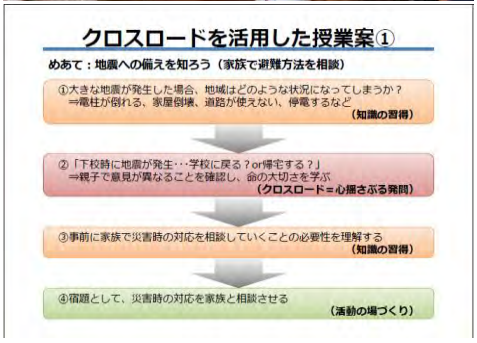

③学校防災アドバイザー等を活用して、拠点校（園）の教職員に向けた研修会を実施する。また、安全担当者会議において、市全体の安全担当教職員についても研修会を実施する。

④授業実践や体験活動の実施に際し、拠点校（園）担当教職員に対して学校防災アドバイザーが指導助言を行う。

⑤拠点校（園）の取組を、市の安全担当者会議や通信（ＩＳＭ）等で市内全ての学校園に周知する。

⑥校園長会議等において、拠点校（園）の取り組みを紹介するとともに、来年度の取組に向けた方向性を示し、管理職への意識付けを図る。

これらの実践を通して、防災教育に関する実践力のある教職員の育成と命を守るために自ら考え、適切に行動できる児童生徒の育成を目指したいと考える。また、次年度以降も市内全学校（園）の取組として継続的なものとなるようにする。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

市内全校（園）においてアンケート調査を実施し、教職員及び児童生徒の知識や意識の変容を見取る。

第１回目の予告なしの避難訓練後、アンケートを実施した結果では、「よくできた・できた」と答えた生徒が 43.7%、「できない」が 25.5%であった。

第２回目の予告なしの避難訓練では、生徒は大きな混乱もなく、迅速に避難することができた。事後アンケートの結果では、第１回目の結果と比較すると、「よくできた・できた」と答えた生徒が 82.2%に増加、「できない」が 2.1%に減少し、子供たちの避難訓練に臨む意識や姿勢に変容が見られた。教職員は第１回目の段階では「予告なし」の避難訓練に対して抵抗感が大きかったが、マニュアルを作成するとともに教職員向けの事前研修を行ったことで、第２回目は落ち着いて適切に対応することができた。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

公民館と連携を図り、公民館が主催する防災訓練に生徒が参加し、避難所の設営等を経験することができた。また、起震車体験学習を保護者にも周知し、希望する保護者が体験することができた。

また、中学校では防災学習を１年生の総合的な学習の時間に位置づけ、宮郷地区の防災について学習を行った。学習の最後に、地区の自治会の会長等を招待し、生徒の発表を地域の取組に繋げていけるよう取組を行った。内容の指導好評については、学校防災アドバイザーの金井昌信（群馬大学院教授）から、大人も含め、防災について「知識」だけ詰め込むのでなく「実践」を積み重ねることが大切であるとの指摘をいただいた。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

市内全校の学校安全担当者を対象とした「伊勢崎市安全主任研修会」を開催し、学校における安全主任の役割について確認するとともに今年度、拠点校を中心に取り組む内容を学ぶことで、災害時における状況判断や行動選択を考え、自校の取組にどのように取り入れていくか意見を出し合う機会を設定した。先生方の防災についての資質能力の向上を図る取組とするだけでなく、他校の取組を自校の取組と重ねることで、より強固な学校安全の土壌を培う機会とした。

(4)　その他の主な取組について

ＮＨＫ前橋放送局の新村気象予報士を迎えて，豊受小４～６年生を対象に水害に関する防災の講演を開催した。天候や天気図から予測できる気象状況の変化や災害時の避難の仕方等について話をいただき、新たな知識を得るとともに、令和元年の台風 19 号の状況を振り返り、災害が他人事ではなく、自分事として捉えられている生徒の姿が見られた。

４　取組の成果と課題

【成果】

今年度の「防災教育クロスロード」の取組は、児童生徒が様々な考えに触れ、積極的に意見を出し合い、防災を通して災害に対して、日常的な生活の中で何が必要な事か学び合うことが出来たことは、教育活動に非常に効果の高い教材となったといえる。先生方にとっても、当初、ハードルが高かった防災教育であったが、取組を通して、持続可能な扱いやすい授業ができたと報告があった。また、一部の学校ではアドバイザーの支援を受けて、授業参観の内容として取り扱い、児童生徒、保護者、学校が一緒になって、自他の命や地域防災を考える取組となり好評であった。

拠点校の児童生徒は「地震ＶＲ体験」や「起震車体験」前後に能登半島地震を体験し、災害が身近にあることを知り、防災意識の向上に繋がったと考えられる。起震車の強い揺れを体験する活動と、VR による視覚的な疑似体験を組み合わせることで、現実と重ねたより深い考察や、意見交換が行われていた。体験学習の後に、「予告なしの避難訓練」を実施した学校もあり、子供たちの目つきや訓練に取り組む姿勢に変化があったと全ての学校の校長及び担当者から報告があった。

本事業の様々な取組を通して、災害時の初期避難行動や危険予測等に対する子供たちの意識は勿論のこと指導に当たる先生方の意識向上に繋がったこともあり、継続して市内全校で取組を広めていくことの重要性を認識する職員も増えた。

今回の取組の中で、挙げられる成果の一つとして、教育現場と消防本部との連携がある。園児児童生徒の真剣な取り組みを通じて、市消防本部の手厚い支援が行われ、今後の起震車利用や、職員の派遣等について協力体制が構築されたことは、今後の継続的な取組に向けた大きな成果となった。

【課題】

災害時に状況に応じて考え、適切に行動する力を身に付けさせることをねらう取組として、「予告なしの避難訓練」は効果が高い取組であると考える。しかし、実際の取組を前に、不測の事態への混乱や怪我のリスク等について保護者の理解を十分に得ることが重要となるため、地域を巻き込んだ取組を進めながら、防災への意識向上の取組を進める等の工夫が必要となる。

次年度以降は、市内全ての学校園で継続した取組を進めるべく、今年度それぞれの学校(園)で得られた資料を共有する等の工夫を図り、各校の取組の活性化につなげる支援をしていきたい。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

埼玉県

教育委員会名：埼玉県教育委員会
住　　所：さいたま市浦和区高砂３－１５－１
電　　話：０４８－８３０－６９６４

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県では各小中学校の校務分掌に「安全主任（中核教員）」を置き、学校安全計画の策定や訓練等の計画立案や見直し、安全点検の実施等の学校安全に取り組んでいる。しかしながら、避難訓練等、各校の安全教育に関する取組は形骸化している部分があり、地域の実態に即した実効的なものになっているか懸念される。

生活安全領域に関しては、令和５年３月に県内の中学校において不審者が侵入し、教員が怪我をする事件が発生した。「３段階のチェック体制」や万一の事態に備えた「不審者対応訓練」の実施等、対策を徹底する必要があり、各学校における組織的な学校安全体制の更なる推進が求められる。

災害安全領域に関しては、東京都のベッドタウンである本県は大規模災害時に多くの帰宅困難者が発生することが予測される。そのため学校は「児童生徒の引渡し」や「避難所」としての対策が求められ、平時の段階で自治体の担当課と連携して取り組む対策が求められる。また、高校生は地域における「共助」の担い手となれるため、育成する場面が必要である。

交通安全領域に関しては、本県の交通事故死者数は全国ワースト６位となっており、児童生徒へ継続的・段階的に交通安全に関する教育を実施していくことが命題である。特に、高校生の自転車乗車中のヘルメット着用率の向上や、交通ルールに関する意識の向上が課題として挙げられる。

２　事業目標

児童生徒の安全に関する資質・能力を育むための系統的・継続的な安全教育の充実と、地域と連携した組織的な学校安全推進体制の構築を目指す。

【構築したい学校安全推進体制の姿】

(1)　県内すべての学校において、学校安全が中核教員を軸とした学校経営に位置付けられること。また、安全教育が学校安全計画を基に系統的に実施され、かつ、全教職員が役割を自覚し組織的に対応する学校安全推進体制が構築されること。

(2)　県内すべての地域において、消防や警察等の関係機関や、地域・保護者等と連携した学校安全体制が構築されること。

(3)　高校生の自転車乗車中の事故を限りなく０に近づけること。

(4)　高校生が災害時における「共助」の担い手として活躍できるようにすること。

３　モデル地域選定の理由

(1) 戸田市

令和５年３月、中学校に不審者が侵入し、教師が切りつけられるという事件が発生した。

その後、該当校だけではなく市内小・中学校に警備員の配置、職員玄関のオートロック化などの支援を市として進めてきた。

このことを機会に、各学校があらためて学校安全について見つめ直し、児童生徒や教職員が安心・安全に活動できる環境を作ることが期待できたため。

(2) 鶴ヶ島市

藤中学区内には駅や商業施設等が存在し、人々の往来や周辺の交通量が多い。このような立地条件のため、災害時における適切な対処、避難方法について意識改革が必要であり、学校だけでなく保護者・地域に暮らす人々と連携を図りながら学校安全推進体制を構築する必要があった。

生徒数が市内で最も多い藤中学校の取組を広げることで、災害時における適切な対処、避難方法についての意識改革を市内全校に広めることが期待できたため。

(3) 吉川市

吉川市は大きな川に挟まれた地域になってお

り、日頃から水害を意識した防災、減災について取り組んでいる。各学校は独自に安全教育を進めているが、地域との連携体制については改善の余地があった。

よって、地域の「減災プロジェクト」に参加し、学校と地域が一体となって安全対策の推進を図れる体制を構築することが期待できたため。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　学校安全総合支援事業埼玉県成果発表会

令和６年度のモデル地域及び県の取組について、県内に広く普及するために参集型の発表会を開催。

日時：令和７年１月 14 日(火)

会場：さいたま市民会館おおみや

内容：「モデル地域」の実践報告、「高校生災害ボランティア育成講習会」参加報告、高校生自転車ヘルメット推進校実践発表、有識者による講演

参加者：市町村教育委員会学校安全担当者及び小・中・高・特・幼の教諭等計 236 名。

モデル地域の活動報告

イ　成果報告書の配布

今年度の取組を県内に普及するために、県内小・中・高・特別支援学校等に送付

報告書印刷数：1,500 冊

成果：ア・イの取組により、他市からモデル地域に問い合わせがあったり、発表事例を自校でも実践しようと考える学校があるなど、一定の効果があった。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

「学校安全教育指導者研修会」の開催

日時：令和６年６月～８月：オンデマンド配信

参加者：県内各学校の安全担当教員　1,274 名

内容：学校防災の進め方、交通事故防止・不審者被害防止対策について、不審者対応訓練について等

講師：防災の有識者、県警察職員、県危機管理防担当課職員、保健体育課指導主事

(3)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

ア　成果指標

(ｱ) 学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っている市町村教育委員会の割　　100%（62 市町村）

(ｲ) 学校安全に関する会議や研修等を実施している市町村教育委員会の割合　　100%（62 市町村）

(ｳ) 全ての学校に、学校安全を推進するための中核となる教員を位置付けている市町村教育委員会の割合　　100%（62 市町村）

(ｴ) 警察等の専門家を指導者とした防犯研修を実施した学校の割合　　47.3%（　596 校）

(ｵ) 関係機関や地域と連携した避難訓練を実施した学校の割合　　89.0%（1,121 校）

イ　評価方法

(ｱ) 毎年県では、小・中・高・特別支援学校を対象に『健康教育実践状況調査』を実施し、校種別、学校別の状況を評価している。

(ｲ) 第２回推進委員会の中で上記成果指標について協議し、検証を行っている。

(4)　その他の主な取組について

ア　高校生災害ボランティア育成講習会

高校生を対象とした体験型研修会を実施。

日時：令和６年７月 31 日(水)

会場：埼玉県防災学習センター

内容：施設の体験、防災に関する講義・演習

講師：防災学習センター職員、防災士、自衛隊、埼玉県消防協会職員、県危機管理防災部職員

参加者：高校生 41 名、教職員 17 名

自衛隊による簡易担架組立指導

イ　自転車ヘルメット着用推進校の取組

県立高校３校を「自転車ヘルメット着用推進校」に委嘱し」、各校でヘルメット着用率の向上に向けた実践を行った。

委嘱校　県立浦和東高校、県立深谷商業高校、県立幸手桜高校

内　容　スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育、１校につき、ヘルメット 40 個の貸与、各校での着用に関する普及啓発

イベントでの啓発活動

地元テレビ局の取材

ヘルメットの貸出し

成果発表会での報告

ウ　高校生の自転車安全運転推進講習会

自転車交通事故防止を推進するための講習会を実施。受講した生徒は、講習内容を基に自校で伝達講習会を実施。

日時：令和６年７月～８月（内３日間）

会場：教習所２か所と県立総合教育センター

内容：スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育、県内高校生の自転車交通事故の現状について、自転車安全利用５則について、加害自己責任と損害保険について、自転車安全点検のポイントについて、電動キックボードについて

講師：県警交通総務課、県防犯・交通安全課、連携保険会社

参加者：高校生 254 名、教職員 138 名

スタントマンによる交通事故再現

５　成果と課題

【成果】

・モデル地域の３市では、実効性のある安全教育を推進することができた。

・学校安全計画及び、危機管理マニュアルの見直している市町村教育委員会は 100%であった。引き続き、見直し改善のための支援を行う。

・小・中・高・特の安全担当者を対象とした「学校安全指導者養成研修会」を動画配信で開催することで、対象者が 100%参加でき、繰り返し見ることができる環境を整えることができた。

・「高校生災害ボランティア育成講習会」では、防災士を招聘しての「HUG」の実施や、自衛官が実演を踏まえて説明することで、生徒が防災に関してより関心をもつことができた。実施後のアンケートでは 100%の生徒が「安全で安心な社会づくりに貢献したい」と回答した。

・「自転車ヘルメット着用推進校」では、各学校の実態にあった取組を行うことで、着用率の向上につながった。また、県内県立学校全体のヘルメット着用率も向上している。

・「高校生の自転車安全運転推進講習会」に参加した生徒による、自校での伝達講習会実施率は 100%であり、各学校での交通安全意識の向上につなげることができた。

・埼玉県成果発表会は、236 名の教職員等が参加した。各市町村教育委員会担当者と各市町村の教職員１名以上の参加を依頼したことで、今年度の取組を県内全域へ広く普及させることができた。また、モデル地域での取組を報告することで、先進的な取組を県内に周知することができた。

【課題】

・拠点校での先進的な取組が、毎年モデル地域内で持続可能な取組となるよう策を検討する必要がある。

・避難訓練に「封筒訓練」等の新たな教育技法を情報提供し、各学校で実効性のある訓練の実施を促していく。

・全学校で警察等の専門家を招聘した「不審者対応訓練」が実施できるよう、県内の学校に実施を促していく。

・特別支援学校における学校安全に関する取組を県内に周知していく必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組（ｉ）戸田市

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

〇モデル地域名：戸田市（生活安全）

〇学 校 数：小学校 12 校　中学校 ６校

(2) モデル地域の安全上の課題

令和５年３月の不審者侵入事案を受け、警備員の配置、職員玄関のオートロック化などの支援を進めてきた。生徒や教職員が安心・安全に働ける環境を作るため、本事業での実践の成果を市内全域に共有し、浸透させる。

２　モデル地域の事業目標

教職員一人ひとりが学校安全・危機管理に関しての重要性を見直し、高い安全意識をもち続け、児童生徒や教職員が、安心・安全に学び、働ける環境を構築する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

授業研究会の開催・情報の共有化

大学准教授を指導者にお迎えし、「不審者にあってしまったら、どう行動すればよいのか」を考え、自ら判断し、身を守ることができる児童生徒の育成を目指した。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

授業後の研究協議では「児童生徒が“自分事”として防犯意識を高められる授業デザインとは」を柱として、防犯への理解を深め、主体的に防犯について考える授業づくりについて協議をした。

研究授業

研究協議

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

不審者対応訓練の実施

各学校において、警察と連携した不審者対応訓練の実施を行った。

訓練の内容は学校の実態、児童生徒の実態に合わせたものとした。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

先進校視察

セーフティープロモーションスクールである大阪大学附属池田小学校へ安全部部長、副部長、拠点校４校の教職員、担当指導主事の７名で視察に行き、不審者対応について学んだ。

池田小学校の様子

(4) その他の主な取組について

子どもの安全を守る日（６月８日）

戸田市では６月８日を「子どもの安全を守る日」として各学校で幟旗を掲揚した。

また、学校だより、Facebook を活用し情報発信することで学校、保護者、地域が一体となって子供を守ることの重要性を確認した。

４　取組の成果と課題

【成果】

・各学校の安全主任を実践委員会の委員とし、各学校の現状や取組を情報交換する機会を設けたことで、今まで少なかった安全主任の横のつながりが構築され、安全教育について考えを深めることができた。

・各学校で不審者対応訓練を実施し、実践的に学ぶことができた。

・不審者対応に関する授業を市内全校で実施したことで、児童生徒の防犯意識の向上の一助とすることができた。

【課題】

・不審者対応については、「保護者・地域の安全意識の向上」が求められる。今後は家庭や地域と更に連携をしながらの取組を推進していく。

・授業で学んだことが安全行動の日常化につながるよう安全教育を進めていくことができるような取組を推進していく。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組（ⅱ）鶴ヶ島市

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状
〇モデル地域名：鶴ヶ島市（災害安全）
〇学 校 数：小学校 ８校　中学校 ５校
(2) モデル地域の安全上の課題
学校だけでなく保護者・地域に暮らす人々と連携を図りながら災害時における学校安全推進体制を構築する必要があった。
災害時における適切な対処、避難方法についての意識改革を市内全校に広める。

２　モデル地域の事業目標

一般的な避難訓練、防災指導ではなく、地区の課題を具体的にイメージし、児童・保護者・地域・教職員が危機感をもてるような機会を作ることで防災意識を高め、主体的に行動できる態度を養う。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

埼玉県学校安全アドバイザーである大学准教授を指導者に迎え、児童がいる状態での新しい防災訓練（実動訓練）を実施した。繰り返される余震や傷病者が増えていく様子、先生方の真剣な表情・動きから、児童・教職員ともに緊迫感のある訓練となった。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

研修後の協議では、指示系統・情報統制の重要性や、傷病者の見極めのための共通理解の必要性など、活発な意見交換が行われた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

藤小学校と藤中学校において、合同引き渡し訓練を実施した。引き渡し方法は、「教室内待機」による引き渡しとした。

小・中学校に子供がいる保護者は、まず、体力のある中学生を先に迎えに行き、その後、引き取った中学生とともに小学生の弟・妹を迎えに行く流れとした。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

新しい形の防災訓練（封筒訓練）を実施した。

トランシーバー活用した結果、校舎内で起こっていることが把握しやすいが、優先度の低い情報まで入ってしまうため、必要な支援の判断に時間がかかるという課題を発見することができた。

本部では、集まった情報を把握するため、ホワイトボードや校舎図、付箋を活用した。校舎図により傷病者の位置が一目でわかること、ふせんにより傷病者の運搬や状況の変化にスムーズに対応できることなど、効果的な工夫であった。

(4) その他の主な取組について

藤中学校において、11 月 29 日 16 時過ぎ、発災により停電が起こったことを想定した防災訓練を実施した。暗くなる校舎内においては、廊下や階段の足元を照らし安全確保をすることが効果的と考え、ライトを活用して実践した。

４　取組の成果と課題

【成果】

・拠点校では、これまでの慣例化された避難訓練を見直し、より実践的・実効的な防災訓練を実施することができた。また、見直された防災訓練を市内教職員やＰＴＡ会長、学校運営協議会委員が参観することで、市内全校の教職員及び学校関係者の防災意識が大きく変化した。
・専門的知見を基にした防災訓練の在り方を、会議や中核教員研修で共有・協議し、各学校の課題に応じた訓練の検討や危機管理マニュアルの見直しを全校で実施することができた。

【課題】

・拠点校の取組が市内全校で実践できるよう、市教育委員会として各学校を支援していく。
・発災時に、学校と家庭が共通理解・共通行動をとることができるよう、通知文の作成や学校の取組の周知を検討していく。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組（ⅲ）吉川市

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

〇モデル地域名：吉川市（災害安全）

〇学 校 数：小学校 ４校　中学校 ８校

(2) モデル地域の安全上の課題

各学校は安全教育を進めているが、地域との連携体制については改善の余地があった。地域の「減災プロジェクト」に参加し、学校と地域が一体となった体制を構築する。

２　モデル地域の事業目標

地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育に取り組み、地域と連携を密にし、協働できる学校安全推進体制を構築する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 中学校における減災教育の実施

吉川市危機管理課と連携し、避難所の開設の手伝いができるよう、ワンタッチパーテーション、簡易ベッド、災害用簡易トイレの組立等の体験を行った。

(ｲ) 小学校における防災教育支援

江戸川河川事務所職員を招聘し、「川が近くにある地域で大雨が降り続くとどうなるのか」「どのような人が災害から市民を守ってくれるのか」という視点で授業を行った。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

危機管理マニュアルの研修会

「大規模地震に伴う帰宅困難者等対策ガイドライン」を基に、各校の「危機管理マニュアル」の修正を行った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

吉川市減災プロジェクトへの参加

吉川市は毎年「吉川市減災プロジェクト」を開催し、地域住民との協力体制の確立に重点を置いた実践的な訓練を行っている。今年度は南中学校の生徒会役員と、北谷小学校の児童が参加し、実際の避難の仕組み等について学び、地域と協働して避難所の運営や片付けを体験した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

県学校安全アドバイザーによる研修会

各校の安全主任を対象に、気象台職員による研修会を実施した。気象に関する基礎知識や「キキクル」の活用方法、吉川市の水害の特徴について学び、各学校の危機管理に活用した。

４　取組の成果と課題

【成果】

・教職員と児童生徒の災害（減災）への意識を高めることができた。特に昨年度の実践を踏まえ、他の中学校区へ減災教育の取組を広めることができたことにより市内半数の学校で安全教育の推進をすることができた。

・昨年度、管理職が受けた研修について、今年度は各校の安全主任が受講できたことにより、市全体で安全教育をより一層充実できたことがとても大きな成果である。

【課題】

・本事業を、モデル校のみならず、継続して市内全体に発信することがより一層の安全教育の推進のために必要である。

・小中一貫の視点を取り入れることにより、各校の実践で終わることなく、小中の繋がりのある実践を行っていくことが次の課題として考えられる。

・家庭と共通理解、共通行動がとれるように今まで以上に連携を強めていく必要がある。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

千葉県

教育委員会名：千葉県教育委員会
住　　所：千葉県千葉市中央区市場町１番１号
電　　話：０４３－２２３－４０９１

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県は、三方を海に囲まれ、首都圏の東側に位置し、太平洋に突き出た半島になっている。

国は、本県を含む南関東で、３０年以内にマグニチュード７級の地震が、約７０％の確率で発生すると見解を示している。また、本県は、令和元年度に発生した台風や大雨による浸水被害など、これまで経験したことのない災害に見舞われた。

そこで、様々な災害で明らかとなった課題を踏まえ、課題に対応したモデル地域及び拠点校を指定し、災害に強い学校づくり・地域づくりに向けた防災教育の在り方を研究していくことが求められる。

一方、令和３年６月、八街市において下校中の児童が死傷する大変痛ましい交通事故が発生しており、通学路等における交通安全や防犯に係る安全教育の充実についても課題となっている。

２　事業目標

県が指定したモデル地域の学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、各モデル地域内の学校安全の取組を推進する。また、モデル地域における防犯・交通安全・防災で取り組む領域において、これまでの事業等で蓄積した様々な県内の先進事例を踏まえながら、学校種、地域の特性に応じた継続的で発展的な学校安全に係る取組について、地域と連携し、一体となって進めることができる体制を構築する。

３　モデル地域選定の理由

千葉県内のこれまでの学校安全に係る取組について評価・検証し、更に地域と連携した各モデル地域における学校安全の取組が求められることから、モデル地域を以下のとおりとした。

防犯を含む生活安全を課題としたモデル地域を１地域（銚子市）、交通安全を課題としたモデル地域を１地域（柏市）指定した。

災害安全については、自助・共助の防災教育と災害時の地域連携を課題としたモデル地域を１地域（茂原市）、地域や関係機関と連携した防災教育を課題としたモデル地域を１地域（流山南高等学校周辺）、教科横断的な防災教育を課題としたモデル地域を１地域（桜が丘特別支援学校周辺）指定し、本事業を実施した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

モデル地域の成果を県下の他の地域に普及するために、県内の小・中・特別支援学校の安全主任を対象とした研修会において実践報告を行い、県内の学校安全体制の構築の向上に役立てる。

また、本事業における防災に係る学校安全体制の構築の成果等を県全域に広めていくために、今年度も県の防災部局と共催し、オンラインで「地域・学校防災教育セミナー」を実施する。昨年度の３モデル地域の学校が、県民及び教職員に対して成果発表を行い、地域防災力向上を目指す。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　防災教育実践研修会

県内の小・中・高・特別支援学校の教職員を対象に防災教育に係る研修会を８月に実施した。本研修は、教員の防災意識の高揚、災害・防災に係る知識・技能の習得を図り、防災教育を実践することができる教員の育成を目指すものである。

講師：東京大学　特任教授　安本　真也　氏
内容:「防災コミュニケーションとマイタイムラインの活用」
講師：日本赤十字社千葉県支部　　等
内容:講演「まもるいのち　ひろめるぼうさい」

その他、令和５年度防災教育公開事業の拠点校による実践発表や学校安全指導者養成研修伝達講習等を実施した。

イ　学校安全教室講習会

県内の小・中・特別支援学校の学校安全担当教職員を対象として、主に学校安全に係る３領域における研修会を８月に実施した。

講師：市民防犯インストラクター
武田　信彦　氏
千葉県警察本部　よしし隊「あおぼーし」
日本交通安全教育普及協会
大木　裕史　氏
災害救援ボランティア推進委員会
濱口　晋介　氏　等

内容：
＜防犯＞「高めよう防犯力！広げよう見守り！」
「性犯罪の加害者、被害者、傍観者にならないために」
＜交通安全＞「自分事として捉え行動変容につなげる交通安全教育」
＜防災＞「防災教材に触れる」
＜危機管理＞「事故発生時の初期対応」

ウ　安全主任地区別研究協議会の開催

４月から５月にかけて、全公立小・中・特別支援学校の安全担当に対し、前年度モデル校の実践発表を行うなど、防犯、交通安全、防災に係る研修を実施した。

エ　高等学校安全教育指導者養成講座

県内の私立も含めた高等学校の学校安全担当等の教職員を対象に学校安全に係る研修会を実施した。

⑶ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

本事業を実施するにあたり、千葉県独自の成果指標を「地域合同防災訓練に学校単位で児童生徒が参加した学校がある市町村教育委員会の割合」、及び「通学路等における安全対策について、市町村部局と合同で学区の点検を行い、危険箇所の対策を講じている市町村教育委員会の割合」とした。

12 月から１月に本事業の取組状況調査を各市町村教育委員会に対して行い、昨年度の取組状況調査の結果と比較して、評価・検証を行った。

５　成果と課題

【成果】

本県において、各学校における学校安全計画等の見直しや学校安全の中核となる教員の位置付けは定着していると考えられる。

また、各学校の中核教員に対しては、県教育委員会主催の「安全主任等地区別研究協議会」、「防災教育実践研修会」、「学校安全教室」等において、学校安全に係る資質能力の育成を図った。

昨年と比較し、学校安全に係る会議や研修会等を実施している教育委員会数が増加した。引き続き、学校安全に係る研修について、地域の実情に応じた、学校安全に係る研修の推進を図っていく。

【課題】

通学路等の合同点検を実施していない市町村があった。各自治体の通学路合同点検の状況を把握し、地域の実情に応じた方法で、合同点検が実施されるよう指導していく。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組（１地域抜粋紹介）

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状

〇モデル地域名：県立桜が丘特別支援学校周辺地区

〇学校数：小学校１校、中学校１校
特別支援学校１校

（2）モデル地域の安全上の課題

拠点校のある千葉市若葉区の加曽利・桜木地区は、住宅地の周辺に自然が比較的多く残された地域である。拠点校の通学区域は、緑区を除く千葉市、佐倉市、四街道市など７市３町と広域であり、７台のスクールバスを運行して登下校を支援している。東日本大震災や令和元年の房総半島台風の際には、地域一帯が停電になり、肢体不自由のある児童生徒が通う拠点校においては、遠方からの保護者の迎えに時間を要したと記録されている。

モデル地域内の３校は、いずれも千葉市の一般避難所に指定されており、過去の災害から学び、地域と学校が連携体制を構築していくことが必要である。

２　モデル地域の事業目標

・モデル地域内において、災害安全に係る地域と学校の連携体制を構築し、継続的に取組を進められるようにする。地震や台風等の過去の災害体験を踏まえ、モデル地域内での情報と対応の共有化を図る。
・拠点校において防災教育を充実させることで、起こりうる災害状況を想定した防災・減災に係る活動の充実を図り、児童生徒の実態や発達段階に応じた「自助（自分の安全を守る）」行動のための資質・能力の育成を目指す。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 実践委員会における情報共有

８月、12 月に実践委員会を開催した。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

＜実践委員＞

千葉科学大学教授、地域避難所運営委員長、千葉市立桜木小学校長、千葉市立加曽利中学校長、桜が丘晴山苑施設長、地域生活支援センターレインボー所長、千葉県立桜が丘特別支援学校長、千葉県立桜が丘特別支援学校ＰＴＡ会長、千葉県教育委員会指導主事

(ｲ) 非常食を食べようＤＡＹの開催

個々の児童生徒の実態に合う非常食や食具等の備えが行われているか、非常食の実食体験を通して家庭と情報共有を図った。

日時：令和６年７月 19 日（金）

内容：非常食の実食体験、振り返りシートによる保護者との情報共有、非常備蓄品の見直し

「非常食を食べようＤＡＹ」

(ｳ) 研修会の開催

本校教職員を対象に拠点校の学校安全に係る研修を実施した。

日時：令和６年８月５日（月）

講師：千葉科学大学危機管理学部
教授　藤本　一雄　氏

ﾃｰﾏ：子供たちを「防災管理ができる大人」に育てるための防災教育

参加者：拠点校職員

参加人数：100 名

(ｴ) 学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会の開催

日時：令和６年 11 月 25 日（月）

内容：車椅子を階段で降ろす際の支援方法について解説・体験、地震避難訓練の参観

「階段での車椅子支援体験と避難」

参加者：学校運営協議会委員

参加人数：15 名

(ｵ) 学校公開の開催

拠点校を会場に、実践発表（第１部）と講演会（第２部）を実施した。

日時：令和６年 12 月６日（金）

ﾃｰﾏ：児童生徒の実態に応じた防災教育の実践・普及

内容：各学部の実践発表、拠点校の災害安全の取組発表、講演会、学校公開資料の配布、防災実践ポスターの掲示

「実践発表（学校公開）」

「防災実践ポスター」

参加者：実践委員、県内公立学校教員、拠点校保護者

参加人数：50 名（第１部）

(ｶ) 講演会の開催

学校公開の開催に合わせて、講演会を実施した。

日時：令和６年 12 月６日（金）

講師：千葉科学大学危機管理学部
教授　藤本　一雄　氏

テーマ：避難生活における災害関連死を減らすには？

参加者：学校公開参加者、拠点校職員

参加人数：130 名（第２部）

(ｷ) 拠点校における教科横断的な防災教育の実践

拠点校において、小学部から高等部まで児童生徒の発達や実態に応じた防災教育を実施した。中学部では、ライフラインが停止したら困ることを想像し、その困難を解決するために役立つグッズを考え、実際に緊急アルミブランケットやドライシャンプーシートを使ったり、ガスボンベ式発電機でサーキュレーターを回したりする体験を行った。また、起震車やＶＲを用いた地震体験に取り組んだ。高等部では、地震に係る絵本の内容に沿って地震への備えについて学習したり（C課程)、地震・火災・風水害について調べ学習を行い、学校周辺のハザードマップを作成したり（B課程)、防災をＳＤＧs の観点から考え、障がいのある者の防災について調べ、考えをまとめて発表したりした（A課程)。体験を通した主体的・対話的な学習に取り組み、自分事として防災への意識を高めることができた。

「起震車とＶＲによる地震体験」

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

(ｱ) 本校の災害安全に係る意見交換

学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会の参加者に地震避難訓練の様子を見学していただいた上で、本校の災害安全の取組について意見交換を行った。車椅子での安全な避難の在り方や避難経路確保の注意点等、次年度の取組に活かすことができる意見が多く挙がった。

(ｲ) 学校公開アンケートの実施

学校公開の参加者に本校の防災教育についてのアンケートを実施した。「防災に係る知識を学ぶだけでなく、体験を重視した取組が良かった」「生徒自身が障がい者の防災について調べ学習をし、防災を自分事として捉えて自分たちで何をすべきかを考えている態度・姿勢が素晴らしかった」「非常食を食べようＤＡＹでは、ただ非常食を食べるだけでなく、その際の問題点を振り返りシートに記入し、保護者にフィードバックすることで、ＰＤＣＡサイクルを回している点は、他校でも参考になる」などの意見が寄せられた。児童生徒の実態に合った防災教育の実践や学校と家庭が連携して取り組むことの大切さを感じることができた。

(ｳ) 拠点校の職員アンケートの実施

今年度の防災教育・災害安全の取組についてアンケートを行った。「非常食を食べようＤＡＹ」の実施への評価が最も高く、87%の職員が「良かった」と評価しており、次に「各学部や課程で取り組んだ防災教育（授業)」と「地域住民等による地震避難訓練の見学」で高い評価が得られた。

⑵ 組織的取組による安全管理の充実に係る取組

地域住民、市役所の職員、そして本校職員をメンバーとする「千葉市避難所運営委員会」を年間６回実施し、避難所開設に当たっての課題について検討した。コロナ禍の影響で中断している避難所開設訓練の再開には至っていないが、避難所運営委員によるシミュレーションは実施した。また、地域住民の方に引き渡し訓練や地震避難訓練の様子を見学していただき、肢体不自由のある子供たちが通う学校の実情について理解を深めるきっかけとなった。

⑶ 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

各学校において、中核となる教員を校務分掌に位置付け、避難訓練の計画と実施、防災教育の実践を計画的に推進した。拠点校においては、先進的実践校の避難所開設訓練の取組を視察し、地域と連携した避難所の開設及び運営の在り方について学ぶことができた。また、地域と連携して避難所を開設する上での課題の整理ができ、中核教員の資質向上につながった。

４　取組の成果と課題

【成果】

・拠点校が中心となり、実践委員会、地域避難所運営委員会、学校運営協議会、学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会などの対話と交流の場において、モデル地域内の各学校、自治会、本校ＰＴＡ（保護者）と災害安全や防災教育の取組について情報交換を行うことができた。

・今年度新たに「非常食を食べようＤＡＹ」を実施し、非常食の実食体験に基づいて、児童生徒の実態に合わせた非常食や食具の在り方について、学校と家庭の双方が具体的に考えることができた。それぞれの立場と役割を考え、理解を深めたことは、地域と学校が連携体制を構築する足掛かりとなった。

・拠点校において、教科横断的な防災教育の実践を計画的に進め、起こりうる災害の状況を想定した防災・減災に係る活動を充実させることができた。また、児童生徒の発達や実態に応じた学習活動によって、「自助（自分の安全を守る）」行動を行うための資質・能力の育成を図ることができた。

・先進的実践校である埼玉県立日高特別支援学校の視察から、災害時に職員誰もが避難所開設に携われるようマニュアルを作成することの必要性を学ぶことができた。視察から得た情報は地域避難所運営委員会においても共有することで、避難所開設にあたって、行政、地域、学校それぞれの役割分担を明確にし、いざというときに備える必要があることについて、共通理解を行った。今後も行政、地域と連携し、避難所開設に係る検討を進めていく。

・ＰＴＡ理事会において、避難訓練での階段を利用した車椅子の避難の様子を動画で視聴するとともに、障がいのある子のための防災グッズに係る情報交換等を行った。それにより、保護者にも避難方法の理解の深まりや防災意識の広がりが見られた。

【課題】

・本事業の指定を受けて新たに始めた「非常食を食べようＤＡＹ」は、一度の体験で終わらせず、学校安全計画にしっかりと位置付け、継続的に実施していく必要がある。また、家庭との情報共有を円滑に行い、連携をしっかり図れるように、保護者面談の機会を活用したり、振り返りシートの形式を変更したりしていくなどの工夫を行い、他校のモデルになる活動にしていきたい。

・本校では、平成 27 年のユネスコスクール加盟を契機として「地域とつながる」をキーワードに、近隣住民の方々と避難訓練を実施してきた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域と連携した避難所開設訓練や合同避難訓練の実施は中断したままであり、再開に向けて動き出す必要がある。本事業を通して、地域とのつながりを再び充実したものにするための「地域防災」について考えることができた。今後も災害安全や防災教育の取組を継続し、家庭や地域との連携・協力体制をさらに良いものにしていきたい。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

神奈川県

教育委員会名：神奈川県教育委員会
住　　所：神奈川県横浜市中区日本大通１
電　　話：045-210-8309

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

神奈川県周辺は、太平洋プレート、フィリピン海プレート、大陸プレートが集中している地域であるため、都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震、神奈川県西部地震等の発生が指摘されている。地震や土砂災害や風水害、津波など地域の特性に応じて様々な自然災害に備えた連携体制が必要である。一方で、神奈川県の交通安全については、高校生の交通事故が大きな課題となっている。また、地域によっては原動機付自転車での通学を許可している学校もあり、地域と連携した交通安全の連携体制を構築する必要があるため、災害安全及び交通安全を中心とした学校安全の取組を行う。

２　事業目標

モデル地域で中心的に取り組む領域を災害安全及び交通安全とし、県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。また、県単費主催の県内幼・小・中・高校教職員等向けの防災教育研修講座や小中高等学校交通安全教育研修講座等で拠点校の取組や成果を県内全ての地域に情報共有し、学校安全の推進を図る。さらに、県立学校の拠点校においては、コミュニティ・スクール等を活用し、災害安全及び交通安全において、地域に密着した連携体制を構築する。

３　モデル地域選定の理由

茅ヶ崎市南湖地域は、海岸や河川付近に学校が立地しており、地震に伴う津波や風水害のリスクが高いため選定した。令和５年度は拠点校においてＡＲ等のデジタル機器を活用し、外部機関と連携しながら実施してきた。今年度は、生徒が「自分事」として捉える防災教育を生徒が主体となり防災意識を高めていけるよう推進していく。

相模原市津久井地域は、公共交通機関の通じていないエリアも多く、原動機付自転車での通学を許可している学校もある。また、神奈川県における交通事故は、自転車を含む二輪車事故が大きな割合を占めており、指導等の充実が求められているため選定した。

横須賀市は、海や山の斜面地など、有事に避難が必要な地域が多くある。今後、激甚化が予想される災害に対して児童生徒が主体的に対応できる資質能力の育成が求められるため選定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法

本県が主催する防災教育研修講座において、拠点校の中核教員が、地域内の連携体制の構築に向けた実践例や中核教員の役割及び実践的訓練等を実施する際の外部機関との連携方法や計画の仕方等について報告した。また、交通安全については、本県が主催する小・中・高等学校等交通安全教育研修講座において、モデル校の取組を発表した。

これらの情報提供により、学校安全に係る具体的な取組事例等を参考に、他地域でも実践的な防災訓練の実施や自転車用ヘルメットの着用を推進する学校が増加する等の変容がみられた。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組

ア　防災教育研修講座［９月］

方法：講義及び３Ｄメガネを用いた実技

講師：東北福祉大学准教授　水本　匡起　氏

内容：「地形と歴史に基づく新しい地域防災教育の手法と展開」

研修参加者が３Ｄメガネで特殊な地形図を観察することでハザードマップだけでは読み取れない災害リスクを知る手法を学ぶことができた。

(3)　学校安全の取組を評価・検証するための方法

各市町村及びモデル地域には、学校安全の推進に関する計画の取組状況調査を行い、県内の学校の取組の状況を把握した。

５　成果と課題

【成果】

・本事業の取組成果を、市町村立小中学校・県立学校及び私立学校の教職員に研修等で具体的に情報提供することで、県内の学校安全に係る取組を推進することができた。

【課題】

・今後、学校安全の取組をより推進していくためには、県立学校の拠点校の取組に加え、市町村単位（再委託）で本事業を展開し、各市町村教育委員会が防災・災害主管課と連携して、ハザードマップや避難計画等に基づいて、児童、生徒の命を守るために熟議できるよう支援していく。

・地域と連携した防災訓練は学校や地域によって取組に差がある。

・ＡＲやＶＲを用いた防災訓練の更なる推進。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：茅ヶ崎市南湖地区（災害安全）

〇学校数：高等学校１校、中学校１校、小学校１校

（２）モデル地域の安全上の課題

拠点校の県立茅ケ崎西浜高等学校や周辺の茅ヶ崎市立小・中学校は近くに、相模川があることから、大雨等により洪水や浸水することが予測される。また学校沿いの国道を挟んで海岸があり、津波の被害が想定されるため、様々な自然災害に備えた訓練等が必要である。

２　モデル地域の事業目標

様々な防災に関する行事・訓練を通じて、災害発生時において、自己の命を守り、地域の一員としての役割を果たすことができるよう、生徒、教職員の防災・減災意識を涵養する。また、モデル地域の学校間で連携し、拠点校を中心とした「実践的防災訓練」や「ＤＩＧ研修」の普及に努める。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 地震・津波・火災想定避難訓練［４月］

場所：県立茅ケ崎西浜高等学校　各教室

内容：シェイクアウト訓練、大津波発生想定垂直避難訓練、火災想定避難訓練

(ｲ) 県総合防災センター体験［７月］

場所：県防災センター

内容：第１学年の防災係が地震、風水害、煙・消火器体験、ＶＲゴーグルを体験し、防災シアターを視聴。

(ｳ) 学校安全アドバイザー東北福祉大学の水本准教授による災害リスクに係る調査の報告及び拠点校への助言・情報交換［７月］

内容：拠点校周辺の災害リスク

参加者：拠点校管理職、防災担当教員

(ｴ) 学校安全アドバイザー東北福祉大学の水本准教授による調査及び講義※(2)も記載［９月］

内容：県及び茅ケ崎南湖地区の災害リスク

参加者：拠点校教職員、近隣中学校

(ｵ) 県主催の防災教育研修講座への中核教員の参加［９月］

内容：令和５年度学校安全総合支援事業成果等の発表

参加者：県内小・中・高　教職員 223 名

(ｶ) 文化祭防災企画［９月］

内容：関東大震災を想定した起震車体験

参加者：本校生徒・来校者　約 100 名

(ｷ) 防災食調理実習［11 月］（４時間相当）

内容：家庭科「家庭基礎」における防災食調理実習、及び災害食献立作成

(ｸ) 学校安全指導者研修会への拠点校教員の参加（文部科学省主催）宮城・岩手県［11 月］

(ｹ) 防災学習

DIG 訓練に向けての事前学習（1 年生）［11 月］

内容：県主催の DIG 研修参加教員による、DIG 訓練の意義と方法等についての学習

(ｺ) 実践型防災体験学習（外部講師あり）

DIG 訓練等［11 月］

内容：災害を自分事としてとらえるため、１年生を対象として、地図上において災害時における被害想定や避難体験等を行った。

参加者：生徒 350 名

(ｻ) 学校安全指導者研修会参加教員による校内研修

時期：１月

内容：被災地視察教員による報告・協議等

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　安全管理の充実に関する取組［９月］

内容：ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸによる地形からみた防災

講師：水本匡起（東北福祉大学　准教授）

※「3D メガネ」を用いて特殊な地形図を観察

４　取組の成果と課題

【成果】

・能登半島地震を目の当たりにするとともに、本校の防災教育を通じて東日本大震災の記憶がない生徒が、災害を「自分事」として身近に捉えることができた。また、学校や各家庭においても、災害時の対応について自ら考え話し合いを持つ生徒の姿がみられた。

・文化祭の起震車体験では、外部来校者の体験希望者が多く、地域住民の防災意識を高めることができた。

・水本准教授による研修は、地域の地形や歴史から災害リスクを読み取り、既存のハザードマップを見直すといった内容で教職員の関心も高く、大変有意義であった。

【課題】

・令和５年度・６年度と、災害を「自分事」として捉えることをテーマに授業や研修等を実践したが、なかには災害を「自分事」として捉えられずに、考えることから「逃避」する生徒もいた。今後は、地域を巻き込んでの避難訓練等、常日頃から「自分事」として行動できる意識や態度を育て、「自助」や「共助」の意識を持てるような工夫や取り組みが必要である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状【交通安全】

○モデル地域名：相模原市（津久井・城山）

○学 校 数：高等学校　２校

（２）モデル地域の安全上の課題

モデル地域は神奈川県内でも自転車事故の多い地域であり、令和５年度に地域内において高校生の自転車乗車時の重大な事故が発生している。県における交通事故に占める二輪車の割合が大きいことからも、二輪車及び自転車に係る指導が課題となっている地域である。

２　モデル地域の事業目標

生徒の通学の安全確保に向けた交通安全教育を推進する。特に、自転車乗車時のヘルメット着用推進を通して、高校生の交通安全意識、法令順守意識を高めるとともに、地域における交通安全教育のモデルとして推進委員会、実践委員会を通じた情報発信を行い、県内における交通安全推進教育の一翼を担っていく。

３　取組の概要

(1)　安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 交通安全デー（両校）

日時：令和６年５月８日（水）

場所：県立津久井高等学校

内容：自転車乗車時のヘルメット着用推進を目的として、PTA, 地元警察署員、交通安全協会職員、相模原市職員、学校職員による通学途上の生徒に対する声掛けを実施。この日以降、継続して登下校時の声掛けを実施。

日時：令和６年５月８日（水）

場所：県立相模原城山高等学校（谷ケ原浄水場前）

内容：安全な通学の意識啓発を目的として、PTA, 地元警察署員、交通安全協会職員、相模原市職員、学校職員による通学途上の生徒に対する声掛けを実施。

(ｲ)　スケアードストレイト

日時：令和６年６月 13 日（木）

場所：県立相模原城山高等学校

内容：スタントパーソンによる自転車交通事故再現場面を示すとともに、生徒が自動車に同乗して自転車と衝突する体験やトラックの死角確認を行う等、実践的な交通安全教育。

(ｳ) 原動機付自転車通学希望生徒に対する安全講習会

日時：令和６年７月５日（金）

場所：県立津久井高等学校

内容：講師の実体験等に基づく、実践的な安全運転講話と乗車前の安全確認・点検事項の確認。

(ｴ) 原動機付自転車通学新規希望生徒に対する安全講習会

日時：令和６年 10 月８日（火）、12 月 13 日（金）
令和７年１月 27 日（月）

場所：県立津久井高等学校

内容：学校教職員による安全運転講話と乗車前の安全確認・点検事項等の確認（生徒及

び保護者対象)。

(ｵ) 交通安全デー

日時：令和６年 10 月９日（水）

場所：県立津久井及び相模原城山高等学校

内容:安全な通学の意識啓発を目的として､PTA,地元警察署員、交通安全協会職員、相模原市職員､学校職員による通学途上の生徒に対する声掛けを実施。

(ｶ) スケアードストレイト

日時：令和６年 11 月 12 日（火）

場所：県立津久井高等学校

内容：(ｲ) と同じ。

(ｷ) 相模原地区交通安全大会

日時：令和６年 11 月 15 日（金）

場所：杜のホール（相模原市橋本）

内容：相模原地区の県立高等学校及び県立中等教育学校による交通安全の取組発表において、津久井高等学校の原動機付自転車による通学の取組、自転車のヘルメット着用推進の取組を発表（生徒)。他校からは、通学路における自転車走行の留意点等が発表された。参加者は学校職員の他、交通安全に関わる PTA 会員、地域の警察署署員、市区行政等。

(ｸ) 原動機付自転車実技講習会

日時：令和６年 12 月９日（月）

場所：セパルライディングスクール（相模原市）

内容：原動機付自転車通学生徒を対象に、神奈川県警察本部交通安全教育隊の白バイ隊員（ホワイトエンジェルス）による、運転実技指導及び安全講習。

(ｺ) 車両点検を各月で実施

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

取組（ア）及び（オ）については、地域の関係機関等と取り組んだ結果、自転車乗車時のヘルメット着用率が目に見えて向上してきている。（イ）(カ)（ク）については、参加及び体験そのものが生徒個々の経験となっている。(キ)（コ）は生徒自らの発表が生徒自身への意識啓発となったとともに、安全確認意識醸成の場面となっている。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

昨年度に引き続き、PTA、警察、交通安全協会等の関係機関と連携した取組は、職員及び生徒並びに保護者、関係機関に対して、交通安全教育の充実が学校教育活動のひとつの柱として位置付いてきていることを一層認識させている。また、自転車通学の生徒に対し、自転車乗車用ヘルメット着用を通学要件に加え､粘り強く着用指導を行った。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組

県立津久井高等学校及び県立相模原城山高等学校ともに、昨年度に引き続く本事業の取組をとおして、交通安全教育推進の重要性に対する認識を深めるとともに、生徒も巻き込んだ取組を模索しつつある（今年度は、相模原地区交通安全大会における生徒発表に加えて、課題研究発表大会に臨む等、取組を広げている。）

(4)　その他の主な取組

県立津久井高等学校は､神奈川県立高校で唯一、原動機付自転車通学を許可している学校であり、神奈川県警をはじめとして、地元の交通安全協会等とも連携した交通安全教育を展開している。

自転車乗車時のヘルメット着用推進の取組等に対して、県立津久井高等学校は交通安全国民運動中央大会において交通安全優良学校として、全日本交通安全協会会長より表彰された。津久井高等学校では自転車通学にヘルメット着用を義務化しており今年度も、地元関係機関等とも連携して自転車乗車時のヘルメット着用推進に取り組み、一定の成果をあげつつある。本事業を契機として、交通安全教育のさらなる充実を図っていきたい。

４　取組の成果と課題

【成果】

両校がそれぞれ単独に行ってきた交通安全教育について、昨年度から両校の連携した取組として展開したことにより、地元の関係機関との連携が一層推進した。

昨年度から始まった自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化をはじめとして、生徒を取り巻く交通環境が変化しつつある中、事業目標に掲げた「地域における交通安全教育のモデルとして推進委員会、実践委員会を通じた情報発信を行い、県内における交通安全教育推進の一翼を担っていく」ことの重要性を再認識するとともに、交通安全教育に対する学校外の視点や助言を拡大する契機となった。

【課題】

引き続き、地域の交通安全の視点から、地元、関係機関からの学校に対する働きかけを活

性化させていくことで、モデル地域の安全上の課題の一層の改善を図ることが求められる。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

モデル地域の現状
横須賀市東部地域
＜災害安全＞
拠点校：市立公郷中、池上中、馬堀小、夏島小
横須賀市の防災教育は、各学校の立地状況に応じて取組の充実を図ってきた。また、避難訓練の事前・事後指導、引き渡し訓練等により、防災意識を高める教育活動を行っている。横須賀市の立地上、いわゆる直下型地震による被害、地震による津波や高潮、台風等による風水害をはじめとした自然災害の切迫性が指摘される中、児童生徒の安全を守るためには、防災教育を総合的かつ体系的に推進することが必要である。

２　モデル地域の事業目標

本事業では、本市における防災教育の重点課題と照らし合わせ、「実践的な防災教育の実施」に重点的に取り組むことで、学校防災に係る活動を充実させ、「防災対応能力」の基礎を培うなど、児童生徒に求められる資質・能力の育成を目指す。令和４年度には、「YOKOBO カード」を作成し、令和５年度には、その周知及び実践例の作成・発信を実施した。令和６年度は、これまでの取組を生かし、市立学校での実践的な防災教育の実施を促すとともに、より発展的な内容（ＶＲ、ＡＲを活用した体験型実践）を実施し、その内容を市内に発信する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

〇教職員の防災に関する危機管理能力と指導力向上のための研修の実施
〇子どもが「主体的に行動する態度」を育成する防災教育
・「主体的・対話的で深い学び」の授業改善の視点に基づいた授業実践
・学習活動全体を意識した横断的な教育実践
〇実践的な防災教育の実施
・学校の立地、状況、児童生徒の実態を踏まえた避難訓練の実施
・防災教育教材などを活用した授業実践の実施
〇専門家による指導・助言（市役所、専門機関：防災教育普及協会など）
〇各校における実践的な防災教育の取り組み
・ＶＲ、ＡＲ体験などを教材として取り入れた授業実践の実施

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

〇実践委員を組織
　小学校から２名、中学校から２名、教育委員会から１名によって構成している。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組

・夏期の教員向け研修の実施
・各校防災、安全担当者会における研修の実施

４　取組の成果と課題

【成果】

〇子どもの資質・能力の育成のための実践的な防災教育の実施と周知
実践的な防災教育のために、防災教育教材（YOKOBO カード）を活用し、実践校の授業の様子を踏まえた授業実践を実施した。また、様々な場面でおいて、防災教育教材を具体的な活用例などを示し、周知を推進することができた。

〇ＶＲ、ＡＲ体験などを教材として取り入れた授業実践の実施
　ＶＲを活用した火事の煙体験や映像による疑似的な体験やＡＲを活用した浸水体験を学校で体験学習として実施することができた。普段生活している学校に煙が充満する、校舎の中に水が浸水する、映像を見て、より実践的な防災教育を図ることができた。

【課題】

〇さらに、防災教育教材を活用した授業を実施し、活用例の周知・検証を行う必要がある。
〇市内の学校における防災訓練では、「質」的な差が見受けられるため、多くの学校で実施可能な実践的な避難訓練の実施方法やカリキュラム上の位置づけや横断的な視点を踏まえた実践例の周知が必要である。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

新　潟　県

教育委員会名：新潟県教育委員会
住　　所：新潟県新潟市中央区新光町４番地１
電　　話：025-280-5622

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

平成30年５月、新潟市で下校中の女子児童が殺害されるという痛ましい事件が発生。二度とこのような事件が発生しないよう、本県の防犯教育の一層の強化が求められた。

しかし、先生等の大人が、児童生徒の安全をいつも守り続けることには限界がある。

そこで、児童生徒自身が的確な思考や判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにするとともに、危機発生時の対応能力及び通学路における見守り体制の強化を図る必要がある。

２　事業目標

(1)地域安全マップづくりを中核とした取組実践をとおして、児童生徒の「景色解読力の向上」「危機予測能力の向上」を図っていくことで、自他の安全確保についての的確な思考、判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。

(2)地域安全マップづくりフィールドワークによる住民へのインタビュー活動や協働によるマップづくり等を通して、児童同士や地域住民、学校と地域とのかかわりの強化を図るとともに、オンライン会議等を活用し、通学路における地域の見守り体制の強化及び県全体の防犯教育を推進する。

３　モデル地域選定の理由

吉田中学校区のある燕市では、毎年一定数の不審者事案が発生。令和５年度の報告件数は、児童生徒への直接の声掛けやつきまとい等、30件であった。燕市管内で活動している防犯活動団体数は、令和４年度に100%に達し、その活動範囲は、当該小学校区を十分にカバーしていると言える。

しかし、児童生徒数の減少により、人通りが少ない場所や一人区間の通学路を登下校で利用している児童生徒もいる等、子ども達の安全を確保するための、学校と地域・保護者との組織的な取組が必要である。

そこで、地域安全マップづくりを中核とした本事業を展開し、児童生徒自身が的確な思考や判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようになること、学校と防犯活動団体、保護者による通学路における見守り体制の連携強化を図ることを目指す。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　各市町村教育委員会へ事業報告書を送付し、防犯教育の好事例として紹介する。

イ　市町村教育委員会による学校安全に関する研修等での資料活用を依頼する。

ウ　令和７年度下越地区学校安全教育指導者研修会で事業の成果を共有し、成果の普及に繋げる。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　全県学校安全・保健体育講座

日時：令和６年６月６日～８月31日

会場：オンデマンド研修

内容：管理職対象の講座の中で、新潟県の防犯教育に関する講座を実施。

イ　防犯教育研修会

日時：令和６年６月21日

会場：あいぽーと佐渡

内容：学校安全中核教員対象の学校安全教育指導者研修会の中で、地域安全マップづくりとネット被害防止のための防犯教育に関する研修会を実施。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前及び実施後の取組状況について、県内全公立学校(新潟市除く)に対して調査を行う。実施前調査については、令和５年度学校安全に係る調査結果（新潟県）を用いることとする。

防犯教育が位置付けられた学校安全計画の策定ができているか、及び実効的な計画となる見直しができているかについて、次年度の研修に繋げる必要がある。

(4) その他の主な取組について

立正大学文学部社会学科教授、上越教育大学大学院学校教育研究科准教授から指導・助言を受けて実践した。

５　成果と課題

【成果１】

どの学校でも使える、適切な意思決定や行動選択ができる児童生徒を育てることのできる単元 UNIT シートを作成することができた。

【成果２】

単元 UNIT シートを用いて「犯罪機会論」を基にした景色の見方について学び、適切な意思決定や行動選択に繋げることができる児童生徒が増えた。

【防犯教育のための単元 UNIT シート】

【課題】

地域や関係機関等と関わった「地域安全マップづくり講習会」や「防犯教育講演会」、モデル校での「授業参観」の機会を学校と協働して企画し、その後の地域防犯の推進に向けた連携・協働へ繋げていくことが、次年度への課題である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

○モデル地域名：燕市立吉田中学校区

○学 校 数：小学校 ２校　中学校 １校

（２）モデル地域の安全上の課題

児童生徒数の減少により、人通りが少ない場所や一人区間の通学路を登下校で利用している児童生徒も多い等、子ども達の安全を確保するための、学校と地域との組織的な取組が必要である。

そのため、地域安全マップづくりを中核とした本事業で景色解読力を身に付け、児童生徒自身の危機回避能力の向上、危機発生時の対応能力及び通学路における防犯活動団体との連携強化を図る必要がある。

２　モデル地域の事業目標

児童生徒が安全に安全して学ぶことができる環境を創るためには、児童生徒の危機回避能力の向上、危機発生時の対応能力、通学路における地域の見守り体制の強化を図る必要がある。

そこで、地域安全マップづくりを中核とした取組実践をとおして、児童生徒の「景色解読力の向上」「危機予測能力の向上」を図っていくことで、自他の安全確保についての的確な思考、判断に基づく適切な思決定や行動選択ができるようにする。

また、地域安全マップづくりフィールドワークによる住民へのインタビュー活動や地域の防犯講習会等を通して、児童同士や地域住民、学校と地域とのかかわりの強化を図ることにより、通学路における地域の見守り体制の強化を図る。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 第１回推進委員会

日時：令和６年８月７日（水）

会場：燕市分水公民館（ハイブリッド開催）

指導者：立正大学教授　小宮　信夫　氏
　　上越教育大学准教授　蜂須賀　洋一　氏
内容：県小中学校PTA連合会、県警、市警、行政職員、モデル地域校職員による推進委員会。県の防犯実態や本事業の方向性、実施内容、役割分担について共有。

(ｲ)「景色の見方を学ぶ授業」
日時：令和６年９月５日（木）
会場:燕市立粟生津小学校(ハイブリッド開催)
指導者：立正大学教授　小宮　信夫　氏
内容: 拠点校の３年生が、地域安全マップ作成に向け、危険な場所の景色の見方について、指導者からオンラインで学ぶ。

(ｳ)防犯教育公開授業
日時：令和６年11月12日（火）
会場:燕市立粟生津小学校(ハイブリッド開催)
指導者：立正大学教授　小宮　信夫　氏
内容：燕市立小中学校学校安全担当中核教員、推進委員を対象に、防犯教育公開授業を実施。景色に着目した危険な場所の判断の仕方について理解を深めた。

(ｴ)第２回推進委員会
日時：令和６年11月12日（火）
会場:燕市立粟生津小学校(ハイブリッド開催)
指導者：立正大学教授　小宮　信夫　氏
内容：燕市内における防犯教育の課題や今後に向けた取組について推進委員で協議した。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域校の児童生徒（小３、中２）とその保護者を対象に、事業前と事業後に防犯調査を実施。事業前と事業後の児童生徒、並びに保護者の学びの深まりや危機回避能力・危険な場所の景色の見方（景色解読力）の向上について検証する。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　地域安全マップづくり講習会
日時：令和６年８月７日（水）
会場：燕市立分水公民館（ハイブリッド開催）
指導者：立正大学教授　小宮　信夫　氏
内容：燕市立小中学校の学校安全担当中核教員、市内の防犯団体、その他、県内防犯関係者（希望者）を対象に開催。児童生徒への指導者として、危険な場所の景色の見方について学ぶ。

イ　防犯教育講演会
日時：令和６年12月６日（金）
会場:燕市立粟生津小学校(ハイブリッド開催)
講師：立正大学教授　小宮　信夫　氏
内容：市内の防犯団体、モデル地域校保護者を対象に開催。「子どもを犯罪から守るために」と題し、地域の危険な場所（犯罪が起こりやすい場所）はどこか」、「子どもを犯罪から守るためにはどうすればいいのか」など、犯罪が起こりやすい場所（ホットスポット）のパトロールの仕方や、通学路の安全点検を効果的に実施するためのヒントについて学ぶ。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　第１回実践委員会

日時：令和６年７月 29 日（月）
会場：オンライン
講師：立正大学教授　小宮　信夫　氏
　　上越教育大学准教授　蜂須賀　洋一　氏
内容：県の防犯教育の方向性や今後の予定、分担等について協議。

イ　第２回実践委員会
日時：令和６年９月５日（木）
会場：燕市立粟生津小学校（ハイブリッド開催）
講師：立正大学教授　小宮　信夫　氏
　　上越教育大学准教授　蜂須賀　洋一　氏
内容：「景色の見方を学ぶ授業」での児童の反応や様子及び、次回の防犯教育公開授業の方向性について検討。

ウ　第３回実践委員会
日時：令和７年２月４日（火）
会場：オンライン
講師：立正大学教授　　小宮　信夫　氏
　　上越教育大学准教授　蜂須賀　洋一　氏
内容：事業の振り返り、及びモデル地域各校での事業の様子や成果について協議。

４　取組の成果と課題

【成果】

防犯教育のための単元 UNIT シートで UNIT ごとのねらいに沿って学習を進めることで、児童生徒に次のような成果が見られた。

ア　犯罪が起きるのは、人（＝不審者）ではなく、機会（＝場所）に着目（犯罪機会論）する考え方が身に付いた。

イ　防犯調査で、「人（＝不審者）で危険を判断する」という考えの児童生徒が減った。

調査項目
「怪しい人」は見ただけで分かる。
「どう考えてもそう思わない」「なんとなくそう思わない」と回答した児童生徒
事前調査：32％
事後調査：78％
＋46 ポイント

ウ　防犯調査で、危険な場所の見方を知ることができた児童生徒が増えた。

調査項目
「危険な場所」とは「入りやすくて見えにくい場所」である。
「どう考えてもそう思う」「なんとなくそう思う」と回答した児童生徒
事前調査：59％
事後調査：94％
＋35 ポイント

【課題】

ア　少数の児童で、広範囲の地域に渡るマップを作成するに当たり、内容的にも時間的にも、安全マップを作成していく（まとめる）難しさを、児童も教師も感じた。

イ　「入りやすくて、見えにくい場所は危険だ」と、広い意味での認識を３年生の子どもたちはもつことはできたが、発表する側も聞く側も、防犯上、何が危険なのかをもっと深められるとよかった。

ウ　保護者への防犯調査において、「安全と危険の区別は場所（景色）を見れば分かる」という項目がマイナス 14 ポイントという結果となった。学習参観では、児童が最も保護者に伝えたかった内容であったが、調査結果はマイナスとなった。

しかし、これは逆に評価できる側面もある。この結果は、児童が保護者に伝えたかった「入りやすくて見えにくい場所が危険である」という景色の見方が保護者にしっかりと伝わったことを示しているとも考えられるからである。

調査項目
安全と危険は、景色を見れば区別できる。
「どう考えてもそう思う」「なんとなくそう思う」と回答した保護者
事前調査：21％
事後調査：　7％
－14 ポイント

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

石川県

教育委員会名：石川県教育委員会
住　　所：石川県金沢市鞍月１－１
電　　話：０７６－２２５－１８４７

（災害安全）

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県では、令和６年１月に能登半島地震、９月に奥能登豪雨が発生し、甚大な被害を受けた。また、毎年のように大雨による被害が発生するなど、自然災害のリスクが高まっている。今後も、いつどのような災害が起こってもおかしくない状況にあり、様々な災害に備えておく必要がある。

しかし、学校安全の取組には、未だに地域差があるのが現状である。いつ起きてもおかしくない災害に備えるため、県内全域の学校において、安全管理・安全教育を推進することが重要であり、特に、児童生徒の防災に対する意識を向上させ、自助、共助、公助の力を育成することが大切である。さらに、地域の学校間で連携し地震等の災害に備えるなど、地域一帯となって学校安全を推進していく必要がある。

２　事業目標

教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、質の高い学校安全の取組を推進する。また、外部の専門家を学校防災アドバイザーとして学校に派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練及び、学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築に関する指導・助言等を行うことにより、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図る。さらに、これらのことから見えた拠点校の課題や先進的な取組を、近隣校にも共有し、地域全体で学校安全の取組の向上を図り、モデル地域の取組を県内全域へ普及する。

３　モデル地域選定の理由

本県には活断層があり、能登半島以外でも、地震がいつ起きてもおかしくない状況にある。また、近年の大規模な台風等による雨の集中化、激甚化に伴い、風水害や土砂災害の被害に遭うことも考えられる。

県内全域でこのような被害に遭う可能性があるが、これまでにアドバイザーが派遣されていない学校のある９市町において、モデル地域を選定した。また県立学校については、近年、加賀地区の小松市において風水害が発生し、学校の安全管理や安全教育等に対してアドバイザーからの指導、助言を仰ぐため、小松地区をモデル地域とし、危機管理マニュアルの改善と学校安全体制や地域の連携体制の整備を図ることとした。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

拠点校の取組の成果を県内全ての学校に普及するため、今年度の取組内容を実践報告書としてまとめ、県内の各学校に配付した。各学校では、これらを参考に、次年度の学校安全の取組に活用していく。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　安全・健康教育講習会

県内全ての学校の教職員を対象に、学校安全に関する研修会をオンデマンド配信にて実施。

日時：令和６年１０月
内容：「学校安全について」
石川県教育委員会指導主事による解説

(3)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の学校に対してアンケートを実施し、災害安全に関する取組を評価・検証した。また、毎年、県内全ての学校を対象に、「石川の学校

安全に関する取組状況調査」を実施し、経年比較し、検証している。

⑷ その他の主な取組について

ア　推進委員会における講義

県が開催する推進委員会において、学校防災アドバイザーによる講義を実施。

日時：令和６年６月４日（火）

内容：「学校防災計画のチェックポイント」

５　成果と課題

【成果】

・危機管理マニュアルについては、ハザードマップ等を踏まえて学校の実情に応じた内容となるよう見直しを依頼したことや、市町教育委員会において、指導する機会が増加した。

・学校防災アドバイザーを各学校に派遣し助言をいただくことで、学校安全体制の構築や見直し等に大いに役立てることができた。昨年の能登半島地震により甚大な被害を受けたことを受け、多くの学校の危機管理マニュアルの見直しについて助言をいただき、改善に役立てることができた。

・拠点校となった学校の取組を報告書にまとめ、県内の各学校に配布することで、全県に普及することができた。

【課題】

・中核教員の資質向上のための研修を行った教育委員会はまだ少ないため、機会を捉えて実施する必要がある。

・昨年１月に能登半島地震、９月に奥能登豪雨が発生し、県内全域にわたって甚大な被害を受けた。このような中、学校安全に関する会議や研修等を実施し、全県で学校安全を推進していくことは重要なことである。また、近隣の学校をはじめ、地域や関係機関等との連携体制を構築することも必要なことである。地域一体となった防災教育や連携の在り方、地域全体での学校安全体制の構築等、工夫を図っていくことが今後も重要である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：白山市蝶屋地区（災害安全）

〇学 校 数：小学校１校、中学校１校

（２）モデル地域の安全上の課題

白山市の蝶屋地区は、手取川が氾濫した際は、1.0～3.0mの浸水区域に位置し、また地震が発生した場合、最大震度６弱の被害を想定しておく必要がある。モデル地域の学校では、危機管理マニュアルが適切であるか見直し、地域との連携体制や保護者の引き渡し方法等、実情に応じた学校安全体制の整備や安全教育を実施する必要がある。

２　モデル地域の事業目標

教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、質の高い学校安全の取組を推進する。また、学校防災アドバイザーによる、危機管理マニュアルや避難訓練及び、学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築に関する指導・助言等を踏まえて、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図る。さらに、これらのことから見えた拠点校の課題や先進的な取組を、近隣校にも共有し、地域全体で学校安全の取組の向上を図る。

３　取組の概要

⑴ 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

・火災避難訓練の実施

日時：令和６年４月２２日、５月１４日

火災を想定し、避難行動や避難経路について確認した。

・学校防災アドバイザー派遣事業の実施

日時：令和６年７月９日（火）

避難訓練：地震・津波を想定した校舎屋上への避難訓練の実施

授業中の地震・津波を想定し、校舎屋上への避難行動と避難経路を確認した。

・防災講演会：児童、教職員対象に実施
講義：「蝶屋小学校に災害は来る？」
講師：学校防災アドバイザー
金沢大学准教授　青木賢人氏

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校安全の取組については、モデル地域内で、また児童生徒の災害安全に対する意識については、拠点校ごとにアンケート調査を実施し、状況把握を行った。また、学校防災アドバイザーである金沢大学の青木准教授、林准教授より次年度に向けての助言をいただいた。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　地域との連携
蝶屋地区総合防災訓練
日時：令和６年１０月２７日（日）
地域住民や保護者とともに避難訓練を行い、防災テント等の避難所設営訓練を体験した。

イ　保護者との連携
児童引き渡し訓練
日時：令和６年６月１１日（火）
児童の引き渡し訓練を実施し、自然災害が発生した際の引き渡し方法について、児童、保護者、教職員で共有した。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　安全・健康教育講習会での研修
県が主催する、災害安全に関する研修を受講

(4)　その他の主な取組について

ア　蝶屋地区危機管理検討会
日時：令和６年７月９日（火）
校区内の安全担当者、コミュニティーセンター、こども園と連携し、蝶屋地区の避難場所や児童の引き渡し方法について確認を行った。

イ　モデル地域内の学校の取組の共有
拠点校や各学校での取組を、実践委員会や既存の会議等を活用して情報共有し、学校防災計画のチェックポイントについても確認した。

４　取組の成果と課題

【成果】

・コミュニティーセンター、こども園、中学校の担当と防災について考える機会をもつことができ、災害時にどのように連携していけば良いのか共通理解ができた。
・本校は海岸から近く、地震が発生し、津波警報が出た場合に屋上への避難訓練を毎年行っていたが、学校防災アドバイザーからの指導・助言により津波到達地域になっていないため、屋上まで避難する必要がないことが明確になった。

【課題】

・児童の安全を確保するためには、３階は小学校、２階は地域住民やこども園が使用する等、校舎の使い分けを考えておく必要がある。
・学校を避難所として開設する際には、行政と地域コミュニティー、学校がスムーズに連携できるように、事前に顔合わせをしておく必要がある。

（交通安全・生活安全）

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県は、県の中央部に人口が集中し、学校数や児童生徒数にも地域差がある。そのため、人口減少に伴う学校の統廃合がある地域は、通学路の変化や校区が広範囲になり通学方法が多岐に渡ることから、様々な安全対策が必要になる。また、児童生徒数の多い地域においても、道幅が狭い道路でも交通量が多く危険な箇所があり、対策が必要である。さらに本県では、例年、冬には積雪があり、歩道を通行できなくなることがあるため、冬季の安全対策も課題である。

通学路の多くは生活道路であり、細い路地など、見通しが悪い箇所もある。このため、防犯上の観点

からも安全対策が必要である。

２　事業目標

通学路の安全を確保するため、県内１９市町の小学校または中学校に通学路安全対策アドバイザーを派遣し、交通安全や防犯の観点での専門的な見地からの指導・助言のもと、教育委員会、学校、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策を検討する。また、県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、学校での質の高い取組を推進する。さらに、拠点校の課題や先進的な取組みを近隣校で共有し、地域全体で通学路の安全についての取組の向上を図り、モデル地域の取組を県内全域へ普及する。

３　モデル地域選定の理由

通学路においては、道路状況の変化や学校周辺の環境の変化、また統廃合等による通学路の変化等があるため、毎年の継続的な安全点検が必要である。通学路での事件や事故は全体として減少しているものの、未だ繰り返し発生していることから、通学路における多様な危険を的確に捉え、児童生徒の安全確保に取り組む必要がある。これらの取組を全ての市町で普及するため、県内全市町において、モデル地域を選定することとした。

４　取組の概要

⑴　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

県が開催する「安全・健康教育講習会」において、今年度の取組を紹介するとともに、事業実施後の推進委員会にて事業報告及び成果報告を行い、通学路の安全確保に向けた取組が継続的に行われるよう依頼した。各市町での取組は、他市町でも大いに参考にされ、次年度に活かされている。

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　安全・健康教育講習会

県内全ての学校の教職員を対象に、学校安全に関する研修会をオンデマンドにて実施。

日時：令和６年１０月

内容：「学校安全について」

石川県教育委員会指導主事による解説

⑶　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域の学校に対してアンケートを実施し、通学路の安全に関する取組を評価・検証した。また、毎年、県内全ての学校を対象に、「石川の学校安全に関する取組状況調査」を実施し、経年比較し、検証している。

⑷　その他の主な取組について

ア　モデル地域内の学校の取組の共有

拠点校での取組を、実践委員会や既存の会議等を活用し、情報共有した。

イ　学校安全委員会における事業の検証

１月開催の学校安全委員会において、アドバイザー、学校、警察、道路管理者、その他関係機関等による事業の検証を行った。

５　成果と課題

【成果】

・全ての市町で、道路管理者や警察などの関係機関と連携し、情報共有する体制が整えられた。
・通学路での交通事故は年々減少しているものの、未だに発生しており、通学路の安全確保のため、多くの市町で指導する機会が増加した。
・通学路安全対策アドバイザーの指導、助言を受け学校安全の取組に活かすことにより、通学路の安全確保について、教職員や児童生徒等の意識の向上を図ることができた。

【課題】

・奥能登地区において、震災による被害への復旧復興のため、会議や研修会等を実施することが困難な市町教育委員会が見られた。機会を捉えて研修が実施されるよう進めていく必要がある。
・通学路の安全については、ハード面での課題がすぐには改善されない場合もあり、児童生徒への安全教育が重要となってくる。各学校で、どのような安全教育がなされているのか、情報共有する場をさらに構築できるとよい。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状

〇モデル地域名：かほく市（交通安全・防犯を含む生活安全）

〇学 校 数：小学校４校、中学校１校

（2）モデル地域の安全上の課題

かほく市は、石川県の中央部に位置している。近年、増加に伴い、区画整理や宅地の造成、道路整備が進む中で交通状況も著しく変化しており、通学路の安全確保には毎年の点検等が重要度を増している。通学路の危険箇所は年々改善されているとはいえ、道路状況の変化等、常に点検や見直しが必要な状況にあり、継続して実施していくことが必要である。さらに、学校で実施している取組を共有・協議する機会を可能な限り確保することが必要である。

２　モデル地域の事業目標

通学路の安全を確保するため、通学路安全対策アドバイザーによる、交通安全及び防犯の観点での専門的な見地からの指導・助言のもと、教育委員会、地域内の学校、関係機関等と連携して通学路の合同点検や安全対策の検討をする。また、全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、学校での質の高い取組を推進する。さらに、拠点校の課題や先進的な取組を近隣校で共有し、地域全体で通学路の安全についての取組の向上を図る。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

・交通ルールの確認

自転車の交通ルールが守れていなかったため、全クラスで交通ルールについて、再確認を行った。

・全校集団下校

集団下校訓練を実施し、通学路の危険箇所等を確認した。

・交通安全教室

全校生徒を対象に、自転車の乗り方などについて指導した。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校安全の取組については、モデル地域内でアンケート調査を実施し、状況把握を行った。

また、通学路安全対策アドバイザーより、次年度に向けての助言をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　自転車ルール・マナー検定

警察と連携して実施し、生徒の自転車の交通ルールとマナーの習得を図った。

イ　通学路安全点検・実践委員会

日時：令和６年１０月　８日（火）

１１月１４日（木）

学校、かほく市、道路管理者、警察、ＰＴＡ等が連携し、通学路安全点検を実施し、危険箇所の確認と対策の検討を行った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　実践委員会における情報共有

モデル地域で行われる実践委員会において、各学校での課題や実践について情報共有を行った。

イ　安全・健康教育講習会での研修

県が主催する、交通安全・生活安全に関する研修を受講。

(4) その他の主な取組について

ア　各学校における通学路の危険箇所の点検

年度当初、地域や保護者等の協力を得て、通学路の点検を実施した。

４　取組の成果と課題

【成果】

・通学路合同安全点検では、現地の実情を、様々な立場の者が共通認識をもち、子ども目線に立って考える機会となった。具体的な指示や対応

についても確認しながら検討につなげられた。
・通学路の安全点検において、学校や地域の要望を受け、アドバイザーや警察署員、道路管理者の立場からの所見を話し合い、改善策について指導をいただくことができた。
・能登半島地震の影響で市内全域において道路、橋梁に甚大な被害が生じており、危険箇所は膨大な数になっている。その中でも特に危険な箇所を抽出し、管理者による危険箇所の対策状況（道路、信号機の復旧など危険解消までのスケジュール）について共有できた事は大きな成果となった。

【課題】

・通学路の安全対策として横断歩道設置や路面標示、ガードレール設置などのハード面については、予算措置から必要なケースが多く、設置完了まで長いものでは年単位でかかること、また、状況によっては設置等の対策が困難な場合もある。そのため、学校での安全教育や地域のボランティア団体等との連携、交通安全教室などソフト面での対策を継続していくことが必要である。
・通学路の安全点検については、モデル地域で合同点検を行っており、学校間での情報共有はしっかりなされている。しかし、各学校での安全教育の取組については、学校間で連携して共有する機会が少ない。他校や地域と取組を共有する機会を設定し、地域一体となった学校安全の取組を推進していく必要がある。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

福井県

教育委員会名：福井県教育委員会
住　　所：福井県福井市大手３丁目17番１号
電　　話：０７７６－２０－０３８４

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県は、本州日本海側のほぼ中央にあり、北の嶺北地方、南の嶺南地方に分かれる。県土の７５％が森林におおわれ、山沿いに建てられている学校も多くあり、地震が発生した場合、土砂災害の危険も高く複合災害のおそれがあるだけでなく、避難ルートの課題を抱える地域も多い。

嶺北地域には、３つの大きな１級河川があり、台風や大雨の際には、洪水浸水のおそれもある。

嶺南地域には、８基の原子力発電所が稼働（定期点検含め）しており、地域に所在する学校のほとんどがUPZ圏内に所在し、原子力災害の危険性も考えられる。

加えて、沿岸部に立地している学校では、津波浸水の危険性もある。

近年、日本海側に大雪をもたらす日本海寒帯気団収束帯（JPCZ）への事前対策も重要である。

２　事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置づけ、学校安全の取り組みを推進する。

また、各地域で情報交換の場を設定し、特に災害安全を中心とした学校安全に関する地域の学校間の連携体制、災害時の地域や家庭、関係機関との連絡体制を構築し、継続的に取り組みが進められるように、実施計画を策定する。

３　モデル地域選定の理由

モデル地域内の小中高校、特別支援学校や各関係機関が連携した推進体制を構築するため、学校防災アドバイザーの未派遣校が所在する市町や地域を選定した。また、地域の防災力を高めていくことを目的としているため、同様のリスクが想定される小中学校区をモデル地域（１７地域）とした。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

学校安全推進連絡会議の開催（５、１１月）
参加者：各市町教育委員会、警察、県民安全課、道路保全課、建築住宅課、義務教育課、保健体育課
内　容：通学路交通安全プログラムに基づいた取組、防犯・災害安全の取組、地域の学校安全推進体制の構築、県の学校安全の取組等の周知・情報共有

各市町との連絡会議において、学校安全全般について、進捗状況や実践的な取組みを共有することで見直し・改善を図った。また、関係機関との連携を深めた。

第１回推進委員会（県教育委員会主催）
日　時：令和６年６月２８日（金）
会　場：セーレン・ドリームアリーナ　会議室
参加者：関係市町教育委員会、各モデル地域の拠点校における学校安全の中核となる教員等、福井工業高等専門学校、福井地方気象台、福井県防災士会、保健体育課
内　容：学校防災アドバイザー派遣事業の取組、防災教育・訓練について講話、今後の予定

第１回実践委員会（市町教育委員会主催）
日　時：７月～９月（随時）
参加者：関係市町教育委員会、各モデル地域における学校安全の中核となる教員等､福井工業高等専門学校、福井県防災士会、保健体育課
内　容：学校防災アドバイザー派遣事業の取組、防災教育・訓練についての講話、学校安全e-ラーニングを活用した研修、今後の予定

第２回実践委員会（市町教育委員会主催）
日　時：１２月～１月（随時）
参加者：関係市町教育委員会、各モデル地域における学校安全の中核となる教員等、福井工業高等専門学校、福井県防災士会、保健体育課
内　容：学校防災アドバイザー派遣事業の成果報告と意見交換、防災教育・訓練についての講話、今後の予定

第２回推進委員会（県教育委員会主催）
日　時：令和７年１月２４日（金）
会　場：福井県立図書館　多目的ホール
参加者：関係市町教育委員会、各モデル地域の拠点校における学校安全の中核となる教員等、福井工業高等専門学校、福井地方気象台、県防災士会、保健体育課
内　容：学校防災アドバイザー派遣事業の成果報告と意見交換、防災教育・訓練についての講話、次年度からの予定

県が主催する推進委員会において、過去の実践を情報共有するだけでなく、実践的な防災教育・訓練の事例を提供し、モデル地域内の取組みを加速させた。また、市町が開催する実践委員会において、学校安全 e-ラーニングを活用した研修を取り入れたことで、各学校における地域の災害リスクを踏まえ、関係機関と連携した取組みが多く実践されただけでなく、教科横断的な視点での取組みを推進した。

拠点校の取組の成果を県内に普及するため、今年度の取組みについて学校がまとめた報告書を、県のホームページで公開する。県内のその他の学校においては、これらを参考に次年度の防災教育・訓練の取組みに活用していく。

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

①令和６年度学校安全の中核となる教職員のための学校安全に関する研修（オンデマンド配信）
対象：学校安全の中核となる教職員　（悉皆研修）
日時：令和６年３月２１日（月）～
令和６年４月１２日（金）
内容：令和５年学校安全指導者養成研修伝達講習
生活安全、災害安全、交通安全、危機管理

②交通安全教室講習会（悉皆研修）
日時：令和６年７月３１日（水）
１３：２０～１６：３０
会場：福井県敦賀市プラザ萬象
講師：自転車の安全利用促進委員会
自転車ジャーナリスト　遠藤　まさ子　氏
内容：講義「地域の実情を踏まえた、自転車の安全利用について」
：ワークショップ「自転車通学指導のコツ」

③健康教育指導者研修会（オンデマンド配信）
対象：学校安全の中核となる教職員
日時：令和７年２月１０日（月）～
令和７年３月１４日（金）
内容：令和６年学校安全指導者養成研修伝達講習
生活安全、災害安全、交通安全、危機管理

⑶　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域の学校に対してアンケート調査を実施し、防災教育・訓練に関する取組みを評価・検証した。

昨年度より、学校の業務改善を目的に、県内全ての学校を対象に実施してきた県内統一の取組状況調査を廃止したため、継続的な評価における経年比較を目的とした検証は行わない。

⑷　その他の主な取組について

ア　学校防災アドバイザー派遣

本県では、県防災士会（含、高等専門学校名誉教授）、福井地方気象台と連携し、県防災士会員および火山防災官、リスクコミュニケーション推進官を学校防災アドバイザーとして委嘱し、県内公立学校に派遣している。

小学校（３８校）、中学校（１１校）、
県立学校（４校）　　計５３校　派遣

イ　ふくい防災出前授業

NHK 福井放送局と連携し、DX 防災出前授業を実施している。一人一台端末を活用し、NHK の防災アプリを使って地域のハザードマップを確認したり、ディザスタースコープを使って、水害発生時の対応について考えたりする授業を実施した。

また、学校の立地状況に応じて、関係機関と連携した講義を組み合わせている。県の砂防防災課

による土砂災害対策や河川課による流域治水、県防災士会による防災対策全般といった内容を学校が選択して授業を実施できるようにした。

令和６年度　県内５校　実施

ウ　「危機管理マニュアル」見直しワークショップ

対象：市町教育委員会学校安全主管課担当者

日時：令和６年１０月８日（火）

１０：００～１２：００

内容：「危機管理マニュアル」等の見直しを支援する上で重要な視点・考え方

５　成果と課題

【成果】

・より実践的な避難訓練（封筒訓練や垂直避難、関係機関との連携）を行ったり、危機管理マニュアルの見直し・改善について専門的な視点で助言いただいたりしたことで、より実効性のある学校安全体制の構築が進められただけでなく、各学校の取組みの改善が図られたことが効果的であった。

・実践委員会において、学校安全 e-ラーニングを活用した研修を行ったり、学校安全指導者養成研修の受講者による伝達講習のオンライン開催を通したりして、学校安全の中核となる教職員の資質向上を図ることができた。

・国の「危機管理マニュアル」見直しワークショップを活用し、研修を実施したことで、成果指標の向上のみならず、見直し・改善を行う際の観点を明確にすることができ、次年度以降の推進の礎となった。

【課題】

・福井県防災士会の全面協力を得ながら、学校防災アドバイザーを令和６年度までに全ての公立学校へ派遣することを目標に実施してきた。しかし、防災士の高齢化や平日に学校現場へ派遣すること自体に課題があり、学校の派遣希望に県防災士会が対応できなくなってきている。

・学校安全の中核となる教職員を位置付けるよう指導しているが、学校の規模に応じて、管理職以外の担当職員を配置することが難しかったり、学校安全の生活安全と災害安全を担当する教職員が違っていたりするため、校務分掌としての位置づけが難しい。

・学校安全に関する会議や研修等を実施している市町教育委員会の割合や地域の実情を踏まえた「学校安全の日」や防災週間など学校安全を意識化する取組を推進している市町教育委員会の割合の低さからも市町教育委員会が自分事として防災教育に取組む推進体制の構築が必要であると感じる。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：鯖江市（重点的に取り組む領域）

〇学 校 数：　小学校　１２校　　中学校　３校

（２）モデル地域の安全上の課題

浸水想定区域、土砂災害警戒区域ならびに津波浸水想定区域等に立地し、要配慮者利用施設に指定されている学校が多い。線状降水帯の発生や台風等による洪水や土砂災害が危惧されており、児童生徒等が自らの命を主体的に守る態度の育成を図る必要があるとともに、近隣の学校を含めた地域全体において、系統的・継続的な水害等対応の学校安全に取り組む必要がある。また、計画的に学校防災アドバイザーを派遣することで、学校安全計画や危機管理マニュアル等の見直し・改善も推進する。

２　モデル地域の事業目標

全ての学校に中核となる教員を位置づけ、学校安全を推進する。中核となる教員は各学校において教職員を対象に研修会を企画運営したり、関係機関と連携した実践的な避難訓練を計画実施したりして、学校安全の推進を図る。また、拠点校の中核教員を中心にモデル地域内の災害リスクや各学校における災害安全に関する課題等を共有し、リスクや課題に対する学校安全の取組の検討を行うなどモデル地域内の学校安全推進体制の構築を進める。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

【拠点校：中央中学校】

カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、効果的に防災訓練を実施するため、学校防災アドバイザーの指導助言を受け、実践を行った。

取組内容としては、慶應義塾大学の大木准教授が推奨した新しい避難訓練を応用した「封筒訓練」を行った。

訓練は、学校行事として取組んでいるが、生徒にとっては初めての訓練内容であったため、事前の指導を学級活動で実施した。傷病者が発生した場合の応急手当や回復体位、安全な行動、共助の心等、保健体育課や道徳など他の教科で学んだことをアウトプットしなければならない訓練である。

中学校の安全教育の目標である「災害時の助け合いの大切さの理解。危険を予測し、自他の安全のために主体的に行動できる。」ことをねらいとした。

加えて、緊急時の教職員の対応について実践的な訓練となるよう実施した。

(ア)第１回実践委員会
日　時：令和６年７月２６日（金）
会　場：鯖江市役所　会議室
有識者：福井工業高等専門学校
　　名誉教授　岡本　拓夫　氏
内　容：学校防災アドバイザー派遣事業の取組、防災教育・訓練についての講話、学校安全 e-ラーニングを活用した研修、今後の予定

(イ)事前の準備
日　時：令和６年９月２日（月）
会　場：鯖江市中央中学校
参加者：学校防災アドバイザー　３名
　　管理部長、学校防災担当
内　容：避難訓練へのアドバイス
　　避難所開設についてのアドバイス

(ウ)再検討
日　時：令和６年１０月２日（水）
会　場：鯖江市中央中学校
参加者：学校防災アドバイザー　１名
　　学校防災担当
内　容：避難訓練へのアドバイス

(エ)訓練の実施
日　時：令和６年１１月８日（金）
会　場：鯖江市中央中学校
参加者：学校防災アドバイザー　１名
　　モデル地域の小学校の防災担当
内　容：封筒訓練の実施

出血をした生徒を担架で運ぶ様子。怪我人発見時には、怪我人を動かすのではなく、担任の機転で周りの机を動かしていた。

(オ)第２回実践委員会
日　時：令和６年１２月２５日（水）
会　場：鯖江市役所　多目的ホール
有識者：福井工業高等専門学校
　　名誉教授　岡本　拓夫　氏
内　容：学校防災アドバイザー派遣事業の成果報告と意見交換、封筒訓練についての伝達講習、今後の予定

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域の学校に対してアンケート調査を実施し、防災教育・訓練に関する取組みを評価・検証した。

昨年度より、学校の業務改善を目的に、県内全ての学校を対象に実施してきた県内統一の取組状況調査を廃止したため、継続的な評価における経年比較を目的とした検証は行っていない。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

【拠点校：中央中学校】

地域の防災力の向上を図るため、中学校区内の小学校の学校安全の中核となる教職員等および学校防災アドバイザーに避難訓練を参観いただいた。

訓練の参観を通して、各校の避難訓練の取組みをブラッシュアップしていただく目的で実施することに加えて、学校防災アドバイザーに他市町のモデル地域の学校に、実践的な避難訓練の例示として紹介いただき、県内に広めた。

【モデル地域内：北中山小学校、片上小学校】

幼稚園との幼少連携の合同訓練を実施。ブラインド訓練や休み時間中地震が発生した想定で訓練を実施し、先ずは、自助（自分で考えて行動できるようにする）について学んだ。

【モデル地域内：神明小学校】

学校防災アドバイザーに三角巾を使った応急手当について実技も踏まえて学習した。

⑶　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　学校安全指導者養成研修の受講

令和６年度学校安全指導者養成研修を受講した中核を担う教職員が作成した伝達動画を福井県健康教育指導者研修会において活用。モデル地域の教員のみならず、県内の学校安全担当者を対象に研修会の参加を依頼（オンライン）。

イ　学校安全 e-ラーニングの活用

市町教育委員会が開催する実践委員会において、学校安全 e-ラーニングを活用した研修を実施。研修講師は、県教育委員会担当指導主事が行った。

ウ　拠点校における実践公開

拠点校の中央中学校の避難訓練を実践公開し、校区内の小学校の学校安全の中核となる教職員等に実践共有を図った。

⑷　その他の主な取組について

ア　学校防災アドバイザーの派遣

本年度は、鯖江市内の小学校１２校、中学校３校の計１５校へ学校防災アドバイザーを派遣した。

イ　防災訓練前後の指導助言

防災訓練実施前には、学校の立地環境を考慮し、複合災害を想定した避難訓練を行うことも大切である。校舎内外の危険箇所を学校防災アドバイザーが調査し、適切な避難場所や避難経路、避難に際しての要注意箇所を示し、防災訓練実施計画の見直し・改善等に対しての指導助言を行った。また、訓練実施後には、訓練全般に対しての指導助言や今後の訓練実施に対しての工夫や改善点等の指導助言を行った。

ウ　危機管理マニュアルの見直し・改善

学校安全の中核となる教職員や管理職に対して、危機管理マニュアル見直し・改善の話し合いに学校防災アドバイザーを派遣し、児童生徒の保護者への引き渡しの方法や通学時の災害における安否確認の仕方などについて助言した。

４　取組の成果と課題

【成果】

・すべての学校が、本事業の成果指標を達成している。

・水害を想定した垂直避難やブラインド方式による避難訓練を実施するなど、各学校が立地状況を勘案し、実践的な訓練が多数実施されただけでなく、新しい避難訓練の形として慶応義塾大学の大木先生の取組みを工夫して封筒訓練を実施した。

【課題】

・全ての学校が、各関係機関と連携をとりながら避難訓練を実施しているものの、地域の防災士や危機管理部局など身近な専門家との連携の必要性を感じる。

・幼保小中の連携にとどまらず、近隣の県立学校や地域（公民館等）との連携が必要である。地域住民や園児が避難してくることを想定するマニュアルや避難所運営についても学校が一義的に担う場面があるため、さらなる実効性のある防災教育の推進に繋げる必要がある。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

長　野　県

教育委員会名：長野県教育委員会
住　　所：長野県長野市南長野幅下 692－2
電　　話：026－235－7444

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

全国第４位の広大な面積を有し、豊かな自然に囲まれている長野県は、地質的には非常に複雑な特徴を持っている。糸魚川静岡構造線と中央構造線の２つが本県の地質分布を特徴づけており、数多くの活断層が存在するため、地震災害への備えは常に求められている。南海トラフ地震については、諏訪地域以南 34 市町村が地震防災対策推進地域に指定されているほか、首都直下型地震を含めた巨大地震への対策を進めていかなくてはならない。

また、近年は土砂災害、浸水災害における被害が数多く発生している。令和元年台風 19 号では千曲川の堤防が決壊し、洪水により 21 名の命が奪われたほか、昨年も長雨により土石流が発生し、岡谷市において尊い命が失われ、学校現場においても大雨に対しての対策を重要課題として取り組んでいる。浸水想定区域、土砂災害警戒区域に立地している学校も数多くあり、避難確保計画の見直しや、実効的な避難訓練等、地域の現状を踏まえた取組が求められている。

本県の課題は、地域ごとに地形や気象条件が違うほか、都市部と山間部では学校規模や立地条件が異なるため、学校安全を推進する上で地域間の連携が難しく、統一した防災教育がすすめづらいことである。地域住民や関係機関と合同の避難訓練や、避難所設営訓練等の取組を行っている学校もあるが、地域や学校間での温度差があることも課題である。

中核教員を中心とした、学校独自の防災体制の構築が求められるので、県防災教育研修会や実践報告集で本事業の取組を紹介し、各校において取り入れるべき事例を検討し、自校の防災教育に生かすよう今後も周知していきたい。また、児童生徒等が自らの命を守るために主体的に行動する態度を育成するために、防災教育の在り方についての検討もしていきたい。

２　事業目標

今後予想される自然災害に対して、児童生徒の安全が確実に確保されるために、危機管理マニュアルの見直しや、実効的な避難訓練の検証等を行い、学校における危機管理体制をより強固なものとする。そのために、外部専門家の活用を進め、より専門的な知見からの取組を行うとともに、地域との連携体制の確立や、先進事例の情報発信・共有をすることで、学校管理下内外で発生する事故や災害に備える。また、児童生徒が、安全を脅かす自然災害等の発生を認識し、自らの命を守るために主体的に行動する態度と、将来に向けて安全な社会づくりに貢献する意識を高める安全教育の充実を図る。

３　モデル地域選定の理由

モデル地域は、過去に自然災害による大きな被害を受けた地域、または今後受ける可能性のある場所を選定した。近年は、地震災害のほか、大雨による土砂災害や浸水被害についての安全管理、安全教育について課題としている学校が多く、モデル地域全体における情報や課題を共有することで、連携体制を構築した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

モデル地域での取組、成果については実践報告集で全県に紹介し、特に先進的な取組を行った学校については、長野県防災教育研修会において実践発表を行い、周知した。特別支援学校については、全県教頭会において情報を共有したほか、学校安全アドバイザーからのアドバイスを受け、各校における防災教育に役立てた。避難確保計画の見直しや、実効的な避難訓練の実施を含め、県内各校の防災教育、防災管理への関心は高まっており、来年

度以降も、中核教員を中心とした体制の強化を図っていきたいと考えている。

⑵ 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　長野県防災教育研修会

県内の中核教員を対象として、防災教育、防災管理に関する研修会を実施した。

日時：令和６年７月 10 日（水）

会場：Zoom によるオンライン開催

内容：

研修報告

「令和５年度学校安全指導者養成研修」

塩尻市辰野町中学校組合立両小野中学校

教頭　山田　淳子

実践報告

「令和５年度学校安全総合支援事業」実践報告

長野県長野養護学校　教頭　小倉　敬

飯綱町立飯綱中学校　教頭　松田　透

行政説明

「土砂災害防止法等について」

県建設部砂防課　主任　丸山　秀司

「ＡＲ技術による浸水体験機器の紹介と防災教育への活用について」

県危機管理部危機管理防災課　伊藤千香里

「信州防災アプリの活用法について」

県危機管理部危機管理防災課　高橋　真実

講　義

「防災を通して育む児童生徒の姿

―防災訓練の改善を通して―」

慶応義塾大学環境情報学部 准教授 大木　聖子

⑶ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

統一した指標により、事業を実施した市町村教育委員会、長野県特別支援学校においてアンケート調査を実施した。事業実施前（７～８月）と、事業実施後（12～１月）に行い、学校安全、特に災害安全における取組の進捗状況について確認を行った。

⑷ その他の主な取組について

他県で発生した事故を受け、「危機管理マニュアル作成の手引き」における雷発生の際の対応の仕方について見直し、令和６年に改訂した。当該回答も含め、各校の危機管理マニュアルを都度見直してもらうため、県防災教育研修会において、活用方法の研修を行った。また、特別支援学校に対しては、全県教頭会や実践委員会において周知した。

５　成果と課題

【成果】

・近年、大雨による土砂災害や浸水被害が各地で発生していることから、地震以外の自然災害に対する防災意識が向上し、従来の避難訓練を見直す学校が増えてきた。学校安全について、管理職や中核教員を中心とした学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しが周知できている。また、コロナ禍で確立されたオンラインでの会議や研修会を引き続き実施することで、多くの学校に情報共有することができた。また、児童が主体的に探究する防災教育や全校一斉の安全教育授業公開を実施している地域があった。

地域内の連携については、保育園、小・中学校の合同訓練や、地域と一緒に発災後の避難所設営訓練を計画するなど、連携体制の構築についての重要性を意識した取組も見られた。

【課題】

・ある程度のスパンで事業への参加そのものに区切りをつける学校・市町村がみられる。PDCA サイクルのもとで、毎年度学校安全計画をより良い計画へと更新することが習慣化できるように、現在本事業を活用している市町村及び県立学校には、引き続き本事業を継続してもらうよう声掛けをしていく。

Ⅱ　モデル地域の取組

１　モデル地域の安全上の課題

⑴ モデル地域

学校安全アドバイザー派遣対象校（27 校）

○モデル地域名	学校名	
安曇野市	穂高東中学校	三郷中学校
長野市	加茂小学校	吉田小学校
	長沼小学校	塩崎小学校
	松代小学校	清野小学校
	豊野西小学校	豊野東小学校
	戸隠小学校	篠ノ井東学校
	豊野中学校	戸隠中学校
千曲市	更埴西中学校	
白馬村	白馬中学校	

栄村	栄小学校	栄中学校
中野市	高社小学校	高社中学校
池田町	会染小学校	
長野県	長野盲学校	長野養護学校
	松本ろう学校	上田養護学校
	寿台養護学校	飯山養護学校

〇学校数　小学校12校　中学校９校
特別支援学校６校

(2) モデル地域の安全上の課題

実施校の立地条件はそれぞれ異なるが、土砂災害、浸水被害に対しての備えと、引渡しを含めた避難訓練、確実な連絡体制の構築や、教職員の配置等について、学校安全アドバイザーのアドバイス等を踏まえて検証していく必要がある。また、発災後の避難所設営を含めた、実施校の実態に即し得た学校の役割を明確にし、地域との連携を進めていくことも求められる。

前年度踏襲の形骸化した訓練ではなく、様々な状況を想定した訓練を行い、登下校時や、教職員不在時においても、児童生徒が主体的な行動をとり、安全な避難行動に移れるような取組を検討していくほか、発達段階に応じて、共助の観点における発災後の役割についての教育について課題となった。

２　モデル地域の事業目標

・児童生徒の安全確保のため、学校・家庭・地域関係機関が連携した学校安全推進体制を構築し、安全管理・安全教育の推進を図る。
・学校外の専門家による指導助言により、安全管理・安全教育の充実を図る。
・通学時を含めた児童生徒の安全確保体制の構築・普及を図り、児童生徒が状況に応じて主体的かつ的確に避難行動をとれるようにする。
・全ての学校に中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。
・中核となる教員の資質能力を向上させ、相互に連携する体制を構築する。
・学校安全に関する校内会議や研修を実施し、危機管理マニュアルの見直しや内容の周知を行い、日頃の安全教育・管理や災害発生時における各教職員の役割について、共通理解を図る。
・学校安全に関する会議や研修等を実施し、PDCAサイクルに基づき、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しをする。
・先進的な取組を実践する優れた防災教育活動を公開し、他校、他地域との情報共有により安全教育の推進を図る。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

・実践委員会における情報共有

事業実施の各市町村において実践委員会を開催し、地域内の学校の取組や課題を共有し、アドバイザーから指導助言等を受けた。今後の取組への課題や目標の共有が図られた。

県の実践委員会では、各校の実践発表とアドバイザーによる講義・演習を行った。又、本年度事業に参加をしていない特別支援学校の安全担当にも周知し、各校の取組について共有できるようにした。

・実践校の取組

白馬村立白馬中学校

2014年11月に起きた神代断層地震から10年が経過した現在、10年前の報道や記録はあるものの、その当時の経験が現在の防災教育には十分に反映されていないと考えた白馬中学校では、過去の災害経験に基づいた訓練や学校が避難所となった場合の研修や訓練、生徒が避難者となった場合を想定しての学習を行うこととした。

11月に実施された避難所施設宿泊体験では、村内の体育館に２学年希望者33名が集り、各々が家庭から防災バッグを持ち寄り、受付から食事、避難所内のルール作りや区割りなど、必要なことを自分たちが行い、実際に一夜を過ごすという体験を行った。村教育委員会、防災アドバイザー、信州大学学生、村社会福祉協議会、赤十字白馬支部、白馬村総務課、白馬中学校職員が参加をしたが、あくまで補助的な役割の参加とし、避難人数や避難所の状況把握、物資の数や必要数、必要なルールや掲示、伝達方法の整理などを信州大学生のサポートを受けながら白馬中学校の生徒が主体的にすすめた。自助と公助が命を救う第一歩になることを学び、相手意識を持つことや、自分ごとに置き換えて考えて行動することの大切さを知り、大きく成長する防災学習となった。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域については、各教育委員会に地域内全ての学校を対象としたアンケート調査を依頼し、事業実施前と実施後についての回答により評価をした。特に災害安全について、外部講師の活用や、地域との連携構築においての取組が進んだ。

拠点校では、これまでの防災教育の取組について、実践委員会等で発表した。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

・松本ろう学校

「学校がお迎えを依頼してから出発した場合、どれだけ幼児児童生徒が待機することになるかを把握する」「お迎えを待つ間、幼児児童生徒が安心安全に過ごすために必要なものは何かを考える」を目的とする「お迎え時刻を事前に伝えない」地震による引渡し訓練を実施した。最後の生徒が帰宅するまでに１時間半かかったが、避難が長期化した際に楽しめそうなものを加えるなど、個々の非常持ち出しリュックの中身を確認するきっかけとなった。

また、職員一同が協力して幼児児童生徒を守る立場でありつつも、それぞれに家庭を持ち保護者や介護者という側面も持つため、職員のプライベートへの配慮も必要であることから、引渡しが進む中で随時職員の分担を見直し、家族への対応の必要がある職員に帰宅をするよう指示をした。職員のお互いの家庭の状況に思いをはせ、助け合う気持ちを確認する訓練になった。また、災害の際は、保護者のルートの一部が災害時に土砂崩れをおこす可能性があること、隣接校が４校あることから、一層お迎え等の混雑が予想されることから、災害時お迎え用カードを用意し迎えの車をスムーズに各部に振り分けて誘導するなど、今後に向けた改善点が挙げられた。

立地上の特性から、明善小学校・明善中学校・寿台養護学校と、引渡し時の交通渋滞など災害時に発生する課題が共通することが見込まれることから、地域的な課題や各学校の特性を共有し連携した上での合同引渡し訓練の令和７年度実施に向けた検討をスタートさせた。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

長野市立松代小学校において長野市防災教育授業公開及び実践委員会が参集・オンラインのハイブリッドで開催され、安全担当教職員が研修を実施した。授業研究や各校の安全教育の実践の共有により、互いの実践から学ぶことを通して資質能力の向上を図った。

また、長野市立清野小学校が、「令和元年東日本台風から５年シンポジウム」の実践発表を行った。他校の中核教員も参加し、地域住民や企業、行政の担当者等が集う場で実践発表をするとともに、地域・企業・行政の取組について学ぶことで安全教育の視野を広げる機会となった。

(4)　その他の主な取組について

今年度から当事業を活用している池田町立会染小学校は、本年度を「地域とともに歩む防災教育元年」と位置づけ、「池田町５校園引渡し訓練」を経て、地域の方や親子で防災について考え合う「会染地域防災参観日」を実施した。１年間を通して、会染コミュニティ・スクール運営協議会や池田町各地区自治防災会長会、池田町役場危機管理対策室と連携することで、地域の防災事業に子ども達が主体的に参加できる場を検討するなど、学校と地域との連携を深めていくための土台を築くことができた。

４　取組の成果と課題

(1) 成果

・本県では、令和元年の台風 19 号災害をはじめ、長雨による土砂災害被害が発生したことや、浸水想定区域・土砂災害警戒区域における要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことにより、地震以外の自然災害に対する防災意識は向上している。

・各教育委員会と、県立特別支援学校に対しては、事業実施前と実施後の２回アンケート調査を行った。学校安全の中でも、特に災害安全についての取組で、モデル地域内で 70%以上が達成されることを目標とした。学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し、各研修会の開催や学校安全に関する中核教員の位置づけについては、ここ数年の

周知が徹底していることから事前アンケートの段階で、全ての市町村で目標値を達成できていた。

・年度ごとに安全計画を見直し地域内の連携体制をより強めて安全教育を推進している地域が増えている。避難所の設営や体験等の実践を取り入れる学校が数多くあり、発災直後から復興までの防災教育の重要性を考えての取組が浸透し、成果としてあらわれてきた。発達段階を考慮し、各年代における明確な役割を理解させて実践に移す学校の取組もみられた。引き続き地域との連携を強化するような取組を支援したいと考えている。

・児童生徒が主体的に探究する防災教育や全校一斉の安全教育授業公開を実施している地域があった。児童の取組を支えていく過程で学校、地域、行政、PTA の連携が生まれている様子がみられた。それぞれの地域や校風に根差した取組を周知していきたい。

・今年度の長野県防災教育研修会では、県教育委員会で作成した「学校の防災管理の手引き」の活用や、本事業参加校２校による実践発表を行い、先進的な取組を県内の学校へ周知した。

⑵ 課題

・本県は広く、各市町村の地形や面積、校数や人口のほか、気候にも大きな違いがあり、防災に対しての取組や考え方もそれぞれであるため、全県統一での取組は困難である。地域間、学校間、さらには教員間での安全教育に対する意識の差が、大きな課題となっている。自校の児童生徒の実態や地域性を考慮した安全計画の更新について一層周知を図るとともに、地域や校種を越えた取組を、共有できるようにしていきたい。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

岐阜県

教育委員会名：岐阜県教育委員会
住　　所：岐阜市薮田南２丁目１番１号
電　　話：０５８−２７２−１１１１

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県は、海抜0m地帯の平野部から標高3,000m級の山のある山間部まで、地域の実情が大きく異なることから、災害安全に関して学校や地域の実情に応じた実践的な取組が必要である。よって県内すべての学校において、適切な安全体制の確立が重要であり、そのためには、安全管理と安全教育の両面からの体制整備と職員の意識の向上が必要である。

これまで本県では、全学校の管理職又は学校安全担当職員を対象とした学校安全講習会の開催、学校安全に関心をもつ教職員を対象とした各種研修講座の開設、大学の専門家の指導による各学校の危機管理マニュアルの見直し等を実施してきた。全国で起こっている様々な被害実態から、教職員の関心も高まっており、特に災害安全について、新たな視点で学校の安全管理体制を見直したり、方法を工夫して安全教育を実施したりする事例が増えつつあるが、専門的な知識をもたない教職員にとって、危険を細かく想定した防災教育を実施することは難しい。それを補うため、各学校においては、地域の関係機関と連携したり、専門家の指導・助言を取り入れたりしながら実践的な防災教育を行うことを啓発しているが、まだ全ての学校で実施されるには至っていない点が課題である。

２　事業目標

こうした課題を受け、本事業を通じて構築したい学校安全推進体制の姿は以下のとおりである。

・学校を中心とした地域全体の安全教育に取り組む組織
・確かな検証に基づいた学校の安全管理体制の見直しを行う組織

この目指す体制を具現化するために、「実感を伴った活動の構築」「活動の継続性」を視点として、専門家や関係機関との連携を図りながら質の高い防災教育活動を実践する。

３　モデル地域選定の理由

モデル地域として選定した飛騨市は、標高 3,000mを越える飛騨山脈などの山々に囲まれ、総面積の93%を森林が占めている。市の東には高原川、西には宮川が南北に流れ、これらの川に沿って、国道が通り、ＪＲ高山本線が縦貫している。標高の高い山や火山灰の土地などが多く、土砂災害とも関わりの大きい地域である。また気候は、飛騨特有の内陸部気候の特色を持ち、県下でも有数の豪雪地帯であるため、雪害の可能性も高い。さらに高齢者比率が上昇している近年、地震や台風などによる大規模災害が発生した場合には、要援護者の増加などにより、防災力が弱まっていく事態が想定される。公的な行政機関がすぐ動けない場合もあるため、自分の身は自分で守るという意識を強くもち、災害の発生時には自らの身の安全を守るように行動することが求められる地域である。このような地域において必要な取組は以下のとおりである。

・家庭・地域・関係機関との連携・協働
→地域の課題を把握し、児童生徒が災害の備えを実践する安全教育
・実践的な安全管理の充実
→専門機関による知見を活用し、様々な危険や緊急対応を想定した安全管理
・組織的な運営
→中核教員を中心とした安全管理体制の見直し
・成果と課題の検証
→専門家監修による減災力テスト等を実施し、児童生徒の変容の評価・検証

このような取組は、本県の自然災害の状況や安全教育、安全管理の課題に対する取組として、県内の多くの学校で共通しており、モデル地域として県内に広めていくことの意義は大きい。つまりこの取組によって、県内の児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けていく契機となり得ると考えている。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　学校安全講習会

県内の学校安全担当者又は管理職、市町村教育委員会の学校安全担当を対象に学校の安全管理、安全教育に関する悉皆研修会を実施。

日時：令和６年５月 14 日～6 月 11 日実施

内容：学校安全計画と危機管理マニュアルの見直しの視点、安全教育の取組事例等の内容で講習会を実施した。モデル地域の取組計画やこれまでの実践を紹介し、近隣の学校との連携や地域及び関係団体との協力により、安全教育と安全管理を効果的に進める方法があることを周知した。

イ　学校安全担当者研修会

日時：4 月 19 日、8 月 26 日、1 月 17 日実施

内容：県内６地区の学校安全担当者を対象に、モデル地区での取組の進捗や成果を伝達し、各地区で開催される諸会議での伝達・広報を依頼した。モデル校の取組例から、地域の課題に応じた実践的な安全教育の在り方について検証した。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　防災教育のスペシャリスト養成するための、教職員対象の研修講座を開設した。

（全４講座を実施）

＜４講座の内容＞

（ア）防災に対する校種毎の学校対応と指導方法について

（イ）関係機関との連携（タイムラインの作成）

（ウ）大川小学校事案から見た学校安全

（エ）地形図から見たハザードマップの読取り法

のべ 179 名の教職員が参加し、学校での実践に生かす方法を学んだ。できることから実践を始めようとする意欲が生まれ、多くの参加者から好評を得ることができた。

イ　地域防災リーダー育成プログラム

防災・減災センター（岐阜大学内）主催の防災リーダー育成講座を教職員が受講し、防災士の資格取得を目指した（８名が取得予定）。防災に関して専門性を持った職員が増え、各学校において、命を守る訓練の改善が進んでいる。

(3)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

ア　岐阜大学髙木朗義教授監修の「減災力テスト」を各県立高等学校とモデル地域内の学校で実施した。防災への意識について把握した。

イ　学校安全・体育的行事及び情報モラルに関する状況調査（県）から、各校の実態を継続的に調査し、各校における学校防災の体制の実態把握及び指導を行った。県の教育ビジョンの指針として示している「異なる危険を想定した３回以上の命を守る訓練実施」「専門家や関係機関と連携した防災教育の実施」について、年々実施率が増加していることを確認した。

(4)　その他の主な取組について

ア　学校安全指導者派遣

学校における安全教育・安全管理等の取組を支援し、地域の学校安全関係機関等との連携体制を構築・強化するため、「防災」「交通安全」について、指導者の派遣を実施した。（のべ 320 校参加）防災・減災センター、保険会社より、学校に対し専門家を派遣し、防災教育、交通安全教育の実践を行った。（のべ 140 校参加）

イ　高校生防災アクション（38 校参加）

生徒の実態、地域の実情、学校の特色に応じた防災の取組を推進するため、モデル地域で実施する減災力テストを、取組の事前事後に実施し、課題分析と評価を行った。

５　成果と課題

【成果】

・学校安全講習会を毎年開催することにより、各校の管理職や学校安全担当職員が、学校安全における三領域（生活安全・交通安全・災害安全）に関し、必要な知識等の習得を図ることができた。

・学校安全講習会において、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を中心に学校安全に関する研修を継続して実施し、充実を図ることができた。

・学校安全講習会、防災教育スペシャリスト養成研修を通じて、学校安全に関する外部の専門家や関係機関との連携や異なる危険を想定した命を守る訓練（避難訓練）についての重要性を周

知していたことにより、事業実施前と比較して実施した学校は年々増加した。

・県内各教育事務所学校安全担当者が参加する学校安全指導主事会において、県の方針や学校安全に関する状況や最新情報、モデル地域の実践を共通理解し、各地区における指導に生かすことができた。

・学校と市の危機管理課、地域の企業、防災士が連携・協働した避難所設営訓練に、拠点校（古川中学校）１年生全員が参加し、市内全ての学校安全コーディネーターが参観した。参加者全員が災害への備えの必要性について深く考えることができた。

・防災に関わる活動を通して、子どもたちにどんな力を付けたいのか、そのために、誰が何をするのかを明確にし、単発ではなく持続的に活動することができた。

【課題】

・モデル地域における実践を、学校安全講習会での周知、学校安全課ＨＰへの掲載等により、県内全域へ広げていきたい。

・モデル地域内の高等学校、特別支援学校とも連携をし、地域全体で活動できる体制をさらに構築し、地域全体の防災力を向上させていきたい。

・拠点校で行った避難所設営訓練や次年度実施予定である避難所運営訓練を、それぞれの学校の実情に合わせて実施し、この地域の担い手を育てるような取組を継続していく。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：飛騨市

〇学 校 数：小学校６校、中学校３校
高等学校２校、特別支援学校１校

（２）モデル地域の安全上の課題

飛騨市では、過去の台風や大雨による洪水、土砂崩れ、線路や道路の決壊などの被害から学び、地域住民が助け合い、避難訓練や消防団活動、防災士会の取組に力を入れている。市では災害用備品の備えやマンホールトイレの設置等を行い、防災士会と連携した避難所の開設や運営の取組にも力を入れている。しかし、児童生徒はそのような取組について認識や理解をしているとは言い難い。また、各地域の防災訓練では取組内容や参加率も格差があり、日頃の備えも十分とは言えない。

そこで本事業を通して、地域と学校が連携・協働しながら児童生徒が地域の防災に係わる認識・理解を深め、地域ぐるみで防災の実践力を高めることができるように取り組んでいく。

２　モデル地域の事業目標

〇重点的に取り組む領域：災害安全
新たな安全上の課題

令和６年度から古川中学校を拠点校として本事業に取り組み、各校の教頭を中核コーディネーターとし、さらに各校で防災教育担当者を位置づけて学校安全推進体制を構築する。そして児童生徒が主体となって取り組み、実践的な防災力や減災力、周囲の人々と関わりながら課題を解決していく力を身に付けることができるようにする。

具体的には、市の危機管理課と防災士会が学校と連携・協働しながら避難所設営訓練を実施する。その際に、児童生徒が主体的に避難所の設営に参画し、防災士会や地域の人々とともに防災に係る活動ができるようにする。また、児童生徒が防災を身近に捉え、自分事として取り組めるように、避難所設営訓練の事前事後の取組でも地域の防災士会や消防団と連携した課題解決学習を仕組む。

さらに、拠点校での避難所設営訓練に各校の中核コーディネーターが参加することで、２年目に市内すべての小中学校で避難所設営訓練ができるように計画や準備を進める。

また、夏季休業中には市教育研究所の夏季講座として防災教育研修を行い、大学教授や被災地派遣教員の講話と防災教育を計画するワークショップを行うことで、訓練時のみでなく年間を通して計画的に学校安全に係わる教育活動に取り組めるようにする。例えば、各教科での防災に関わる学習で教科横断的に内容を関連付けたり、専門家や防災士など地域人材と連携したりする。さらに、生徒が中心となって防災タウンウォッチングの企画･運営をしたり、授業参観などの機会に家庭内の安全チェックをしたりして、児童生徒と地域の大人が一緒になって防災について学ぶ機会をつくる。

そして、この取組を飛騨市学園構想の取組の一つとしていくことで、保育園、小中学校、高校、特別支援学校での連携を図り、発達段階ごとの防災教育の重点と各校の実践をまとめた事例集を作成し、次年度以降も継続できる活動にする。さらに、各校の

実態に応じて県の学校安全指導者派遣事業を活用して安全教育の充実を図り、実践的な防災教育を実施するとともに、危機管理マニュアルについて専門家の指導・助言を取り入れながら見直して改善していく。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

８月の飛騨市学園構想カリキュラム部会において、市教委の指導主事が各校の防災教育担当者を対象に、学校安全を軸とした教科横断的な学習についての講習を行い、依頼を行った。小学校の国語科、中学校の社会科（地理分野）での授業は市内すべての学校で必須の取組とした。（指導案については別添参照）

その上で、各校の防災や生活安全に係わる独自のカリキュラムや授業内容について計画し、その内容を交流することで自校の取組の見直しや改善が図れるようにした。

さらに、１月には飛騨市学園構想カリキュラム部会において、各校の学校安全を軸とした教科横断的な学習について実践の報告を行った。特に、飛騨市としての防災教育の目的や重点を示した「防災教育ＭＡＰ」（別添参照）を作成し、発達段階ごとで大事にすることを共有できるようにした。また、各校の実践についても指導案や資料を配付して共有するとともに、実践の成果や課題について交流し、次年度の各校の取組の参考にできるようにした。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

本市の学校安全総合支援事業の取組について、以下の項目に取り組んでいる学校の割合による評価・検証を行った。

指標
【必須項目】 ①危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合
②学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合
③学校安全を推進するための中核となる教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合
【任意設定項目】 ④生徒による避難所設営や防災タウンウォッチングの実施状況
⑤各教科や道徳科、総合的な学習の時間等において防災教育を軸とする教科横断的な学習を実施している学校の割合
⑥避難場所やハザードマップ、各家庭の防災の備え（安全対策や防災グッズ）を確認する等、家庭に関する防災に取り組んだ学校の割合

①から③の項目について取り組んでいる学校の割合は100％であった。

項目④については、避難所設営に参加した拠点校の生徒は110名、防災士会による防災タウンウォッチングの参加生徒は19名であった。

また、項目⑤の各教科や道徳科、総合的な学習の時間等において防災教育を軸とする教科横断的な学習を実施している学校の割合は 100％であった。

そして、避難場所やハザードマップ、各家庭の防災の備えを確認する等、家庭に関する防災に取り組んだ学校の割合は、67％であった。

さらに、先述の各校の学校安全を軸とした教科横断的な学習についての指導案や資料と、その成果と課題の交流を行った飛騨市学園構想カリキュラム部会は、次年度に向けての授業改善として行ったものである。

令和７年度は、市の危機管理課が令和５年３月に発行した飛騨市防災ハンドブック『飛騨の防災』に掲載されている「防災力チェックリスト」を全ての学校で実施する予定である。そこで家族と一緒に回答することを通して、防災・減災の理解を深めるとともに、回答状況を確認して評価や検証ができるようにする。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

11月には市の危機管理課と地域の防災士会と協力し、拠点校である古川中学校にて避難所設営訓練を実施した。また、その際に一般社団法人である避難所・避難生活学会の常任理事である水谷氏を講師に招き、「イタリアから学ぶ避難所のあり方　～防災関連死を防ぐキーワード“ＴＫＢ48”とは～」との題目で講話をしていただいた。特に衛生面を重視して、清潔で安心なトイレ、適温で栄養面を考慮した料理のための調理、就寝環境を整えるためのベッド等の設置に関する話をしていただいた。

そして講話の後で、T（トイレ）・K（キッチン）・B（ベッド）のよりよい環境づくりのために、生徒と防災士会が協力しながら実際の避難所を想定した設営訓練を実施した。

市の危機管理課との協働によるマンホールトイレの設置や、地域の企業の協力によるプライベート空間に配慮できる木製のパーテーションや段ボールベッドを活用した避難所の設営を行った。また、ドローンを活用した救助物資運搬の様子の見学も行った。

さらに、地元の調理師会の協力も得て、生徒自ら衛生面や栄養面、そして温かい料理を提供するための防災食の調理をした。

避難所設営訓練の最後には、生徒と地域の防災士との振り返りや意見交換の場を設け、専門家の指導・助言を受けながら、より主体者として避難所の設営や運営ができるようにするための行動のあり方について考え、話し合った。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

６月の教頭会に合わせて中核教員研修会を実施し、事業の目的や計画について概要を説明し、セーフティプロモーションスクールの考え方や取組について学ぶ機会を位置づけた。また、各校の危機管理マニュアルや、学校安全に係る教育活動についての情報や意見の交流を行った。

７月には市研究所主催の夏季講座を行い、中核教員は必須の参加とし、希望者とともに防災教育研修を受講した。富山大学教授による地震のメカニズムや能登半島地震、飛騨市の活断層について理解する講話や、東日本大震災の被災地で勤務経験のある教員の講話を聞き、各校で実施予定の防災と関連した教科学習や総合的な学習の時間、命を守る訓練等での工夫について相談や協議する場を位置づけた。

その上で、11 月の拠点校での避難所設営訓練にも中核教員が参加し、専門家の講話を聞き、中学生とともに避難所設営の体験学習を行った。

(4)　その他の主な取組について

先述の通り、７月の市研究所主催の夏季講座の防災教育研修では、富山大学教授や東日本大震災の被災地で勤務経験のある教員を講師に招いて研修を実施した。

また、「防災教育ＭＡＰ」の作成や実践交流で

は、保育園や高等学校の代表者も飛騨市学園構想のカリキュラム部会に参加した。保育園と吉城高等学校や飛騨神岡高等学校、飛騨吉城特別支援学校とともに小中学校での実践を情報共有した上で、飛騨市の防災教育の重点や身に付けたい資質・能力を確認し、令和７年度の計画を行った。

そこで次年度は、「防災教育ＭＡＰ」にもとづいて各校で実践を重ねるとともに、高校や特別支援学校にも避難所設営訓練や防災タウンウォッチングの取組で参加を呼びかけ、訓練の参観や協働者として参画できるように連携を図っていく。

４　取組の成果と課題

【成果】

・市研究所主催の夏季講座では 24 人が「防災教育研修」を受講し、中核教員を中心に各校でも安全教育に係わる会議や校内研修が実施できた。
・拠点校の古川中では、11 月 10 日に専門家の講話だけでなく、市の危機管理課や防災士会、南吉城調理師会と協力し、１年生 110 人と協力防災士 40 人の協働による「避難所設営訓練」が実施できた。特に、専門家や防災士の指導・助言を受けながら主体者として行動する生徒の姿が多くみられた。
・夏季講座の研修や、拠点校での避難所設営訓練を活かして、全ての小中学校で危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行うとともに、危機管理課や防災士会などと連携・協働した命を守る訓練や防災教育が充実してきている。
・「防災を軸とした教科横断的な学習」について、全ての学校で実施できた。特に各校で、地域との連携や命を守る訓練や特別活動などと関連付ける工夫がなされており、１月には指導案や資料をもとに代表者の交流による情報共有ができた。
・本事業の取組と、拠点校における令和４・５年度の防災教育（防災マイプロ）の活動を通して、全国学力・学習状況調査の質問紙の「人の役に立つ人間になりたいと思う」「地域や社会をよくするために何かしてみたい」の項目の肯定意見が増加している。

【課題】

・学校が市の危機管理課や防災士会に依頼する際の手続きや内容が異なり、また依頼の時期が活動の直前になったことにより、危機管理課や防災士会の対応や準備が難しい部分があった。そこで、各校の取組の概要や実施時期について、統一した様式の活用し、「ねらいや重点」とともに実施時期や内容の情報共有ができるようにする。
・選挙や各校の行事、大会の時期との兼ね合いで、拠点校での避難所設営訓練の時期決定が遅れた影響もあり、高校や特別支援学校の生徒の見学・参加ができなかった。今年度中に、次年度の実施時期を決定しておき、高校や特別支援学校とも連携して一緒に活動できるようにする。
・生徒の振り返りでは「何をするか受け身になった部分があった」「相手にもっとわかりやすく伝えるようにしていきたい。」との声があった。日常の教科学習を充実して防災に係わる学習内容の理解を深め、話すこと・聞くことや資質・能力を育成することで、児童生徒の課題解決能力を高めていきたい。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

静岡県

教育委員会名：静岡県教育委員会
住　　所：　静岡県静岡市葵区追手町９－６
電　　話：　054-221-2740

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

静岡県では、「静岡県教育振興基本計画（2022→2025）」において、「児童生徒の年間交通事故死傷者数年間 2,500 人以下」を目標としている。令和６年中の死傷者数は令和５年中の 2,007 人から 124 人減少し 1,883 人となった。目標を達成してはいるが、引き続き交通安全教育の充実に努める必要がある。

また、地震・津波対策については、「静岡県第４次地震被害想定（第一次・第二次報告）」で想定された被害に対し、「地震・津波アクションプログラム 2013」の取組により、目標である犠牲者約 105,000 人の８割減は達成された。
残り２割の想定犠牲者を一人でも多く減らしていくため、令和５年度から令和 14 年度までの 10 年間の行動計画として、現計画の後継である「地震・津波対策アクションプログラム 2023」の減災目標達成に向け、防災・減災対策を推進している。

加えて、富士山火山対策として、令和３年３月に改定された富士山ハザードマップに基づき、「逃げ遅れゼロを目指し、安全に避難できる可能性を最大化」することを目指した「富士山火山避難基本計画」も令和５年３月に策定され、地域防災計画の見直しも推進されている状況にある。

２　事業目標

「第３次学校安全の推進に関する計画」における施策の基本的な方向性を踏まえ、学校安全に関する組織的な取組や家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の取組を通じて、県内全ての学校において学校安全の実効性を高めるとともに、実践的な防災教育の推進を図る。

３　モデル地域選定の理由

本県を取り巻く安全上の課題を踏まえ、「災害安全」としては、富士山付近に立地するため噴火に対する対策整備を進めている裾野市と、市内の学校の防災意識のばらつきに課題を感じ、危機管理マニュアルの質の向上を図る菊川市をモデル地域に設定し、「交通安全」としては、交通安全危険箇所の対策において、効果的な危険箇所抽出に課題を感じている沼津市を、モデル地域として設定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

本県では、モデル地域において本事業が円滑かつ効果的に行われるよう、実施市教育委員会に対し、学校安全に関する有識者のコーディネートや、取組の手法等について指導・助言を行った。また、学校安全の３領域に関する研修会を開催し、各学校における安全教育・安全管理の中核を担う教員の資質向上を図った。

また、県内全ての市町に対しモデル地域での取組を普及するために、市町教育委員会学校安全担当者連絡会をオンデマンドで実施し、実践市町の事業を県内他市町に情報共有を図る機会を設けることで、県内他市町の学校安全に関する取組の推進を図った。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

本事業外ではあるが、以下のような取組を実施している。

ア　交通安全担当者研修会（高校及び特支）
実施形態：集合研修
受講期間：令和６年５月 27 日
参加人数：116 人

内　　容
・県警本部交通企画課による講義
・各校の自転車ヘルメット着用等の交通安全の取組に関する情報交換
・電動キックボード試乗

イ　学校防災担当者研修会
実施形態：e ラーニング
受講期間：令和６年７月 18 日～９月 13 日
受講者数：849 人（幼・こ・小・中・特支・高校）
内　　容
・学識経験者による講演
・県教育委員会による講義

ウ　学校安全担当者研修会
実施形態：e ラーニング
受講期間：令和６年７月～９月
受講者数：508 人（小・中・特支）
内　　容
・(株)ステップ総合研究所所長による講演

エ　県立学校防災担当者研修会
実施形態：集合研修
日時：令和６年 10 月 30 日・11 月８日・15 日・20 日
会場：県内４会場
参加人数：155 人（高・特）
内　　容
・有識者による講演
・各校防災訓練の情報交換及び演習
・県教育委員会による講義

⑶ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

統一の指標により、各学校又は市町教育委員会の学校安全の取組、推進体制の進捗状況を評価した。

５　成果と課題

【成果】

・モデル地域の取組の周知は、市町教育委員会学校安全担当者連絡会として、e ラーニング形式で実施した。これにより、市町教育委員会にかける負荷を最小限にしながらも、事業実施内容を県内に普及させることができた。
・事業の実施内容をＨＰに掲載することで、必要に応じて市町等が事業内容を参照できるようにした。

【課題】

・ 県内の市町との連携を考えるにあたり、静岡市や浜松市などの政令市との連携が薄くなりやすいとの懸念がある。
・ 一部実践市から、本事業のスケジュール感がわかりづらいとの指摘があった。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組（菊川市）

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：菊川市（災害安全）

〇学 校 数：小学校　 ９校　中学校　 ３校

（２）モデル地域の安全上の課題

東日本大震災から 13 年が経過し、東日本大震災を知らない中学生が大多数となっている。

また、令和４年度において各学校における防災マニュアルの改善点を協議した結果、各学校バラバラであることから、統一したマニュアルの整備が必要との結論に至った。

２　モデル地域の事業目標

本事業を通じて、今後、発生が予想される南海トラフ大地震を見据え、生徒の安全に対する意識や実践力を育み、防災教育を通して、生徒の「生きる力」を育んでいく必要がある。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

・防災教育講演会の開催及び中学生の防災訓練参加

東日本大震災被災地より釜石市立釜石東中学校元副校長の村上洋子氏をお招きし、中学校２校で防災教育講演会を開催し、命の大切さ、守られる立場から守る立場になることを学んだ。

また、この講演会後に、市内全中学生が地域防災訓練に参加し、地域の一員として、防災学習で学んだことの発表や防災機材の使い方を学び、地域の力の一助となった。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

・モデル地域内の学校にアンケート調査を行い、災害安全に対する意識向上を確認した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

学校防災アドバイザーである常葉大学木宮敬信教授から助言を受けながら、以下の取組を実施した。

・南海トラフ地震臨時情報対応の見直し

令和６年８月に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」による各学校の危機管理マニュアルの確認及び見直しを図った。

・危機管理マニュアルの統一

危機管理マニュアルにおける必須内容項目を統一した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

・実践委員会における情報共有

８月及び１月に実践委員会を開催し、各学校の取組について情報共有を図った。

・教職員への資質向上に係る取組

常葉大学教育学部生涯学習学科木宮敬信教授による危機管理における講演会を開催し、リスクマネジメントや危機管理マニュアルの作成、改善方法について学んだ。

４　取組の成果と課題

【成果】

・釜石市立釜石東中学校元副校長の村上洋子氏を招いて、被災者実体験を交えながらの防災減災の意識を教職員のみならず、生徒と共有できた。

・地域防災訓練に市内全中学生が参加し、防災学習内容を地域の大人の前で発表したことや、地域の一員として防災機材の使い方の習得したことは、今後の地域防災力の向上につながった。

・学校の危機管理マニュアルを見直すことで、市内統一の項目を示すことができた。このことにより、市内のどこの学校においても事前・発生時・発生後のそれぞれにやらないといけないことを統一・共有することができた。

【課題】

・今回は主要となる災害（地震・風水害）のみの統一を行った。その他の事象（熱中症や不審者等）については、今後統一を推進していく予定。

Ⅲ　モデル地域の現状と取組（裾野市）

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：裾野市（災害安全）

〇学 校 数：小学校　３校　中学校 １校

（２）モデル地域の安全上の課題

令和３年３月に富士山ハザードマップが改訂され、それを受けて裾野市では富士山ハザードマップを作成した。

令和５年度の事業では、市内が噴火口となる可能性のある須山地区をモデル地域としたが、令和６年度においては、次に富士山に近く、３時間ほどで溶岩流の等月が想定されている富岡地区をモデル地域に選定した。

２　モデル地域の事業目標

中核教員が各学校のモデルとなるような防災教育を行うとともに、他の学校においても状況に合わせた取組を行い、授業を公開するなどして互いに共有する。

また、小学校３校の卒業生が原則として同じ中学校に入学することから、教職員の研修会や引き渡し訓練など、４校が連携して共通の取組を行えるようにする。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

・防災教育の先進地(鹿児島県)への視察研修を実施し、そこで得た知見を取組に生かすことができるようにした。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

・モデル地域内の学校にアンケート調査を行い、災害安全に対する意識向上を確認した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

・学校と地域の連携として、中学校の防災学習に各地区の自主防災会長を招いて防災をテーマに対話を実施した。また、学校と外部協力者との連携として、防災学習の充実や地域関係者への説明、協力依頼等を行った。特に防災学習については、市危機管理課やトヨタ自動車未来創生センターの協力で体験活動や対話の充実を図った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

・市内およびモデル地域の教職員の防災に対する理解の深化と意識の向上を目指し、「防災研修会」や研修会を実施した。

４　取組の成果と課題

【成果】

・防災学習における児童生徒の記述や授業中の言動、モデル地域の学校における地域防災訓練に参加した生徒の割合の増加（富岡中　令和５年度10.9%→令和６年度15.6%）から、学校が地域や外部協力者と連携して内容を工夫した防災学習により、子供たちの富士山火山噴火への関心の高まりと防災意識の芽生えが見られた。

・防災に関する研修会における教職員のふりかえりや引き渡し訓練前後の保護者アンケートの記述から、本事業の様々な取組が教職員や保護者、地域住民にとっても防災について考える機会になり、防災意識の向上が見られた。

・学校が地域、外部協力者と連携し、一体となって取組を進めることにより、防災学習の質が向上するとともに、教職員が防災学習に取り組む後押しになり、実践を蓄積することができた。

・本事業で得た知見を市内各校と共有したことで、富士山火山噴火に関する避難確保計画の作成や防災計画の見直しにつながった。（事業実施前０%→事業実施後　100%）

【課題】

・本事業の取組直後は防災意識の向上が見られたが、時間の経過とともに下がる傾向がある。保護者、地域を含めた全体的な防災意識の向上と維持、継続の手立てを考えていく必要がある。

・以前よりも防災学習に取り組む学校が増加しているが、災害への備えは全学校に必要なことから、本事業を通して得られた防災学習の実践を各校に広げ、実施につなげる必要がある。

・市内において、コロナ禍前と比較して、地域とのつながりや地域内の結びつきの弱まりが指摘されている。防災の取組は学校と地域、地域内

の連携、協働が欠かせないことから、平時から学校と地域の協働の取組を進めるとともに、地域内の結びつきを強化する必要がある。

Ⅳ　モデル地域の現状と取組（沼津市）

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状

〇モデル地域名：沼津市（交通安全）

〇学 校 数：小学校　２校　中学校　１校

（2）モデル地域の安全上の課題

本市では年度初めにすべての学校から通学路における危険個所の調査を実施しているが、道路交通法の知識が十分ではないため、中には「歩行者信号を付けてほしい。」「車の規制をしてほしい。」という子供・学校主体の意見が見られる。実際にはそうした要望に対して整備を行うことが現実的でなく、効果的な危険個所の抽出ができているとは言い難い状況にある。

２　モデル地域の事業目標

市内小中学校の交通安全担当や、各地区の交通安全に関わる地域住民・学校運営協議会の委員が、子供の移動経路（通学路等）における安全対策について、アドバイザーや道路管理者による講演（動画）を視聴する。それにより、安全点検で留意すべきことや、安全対策の視野を広げ、学校・地域・行政が一定の水準で校区の危険個所を議論できるようにしていく。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

交通安全リーダーと語る会を開催し、地域住民も参加いただくことで、交通安全に対し、多様な視点から話し合うことができた。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

・モデル地域内の学校にアンケート調査を行い、交通安全に対する意識向上を確認した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

学校安全アドバイザーである常葉大学木宮敬信教授から助言・指導を受けながら、モデル地域における危険箇所の情報を共有し、道路管理者と連携して合同点検を実施した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

合同点検に中学教員が参加し、学校安全アドバイザーである常葉大学木宮敬信教授から助言・指導を受けることで、該当教員の資質向上を図った。

４　取組の成果と課題

【成果】

・動画作成を提案していくことで、これまで地域や学校から挙がってくる要望に対応していた関係機関・協議委員のみなさんから、地域や学校に向けて伝えたい視点を届けられる機会をつくることができた。

【課題】

・予定していた動画作成計画に時間を要してしまった。

・年度初めに学校・地域から挙がってくる要望は、まだ視点を伝えられていないため、ハード面や規制面に偏ったものや、民地の関係等の無理な要望や地域や学校でまずは対応すべきと思われるような要望が数多く挙がってきてしまった。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

愛知県

教育委員会名：愛知県教育委員会
住　　所：愛知県名古屋市中区三の丸 3-1-2
電　　話：052-954-6829

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

各学校では、学校安全計画を作成し、その計画に沿った取組が進められているが、地域の特性に応じた取組という点で、家庭・地域との連携・協働が十分推進されているとはいえない現状がある。

そこで、交通安全や災害安全に係る取組の充実が求められる地域をモデル地域に指定し、地域と学校が連携して学校安全を推進する取組となるよう支援するとともに、中核となる教員が拠点校の取組を参考に、各校の学校安全のさらなる充実につなげることを目指す。そして、本事業の成果を成果発表会の開催等を通して、県内全域に周知することで、県全体の学校安全の取組をさらに質の高いものにする。

２　事業目標

県内全ての学校で学校安全の中核となる教員を位置づけ、有識者の専門的知見を活用しつつ学校安全の取組を推進する。また、モデル地域において、交通安全や災害安全に関する学校、家庭、地域及び関係機関が連携した学校安全体制を構築し、継続的に取組が進められるよう、事業計画を策定する。

３　モデル地域選定の理由

常滑市では、中部国際空港の開港やニュータウンの開発以後、さらなる商業施設や各企業の工場建設が進み、車の交通量が増加していることから、様々な交通場面において児童生徒自らが主体的に安全を確保しようとする危険予測行動や安全行動を習得させる必要がある。加えて、関係機関との連携体制を構築し、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図ることが重要であるため、モデル地域に指定した。

西尾市では、市域のおよそ３分の１が津波により浸水する想定になっている。津波警報等が発表された場合、多くの学校は、児童生徒が在校中であれば垂直避難することになっている。また、市では、津波浸水想定区域内の住民（健常者）には、まずは津波浸水の想定のない区域まで避難することを推奨している。こうしたことから、とりわけ津波浸水想定区域内に位置する住民や学校には、幅広い避難方法を周知・習得させる必要があるため、モデル地域に指定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

成果発表会の開催

有識者による「学校での事故実態と科学的な傷害予防のアプローチ」と題した講演と、モデル地域の先進的な実践事例の発表を実施した。

有識者による講演では、学校管理下でのスポーツ中の事故や、校内、運動場、プール等での重傷事故事例をもとに、事故予防の考え方について御示唆いただき、教職員の意識向上を図ることができた。

さらに、モデル地域による実践発表を通して、地域や関係機関との連携の在り方、交通安全及び災害安全に関する専門的知見を有する専門家からの助言を活用した取組ついて学ぶことができた。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　学校事故対応講習会

事故発生時の初動対応や事後対応等、学校の危機管理に関する資質向上を図るために、東京工業大学工学院の西田佳史氏を講師に招き、学校事故データに基づく傷害の予防についての講演をしていただいた。講演を通して傷害予防の考え方を知り、各学校の管理体制整備の充実を図ることの重要性を学ぶことができた。

イ　防災教育指導者研修会

児童生徒が自他の生命を大切にし、危険予測・危険回避能力を高める防災教育及び防災管理のさらなる充実に向けた研修を実施した。

慶應義塾大学大木聖子准教授による講演では、「教育課程に基づいた防災訓練のあり方」と題して、防災を通して人を育むという考え方や、より実効力を高めるための避難訓練のあり方を学ぶことができた。

⑶ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

統一の指標によるアンケートにより学校安全の取組の進捗を評価し、県内の市町村教育委員会の取組の進捗度を横断的に比較した。

⑷ その他の主な取組について

推進委員会の開催

交通安全と災害安全に分かれ、それぞれの分野に関する県担当局、県警本部、地方気象台、有識者等をメンバーとして開催し、学校安全に関するモデル地域の取組等について指導・助言を受けた。

５　成果と課題

【成果】

・成果発表会では、モデル地域の先進的な取組事例を広く周知することができた。各市町村がそれぞれの地域事情に合わせて、モデル地域の連携方法や活動を取り入れていくことを期待できる。
・外部の関係機関と定期的に情報交換を行っている市町村教育委員会の割合は、９割を超えており、昨年度より少し増えている。モデル地域を参考にし、さらに連携が進むことが期待できる。
・モデル地域で取り組む分野ごとに開催した推進委員会では、有識者や県の関係局職員等から、それぞれの専門的な立場で、各モデル地域の参考となる助言を得ることができた。

【課題】

・県内ほぼすべての市町村教育委員会で、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについて指導を行っている。今後は、各学校が見直しのサイクルを構築し、学校安全の実効性を高められるよう支援する必要がある。
・専門的知見のある有識者を活用している市町村教育委員会の割合は４割ほどであった。モデル地域取組をもとに、次年度以降の計画の参考とするよう支援していく必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

（交通安全）

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：常滑市

〇学校数：小学校　９校　中学校　４校

（２）モデル地域の安全上の課題

ニュータウンの開発以後、さらなる商業施設や各企業の工場建設に伴い、車の交通量が増加している。そこで、児童生徒が安全に登下校できる通学路にしていくために、関係機関と連携体制を構築することが求められている。また、また、道幅が狭い生活道路や車両のスピードが出やすい幹線道路を通学路とせざるを得ない状況から、主体的に登下校の安全を確保できるように児童生徒の危険予測や危険回避の力の向上を図る必要がある。

２　モデル地域の事業目標

・通学路安全推進会議を要に、関係機関と連携を図りながら、児童生徒が安全に登下校できるよう通学路の安全確保を図る。
・市内各学校の学校安全の中核となる教員が参加する安全教育推進会議を開催し、各学校の安全上の課題や拠点校の取組を共有し、安全教育・安全管理の充実を図る。
・拠点校を中心に学校安全アドバイザーの助言を得ながら、様々な交通場面における危険予測・危険回避行動を考えさせることを通して、児童生徒の交通安全意識の向上を図る。

３　取組の概要

⑴ 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

交通安全に関わる子どもたちの主体的な気づきを促す交通安全教室の授業実践を、学校安全アドバイザーの助言を得ながら進め、拠点校では６年生児童を対象に行った。「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」をもとに、保護者の意見も取り入れた校区独自の「ヒヤリハット体験マップ」を完成させた。さらに、通学団会で６年生児童が下級生に安全指導を行った。

第１時では、「小鈴谷小校区の『ヒヤリハット』な場所を見つけよう」を学習課題とし、交通事故が起きやすい場所やその要因について考えさせた。交通事故の要因を、道路・運転手・歩行者の３つの側面から考え、児童同士で共有する過程で危険箇

所を見つける視点をもつことができた。これらの活動を通して、安全を意識して行動することの大切さに気づくことができた。

第２時では、保護者と共に危険箇所や危険につながる行動、車の運転手としての視点も加えて、危険場所について考えた。

第３時では、他学年や地域の方に校区の危険箇所を伝える際、自分事として捉えてもらうための伝え方や内容について考えさせた。

児童は校区の「ヒヤリハット体験マップ」の作成に当事者意識をもって取り組み、自分だけでなく周囲の人の安全にも意識が向くようになった。さらに、危険箇所とその対策について保護者も参加したことにより交通安全に対する新たな視点や視野の広がりをもつことができた。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

拠点校の小鈴谷小学校では、取組の検証を行う方策として、児童を対象にした交通安全に関するアンケート調査を年間２回実施した。この結果の分析と保護者への結果周知によって寄せられた声をもとに授業改善に生かした。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　通学路安全推進会議

大学教員に安全対策アドバイザーを依頼し、学校と保護者、県及び市の道路管理者、警察、各地区の区長が参加し、通学路の危険箇所や交通事情等について情報交換を行った。また、安全対策アドバイザーの助言を受けながら、安全対策の方向性について共有した。

イ　「常滑市ヒヤリハット体験マップ　2023」の活用

市内全ての小中学校に、学校安全の中核となる教員を位置づけ、豊田都市交通研究所の協力を得て昨年度に作成した「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」を活用して通学路点検を実施した。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　安全教育推進会議における意見交換

モデル地域内の学校安全の中核となる教員が、市教育委員会主催の安全教育推進会議に参加し、各校の通学路の現状や安全上の課題を共有するとともに、危険箇所の対策について意見交換を行った。そして、拠点校が実施した通学路点検や対策を参考に、危険箇所の安全対策を進めた。

イ　交通安全教室授業の参観

拠点校での交通安全教室授業を、市内各校の学校安全の中核となる教員が参観した。交通安全教室を実践した後、子どもたちの姿をもとに、授業のあり方や手立ての有効性などについて意見交換を行った。その後、全ての学校において、中核となる教員を中心に交通安全教室授業を行った。

(4)　その他の主な取組について

通学路の安全対策に向けた現地調査

学校から報告のあった対策要望箇所について、安全対策アドバイザー、市道路管理者、学校関係者が現地調査を実施し、現状を把握するとともに、安全対策アドバイザーの助言を受けながら安全対策の方向性を確認した。この現地調査をもとに、通学路安全推進会議で対策を協議し、対策要望があった８箇所すべてに対策を講じた。

４　取組の成果と課題

【成果】

・通学路安全推進会議では、学校と保護者、警察や道路管理者（常滑市・愛知県）、地域の代表等、関係者が様々な立場から話し合い、改善策について具体的な合意形成を図ることができた。

・児童は校区の「ヒヤリハット体験マップ」の作成に当事者意識をもって取り組むことができた。作成を通して意識や視野が広がり、交通安全意識を向上さ

せる一助になった。

【課題】

・通学路危険箇所の報告にあたり、「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」を活用したが、今後は、通学路の合同点検においても、より効果的に活用するようにしていきたい。

・交通安全教室授業の取組が児童生徒にとって一過性のものにならないよう、継続的に指導をしていく必要がある。今できていることを、ほめたり認めたりして、子どもたちの学びの主体性を高め、安全教育を展開していきたい。

（災害安全）

1　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状

〇モデル地域名：西尾市（平坂中学校区）

〇学校数：小学校　3校　中学校　1校

（2）モデル地域の安全上の課題

平成 26 年に愛知県より発表された「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等予測調査結果（過去地震最大モデル）」によると、西尾市は津波災害によって市域のおよそ３分の１が浸水する想定となっている。また、令和５年３月に更新された西尾市洪水ハザードマップによると、津波同様、およそ３分の１が浸水する想定となっている。そのため、自らの命を守る術を身に付け、他者を助ける意識が育まれた防災リーダーを育成する必要がある。

2　モデル地域の事業目標

・児童生徒が地震・津波、風水害に対する正しい知識を身に付けるとともに、災害発生時には防災リーダーとして積極的に活動できる姿を目指す。

・児童生徒が取り組んだ成果等を外部に発信していくことで、学校間・地域間の防災に対する意識の差の解消を目指す。

・中核教員（防災担当教員）を実践委員会の委員として参加させることで、拠点校を中心としたモデル地域内での取組を共有するとともに、自校での取組等に対して学識経験者の助言・指導を受けるなど、中核教員の資質能力の向上を目指す。

3　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

生徒が防災リーダーとしての意識を高められるようにするために、防災教育アドバイザーの助言を生かした取組を進めるとともに、関係機関をはじめとした地域の教育資源を活用しながら小中学校の連携に向けた取組を進めた。

(ｱ) モデル地域４校における共通の防災教育に関する取組

西尾市危機管理課職員を講師に、モデル地域４校で「防災講話」を実施した。子どもたちは西尾市の地理的状況や災害発生時の被害想定について学ぶことを通して、身近な地域にも災害が発生し得ることを実感し、防災への意識を高めることができた。また、防災教育アドバイザーによる「防災講話」では、地震や津波、風水害などについて、発達段階に応じてわかりやすく説明していただいた。また、防災における合言葉や歌を通して、災害への備えの必要性を学ぶことができた。

(ｲ) モデル地域における各校の防災教育に関する取組

平坂中学校では、ＮＰＯ法人レスキューストックヤード代表理事の栗田暢之氏を講師に招き、被災地の現状や、被災地でのボランティア活動の実態等について学んだ。また、名古屋文化短期大学の山田実加教授を講師に「災害クッキング講座」を開催し、楽しみながら学ぶ場を通して、防災意識の向上に努めた。さらに、西尾市消防本部職員及び校区の消防団員を講師に招き、「救出救護技術講座」を実施した。災害発生時、一人でも多くの命を守るための救護技術として「簡易担架による搬送法」や「ロープ結索」などについて学び、「『守られる側』から『守る側へ』」の意識を高めることができた。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

市内全校を対象としたアンケート調査を実施し、各学校の安全教育の取組状況や教職員の危機管理意識の変容等を把握した。また、モデル地域内のすべての学校における児童生徒対象のアンケート調査を実施し、児童生徒の防災意識の変容等から、本事業における安全教育に関わる取組を検証できるようにした。

⑵　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　実践委員会の開催

学校関係者、地域団体、行政及び防災教育アドバイザー等を構成員とした実践委員会を組織し、モデル地域内の学校の防災活動や避難訓練などについて意見交換を行い、各学校の取組の見直しを進める上での参考となるようにした。

イ　小中合同防災学習の開催

「防災講座」で学んだことをもとに、中学生が講師となり、「救出救護技術」や「避難所簡易グッズ作り」を小学生に伝達する「小中合同防災学習」を実施した。小学生に主体的に関わりながら取組を進めることで、防災リーダーとしての意識を高めることができた。

また、地区自主防災会の方にも参加していただくことで、地域の一員としての自覚も高めることができた。

⑶　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　実践委員会における情報共有

中核教員を実践委員会の委員とし、拠点校やモデル地域内で実施した活動について協議し、協議内容を参考に自校の実態に応じた取り組みにつなげられるようにした。

また、自校の取組を実践委員会の場で報告するとともに、防災教育アドバイザーなどからの指導助言を参考に取組の改善を図るようにするなど、中核教員の資質能力の向上に努めた。

イ　拠点校における防災講話・防災学習への参加

防災教育アドバイザーによる講話や防災学習等に参加することを通して、防災教育の目的やその必要性を実感するとともに、各学校における防災に関わる授業づくりに向け、具体的な示唆を得ることができた。

⑷　その他の主な取組について

避難所運営ゲームＨＵＧ学習の実施

様々な事情を抱えた避難者を適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験した。避難してきた方の状況を考慮し、より過ごしやすい避難所作りを目指して実践することが出来た。大人・女性・子どもなど様々な立場の考えを聞きながら、避難所運営について考えることができた。

４　取組の成果と課題

【成果】

・「南海トラフ地震に伴う西尾市の被害想定」や「西尾市内の津波・洪水浸水エリア」「西尾市内の指定避難場所・避難所」などの把握については、モデル地域内の各校で講話を実施したことで、事業後には８割を超える数値に上昇した。

・「災害時に、人のために自分にもできることがある」と回答した児童生徒の割合は、事業前は５割弱程度であったが、事業後には７割を超えた。様々な活動を通して、自分事として災害に向き合い、自分や家族の命、ふるさとを守るために「自分にできること」を考えることができた。児童生徒は「自分がやらねば」という意識に変わり、「守られる側から守る側」へと防災リーダーとして積極的に活動できる姿が期待できる。

【課題】

・各校によって災害リスクは異なるため、児童生徒への適切な指導ができるように教職員に対する研修等が必要であると考える。また、一部の教職員だけでなく西尾市の教職員全員に広げる必要がある。

・これまでは、津波浸水想定区域に位置する学校・地域に対し津波対策を、風水害の被害想定が高い学校・地域に対し風水害対策について活動を展開してきた。一方、津波浸水想定区域外の学校・地域については、津波災害時に避難者の受け入れが必要となる。それらを踏まえ、避難者を受け入れる側の学校・地域においても、津波災害時の対策を中心に活動を展開していく必要がある。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

三重県

教育委員会名：三重県教育委員会
住　　所：三重県津市広明町１３番地
電　　話：０５９－２２４－３３０１

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

三重県においては、南海トラフ地震の発生が危惧されているほか、地球温暖化の影響により頻発している突発的な豪雨等の影響により、いつどこで大規模災害が発生してもおかしくない状況にあり、このような自然災害から子どもたちの命を守るためには、学校における防災教育の推進と防災対策の充実とともに、学校における防災体制の構築が課題である。

また、三重県は全国的に見て一世帯あたりの自家用車保有台数が多く、児童生徒が交通事故に巻き込まれる危険性も高いことから、児童生徒の登下校時の安全確保が課題である。

２　事業目標

県内全ての学校に学校防災の中核となる教員を配置し、学校防災の取組を推進する。また、当該教員が中心となり、平常時の防災教育・防災対策や災害時の児童生徒の安全確保対策が継続的に進められるよう、学校が実施する防災学習や教職員研修、地域と連携した防災に関する取組への指導・助言等の支援を行う。

さらに、県内の高校生を地域の防災活動の担い手となる防災人材として育成し、高校生自身が経験し学んだことを自分の言葉で他の高校生や県民に伝えることにより、その成果を県内全域に普及させる。

モデル地域内の全ての学校に中核となる学校安全担当教員を位置付け、当該教員が中心となって学校安全教育を推進する。

また、拠点校において担当教員が、交通安全教室や防犯教室を実施するとともに、安全マップづくりに係る授業を実施するなどし、モデル地域内における全ての学校安全担当教員の資質能力を向上させる。

３　モデル地域選定の理由

（ア）モデル地域名：熊野市

熊野市は、世界遺産「熊野古道」を始め、文化的に貴重な名所が多くあることから、県内でも有数の観光地である。令和３年８年29日に熊野尾鷲道が開通したことにより、県内外からの観光客の流入が増加し交通事故の増加が懸念される地域であることから選定した。

（イ）モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

（ウ）モデル地域名：尾鷲市（東紀州地域）

（エ）モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

南海トラフ地震発生時に巨大津波が起きることが危惧され、なかには道路網が寸断され孤立が心配される地域もある。また、少子高齢化と過疎化が進行しており、防災への対応力が十分とはいえない状況にあることから選定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

災害安全においては、学校防災に関する専門的な知識と技術を有する学校防災アドバイザーを派遣し、学校が実施する体験型防災学習や教職員研修などへの指導・助言を行うことにより、学校における防災教育・防災対策の取組を推進した。

あわせて、県内の高校生を能登半島地震の被災地に派遣し、現地の方々との交流やボランティア活動、現地高校での防災学習等を行うことにより、大規模な自然災害発生時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組んだ。

生活・交通安全においては、県教育委員会主催の成果発表会や、地区別高等学校生徒指導連絡協議会において、県教育委員会の指導主事が取組の成果を県内の市町教委育委員会の担当者及び各高等学校等の生徒指導担当教員に対し周知・啓発を行った。

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　学校防災リーダー等教職員研修会

県内の県立学校、公立小中学校中核教員等を対象に防災教育に関する研修会を実施した。

日時：令和６年７月 26 日（金）
令和６年７月 31 日（水）
令和６年８月 ２日（金）
令和６年８月 23 日（金）

会場：三重県四日市庁舎　ほか　３か所

①講師：川口　淳　三重大学大学院教授
内容：「学校防災入門」

②講師：津地方気象台
山本　暁子　地域防災官
市川　晴基　リスクコミュニケーション推進官
加藤　真悟　要配慮者対策係長
内容：「大雨による災害からの避難」

イ　防災教育推進支援事業

学校防災アドバイザーを派遣し、南海トラフ地震が発生した際に甚大な被害が予想される市町を中心に、県内全域の学校の防災教育や防災研修の支援を行った。

実績：県立学校、公立小中学校等へ派遣
のべ活動日数　　214 日
のべ支援件数　　513 件

講師：渡邊　喜内　三重県教育委員会
学校防災アドバイザー
大須賀　由美子　三重県教育委員会
学校防災アドバイザー
辻川　才太　三重県教育委員会
学校防災アドバイザー

内容：三重県の防災教材である防災ノートの活用方法、地域との合同の防災訓練の実施に対する指導・助言等を学校の実情と課題等を踏まえながら行った。

ウ　学校防災ボランティア事業

県内高校生が能登半島地震で被害を受けた輪島市を訪問し、現地の方々との交流やボランティア活動、現地高校での防災学習等を実施した。

【事前学習会】

日時：令和６年７月 30 日（火）～31 日（水）

内容：大須賀学校防災アドバイザーを講師とした防災食づくり体験、能登半島地震後に現地で学校再開支援を行った三重県災害時学校支援チーム隊員を講師とした「元気になる体操」を行ったほか、四日市大学副学長・教授の鬼頭浩文学校防災ボランティア事業アドバイザーから現地学習会で行うボランティア活動に向けての心構えを学んだ。

防災食づくり体験

元気になる体操

【現地学習会】

日時：令和６年 11 月２日（土）～4 日（月・祝）

内容：石川県立門前高校で学校関係者、現地高校生、現地関係者の方から能登半島地震時の避難所運営体験談等をお聞きした。

輪島市門前地区の仮設住宅で足浴ボランティアを行い、現地の方々から能登半島地震当時の話をお聞きした。

能登半島地震後に現地の児童・生徒の支援を行った三重県災害時学校支援チーム隊員を講師とした「心のケア学習」を行った。

輪島市市街地や門前地区の被災地を視察した。

足浴ボランティア

心のケア学習

【成果報告会】

日時：令和７年２月２日（日）

内容：参加高校生が、被災地を訪問して学んだこと、今後に活かしていきたいことなどを、現地でお世話になった方々などにオンラインで発表した。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

・ 市町教育委員会を訪問し、成果指標として設定している項目に関して助言を行ったほか、市町教育委員会と連携し、拠点校及びモデル地域内の学校を定期的に訪問し、各学校の担当教員に対し取組の確認を行ったうえで、例年実施している学校防災取組状況調査の結果で評価した。

(4) その他の主な取組について

・学校安全総合支援事業推進委員会の開催

事業の実施方針や県内への普及計画の検討、モデル地域の市町教育委員会への情報共有・指導・助言・支援、県における取組の検証を行う「推進委員会」をオンラインで２回開催した。

５ 成果と課題

【成果】

・県内すべての学校の中核教員を対象とした「学校防災リーダー等教職員研修」では、各校の学校防災リーダーまたは学校防災リーダーとともに防災教育を推進する教職員や、市町教育委員会事務局職員が参加し、中核教員の防災知識の理解を深め、意識の向上を図ることができた。

・学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っている教育委員会の割合は100％であり、また、中核教員が中心となって防災教育・防災対策を行っている学校の割合も、100％となっている。

・学校周辺の道路状況等を点検したことにより、これまで注意していなかった場所を危険箇所と認識することができた。その結果、改善を行い、児童生徒の安全確保につなげることができた。

【課題】

・本事業における成果は、学校だけでなく、さまざまな機会を捉えて県内により広く普及したいと考えているが、地域や家庭との連携をどのように構築してくのかが引き続きの課題である。

・南海トラフ地震は今後 30 年以内に 80％程度の確率で発生すること予想されている。次代を担う高校生が被災地を訪問し、現地の方々との交流や防災学習を通じて、発災時の行動、命を守る行動について学ぶことは大変重要なことである。一人でも多くの高校生が被災地を訪問し現地で防災学習が行えるような仕組みづくりが引き続きの課題である。

・道路改善を必要とする箇所を地域内で把握し、学校間及び、道路管理者や警察を含む関係機関との連携を強め、地域全体で効果的に通学路等の安全確保を図る取組を進める必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

（ア）モデル地域名：熊野市

〇学 校 数：小学校 2 校　中学校 1 校
高等学校 1 校

（イ）モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

〇学 校 数：幼稚園 1 園　小学校 7 校
中学校 4 校　高等学校 1 校

（ウ）モデル地域名：尾鷲市（東紀州地域）

〇学 校 数：小学校 5 校　中学校 2 校
高等学校 1 校

（エ）モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

〇学 校 数：小学校 4 校　中学校 3 校
高等学校 1 校

（２）モデル地域の安全上の課題

（ア）モデル地域名：熊野市

〇熊野市は、世界遺産「熊野古道」を始め、文化的に貴重な名所が多くあることから、県内でも有数の観光地である。令和３年８月 29 日に熊野尾鷲道が開通したことにより、県内外からの観光客の流入が増加し交通事故の増加が懸念される。

（イ）モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

（ウ）モデル地域名：尾鷲市（東紀州地域）

（エ）モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

〇南海トラフ地震発生時に巨大津波が起きることが危惧され、なかには道路網が寸断され孤立が心配される地域もある。南勢地域、東紀州地域は、少子高齢化と過疎化が進行しており、防災への対応力が十分とはいえない状況にある。こうした現状や安全上の課題をふまえ、地域の特性を考慮に入れながら、教職員を対象とした研修により教職員の資質向上を図るとともに、県全域に学校安全の推進体制を構築していく。

２　モデル地域の事業目標

県内全ての学校に学校防災の中核となる教員を配置し、学校防災の取組を推進する。また、当該教員が中心となり、平常時の防災教育・防災対策や災害時の児童生徒の安全確保対策が継続的に進められるよう、学校が実施する防災学習や教職員研修、地域と連携した防災に関する取組への指導・助言等の支援を行う。

モデル地域内の全ての学校に中核となる学校安全担当教員を位置付け、当該教員が中心となって学校安全教育を推進する。

また、モデル地域内の各学校が協力し合い、児童生徒の登下校時の安全確保を重点課題とするとともに、交通安全教室等や安全マップづくりにかかる授業を公開し、児童生徒に対する交通ルールの徹底と交通安全の意識の向上をめざす。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

（ア）モデル地域名：熊野市

〇学校安全アドバイザーと連携した取組

学校周辺の道路状況等を学校安全アドバイザーが点検した。

学校安全アドバイザーが登下校中の児童生徒の様子を観察し、学校安全ボランティアへ歩道の安全な歩き方等必要な助言を行った。

（イ）モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

〇 防災・減災教育の推進

市内教職員の資質向上を図るため、幼稚園から高校の全ての教職員を対象に、有識者による防災・減災のための講演会を開催した。

「鳥羽市小中学校防災減災必修プログラム」をもとに、実践的な取組を進めることができた。学校防災アドバイザーの助言から、活動のさらなる充実を図った。

緊急地震速報システムを利用した避難訓練を複数回実施した。

（ウ）モデル地域名：尾鷲市（東紀州地域）

〇 防災・減災教育の推進

全校においてアドバイザーを招聘した防災教育を行った。

（エ）モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

〇防災・減災教育の推進

町内全ての小中学校において学校防災アドバイザーを招聘し、児童生徒への防災学習や教職員研修を実施した。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

主な課題に対する県内の公立学校の取組状況を継続的に把握し、学校防災の取組を一層推

進することを目的に例年実施している学校防災取組状況調査の結果で評価した。

⑵ 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

（ア）モデル地域名：熊野市

モデル地域の学校で、児童生徒が通学時や普段の活動等において防犯や交通安全上危険と感じる箇所について学習端末を用いてリストアップした。リストアップされた危険箇所（学校周辺を重点的に）に基づく現地調査・安全マップ作りを行った。

（イ）モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

答志中学校区を拠点校と指定し、地域を巻き込む防災教育を推進し、その結果、学校、地域が一体となり、登校時の避難訓練に取り組んだ。またアドバイザーからの助言を受け、振り返りを行った。

（ウ）モデル地域名：尾鷲市（東紀州地域）

拠点校である尾鷲小学校において、市防災担当部局及びアドバイザーの協力を得て、職員を対象とした研修会を行った。

（エ）モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

拠点校である阿田和小学校では、防災授業の保護者参観や、地域住民に協力を依頼して高台避難訓練を実施した。

御浜中学校と阿田和中学校が、町の総合防災訓練に地域住民と共に参加し、地域や家庭と連携した防災学習や避難訓練に取り組んだ。

御浜小学校がタウンウォッチングを実施する際には、町の防災担当や紀南高校生の協力を受け、内容の充実を図った。

⑶ 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

中核教員を中心として、学校において家庭や地域と連携して防災学習等を行う際には、学校からの要望に基づき「学校防災アドバイザー」を派遣して取組の支援を行い、モデル地域内における学校防災の普及を図った。

児童生徒の防災学習、教職員の防災研修をはじめとして、保護者や地域住民と連携して防災学習や研修、訓練等の支援を行う内容で、令和５年度は265校が利用した。

学校防災リーダー等教職員研修会をとおして、各学校における防災教育・防災対策に取り組むための意識の向上、防災に関する最新の知識・技能の習得ならびに、学校で防災の取組を推進していくための指導力、企画力の向上を図った。

防災ノート（県単費）の効果的な活用法について研修し、防災教育の一層の充実を図った。

⑷ その他の主な取組について

（ア）モデル地域名：熊野市

児童生徒の登下校時の安全確保を重点課題とし、小中学生に対して交通ルールの徹底と防犯意識の向上を図る出前講座を実施した。

（イ）モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

減災学習研究校と設定した鳥羽小学校には、昨年度に引き続き、特定非営利活動法人 SEEDS Asia の協力を受け取組を進めた。

（ウ）モデル地域名：尾鷲市（東紀州地域）

賀田小学校・輪内中学校において、小学生・中学生・地域住民を交えた合同防災学習会を実施した。

（エ）モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

学校の規模や立地等に応じた避難訓練のあり方や、避難所としての学校の備え等について、学校防災アドバイザーの指導助言のもと、見直しを図った。

４ 取組の成果と課題

【成果】

（ア）モデル地域名：熊野市

学校周辺の道路状況等を学校安全アドバイザーが点検したことにより、これまで危険の認識がなかった場所を危険箇所と認識することができた。その結果、安全マップにも反映することができ、児童生徒の認識につながった。

出前講座を授業者である高校生の出身校で実施したことから、自分自身の経験やその地域の交通安全や防犯の特徴、課題を反映した内容にすることができた。

（イ）モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

幼稚園から高校の教職員を対象とした講演会では、他地域の防災・減災教育の優良事例や鳥羽市の地域特性に応じた防災教育の改善点などを学び、鳥羽市全体の防災・減災教育の推進を図ることができた。

「鳥羽市小中学校防災減災必修プログラム」の活動では、「避難後の行動を考えよう」

で様々な状況を想定し、地域のお年寄りや幼児のことも考え自分たちのできることを話し合い、避難後の行動についても意識を高めることができた。

減災学習研究校と設定した鳥羽小学校では、特定非営利活動法人 SEEDS Asia の協力を受け、「鳥羽小 ESDfor2030」の進捗に助言いただくとともに、よりよいカリキュラム作成について研修を進めることができ、次何をしていくべきかの示唆も的確に受けることができた。

(ウ) モデル地域名：尾鷲市（東紀州地域）

全校においてアドバイザーを招聘した防災教育、市防災担当課などの協力に加え、アドバイザーによる助言により学校の意識改善が図られた。

教職員研修会では、アドバイザーによる大人向けの講話、HUGを体験した。「教師が指導する面」と「子どもが何をどう主体的に学ぶのか」ということを再確認すると共に新たな知見を得ることができた。

(エ) モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

全校において、防災ノートを活用した授業や体験的な防災学習を継続的に実施することにより、子どもたちが小学校・中学校での学習を通して、発達段階に応じて防災についての知識・理解を深めるとともに、防災意識を高めることができた。拠点校以外の学校においても、防災訓練に地域住民と共に参加した中学校や、保護者・地域住民参加による防災学習を実施した小学校など、地域や家庭と連携した取組に広がりが見られた。

【課題】

(ア) モデル地域名：熊野市

道路改善を必要とする箇所を地域内で把握し、学校間及び、道路管理者や警察、自治会等を含む関係機関との連携を強め、地域全体で効果的に通学路等の安全確保を図る取組を進める必要がある。

(イ) モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

昨年度課題のあった地域連携については改善がみられているが、次年度以降もこれらの取組を継続していく必要がある。今年度の優良事例を手掛かりに、地域が継続的に取り組める防災・減災教育を推進していく必要がある。

(ウ) モデル地域名：尾鷲市（東紀州地域）

市防災担当課などの協力に加え、アドバイザーによる助言により学校の意識改善が図られたが、地域への発信力に課題があり、発表の場や、地域を巻き込んだ活動への接続に取り組みたい。

(エ) モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

これまで積み上げてきた各学校の「防災・減災」に視点をあてた取組を、学校防災アドバイザーの指導・助言を仰ぐことで点検・改善しながら今後も継続していく。各校の取組を交流・共有したり、保護者や地域にも発信したりすることで、町全体としての防災教育のさらなる充実を図りたい。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

滋賀県

教育委員会名：滋賀県教育委員会
住　　所：滋賀県大津市京町４丁目１番１号
電　　話：０７７－５２８－４６１４

Ⅰ　滋賀県の現状と取組

１　安全上の課題

本県では近年、自然災害による被害が増加傾向にある。平成 24 年大津市南部集中豪雨や平成 25 年の台風 18 号では、運用後初の大雨特別警報、昨年度８月には湖北地方の記録的な豪雨で床上・床下浸水の被害が発生している。また、令和６年７月には、米原市伊吹地先において発生した土砂災害で、道路者や建物被害が発生し、学校における避難所運営支援への対応が課題となった。こうした風水害のリスクに加え、南海トラフ地震によって著しい地震災害が県内全域で起こるおそれがある。

交通安全に関わっては、高校生の交通事故に占める自転車事故の割合が 70%以上を占めており（本県警察資料）、頭部重傷事故もあった。今後は、自転車運転マナーの向上とヘルメット着用推進による交通事故件数を減らすことが急務であると言える。

加えて、防犯に関しては「登下校防犯プラン」に基づいた、地域住民や関係機関等と連携した取組が進められてきたが、その取組については、地域差、学校差が見られるといった課題がある。

２　事業目標

県内全ての学校においては、学校安全の中核となる教員（学校防災教育コーディネーターおよび安全主任）を位置付け、学校安全体制構築に取り組む。

県教育委員会においては、モデル地域の推進体制や取組の成果を県内全域に周知し、県全域での学校安全の取組の推進をめざす。

３　モデル地域【東近江市】選定の理由

自然災害の少ない地域でもあり、防災に関して切実感や危機感をもって活動に取り組むことに課題がある。また、学校によっては、生徒が自らの命を守るための行動を主体的にする態度の育成を図るカリキュラムや危機管理マニュアルの検討・作成について差がある。

そのため、拠点校のロールモデルとなる活動を周知したり、モデル地域内の学校園が共同で活動を行ったりすることで、児童生徒の防災に対する関心を高め、学校連携や地域連携を活性化できるようにしたい。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

学校安全指導者講習会や学校防災教育コーディネーター講習会において、本事業内容や関連する実践発表等を県全体に周知し普及活動に取り組んでいる。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　滋賀県学校（園）防災教育コーディネーター講習会

県内の担当者を対象の防災教育に関する研修会

日時：令和６年 11 月 12 日 13:30～16:25

会場：滋賀県立県民交流センターピアザ

・発表：米原市立伊吹小学校
校長　阿部　弘　氏

内容:「７月１日伊吹地区土砂災害による学校避難所開設を経験して」

・講師：関西大学　社会安全学部
准教授　城下　英行　氏

内容：「『防災』について学ぶとは？」

イ　学校安全指導者講習会

学校交通安全担当教職員を対象の学校安全に関する研修会

日時：令和６年７月 30 日　13:30～16:25

・発表：滋賀県立北大津養護学校

教諭　内藤　友香　氏

内容：伝達講習「令和６年度学校安全指導者養成研修」

・講師：近畿大学生物理工学部
准教授　島崎　敢　氏

内容：「伝えることで気づく安全：子どもたちに安全教育をやってもらおう」

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内全公立学校を対象に実施している「滋賀県学校安全取組状況調査」を毎年実施することで、経年変化を見ている。

(4) その他の主な取組について

ア　子どもの安全確保に関する連絡協議会

市町教育委員会と県警本部等の関係機関、関係課が一同に会し、県内での学校安全の課題を共有し、対策を協議している。

日時：第１回…６月 21 日　14:00～16:30
第２回…１月 31 日　14:00～16:30

アドバイザー：滋賀大学大学院 藤岡達也氏

主な協議題：
安全３領域に係る指導の成果と現状課題

イ　学校の危機管理トップセミナーの開催

県内の校園長を対象とした危機管理研修

日時：令和６年４月 19 日　13:30～16：25

・発表①：淡海医療センター
医師　岸森　健文　氏
内容：「おうみ救命プロジェクトの取組」

・発表②：高島市立湖西中学校
校長　村田　秀俊　氏
内容：「地域と連携した防災教育の取り組み」

・発表③：県立長浜北星高等学校
校長　中澤　成行　氏
内容：「熱中症対応の取組」

・講話　：大阪国際大学人間科学部
教授　山口　直範　氏
内容：「交通安全と危機管理について」

ウ　ヘルメット着用推進ポスター

県立高等学校モデル校３校では、生徒によるモニター活動を実施した。活動の様子や成果を掲載したポスターを作成、配付し、生徒の意欲や主体性を活かした啓発を実施した。

５　成果と課題

(1)【成果】

ア　学校安全指導者講習会では、発表者の実践を踏まえながら、安全点検、学校事故対応（ASUKA モデル）、危機管理マニュアルの見直し等について、参加者が学んだ。また交通安全の講演では、児童生徒の発達段階を踏まえつつ、自ら適切に判断し、主体的に行動できる資質・能力の育成が危機管理につながることを学ぶことができた。

学校防災教育コーディネーター講習会では避難所運営の実際を通して、地域のリスクに基づいた安全管理、防災教育のポイントについて学ぶことができた。講演では、防災・減災の３つのアプローチ（強い防災、弱い防災&減災、強い減災）による防災教育の視点など、新しい視点で考えることができた。

子どもの安全確保に関する連絡協議会では、第３次学校安全の推進に関する計画に関わって各市町の取組を交流することができ、課題の共有化と対策の検討を行うことができた。

イ　学校の危機管理トップセミナーでは、災害安全や生活安全の実践発表から地域や関係機関との連携の実際について学ぶことができた。参加者は、学校経営に学校安全を明確に位置付けることの重要性を意識することができた。講演では、実践発表の講評に加え、学校安全・危機管理のポイントについて助言があった。

ウ　ヘルメット着用推進ポスター

生徒主体の取組として啓発できた。また、縮刷版をチラシとして印刷し、高校入学説明会の資料と一緒に配付して啓発を呼び掛けた。

(2)【課題】

「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」の結果では、地域連携や組織体制の構築の充実に課題があるため、協議会や研修等で継続的に話題提供できるようにしたい。

高校生のヘルメット着用率は、依然として低いままである。生徒の意欲や主体性を生かした啓発を今後も継続的に取り組んでいく。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組　【東近江市】

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：聖徳中学校区（八日市南高等学校）

幼稚園　３校　　小学校　　４校

中学校　１校　　高等学校　２校

特別支援学校　１校

（２）モデル地域の安全上の課題

拠点校の活動を通して、防災への危機感を高め、生徒が自らの命を守るために主体的に行動しようとする態度の育成を図るとともに、防災への関心を高める。

〇石川県での現地研修・地元校交流

〇防災レンジャー（幼児への防災啓発活動）

〇しがマイタイムライン講習会

〇命の大切さを学ぶ教室　　ほか

２　モデル地域の事業目標

児童生徒等に自らの命は自ら守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し回避する力を育成するために、体験学習等を取り入れた安全教育を検討・作成し、継続的に取り組めるようにする。また、地域と協働した取組の更なる充実とモデル地域内への普及を進める。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

カリキュラム・マネジメント上の試行的な取組として４つの取組を行った。教科横断的な教育課程を検討していく。

(ｱ)「能登半島ボランティア」

日時：７月 31 日（水）～８月３日（土）

内容：八日市南高等学校・地域支援活動部の生徒が被災地を訪問し、被災者や地元高校生、ボランティアとの交流を通して、自助・共助に対する見識を深めることができた。

(ｲ) 防災啓発活動「防災レンジャー」

日時：７月４日（木）、５日（金）

12 月 13 日（金）、18 日（水）

会場：ひまわり幼稚園、中野むくのき幼稚園

めぐみ保育園、むつみ保育園

発表：八日市南高等学校・地域支援活動部

内容：災害時、特に地震への対応や避難等について、高校生が劇を披露した。生徒は園児に自分の命を守る行動をとることの大切さを伝えた。

(ｳ) しがマイタイムライン出前講座

日時：令和６年７月９日（火）、10 日（水）

会場：八日市南小学校、聖徳中学校

発表：八日市南高校教員・生徒

内容：生徒が能登ボランティアの報告を行い、教員がマイタイムラインの説明を行った。避難の準備から完了までの行動計画を立てることで、見通しをもって避難行動をとることの大切を伝えた。

(ｴ) 研修会「命の大切さを学ぶ教室」

日時：12 月 12 日（木）

会場：東近江市立八日市文化芸術会館

講師：元京都橘大学健康科学部教員
金澤　豊　氏
内容：八日市南高校生徒、教員、保護者、地域住民が参加。参加者は地域支援活動部の取組報告、海外の震災についての講話から自助、共助への考えを深めた。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

各学校の取組については県で統一した指標を用いて取組の実施状況を把握し（滋賀県学校安全調査）、モデル地域内の安全教育の取組傾向や成果、課題を整理する。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　八日市南部地区防災会議
日時：６月 15 日（土）、７月 19 日（金）
８月 27 日（火）、10 月 19 日（土）
参加：地域防災担当者、自治会、
八日市南高等学校教員

イ　八日市南部地区防災訓練
日時：９月 12 日（木）
参加：地域防災担当者、自治会、
八日市高等学校教員

ウ　八日市南部地区ＨＵＧ訓練
日時：令和７年２月 11 日（火）
参加：地域防災担当者、高校生
八日市南高等学校教員

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　能登半島ボランティア講演会
日時：10 月 30 日（水）
参加：甲南高等学校、甲南高等養護学校の生徒・教員
内容：能登ボランティア報告を通して、教員も防災の見識を深めることができた。

イ　交流学習会
日時：12 月９日（月）
参加：八日市南高等学校、八日市高等学校、滋賀学園高等学校の生徒・教員
内容：八日市南高等学校の取組報告やマイタイムラインの学習会を通して、教員も防災の見識を深めることができた。

(4) その他の主な取組について

八日市南高等学校の取組

ア　心肺蘇生法講習会・避難訓練
４月　４日　教員の避難誘導訓練
５月 14 日　教員の心肺蘇生法講習会
７月 16 日　生徒の心肺蘇生法講習会
10 月 24 日　全校避難訓練
（緊急地震速報対応行動訓練）

イ　ＦＭひがしおうみでの活動紹介
毎月１回 30 分の「YONAN TS 通信」コーナーで地域支援活動部の活動を紹介した。

ウ　「いいたて雪っ娘カボチャ」栽培による被災地支援（加工物の売り上げ金を被災地に寄付）

エ　復興支援２畳凧作りをボランティア活動で交流した高校と作成し交流する取り組み

オ　東近江市防災リーダー養成講座への参加
（生徒の防災士養成）

カ　高校生ボランティア・アワード出場

４　取組の成果と課題

【成果】

・生徒が防災イベントに参加したり、防災リーダー養成講座に参加したりし、防災に対する意識を高めることができた。学んだことを地域の子どもたちに発表することで、生徒は防災に対する考えをさらに深めることができた。高校生が「防災レンジャー」に扮することで、楽しんで防災に対する興味と関心を引き出すことができる活動で、今後も続けていきたい。また地域の小学生・中学生に対して防災出前講座（滋賀マイタイムライン）を実施できた。
・コミュニティーＦＭラジオ放送で活動を毎月１回生報告できる機会を得て、多くの地域住民に啓発活動を発信することができた。
・東近江地区の３校での防災学習も実施でき、地域の方との共同でＨＵＧの訓練に取り組めた。
・４月当初に職員だけで防災訓練を実施したことで、災害発生時の教員の動きを確認できた。

【課題】

・今後もモデル地域内の教員や児童生徒が防災への危機感を高め、主体的に行動する態度を育成できるよう、地域住民とのつながりを深め、合同での防災訓練や避難所運営訓練に参加できるようにする。また、他の高校とも交流し、生徒が相互に防災についての意識を高められるようにする。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

大　阪　府

教育委員会名：大阪府教育委員会
住　　所:大阪市中央区大手前３丁目２番 12 号
電　　話：06-6944-9365

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　都道府県・指定都市の現状

○人口：877 万人（うち児童生徒等数：91 万人）
○市町村数：43（政令市含む）
○学 校 数：幼稚園 504 園　小学校 981 校
　　中学校 513 校　高等学校 263 校
　　特別支援学校 51 校
　　義務教育学校 11 校
　　中等教育学校　1 校

２　安全上の課題

【災害安全に関すること】
本府では平成 30 年に大阪北部を震源とする地震や、台風などの自然災害により、多くの被害が発生した。また、南海トラフ巨大地震による「大阪府津波浸水想定」をはじめとする被害予想では、M9 クラスの地震が発生した場合には津波等により多くの死者が出ることが予想されている。これまでの災害から得られた教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震等、今後、予想されている災害への対策を講じていくことが課題である。

【交通安全に関すること】
本府の中高生の交通事故の特徴として、自転車乗用中の事故の割合が多いことがあげられており、交通安全教室などを通じて児童生徒等への交通安全教育の充実が必要である。また、道路交通法の一部改正により、全ての年齢層に対する自転車乗用時のヘルメット着用の努力義務化や自転車乗車時における携帯電話の使用禁止、ペダル付き電動バイクの取り扱いなど、交通安全教育が課題である。

【生活安全に関すること】
本府においては、通学路の一人区間が多い地域や、建築物などによる死角が多い地域など、防犯の観点における地域や学校の抱える安全上の課題は様々である。また、府立学校においては、施設の老朽化等に伴い、防火扉や防火シャッターの不具合等が多くあるとともに、それらの防火設備の周辺に物品の放置が指摘されるなど、安全点検の充実が課題である。

３　事業目標

自然災害や登下校中等の事故、事件等の発生を踏まえ、地域・学校園の抱える安全上の課題に対して、児童生徒等の「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校園の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制を構築するなど、実践的な取組みを支援し、その成果を府内へ周知・普及することを目的とする。

４　モデル地域選定の理由

【災害安全に関すること】
地域の避難所に指定されている学校等に対し、防災アドバイザーを派遣して、危機管理マニュアルの整備を行うなど、地域や学校園が抱える課題を解決するため、モデル地域を選定した。

【交通安全に関すること】
ヘルメット着用を含む自転車マナーの向上に向けて、交通安全意識の醸成等を図る地域に対し、地域と連携した交通安全教室の開催などを考慮し、モデル地域を選定した。

５　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　成果発表会の開催

中核教員によるモデル地域の成果発表や安全に関する有識者の講演を通して、効果的な指導方法等を府内の学校に広げるとともに、更なる安全教育の普及を図るため、「成果発表会」を事業ごとに２回に分けて開催。

イ　事業報告書の作成・配付

すべての府内学校へ事業報告書を配付し、事業成果を周知。

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　第１回安全教育推進委員会

有識者及びモデル地域の中核教員または市町村教育委員会担当者による、事業概要や課題の共有を実施。

日時：令和６年７月 16 日（火）

会場：大阪私学会館

内容：事業概要や課題の共有

イ　第２回安全教育推進委員会

有識者及びモデル地域の中核教員または市町村教育委員会担当者による、事業成果や次年度に向けた課題の共有を実施。

日時：令和７年１月 27 日（月）

会場：大阪私学会館

内容：事業成果や次年度に向けた課題の共有

⑶ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

府内統一の項目の指標について、アンケート調査を実施し、これにより、府内全域の自治体における学校安全に関する取組みの進捗度を比較することができた。

６　成果と課題

【成果】

安全教育推進委員会等の会議を開催したことで、地域の学校安全上の課題を踏まえた防災教育や交通安全教育、生活安全教育の指導方法などの開発・普及に関する課題などについて意見交換を行うことができ、本事業の円滑な実施や報告会の内容の充実につながった。

【課題】

モデル地域における組織的な学校安全体制の構築、地域と連携した学校安全の推進などが課題として挙げられた。

また、成果発表会の開催や、成果報告書を府内の学校に配付するなどの方法で周知しているが、さらに、より広く成果を共有していくことも課題であることが挙げられた。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域

【災害安全に関すること】

ア　学校防災アドバイザー派遣事業

モデル地域：大阪府（拠点校 13 校）

太子町、千早赤阪村、岬町

イ　災害ボランティア活動の推進・支援事業

モデル地域：大阪府（拠点校４校）

【交通安全に関すること】

モデル地域：大阪府（拠点校２校）

２　モデル地域の安全上の課題

【災害安全に関すること】

・南海トラフ地震を想定した危機管理マニュアルの充実

・ＰＴＡの保護者を対象とした防災意識の啓発

・避難訓練の方法

など

【交通安全に関すること】

・交通ルールの徹底

・自転車通学のマナー

・自転車運転時の危機意識の低さ

・地域全体での交通安全意識

など

３　取組の概要

(1)　学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

【生活安全、交通安全、災害安全に関すること】

ア　「生活安全、交通安全、災害安全」に関する成果発表会

府内の全ての学校安全担当教職員を対象に生活安全、交通安全、災害安全に関する研修と本事業の成果発表を実施。

日時：令和７年１月 21 日（火）

会場：大阪府教育会館　たかつガーデン

講師：高槻市教育委員会事務局

学校安全課　指導主事

高槻市立寿栄小学校　教諭

高槻市立第三中学校　教諭

内容：講演、成果発表、学校安全の取組み

イ　「防災関連事業」に関する成果発表会

府内の全ての学校安全担当教職員を対象に防災教育に関する研修と本事業の成果発表を実施。

日時：令和７年１月 20 日（月）

会場：大阪私学会館

講師：(一社) 福祉防災コミュニティ協会

湯井　恵美子　氏

内容：講演、実践発表

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

【災害安全に関すること】

各モデル地域内の地域と連携した避難訓練の実施率を調査。また、その計画内容や評価の方法についての調査を実施。

【交通安全に関すること】

各モデル地域内の学校を対象に、地域と連携した交通安全教室の開催に関する調査を実施。また拠点校において、事業実施前後の児童生徒の変容に関するアンケートを実施。

(3) その他の取組について

学校防災アドバイザー連絡協議会の開催

学校防災アドバイザーと事業成果、課題などを共有するために開催

日時：令和７年１月 22 日（水）

場所：大阪私学会館

内容：学校防災アドバイザーによる協議

４　取組の成果と課題

【成果】

【災害安全に関すること】

ア　学校防災アドバイザー派遣事業

学校防災アドバイザーの指導・助言により、地域や保護者等と連携した避難訓練や様々な事象を想定した避難訓練を実施することができた。危険等発生時対処要領や防災マニュアルについても、検討・改善され、より効果的で実践的なものとなった。また、児童生徒・教職員のみならず保護者や地域住民の防災意識も高まり、防災体制の充実が図られた。

学校防災アドバイザー派遣地域・学校数：	３地域 13 校
派遣回数：　計 49 回	

イ　災害ボランティア活動の推進・支援事業

生徒が被災地を訪問し、ボランティア活動や被災者との交流、被災地視察などの取組みを通じて、災害の規模や悲惨さを実感し、生徒達自身が

他者を助ける場で何をすればより良い支援となるのかを考えることにつながり、自発的に行動することができた。

【交通安全に関すること】

スケアードストレイトの特性上、事故の再現シーンに生徒がショックを受ける可能性が考えられるため、事前学習時に参加に不安を感じる生徒が相談できるよう配慮する等、各学校の状況に応じた対応を工夫した。生徒は自転車事故の危険性を実感することや、危険回避の技能を学ぶことができた。また、自他の命を守るために、自分自身が注意していれば交通事故が起こりにくくなるという意識が生まれるとともに、事故が起こった際の対応についても学ぶことができた。さらに、自転車乗用時のヘルメット着用の大切さも認識できた。

【課題】

【災害安全に関すること】

「継続的なボランティア活動」「大災害への備え」「生き抜く知恵」「安全で安心な避難所つくり」の必要性について、参加した生徒・教員の防災意識は向上しているが、その成果を他に広げられていないことが課題である。参加した生徒等を中心に全生徒・全教職員・全保護者で共有していくなど啓発活動を続けることが重要である。

また、地震による災害だけではなく、大雨など発生要因が異なる災害について、学ぶ機会を確保することも課題である。

【交通安全に関すること】

スケアードストレイトを活用した交通安全教室の参加に不安を感じる生徒に対しては、事前プリントを配付し、学級担任へ相談する等の呼びかけを行った学校が多かった。今後も、事前指導を工夫する等の配慮が必要である。また、スケアードストレイト教育技法を用いた交通安全教室の実施後に、学校として生徒が学んだ体験を、自転車の安全利用についてどのように教育していくのかなどが課題である。

次年度以降は、自転車乗用時のヘルメット着用や自転車乗車時における携帯電話の使用禁止、ペダル付き電動バイクの取り扱いなど、道路交通法改正の主旨を踏まえた交通安全教育の展開が必要である。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

兵庫県

教育委員会名：兵庫県教育委員会
住　　所：神戸市中央区下山手通５－10－１
電　　話：０７８－３６２－３２１４

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、学校防災体制を整備し、防災教育の充実に努めてきた。本県は、地域によって災害特性が異なっており、南海トラフ巨大地震による津波被害（沿岸部）や豪雨による土砂災害や河川の氾濫等の気象災害（山間部）など、様々な自然災害に備えておく必要がある。

災害発生時に適切に対応できるよう、過去の災害の経験や教訓を活かし、児童生徒自らが生命を守るため正しい知識や技能を身に付け、主体的に判断し行動する力を育成することが必要である。また、家庭、地域、関係機関等と連携・協働できるよう学校防災体制を構築する必要がある。

また、安全教育においては、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。

【参考：近年の本県における主な災害】

・平成 16 年 10 月	台風第 23 号災害（但馬）
・平成 21 年８月	台風第９号災害（播磨西）
・平成 25 年４月 13 日	淡路島付近を震源とする地震（県内最大震度６弱）
・平成 26 年８月	豪雨災害（丹波）
・平成 30 年６月 18 日	大阪府北部地震(県内最大震度５弱)
・平成 30 年７月	豪雨災害（全域）
・令和５年８月	令和５年台風第７号

２　事業目標

県内全ての地域における学校で、地域間の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育及び学校防災体制の充実を図れるよう、各教育事務所（阪神、播磨東、播磨西、但馬、丹波、淡路）に防災教育専門推進員を配置し、各市町組合教育委員会や各学校、関係機関等との連携・協働体制を構築し、学校防災に係る取組を推進する。

モデル地域において防災ジュニアリーダー育成校、学校防災体制推進校、防災教育授業実践校、気象災害モデル校を指定し、有識者を派遣し、講演会や研修会、指導助言等を通じて防災教育の充実を図る。また、県教育委員会が主催する地区別防災教育研修会、震災・学校支援チーム（EARTH）訓練・研修会等に大学教授等の有識者を招へいし、各校の学校防災体制の構築・整備を図る。

【学校安全】

学校安全への取組を推進する意欲が高い地域・学校をモデル地域に指定し、その取組を支援するとともに、それらの地域や学校の取組を県内の県立学校の中核教員及び市町組合教育委員会の学校安全担当者へ講習会・研修会等を通じて周知し、事業終了後も県内全ての地域・学校において学校安全に関する組織的取組の推進が図られるようにする。

３　モデル地域選定の理由

【学校防災】

地域によって災害特性が異なることから、一部地域をモデル地域とするのではなく、次のように選定した。

＜防災ジュニアリーダー育成校＞

県立舞子高等学校を主幹校とし、県内を神戸・淡路地域（拠点校：県立神戸高塚高等学校）と阪神・丹波地域（拠点校：県立尼崎小田高等学校）、播磨東地域（拠点校：県立西脇北高等学校）、播磨西・但馬地域（拠点校：県立姫路商業高等学校）に分け、指定した。

＜学校防災体制推進校＞

教育事務所がある６地域（阪神、播磨東、播磨西、但馬、丹波、淡路）から１校（公立小学校、中学校、特別支援学校）及び県立高等学校６校を指定した。

＜防災教育授業実践校＞

教育事務所がある６地域（阪神、播磨東、播磨西、但馬、丹波、淡路）から１校（公立小学校、中学校）

を指定した。
＜気象災害モデル校＞
阪神、播磨東、播磨西、但馬、淡路地域から１校（公立小学校、中学校）を指定した。
【学校安全】
県内市町組合教育委員会及び県立学校等に企画公募し、教職員・児童生徒・保護者、さらには子どもの安全に関わる地域の機関や人々が学校安全の重要性を共有し、組織的かつ継続可能な学校安全の取組を推進する体制構築についてモデル的な取組となる地域を選定している。
また、これからの学校現場を担う人材育成に寄与することを目指し、県内の教員養成課程を有する国立大学との連携を推進する。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

県内全ての地域における学校で、地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育及び学校防災体制の充実が図れるよう、各教育事務所（阪神、播磨東、播磨西、但馬、丹波、淡路）に防災教育専門推進員を配置し、各市町組合教育委員会や各学校、関係機関等との連携・協働体制を構築している。

ア　地区別防災教育推進連絡会議
防災担当部局・市町組合教育委員会・学校関係者の三者による連携を図り、学校防災体制の整備・充実及び防災教育の深化・充実に向けた協議を実施
期間：５月下旬～６月中旬
内容：防災教育に関する取組の現状と課題、令和６年度重点的に取り組む事項、震災・学校支援チーム（EARTH）　等

イ　地区別防災教育研修会での実践発表

ウ　実践事例集による周知・普及
指定校における学校体制・防災教育の取組事例や成果等を実践事例集にまとめ、県内全ての公立学校に配布

エ　学校安全対策合同会議
県内全ての市町組合教育委員会・県立学校の中核教員を対象に学校安全に関する合同会議を実施。
日時：令和７年１月 28 日
内容：モデル地域の成果発表

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　地区別防災教育研修会
県内全ての市町組合立学校・県立学校の中核教員を対象に防災教育に関する研修会を各地区２回実施
期間：７月上旬～２月上旬
講師：学校防災アドバイザー　４名
震災・学校支援チーム（EARTH）員
内容：学校防災アドバイザーによる講演、学校防災体制推進校及び防災教育授業実践校による実践発表、震災・学校支援チーム（EARTH 員）による演習　等

イ　防災教育推進指導員養成講座
県内教職員の希望者を対象に防災教育に関する研修会（初級・中級・上級編の計４日間）を実施
期間：６月下旬～11 月上旬
講師：学校防災アドバイザー　１名
防災に関する有識者
震災・学校支援チーム（EARTH）員　ほか
内容：避難所運営方法、学校教育の早期再開の方法、避難所における食の支援方法、防災訓練の実践方法､防災学習教材の開発・活用、心のケア　等

ウ　震災・学校支援チーム（EARTH）訓練・研修会
震災・学校支援チーム（EARTH）員を対象に災害発生時における学校の教育復興支援及び防災教育等に関する資質向上を図る研修会を２回実施（全体、各地区）
期間：８月上旬～１月中旬
講師：学校防災アドバイザー　１名
震災・学校支援チーム（EARTH）員　ほか
内容：被災地支援の活動報告、防災授業実践、地域合同防災訓練への参加　等

イ　学校安全研修会
県内全ての市町組合教育委員会・県立学校の中核教員を対象に学校安全に関する研修会を実施。
日時：令和６年　５月 20 日、６月 21 日
11 月５日、11 月６日
令和７年　１月 28 日
内容：児童生徒の安全に関する講義
各学校・市町組合教育委員会における学校安全の取組・課題を共有し、いかに主体的に安全に取り組む児童生徒を育成す

るかについての研究協議

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内全ての市町組合立学校及び公立学校を対象に調査を行い、経年比較し、評価検証している。

ア　市町組合教育委員会及び県立学校に対して指標アンケートを実施

イ　県内全ての学校に対して「防災教育に関する実態調査」を実施

５　成果と課題

【成果】

・外部有識者や関係機関等との連絡会議により、「兵庫の防災教育」に関する取組等について、関係機関等と共通理解を図ることができた。

・県が主催する防災教育研修会、防災教育推進指導員養成講座等の実施により、学校防災の中核教員に対して危機管理意識や資質能力の向上を図ることができた。

・指定校の先進的な取組について、研修会等での実践発表や実践事例集の配布により、県内広く普及啓発することができた。

【課題】

・阪神・淡路大震災後に採用された教職員の増加を踏まえ、震災の経験や教訓を語り継ぎ、次の災害に備える防災教育及び防災体制の一層の充実が必要である。

・学校防災体制について学校間の連携不足を挙げる学校が多いため、指定校が他校も巻き込み、地域の防災体制の充実を図る必要がある。

Ⅱ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

＜防災ジュニアリーダー育成校＞

○モデル地域：神戸・淡路地域、阪神・丹波地域
播磨東地域、播磨西・但馬地域

○学　校　数：中学校 246 校、義務教育学校７校
高等学校 156 校、中等教育学校１校、特別支援学校 42 校

＜学校防災体制推進校・防災教育授業実践校・気象災害モデル校＞

○モデル地域：阪神、播磨東、播磨西、但馬、丹波、淡路地域

※　気象災害モデル校のみ丹波地域を除く

○学　校　数

・阪神地域：小学校 171 校、中学校 77 校、義務教育学校１校、高等学校 63 校、中等教育学校１校、特別支援学校 20 校

・播磨東地域：小学校 125 校、中学校 57 校、義務教育学校２校、高等学校 35 校、特別支援学校８校

・播磨西地域：小学校 133 校、中学校 65 校、義務教育学校３校、高等学校 34 校、特別支援学校７校

・但馬地域：小学校 53 校、中学校 21 校、義務教育学校１校、高等学校 12 校、特別支援学校４校

・丹波地域：小学校 34 校、中学校 11 校、高等学校６校、特別支援学校２校

・淡路地域：小学校 39 校、中学校 15 校、高等学校６校、特別支援学校１校

(2) モデル地域の安全上の課題（想定される主な災害）

＜防災ジュニアリーダー育成校・学校防災体制推進校・防災教育授業実践校＞

○阪神地域：地震、津波、河川の氾濫、斜面の崩落、地滑り

○播磨東地域：地震、風水害、大雨

○播磨西地域：地震、津波、大雨、土砂災害

○但馬地域：地震、風水害、大雨、津波、土砂災害、河川の氾濫

○丹波地域：地震、水害、大雨、土砂災害

○淡路地域：地震、津波、水害、大雨

＜気象災害モデル校＞

○阪神・播磨東・播磨西・但馬・淡路地域：
地震、風水害、大雨、津波、土砂災害、河川の氾濫

２　モデル地域の事業目標

＜防災ジュニアリーダー育成校＞

震災から得た経験や教訓を語り継ぎ、様々な自然災害から自らの生命を守るため、災害に対する正しい知識や技能を身に付け、生命に対する畏敬の念や助け合い、ボランティア精神等共生の心を育み、主

体的に判断し行動できる地域の人材（防災ジュニアリーダー）を育成する。
＜学校防災体制推進校＞
　地域の災害特性を踏まえた危機管理マニュアルの整備や想定外の状況にも対応できる避難方法の確立及び学校教職員の危機管理意識向上を目指す校内研修会の在り方等について、学校防災アドバイザーによる指導助言を踏まえて、教職員・児童生徒等の安全確保に向けた学校防災体制のより一層の充実を図る。
＜防災教育授業実践校＞
　学校防災アドバイザーを活用し、授業における発達段階に応じたカリキュラム、学習教材や学習指導案を作成し、中核教員が授業実践（公開授業）を行うことで、教職員の指導力向上と児童生徒の実践的な力を育成する。また、授業実践（公開研究授業）はモデル地域の中核教員が授業見学を行い、自校での防災教育に活用する。
＜気象災害モデル校＞
　児童生徒や教職員にとって身近な気象の専門家や学校防災アドバイザーを活用し、「備える意識」の向上を図ることにより、近年の頻発化・激甚化する豪雨災害等の気象災害に対する防災教育の充実及び防災体制の構築を図る。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

　ア　安全教育の充実に関する取組
＜防災ジュニアリーダー育成校＞
・育成校（モデル校）を高等学校 34 校、特別支援学校１校を指定
・高校生等防災ジュニアリーダー学習会（神戸・淡路地域、阪神・丹波地域、播磨東地域、播磨西・但馬地域）の開催
・令和６年能登半島地震被災地交流活動

・高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会の開催
＜学校防災体制推進校＞
・指定校（モデル校）を、教育事務所のある６地域の小・中学校等から各１校及び、県立高等学校から６校指定
・学校防災アドバイザーの指導助言による危機管理マニュアル及び防災避難訓練の見直し
・学校防災アドバイザーによる校内研修の実施

＜防災教育授業実践校＞
・指定校（モデル校）を、各地域の小・中学校等から１校を指定
・学校防災アドバイザーを通じた防災に関する授業実践、学習教材の開発等
・公開研究授業の実施

＜気象災害モデル校＞
・モデル校を阪神・播磨東・播磨西・但馬・淡路地域の小・中学校等から１校指定
・気象予報士による講演会の開催
・学校防災アドバイザーの指導助言による危機管理マニュアルの見直し、学習教材の開発等
・防災啓発ポスターの作成と地域への発信

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

県内全ての公立学校に対して「防災教育に関する実態調査」を行い、経年比較し、各校の学校安全における取組を評価検証した。集計結果を県教育委員会 HP へ掲載し、また、地区別防災教育研修会等で全ての学校の防災担当者にフィードバックするなど、取組状況を客観的に検証する資料として活用している。

⑵ 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

＜防災ジュニアリーダー育成校＞

・地域防災セミナーの開催

・防災ゲームの開発及び地域での実践発表による防災啓発活動の促進

・高校生による小・中学校への出前授業の実施

＜学校防災体制推進校＞

・学習発表会における保護者、地域住民に対する防災に関する発表

・近隣の地域住民・学校園との合同避難訓練の実施

＜防災教育授業実践校＞

・公開授業及び研究協議への近隣学校教員の参加

＜気象災害モデル校＞

・講演会への保護者、地域住民等の参加

⑶ 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

・地区別防災教育研修会への参加

研修会を踏まえて、校内で教職員に情報共有を図る。

・地区別防災教育研修会等での実践発表

指定校における先進的な取組事例について実践発表し、地域内への普及啓発を図る。

４　取組の成果と課題

【成果】

＜防災ジュニアリーダー育成校＞

・施設見学や専門家の講義を聞くことで、防災減災活動の意義や支援者としての視点で、防災減災活動を考える機会となった。また、地域の子どもたちに意欲的に自助・共助について伝えたり、ワークショップ活動を通して、防災を自分ごととして考えたりすることができた。

・令和６年能登半島地震の被災地（石川県）を訪問し、ボランティアセンターの方から現状を聞いたり、各班に分かれてボランティア活動を行ったりした。日頃からの良い関係性が防災につながることを知り、微力ながらも自分たちの存在が被災者を元気づけることができると感じられた。

・高校生等を対象とした報告会を開催し、各地域の特色を踏まえたアクションプランを発表し、防災教育の充実を図った。

＜学校防災体制推進校＞

・学校防災体制推進校において、学校防災アドバイザーによる危機管理マニュアル、避難訓練等の見直し、防災体制への指導助言を通じて防災体制の充実を図ることができた。また災害時における教職員の役割について校内で教職員研修を実施することで、教職員の防災意識の向上を図ることができた。

＜防災教育授業実践校＞

・防災教育授業実践校において、発達段階に応じた防災教育の授業実践等を通じて、教職員の授業実践力の向上と児童生徒の防災意識の高揚、防災に関する知識を身に付けるとともに、災害時において主体的に行動する態度の育成を図ることができた。

＜気象災害モデル校＞

・児童生徒や保護者、教職員に影響力のある気象予報士の講演会を通じて、地域の災害や近年、多発・激甚化する気象災害についての関心が高まり、地域にある災害の危険性を再認識させることができた。

・大学教授等の学校防災アドバイザーの指導助言を通じて、地震だけではなく、気象災害にも対応できるよう発達段階に応じた教材開発を行うなど防災教育の充実を図ることができた。

【課題】

＜防災ジュニアリーダー育成校＞

・全体学習会と地域別学習会の内容がうまく連続性を持つよう、講師の選定、講義内容を考える必要があり、地域との連携もより深めていく必要がある。

・被災地交流活動は令和６年度は能登半島地震被災地である石川県へ訪問したが、語り継ぎ、高校生同士の交流にねらいをもって、来年度は宮城県へ訪問予定である。

＜学校防災体制推進校・防災教育授業実践校＞

・学校防災体制推進校・防災教育授業実践校において、防災体制の見直しや防災教育授業への指導助言をより効果的なものとするため、学校のある地域の災害特性を調査し、学校防災アドバイザーの専門分野を考えつつマッチングをする必要がある。

＜気象災害モデル校＞

・令和５年台風第７号により兵庫県香美町の矢田川が氾濫し、県内で初めて「緊急安全確保」が発令された。年々、気象災害の危険も増加していることから水害や土砂災害等に対する正しい知識を得る機会を増すため、講演会や発表会、近隣校への取組内容の普及を増加する必要がある。

Ⅲ　モデル地域の現状と取組（交通安全・生活安全）

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：家島町

〇学 校 数：幼稚園　１園　小学校　１校

中学校　１校　高等学校　１校

（２）モデル地域の安全上の課題

四方を海に囲まれた家島は、姫路市街と結ぶ交通路は船舶しかなく、海とともに生活をするといった孤立した環境下にある。島内の道路事情としては、細い道が多く、信号機が１基も設置されていない。そのため幼児、児童生徒が危険な状況に遭遇する場面もある。また、少子高齢化が進む中で、高齢者が被害者及び加害者となる事例も増加してきている。

また、東日本大震災から間もなく 14 年を迎えるが、離島という環境を考えると、近年発生が危惧されている南海トラフ地震を想定した備えが必要である。

２　モデル地域の事業目標

教員はもとより園児、児童生徒がより高い安全意識を持つ必要があり、家島地域唯一の高校である本校が、様々な危険や災害から島民を守る拠点となり、本校教員・生徒が島民のリーダー的役割を担う独自のシステムを構築する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

幼小中高地域合同避難訓練

家島高校の生徒が幼稚園児や小学生、地域の方を家島高校まで誘導する。その後、飾磨消防署家島出張所と自衛隊による指導のもと、中学生は応急手当と搬送訓練、幼稚園児と小学生は水消火器訓練を高校生と合同で実施したのち、参加者全員でグループディスカッションを行い、災害発生時の行動について考え、意見交換を行った。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

拠点校の生徒を対象に学校安全に関する意識調査を実施した。また、各区長や、自衛隊、警察の方等から次年度の取組に関する助言をいただき、島内の各学校園と次年度以降の取組について情報交換を行い、学校安全の推進についての方向性を共有した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

実践委員会において、各学校園の課題や実践等について共有を図るとともに、地域からの助言を頂いた。また、各取組において警察や自衛隊、自動車教習所職員の方々から、専門的知見による指導や助言を頂き、地域内で共有を図ることができた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

全国及び兵庫県の学校安全総合支援事業成果発表会に参加し知見を深めるとともに、校内で伝達講習を実施した。

(4) その他の主な取組について

ア　校内避難訓練

播磨警察署と姫路市危機管理室の協力の下、不審者対応を想定した避難訓練を実施した。校内に不審者が侵入した時の教職員の対応や生徒の避難について実践的な訓練を行うとともに、訓練後には護身術を学び、いざという時の身の守り方を学んだ。

イ　地域合同交通安全教室

播磨自動車教習所職員を講師として招き、幼稚園児、小学生は交通安全 DVD の鑑賞後、自動車の死角体験と安全な通行方法についての実技講習を実施した。高校生と中学生は島内フィールドワークを実施し、危険箇所を確認した。その後、体育館で全体発表を行い、参加者全員で危険個所を共有し、交通安全に対する意識向上を図った。

４　取組の成果と課題

【成果】

・本事業の取組が家島地域における防災や安全に対する意識の高揚に繋がった。

・合同避難訓練でのグループディスカッションや地域合同交通安全教室でのフィールドワークといった新たな取組を実施することで、異世代の防災や安全に対する意見や価値観を共有できた。

・フィールドワークで共有された危険個所の情報をもとにして島内８か所に「飛び出し君」が設置され、成果を地域に還元できた。

【課題】

・合同避難訓練での炊き出し訓練は、昨年度よりスムーズに実施できたが、今後どこまでリアリティを追求するか等、実施内容をさらに検討する必要がある。

・合同避難訓練において、避難経路の安全確保については引き続き検討を行う必要がある。

・本校生の多くは旧姫路市内から登校しており、夜間や休日は家島に居ない。加えて本校は令和８年度末での閉校が決まっており、合同訓練については今後、取組の引継ぎを行うとともに、訓練内容や防災体制について各校園や地域、行政と協議しながら具体的に検討を進める必要がある。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

和歌山県

教育委員会名：和歌山県教育委員会
住　　所：和歌山市小松原通１－１
電　　話：０７３－４４１－３６８２

Ⅰ　和歌山県の現状と取組

１　安全上の課題

当県は、紀伊半島の西部に位置し、南海トラフ地震発生時には大規模な被害が想定されている。また、県北部には中央構造線という断層帯が横断しており、直下型地震も危惧されている。昨年８月に「南海トラフ地震臨情報（巨大地震注意）」が初めて発表されたことにより地震・津波に対する防災意識が高まるとともに、防災・減災対策が急務となっている。さらに、県土の約８割が山地で占められ、降水量も多いため、土砂災害の発生しやすい地形でもある。令和５年６月には、紀北地域において線状降水帯に伴う大雨により広範囲にわたり被害が発生した。学校においては、児童生徒の安全確保の判断が難しい状況になり、「危機管理マニュアル」の見直しを図る等、より一層学校安全推進体制構築の必要性が高まっている。

２　事業目標

県全体に推進体制を構築するため、長年にわたり先進的な防災活動等の取組を行っている田辺市、印南町、那智勝浦町をモデル地域に設定し、各モデル地域における実践的な取組を、実践報告会を通じて県内に普及させ、県全体の学校安全推進体制の構築を図る。また、教職員を対象に防災研修会を開催し、実践的な防災教育に取り組むことができる力や、災害時の的確な判断力の向上を図る。

３　モデル地域選定の理由

田辺市、印南町、那智勝浦町は、南海トラフ地震や紀伊半島大水害のような大規模な災害に備え、防災教育に力を入れて取り組んでいる先進的な地域である。特に、地域住民や自治体と連携した訓練を実施している学校が多く、その取組を県内に共有することで、県全体における防災教育の推進を図ることができると判断し、モデル地域に設定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

県内各市町村の園・小・中・高等学校及び特別支援学校の防災担当者及び市町村教育委員会学校安全担当者等を対象に、モデル地域の実践を発表する報告会を開催し、先進的な防災教育の取組について情報共有を図った。また、モデル地域の実践を報告書にまとめ、県内全ての園及び学校に配付した。

また、県教育委員会担当者が、各モデル地域の視察を行い、取組の状況を把握するとともに、市町村教育委員会担当者及びモデル校の担当者と取組の成果と課題について情報共有を図った。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　和歌山県防災リーダー研修会【県単独事業】

［趣旨］

災害時に児童生徒等を守るための知識・技能、判断力及び行動力を身に付けるとともに、各学校の実態や地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育に取り組むことができる能力を養う。

［日時］令和６年５月２２日（水）

［会場］和歌山県勤労福祉会館プラザホープ

［講師］「１６歳の語り部」著者
岩手県立図書館　館長
和歌山地方気象台　調査官

［内容］「東日本大震災～被災地から未災地へ～」
「地域の災害リスクを踏まえた実効性ある防災教育の展開」
「気象災害と気象情報の利用方法」

イ　学校安全総合支援事業実践報告会並びに学校安全研修会

各モデル地域（田辺市、印南町、那智勝浦町）から、実践の内容、成果及び課題等の発表があり、学校の優れた取組等について、教職員及び市町村教育委員会担当者等と情報共有を図った。

また、文部科学省安全教育調査官を招聘し、学校での安全教育の充実を図るため研修会を実施した。

［日時］令和６年１２月２０日（金）

［会場］和歌山県立情報交流センターBig・U

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内全ての公立学校・園を対象に実施する「学校安全の学習等実施状況調査」により、学校安全に係る学習及び訓練等の取組の進捗を評価している。（年度末調査）

５　成果と課題

【成果】

和歌山県教育委員会担当者、各市町教育委員会担当者及び学校安全アドバイザーで構成される推進会議において、防災教育の在り方や取組内容の情報共有及び検証を行うことで、モデル地域の取組の効果を高めることができた。

１２月に実施した実践報告会では、本事業に取り組んだ３市町教育委員会が実践報告を行い、優れた取組を県内の教職員や各市町村教育委員会担当者等と共有した。また、取組等を報告書に掲載し県内の学校等へ配付することで、県全域での学校安全の取組の推進を図ることができた。

【課題】

地域、学校における学校安全の取組内容や意識に差があることが、課題である。今後も引き続き実践的な取組を、実践報告会や報告書冊子、ホームページ等で積極的に周知するとともに、モデル地域への視察希望者を募るなど、実践的な取組を共有する機会を拡充することで、県全体の更なる学校安全推進体制の構築を図っていく。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

印南町

１　印南町の現状及び安全上の課題

（１）現状

○人口：７，６５２人

（令和６年１２月２日現在）

うち児童・生徒数：５０９人

○学校数：小学校　４校　中学校　４校

認定こども園　１園

○主な災害

⑴ 宝永４年　　宝永地震

⑵ 安政元年　　安政南海地震

⑶ 昭和２１年　昭和南海地震

（２）安全上の課題

沿岸部、中山間部、山間部を有しており、津波被害はもちろんのこと土砂災害や河川の氾濫など様々な災害が想定される地域である。様々なケースを想定した中で、地域住民及び自主防災会との連携による防災避難訓練が必要となっている。

２　事業目標

全ての学校に中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。全ての中核となる教員の資質能力を向上させるため、拠点校を中心とした防災教育・訓練のノウハウの共有を図り地域全体の防災力の向上を推進する。全ての学校において安全教育を各学年５時間以上実施する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

平成２４年度より本事業を実施して防災教育を進め、これまでも児童生徒・教職員の防災意識の高揚を目指し、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を様々な想定の下で繰り返し行っている。また、防災授業を公開し、学校の防災教育を保護者や地域と共有することや、校区の小中連携により防災学習の充実に取り組んでいる。

【印南中学校（拠点校）の取組】

(取組のねらい)

印南中学校では、総合的な学習の時間を活用した防災学習に取り組んでおり、長年、印南町における過去の津波災害を調査するなど、津波研究に取り組んできた。また、車椅子を使用した避難訓練や防災キャンプ等、実践的な取組を行い、その成果をチラシにして校区の全戸に配布するなど、地域への広報活動も積極的に行ってきた。本年度は、３年生２４名が防災キャンプや地域への啓発活動を中心とした防災学習を実施した。

(取組の経過)

防災キャンプ・防災に関するチラシ配布

〔実施日〕令和６年１０月２３日(水)、２４日(木)

〔場　所〕印南町体育センター

〔内　容〕

拠点校である印南町立印南中学校では、３年生が、能登半島地震からの復興のために派遣された役場職員の話を伺った。

その後、生徒が主体となって地震・津波防災のためにできることを考え、避難所運営班と啓発活動班の２班に分かれて、実施内容を考案し、活動した。

避難所運営班は、防災キャンプを計画し、啓発活動班は、防災に関するチラシ配布やペットボタルの設置を計画し、取組を進めた。

避難所運営班では、印南町役場危機管理職員を講師として招聘し、助言を受けながら、１０月２３日（水）～２４日（木）に防災キャンプを実施した。防災キャンプでは、生徒が主体となり、役割分担をして避難所運営をすることができた。また、保護者に防災キャンプへの参加を募集し、家庭と連携して実施することもできた。

啓発活動班は、「地震発生時の行動」「避難場所の確認」「地震・津波への備え」などの防災に関するチラシを作成し、自主防災組織と連携して配布することで、地域の防災意識の向上を試みた。また、ペットボタルを作成し、防災キャンプの実施日に設置した。

【令和６年度印南町防災避難訓練への参加】

(取組のねらい)

印南町役場・自主防災組織と連携した避難訓練を実施することで、防災に対する理解を深めるとともに、中学生の主体性を育む。

(取組の経過)

〔実施日〕令和６年１１月４日（月）

〔場　所〕印南町防災福祉センター

〔内　容〕

印南町が実施する印南町防災避難訓練に協力校として印南中学校・切目中学校が連携して取り組くんだ。訓練の第１部として、「家庭からの避難訓練」及び「各地区自主防災組織の訓練」に生徒が参加した。訓練の第２部として、印南町体育センターにて実施された防災訓練・体験では、協力校の３年生が体験会場の一部（間仕切り・レクリエーション・受付・簡易トイレ設置体験）の説明を担当した。また、１・２年生は、各体験会場を回り、防災に関する様々な体験をした。

【切目っ子地域連携会議合同避難訓練】

(取組のねらい)

地域協力者を含めた会議を実施し、学校・保護者・地域住民連携の下、避難訓練を実施し、児童生徒の安全を確保するための判断力や行動力の育成を図った。

(取組の経過)

〔実施日〕令和６年６月１日（土）

〔場　所〕切目小学校及び切目校区内避難場所

〔内　容〕

令和６年３月より地域協力者を含めた会議を実施し、避難訓練の趣旨や計画を説明し、地域協力者の役割分担等を行った。合同避難訓練では以前よりも避難場所を増やし、より実践に近い形で実施した。また、地域と連携した防災ワークショップや小中学校が連携した防災学習（中学生による簡易トイレ、段ボールパーテーション講座）等を避難訓練後に実施した。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

各取組の評価については、教育委員会においての参観、要項検討の際の指導を通じて実施した。また、推進会議において、各取組を情報共有し、他校からの評価を行った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

家庭内ワークショップを実施し、学校での防災学習を家庭に持ち込み、家庭において検討してもらうことで保護者も含めた防災意識の向上を図った。また、印南中学校において、防災学習の内容を防災チラシとして製作し、地域に配布し、地域の防災意識の向上を図った。また、学習発表会等において、防災学習の取組を発表することで、家庭・地域への啓発を行った。

⑶　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

推進会議において、各学校の取組を情報提供し、課題と成果を共有することにより、中核教員の資質能力の向上を図った。

４　取組の成果と課題

【成果】

災害から命を守るために、家庭や地域と連携したより実践的な訓練や防災学習に取り組むことができた。その中で、児童生徒をはじめ、家庭や地域の防災意識の向上を図れたことは成果である。

また、拠点校の生徒にとって地震・津波防災が「当たり前」になっており、主体的に防災学習に取り組む姿が見受けられ、今後防災活動の中心になっていく中学生に、災害発生時の活躍も期待できる。

今後さらなる広がりを検討し、どのような場面であってもこどもが自らの判断で行動できる対応能力を身に付けるためにも、地域に根ざした活動へと昇華するように努めていきたい。

【課題】

長年、防災学習に取り組んできた中核教員が退職等による、防災学習に関する技術・取組の引き継ぎに依然として課題が残る。今後も防災アドバイザーとして事業への協力・助言をいただきながら、家庭・地域・行政と連携した取組、手法の研究に努めていきたい。

那智勝浦町

１　那智勝浦町の現状及び安全上の課題

（1）現状
○人口：13,465 人（うち児童・生徒数：807 人）
○学校数：　小学校６校　中学校４校
○主な災害
・平成 ２年９月台風 19 号による豪雨災害
・平成 13 年８月台風 11 号による豪雨災害
・平成 23 年９月台風 12 号による紀伊半島大水害
（2）安全上の課題

本町は、３連動地震の最大津波高予測は８m、南海トラフ巨大地震の場合１４mとされており、海に面している地区では避難場所・時間の確保は喫緊の課題となっている。また、台風・豪雨による河川の氾濫や土砂災害による河川流域及び山間部も災害の危険性がある。

また、近年各地で発生する集中豪雨による「河川氾濫」や「土砂災害」、そして近い将来、高い確率で発生が予測されている「地震・津波への対応」、さらに令和６年１月に発生した「能登半島地震」を目の当たりにした今、「命を守る」「被害の軽減」「被災後の生活」等をテーマとした実践的・体験的な防災教育の充実は、学校を発信源として保護者・地域と連動して取り組むことは喫緊の課題である。

加えて、上記紀伊半島大水害から１２年が経過し、意識・記憶が薄らいでいるのが現状である。各学校で「紀伊半島大水害を忘れまじ！」という気運も高め、大人・こども問わず防災意識の向上を図りたい。

２　事業目標

○ 学校を発信源として保護者・地域と連携・連動した実践型防災教育の充実を図り、大人・こども双方の防災意識の向上を図る。
（特に、「学校運営協議会」を活用した防災意識の向上も試みる。）
○ 推進会議アドバイザーによる講演会等を企画・開催し、域内への防災意識・安全意識・危機管理意識の啓発を図る。
○ こども・大人が防災について共に学ぶ機会・空間設定を行い、町全体の防災意識の変容・向上を図る。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 市野々小学校

〔実施日〕９月１４日（土）
〔会　場〕市野々小学校
〔参加者〕児童・教職員・保護者・地域住民等　約 100 名
〔講　師〕和歌山県土砂災害啓発センター職員

各学年が防災に関する授業を公開し、各教室で親子共に学ぶ機会とした。その後、全体会として TEC-FORCE 緊急災害対策派遣隊（国土交通省　大規模土砂災害対策技術センター）による防災講話、和歌山県土砂災害啓発センター職員による「能登半島地震」避難所での体験についての報告を参加者全員で聴講した。

「段ボールベッド組立体験」では小学生が中心となり、参加者全員で活動を進めることができた。

９年目を迎えた本校の取組は、少しずつ内容を変えながら、継続的・発展的に行われている。

（ｲ）勝浦小学校
〔実施日〕１２月１０日（火）
〔会　場〕勝浦小学校
〔参加者〕児童・教職員約６０名
〔講　師〕野尻 紀恵　氏　（日本福祉大学教授）
　　髙村 秀史　氏　（日本福祉大学講師）
　　日本福祉大学　学生２名

日本福祉大学より２名の講師及び学生を招聘し、防災学習を実施した。野尻紀恵氏には福祉的な観点からの防災についてご講義頂き、高村秀史氏には、能登半島地震での現状について、ボランティアでの体験を語って頂いた。日頃の学習における課題意識から、本町ならではの質疑を行い、学習に生かすことができた。

（ｳ）太田小学校
〔実施日〕１１月８日（金）
〔会　場〕太田小学校　体育館
〔参加者〕児童・教職員・地域住民等 約５０名

太田小学校は極小規模校である。高齢者が多い地域ではあるが、行事のみならず、よく足を運んでくれる学校である。その利点を生かし、地域住民を招き実施した取組である。

今回の取組では非常用の簡易トイレ（マイトイレ）づくりや防災食の試食を行った。また、後半では「紀伊半島大水害」について当時の被害や生活の様子について、地域の方から話を聞いた。

児童は災害後に生まれており、初めて耳にする話もあり、防災意識を高めるうえでも貴重な体験となった。

また、「マイトイレ」づくりは今年度初めての取組であったが、町内の取組が各校に伝播している例となり、今後も、広がりをみせるのではないかと考えられる。

（ｴ）宇久井中学校
〔実施日〕１２月４日（水）
〔会　場〕宇久井中学校体育館・屋外・グラウンド
〔参加者〕生徒・教職員等 約９０名
〔講　師〕土砂災害啓発センター
　　（町）消防本部職員　　町教委職員

宇久井中学校は、１０年以上継続的に防災教育の取組を行っている。各学年ともにプログラムの趣旨を理解し、真剣に、且つ楽しんで取り組んでいる。これまでの継続した取組の中で学習・活動のイメージをもつことができているからであると考えられる。

今年度はコロナ禍から実施できていなった小学校６年生も参加し、全体会が行われた。全体会の後、学年ごとにプログラムを実施した。３年間で一通りの経験ができるよう、活動を設定し、プログラム作りが行われている。

炊き出しの活動は生徒を中心としながら保護者・地域住民が協力し行った。配食の工夫も含め、経年的に取り組んでいる学校ならではのスムーズな活動となっていた。

<u>イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について</u>

学習成果物（ワークシート等）や感想（交流）・振り返り、さらに参加者の声を通じ、防災への関心・意識の変容を評価した。その結果、どの学校においても、事業目標３点について向上・変容したと考えられる。

また、次年度に向けての抱負を語る声が職員やこどもたちからも聞かれており、その点においても、取組の継続性に期待が持てると思われる。

<u>(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組</u>

○各校の「学校運営協議会」において、「防災」の観点で協議することを呼びかけており、その結果、学校（児童生徒・教職員）のみではなく、保護者・地域住民との連携を促す企画・仕組みについて協議・具体化の推進を行うことができた。

○本町機関（防災対策室・消防本部）・和歌山県土砂災害啓発センター・国交省及び大学等とも連携した実践を引き続き行い、発展的な取組へと繋げることができた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　定例校長会の中で時間を確保し、本事業の進捗報告・各校の取組状況の共有を行い、域内への啓発並びに実践共有を図った。

イ　防災ミニ集会

「紀伊半島大水害」後、経年に渡った児童生徒への支援について災害支援者（教員、保育士、保健師等関係者）へのインタビュー調査を元に分析を行った。その結果についての報告会である。

調査・分析には上野和久氏を中心としたチームがあたった。

４　取組の成果と課題

【成果】

○児童生徒・教職員以外が参加して防災学習を実施した学校の割合
○防災学習実施時の参加者数
○防災学習実施後、児童生徒・教職員・保護者・地域住民等の防災への関心・意識の変容
○これまでの防災教育プログラムの内容や計画を修正した学校の割合

以上４点を本町では評価観点としている。数値的には大きく変化は見られないものの、関わり聞き取った反応からは数値以上のものを感じた。

取組の中で、学校の独自性が生かされたものが増えてきている。また、ある学校の取組が他校に広がる様子も見られる。職員が地域を超えて、取組の交流等を行う場面も増えてきている。

更に、地域の防災・ふるさとに対する想いは、益々高まっている。本町の特性を生かし、観光と絡めた防災について、学校や町が一体となり、新たな取組・連携にも挑戦しながら、継続的な実践を進めたい。

【課題】

○「成果」であった各観点の変容・向上に満足せず、量的・質的な向上を意図的・継続的な取組を続けていくこと。
○企画運営を含め、大人主導の部分が多く、更に実践的なものにしていくために、計画段階からこどもたちに十分に考える時間、試行する時間を与えられるような計画が必要である。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

鳥取県

教育委員会名：鳥取県教育委員会
住　　所：鳥取県鳥取市東町一丁目２７１番地
電　　話：０８５７－２６－７９２３

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

平成２８年１０月に発生した鳥取県中部地震等で得た教訓を踏まえ、毎年、学校安全計画等の点検・見直しを行わせるなど、全ての学校において学校安全推進体制の更なる強化・充実を推進するよう努めているが、今後も同様の地震が懸念されていることに加えて、本県では地域自主防災組織の高齢化が進み、地域の防災活動の即戦力となり得る人材の確保、将来の地域防災の担い手となり得る人材の育成につなげることが、地域の安全上の課題となっている。

２　事業目標

○各学校の学校安全計画・危機管理マニュアルに基づく学校安全推進体制の更なる強化・充実
○学校安全に係る中核となる教員の資質・能力の向上を図るとともに、児童生徒が“自らの命を守り抜く”ための学校教育活動全体を通じた系統的・体系的な安全教育の計画的な実施
○各地域の安全教育に係る組織との連携の充実

３　モデル地域選定の理由

米子西高等学校は、校地の一部が土砂災害警戒区域に指定され、多くの生徒が、普段は安心して勉学に励んではいるが、近年の自然災害の頻発化、激甚化により防災意識を高めている生徒も多い。令和５年度は、総合的な探究の時間において、防災や避難所等について研究を深めた班もあり、本事業を活用し地域の防災への取組について更なる学びを深めることで、将来の地域防災の担い手となり得る人材の育成等学校の安全体制の構築が期待できる。

また、本事業を再委託する鳥取市立鹿野学園を含むモデル地域の鳥取市鹿野町は年間降水量が3000㎜を越えることもある非常に雨の多い地域である。土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域を有しており、自然災害の中でも特に洪水や土砂災害に対する備えが必要な地域であり、本事業を活用し学校防災アドバイザー等専門家の助言を受けるとともに、地域と連携した取組を進めることで、より実践的な災害対応訓練の実施、災害安全に対する主体的な行動の育成等安全教育（防災教育）、安全管理（防災管理）の推進が期待できる。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

成果は、県教育委員会のホームページにおいて情報発信するとともに、次年度開催予定の研修会等での実践・紙面発表等をとおして普及に努め、教職員、特に中核となる教員の安全教育に対する意識の高揚と各学校の安全体制の構築につなげる。

また、委託終了後、モデル地域の各学校が取組を継続するよう引き続き学校防災アドバイザー等を積極的に派遣し、避難訓練、学校防災マニュアルの見直し、防災教育に係る学習の充実等学校安全体制の維持・向上を図りたい。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

県内の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施した。

ア　第１回鳥取県学校安全研修会
期日：令和６年１０月１５日（火）
内容及び講師：
「危機管理マニュアル」見直しワークショップ
株式会社社会安全研究所所長　首藤由紀氏
内容詳細：
文部科学省「学校安全実践力向上出前講座」を活用し実施。拠点校である県立米子西高等学校の危機管理マニュアルに対するコメントもいただいた。

イ　第２回鳥取県学校安全研修会（単県費）

期日：令和６年１２月１９日
内容及び講師：
事業紹介「鳥取県の防災教育」
県学校防災アドバイザー　横山ひとみ氏
県災害福祉支援センター　白鳥孝太氏
鳥取地方気象台職員、県土整備部職員
事例発表「実効性のある避難訓練」
昨年度及び今年度の拠点校３校担当者
意見交換「実効性のある避難訓練」
内容詳細：

「学校の防災教育への専門家派遣事業」（単県費事業）等の紹介及び実効性のある避難訓練として予告なし等の避難訓練実施例の事例発表、意見交換を実施した。

～参加者の感想～
・自校の実態に応じた危険を再度把握した上で危機管理マニュアルを見直したい。来年度、予告なしの避難訓練を実施し、改善点をマニュアルに活かしたい。
・現状実施している避難訓練は教員にとって、生徒にとって自分ごとになっているかを点検し、避難訓練は子どもの評価で終わってはダメで、職員が自分の動きはどうだったか、職員の評価が重要であるということを共有、確認したい。

⑶　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

毎年、本県が実施している学校安全に関する取組状況調査により、県内各学校の学校安全の取組の進捗を確認した。

⑷　その他の主な取組について

ア　学校の安全教育推進委員会の開催

防災に関する担当部局、鳥取地方気象台、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について状況を共有した。

イ　「学校の防災教育への専門家派遣事業」（単県費）の実施

鳥取県学校防災アドバイザーや鳥取地方気象台、県関係課（県治山砂防課、河川課、消防防災課）と連携し、学校の防災教育や避難訓練等に専門家を派遣した。（令和６年度：７１回）

５　成果と課題

○学校防災アドバイザー等専門家を活用した防災教育の推進、家庭、地域防災組織等との連携
《防災教育》
・生徒の危険予測・危機回避能力に係る資質・能力の向上
・安全で安心な社会づくりに貢献しようとする人材の育成

【成果】

・調査から学校安全計画等の点検・見直しを実施している学校が増加し、学校安全推進体制の強化・充実が図られたといえる。
・防災に係る専門家を派遣したことで、児童生徒の資質・能力の向上のみならず、中核となる教員の防災意識の向上にもつながった。
・避難訓練等の好事例を収集し、情報発信したことで、地域の関係機関と連携し避難訓練等を実施する学校が増えつつある。

【課題】

・小規模の町村が多いため、町村教育委員会が独自に安全教育に特化した研修会等を実施することが難しいことから、市町村教育委員会と持続可能な研修会の在り方について協議する必要がある。
・本事業の成果の普及や研修会等における啓発等を今後も工夫して進め、学校間の取組差をなくす必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

【鳥取県立米子西高等学校近隣地域】

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状
○モデル地域名：鳥取県立米子西高等学校近隣地域（災害安全）
○学 校 数：高等学校　１校
中学校　１校
小学校　１校

（２）モデル地域の安全上の課題

県立米子西高等学校は、校地の一部が土砂災害警戒区域に指定され、多くの生徒が、普段は安心して勉学に励んではいるが、近年の自然災害の頻発化、激甚化により防災意識を高めている生徒も多い。令和５年度は、総合的な探究の時間において、防災や避難所等について研究を深めた班もあり、本事業を活用し地域の防災への取組について更なる学びを深

め、「共助」の視点を意識した防災教育を推進することで、「自助」のみならず「共助」の意識と行動力を身に付けた人材の育成等学校の安全体制の一層の構築が期待できる。

そこで、同校が拠点校となり、防災教育・防災管理を意識した取組を推進・構築する取組を以下のとおり行った。

２　モデル地域の事業目標

○学校防災アドバイザー等専門家を活用した防災・減災教育の推進

防災・減災意識の向上と、命と生活を守る主体的な行動力の育成

○安心・安全で、持続可能な社会に貢献できる人材の育成

「共助」の意識を高め、地域に頼られる生徒の育成

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

（ア）先進校及び震災遺構視察

期間：令和６年７月１０日（水）～１３日（土）

視察先：宮城県多賀城高等学校及び東日本大震災震災遺構（大川小学校、門脇小学校、荒浜小学校、気仙沼向洋高等学校）

視察者：生徒５名（うち２名は単県費）及び教職員１名

（イ）防災教育講演会の開催

期日：令和６年７月２３日（火）

会場：鳥取県立米子西高等学校

内容：講演「災害から大切な人の命を守るために」及びワークショップ「そのとき、あなたならどうする？」

講師：白鳥孝太 氏（鳥取県社会福祉協議会鳥取県災害福祉センター）

～生徒の感想～

・災害時、緊迫した状況で自分の命すら危うい時に冷静な判断ができる人は少ないと思うが、自分が発したたった一言で、一人又は何十人もの命を救える可能性が十分あるため、声をかけ合うことは必要だ。

・将来進学や就職で新しい町に引っ越した場合等でも、ハザードマップを確認し、避難経路を実際に通ってみる、地域や家の周辺の危険箇所を知っておくことが大切だと感じた。

（ウ）探究「みらいチャレンジ活動」をとおした防災教育の推進

期間：令和６年６月下旬～令和７年１月１５日（水）

対象学年：２年次生

研究内容：※別添資料参照

① Why don't you 共助？

② わんにゃん避難（ひにゃん）

③ 今日、避難所になりました～米西編～

④ Young people に防災意識を！～避難訓練の多様化～

⑤ この地図で明日へ繋ぐ命綱

～地域等関係者からの意見～

・ペットとの同伴避難を想定し、実際に鳴き声が気にならない距離等を調査した点や、具体的な避難所のスペース分けやルールを作成した点が評価できる。

～生徒の感想～

・探究活動を通して、より災害について知らなければならないと実感した。この学習にゴールはないと思うので、ここで学びをストップせず、ほんとに災害が起こった時に対応できるような知識を身につけておきたいと思う。

（エ）予告なしの避難訓練の実施

期日：令和６年１０月２８日（月）

会場：鳥取県立米子西高等学校

想定：震度６強の地震が発生し、１組側階段下自販機裏の倉庫内から火災発生。危機管理マニュアルに従い、グラウンド（雨天時は第１体育館）に避難。

県学校防災アドバイザーに事前の助言を受け、教職員には予告しているが、生徒（８１５名）には予告していない状況で実施。実施時間は６限と７限の間の休憩時間。県学校の安全教育推進委員会委員（鳥取大学工学部教授等）、県教育委員会防災担当者、モデル地域内中学校及び小学校管理職が観察し、避難訓練実施後、管理職と振り返りを行った。

・生徒の様子について

地震発生の放送を聞いていない(聞こえていない)生徒がほとんどで、当初は談笑していたものの、

火災発生のベルで行動を止め、出火元を避け、落ち着いて第１体育館（第２体育館は土砂災害警戒杭域のため）へ避難した。しかし、出火元や避難場所を把握していなかった生徒も多く、教職員の指示や周りにあわせて避難したとのことであった。避難完了後、校長から生徒に、速やかに避難できたこと、家庭でも予告なしの避難訓練を実施したことを話してほしいとの講評を行った。

高校生なので、教職員の指示ではなく自主的に行動し声を掛け合うことも必要だとの意見があった。

実施状況については、令和６年度第２回鳥取県学校安全研修会（令和６年１２月１９日開催）において、大規模校での避難訓練の実施方法、発達段階や学校の特徴に応じた防災教育について事例発表し、県内での展開に努めた。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

〇評価・検証方法について

・防災教育講演会アンケート
・生徒防災アンケート
・探究「みらいチャレンジ活動」をとおした生徒の感想

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　危機管理マニュアルの見直し

令和５年９月全面改訂、同年１２月に一部改訂した米子西高等学校危機管理マニュアルに対し、令和６年第１回鳥取県学校安全研修会（令和６年１０月１５日（火）開催）の機会を活用し、株式会社社会安全研究所　所長　首藤由紀氏からいただいた改善点等のコメントも参考にし、令和７年１月に危機管理マニュアルを見直した。

～主なコメント～

・特に「発生時（初動）の危機管理」については、危機事象別に簡潔なフロー図となっており、非常に優れている。
・想定される危機事象は、より具体的に記載することが望ましい。土砂災害について、履歴をもとに紹介している点は非常に良いので、その他の事故・災害のリスクについても、今後充実させると良い。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　先進校及び震災遺構視察

期間及び視察先：３（２）に同じ

参加者：鳥取県立米子西高等学校安全担当者

～担当者の感想～

気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館でガイドをしてくださった方は、震災が起こる前に地域での避難計画や訓練に関わっていた。しかし、東日本大震災は、先例を超える猛威をもたらし、ハザードマップの想定も超えていた。実際に住民たちは事前の訓練通りに避難したが、多くの人が犠牲になった。防災意識が高いからこそマニュアル通りに避難し、結果的に命を落とす、という皮肉な現実を経験した方の言葉には深い思いがこもっていた。平時から災害に備えるとともに、実際に起こった際には正確な情報に基づいて臨機応変な行動をする。この両立の大切さを学ぶことができた。

さらに当時５歳だった方を語り部に迎え学習した。避難時に支給されたレトルトカレーが子どもには辛口だったこと、震災を経験して以降、車のガソリンは常に満タンを意識したり、車内に毛布や新聞紙を常備したりしていること等、具体的な体験を聞くことができた。中学生の頃は生徒会が本部となって避難所を設営するなど主体的な訓練を行っていたことや、怖いという体感をしてから避難訓練に臨むことの効果など、生徒の探究活動のヒントになるような様々な示唆をいただいた。

４　取組の成果と課題

【成果】

・生徒アンケートから、「避難袋などの準備をしている」（５４.９％）「住んでいる地域の防災マップを見たことがある」（７３.９％）と回答した割合が学習前と比較して増加し実際の行動に繋がっており、防災教育講演会の開催、総合的な探究の時間「みらいチャレンジ活動」、予告なしの避難訓練実施等の教育効果といえる。
・先進校等を視察した生徒の感想から、防災に係る体験的な学びが災害を自分事として捉え、命を守る行動を考えるきっかけになったことが窺える。
・講演会後の感想から、生徒が人との関わりの大切さや日頃の備えについて考えるきっかけとなった。
・２年生の探究活動で防災をテーマに取り組んだ

ことから、防災意識の向上に繋がったとの感想が多く見られたほか、避難訓練に関しての感想もあり、予告なしの避難訓練が深く印象付けられたことが窺えた。

【課題】

・生徒アンケートから、災害時に家族と集合する場所や連絡の取り方などを決めている割合（４２．９％）は低く、生徒への教育と並行して、生徒と保護者が家庭で話し合える機会を設ける等、保護者への啓発も併せて行う必要がある。

・地域と連携した避難訓練等の実施については今後の課題である。

【鳥取市鹿野町地域】

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：鳥取市鹿野町（災害安全）

〇学校数：義務教育学校１校

（２）モデル地域の安全上の課題

モデル地域である鳥取市鹿野町は年間降水量が3000㎜ を越えることもある非常に雨の多い地域である。土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域を有しており、自然災害の中でも特に洪水や土砂災害に対する備えが必要な地域である。

モデル地域全体での災害安全に係る安全教育及び安全管理を推進するため、地域防災担当者との連携と、県学校防災アドバイザー等の専門家の活用を柱として本事業に取り組む。

２　モデル地域の事業目標

〇地域防災担当者との連携

・市総合防災訓練の実施（初期消火訓練、煙体験、避難所開設訓練等）

・中学校区合同の避難訓練、下校引き渡し訓練における指導助言

〇県学校防災アドバイザー等の専門家の活用

・拠点校の校内授業研究会等における指導助言

・県学校防災アドバイザー等を講師とした授業実践

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

（ア）避難訓練（地震）の実施

期日：令和６年９月１０日（火）

会場：鳥取市立鹿野学園流沙川学舎

想定：鳥取県東部吉岡鹿野断層を震源とする震度６強の地震が発生。電源が喪失し、放送機器が使えない。

・職員会での提案

職員会で提案した際に、各学級で配慮が必要な児童や起こりそうな出来事をあらかじめ協議した。また、「児童が自ら判断し、行動することができるようにする」というねらいに向けて、「先生の指示や放送をよく聞いて、どうすればよいか考えて行動すること」を普段の学校生活でも徹底することを確認した。

・児童への事前指導

事前指導では、地震が起こると建物等が倒壊するということや自分の身を守る方法を指導した。また、事前の協議の際、パニックを起こす児童がいると考えられたため、冷静な行動を促すために「学校は潰れることはない」「地震を知らせるサイレンの音は私たちを守ってくれる」と伝えた。

・訓練時の様子

実際のサイレンに近い音を使って地震発生を知らせた。放送機器が使えない状況を想定し、教頭が中庭より拡声器を使って負傷者の確認を行った。その後、負傷者搬送や避難経路の確認を経て避難の指示を出した。全児童が安全に避難することができた。

・児童の振り返り

訓練後に児童に以下のアンケートを行った。「放送や指示を黙って静かに聞くことができましたか」「放送や指示で、どこを通ってどこに避難するかを確認できましたか」「「安全な場所に移動するとき、『お・は・し・も』のルールがまもれましたか」等、どの質問に対しても「とてもよくできた」「できた」と答えた児童が95%以上であった。

（イ）予告なし避難訓練（火災）の実施

期日：令和６年１０月１０日（木）

会場：鳥取市立鹿野学園流沙川学舎

想定：中間休憩中、家庭科室のコンロから出火。炎と同時に大量の煙が発生。中間休憩

時であり、個々の児童の所在は把握できていない。

・職員会での提案

児童には訓練を知らせず、「児童が放送を聴き、出火場所（家庭科室）・避難経路（家庭科室の前を通らない）・避難場所（校庭）を把握して避難する」というねらいや、職員の役割を確認した。

・訓練時の様子

児童全員がハンカチを口に当て、校庭に避難することができた。しかし、放送を最後まで聞かずに走って避難する児童、避難場所がわからず教室に戻る児童、地震の時と同じように机の下に隠れる児童がいた。

・児童の振り返り

９月の地震想定の避難訓練と同様に、避難訓練後に児童にアンケートを行った。どの項目も「できた」「とてもよくできた」と回答した児童が 90%弱となり、９月の避難訓練と比較して減少した。

（ウ）専門家を講師とした授業の実施

県学校防災アドバイザーや県社会福祉協議会災害福祉支援センターの防災士による授業を、１～５年生の学年に応じて、学級活動や社会科の時間などで実施した。

また、王舎城での避難訓練の際には、県学校防災アドバイザーによる講話を実施。家の中の危険な場所や状況について生徒たちに考えさせる活動を行い、危険を見つけたら家族に伝えること、そして自ら危険を防ぐ意識を持つことの大切さを伝えた。

（エ）校内授業研究会の実施

期日：令和６年９月２５日（水）

学年：第４学年　　教科：社会科

単元：「自然災害からくらしを守る」

事前に災害福祉支援センターの防災士による学習プログラムを受け、自分たちが暮らす地域で起こりうる自然災害について、防災マップ等を活用して確認した。その上で「自分にできること・すべきこと」を考え、災害時の行動を家庭で話し合い「マイタイムライン」を作成し、授業でそれらを発表した。友達のアイディアも取り入れて「マイタイムライン」をよりよいものに作り上げた。完成したタイムラインは家庭に持ち帰り、家族で再確認してもらい、学校と家庭を結びつける学習となった。

（オ）総合防災訓練の実施

期日：令和６年９月１０日（火）

会場：鳥取市立鹿野学園流沙川学舎

前述の児童の避難訓練（地震）から始まった。児童は、救命救急訓練、煙体験、消火体験等を行った。児童だけでなく、多くの地域住民も多く参加した。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校の安全教育実践委員会において今年度の取組内容を報告し、来年度に向けた指導助言を受けた。主な内容は次のとおりである。

・避難訓練の際に防火シャッターを作動させることも必要。通常と異なる状況だと児童が予想のつかない行動をとることがあるため、訓練だからこそ実際と同じ状況で行うべきである。

・初期消火係についても活動を実際の火事と同じ状況で行う必要がある。

・避難時に役割の漏れが生じないよう、教員一人に複数の役割を割り当てることが必要である。

・避難訓練の際に、全く話さないのではなく、「こっちに避難して」など児童同士の声かけも重要である。「お・は・し・も」の再確認をすべきである。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　中学校区下校引き渡し訓練の実施

期日：令和６年５月２３日（月）

会場：鳥取市立鹿野学園（流沙川学舎、王舎城学舎）、鳥取市立こじか園

訓練の様子を参観した学校防災アドバイザーから次のような助言があった。

・引き渡しのための準備を過剰に行わないこと。緊急時に対応できるように、普段から保護者来校時の自家用車等の動きを統一しておくこと。

・トランシーバーや拡声器等は事前に使う練習をしておくこと。

・保護者は、保育園、小学校、中学校に子がそれぞれ在籍している場合、年齢の高い子から迎えに行くというルールが設けられていた。年齢の低い子を車にひとりにすることのないように配慮がなされていた。

イ　教職員研修会の実施

・第１回教職員研修会

期日：令和６年７月２５日（木）

県学校防災アドバイザーを講師に招き、鳥取で想定される災害と危機管理について講演していただいた。子どもたちの命を守るために準備しておくべきこと等共通理解を深めることができた。

・第２回教職員研修会

期日：令和６年１２月１８日（水）

避難訓練は課題を見つけるために行っているという共通理解のもと、令和６年度実施の避難訓練について、全ての教職員で振り返りを行った。また、東日本大震災でボランティアに参加した職員も体験について語った。「自分事」として捉えることの大切さを実感する研修となった。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

中核となる教員を中心に避難訓練や安全教育を行った。また、令和６年度学校安全指導者養成研修を受講した教員により、避難訓練等の見直しを行った。

４　取組の成果と課題

【成果】

・取組を通して、予告なしの避難訓練の必要性を実感し、予定されていた避難訓練の計画を練り直し、予告なしの避難訓練を実施することができた。また、児童生徒及び教職員の防災意識が高まった。

【課題】

・モデル地域内だけでなく、市内の学校と地域防災担当者や県学校防災アドバイザーとの連携を深め、よりよい学校防災体制を築いていく必要がある。

・予告なしの避難訓練を行うためのマニュアルがあると、他の学校も取り組みやすくなるのではないか。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

岡　山　県

教育委員会名：岡山県教育委員会
住　　所：岡山市北区内山下２－４－６
電　　話：０８６－２２６－７５９１

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県は温暖な気候で、自然環境に恵まれ、災害が比較的少ないと言われているが、平成３０年７月豪雨では甚大な被害を受け、気象災害等に対して備えることの重要性が再認識されている。また、水害、土砂災害の警戒区域に立地する学校園をはじめとして、すべての学校において工夫した避難訓練の実施と見直し、併せて実用性のある学校防災マニュアルになるよう毎年度見直し等を進めることも課題となっている。

２　事業目標

生徒が主体的に取り組む防災教育を実践するとともに、県立学校に配置した学校安全の中核を担う教員を中心に、モデル地域での取組成果を情報共有し、県内全体の防災力を向上させることを目標とする。また、学校安全アドバイザーを活用し、県立学校の災害リスクについて調査を行い、モデル地域をはじめ、県教委主催の研修会で情報共有を行いながら、学校防災マニュアルの見直しを図る取組も進めていく。

３　モデル地域選定の理由

平成３０年７月豪雨により土砂災害等の被害があった地域であり、土砂災害、洪水浸水等の災害リスクを抱える学校も多いことから、モデル地域全体の防災に対する安全体制の構築が必要であるため。

また、モデル校において、セーフティプロモーションスクール認証に向けての取組を推進していくため。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

学校安全体制の構築に係る取組は、モデル校がモデル地域の中核教員や地域の方と連携し取り組んだ防災に関する様々な講座や授業、実践委員会でのモデル校の実践報告等の内容（取組）であった。

また、県内への成果の普及については、県教育委員会が、モデル校が実施した様々な取り組みを県主催の様々な研修等で、周知していく。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

学校安全教室推進事業により、県内の教職員等を対象に講習会を開催した。

ア　防災教室講習会（オンライン研修）

慶応義塾大学環境情報学部 准教授 大木 聖子 氏による講演「教育課程に基づいた防災訓練・防災教育～防災を通して人を育む～等、防災に関する研修を開催。

イ　交通安全教室講習会（オンライン研修）

自転車の安全利用促進委員会 遠藤 まさ子 氏による講演「悲惨な事故を防ぐ！自転車の安全指導方法」等、交通安全に関する研修を実施。

ウ　学校安全中核教員養成研修

愛媛大学大学院 地域レジリエンス学環 准教授 芝 大輔 氏による講義・演習「みなさんに必要な防災対策とは？能登半島地震と愛媛県での防災教育を事例に 等、防災に関する研修を実施。

交通事故被害者ご遺族 秋田 明美 氏による講演「命と喜び」、交通安全に関する研修を実施。

日本赤十字社岡山県支部による発災時に役立つ技術としての実習、ＳＭＺ株式会社によるキックボード体験及び安全利用としての実習を実施。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

・モデル校の実践した防災教育の学校間での情報共有については、公開校内研修等で情報共有を図った。

・実践委員会の中で、モデル校の取組を発表するとともに、学校安全アドバイザーや地域有識者から御意見や御助言をいただくことで取組を振り返った。

(4) その他の主な取組について

○県教委主催「災害リスク現地調査」

○県教委主催「高校生地域防災ボランティアリーダー養成研修」の実施

・本研修へ災害リスク現地調査校から希望生徒が参加し、「自助と共助」の災害時支援について考える講話や日本赤十字社による避難所で役立つ技術の実習、非常食の試食等を行った。

５　成果と課題

【成果】

・県立学校６校を対象に、専門家（学校安全アドバイザー）を派遣し、災害リスク調査を実施した。調査結果をもとに各校の避難経路の再検討や学校防災マニュアルの見直しを図ることができた。

・高校生地域防災ボランティアリーダー養成研修では、講話や実習を通して、高校生たちが自助と共助の重要性に気づき、今の自分にできることを考え、有事の際に備える防災について意識の醸成につながった。

・岡山県では初となるセーフティプロモーションスクール（SPS）の取り組みが矢掛町立中川小学校で行われ、学校だけに留まらず地域全体が防災に対しての意識をより高めることができた。

【課題】

・課題としては、学校教職員全体の学校安全に対する意識をさらに高めていくことが挙げられる。これは、様々な研修等で学校安全担当者が課題に感じていることである。

今後、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめ、様々な自然災害に対応できるよう本事業での取組を県保健体育課ホームページへの掲載や学校安全担当者研修会等での伝え、各学校の防災マニュアルの見直しを含めた、安全体制の構築に、引き続き、努めてまいりたい。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状

〇モデル地域名：矢掛町（災害安全）

〇学 校 数：幼稚園 0園　小学校 7校

中学校 1校　高等学校 1校

（2）モデル地域の安全上の課題

各学校は学校での学習活動を行っている時だけでなく、登下校時、地域で遊んでいる時も含め、自らの力で判断し行動できる力が身に付くように学校安全に関する計画を作成する必要がある。また、災害時に学校施設を学校と地域が共有して円滑に避難所を運営するためには、平常時から地域と学校、学校と保護者が関係性を構築しておく必要がある。

学校安全教育については、学校によって意識レベルの違いがあり、例えば避難訓練の学習がやや形骸化している学校もあった。

２　モデル地域の事業目標

矢掛町においては、平成３０年７月豪雨災害の教訓を風化させることのないよう、教職員の学校安全に対する知識・意識の向上と、児童生徒を含めた地域の自助・共助の力の育成を通して、全ての学校で、安全・安心の学校づくりを推進することを掲げている。

全校における学校安全に係る取組が充実し、組織的かつ継続的に展開できるようになることが重要であるため、町内の水平展開にＮＰＯ法人だっぴ・代表理事と協働して取組み、先駆的な取組として大阪教育大学が提唱する「セーフティプロモーションスクール」の認証を推進校の中川小学校において取得する予定としている。

平成２３年度から開始している本町のコミュニティ・スクールの強みや県立学校との連携を生かしながら、コミュニティ・スクールにおける学校安全に係る取組の研究成果を町内の小中学校に普及することで、安全・安心のまちづくりを進めていく。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 避難訓練（火災・水害・不審者）

拠点校の中川小学校では、避難訓練において「どうしでその行動が必要なのか」を繰り返し考えさせた。また、事前指導として、教材の絵（イラスト）や写真に潜む危険を予測し指摘し合う学習を行った。その結果、その後に起こりそうな危険に気付き、どのように行動するのがよいかを考えることができ、児童が命を守るための行動に自分たちで気が付くことがきできた。事後指導の振り返りでは、一人一台端末を活用して行うことで、教師が児童の思いを受け止め、次回の計画に役立てることができた。

(ｲ) 親子防災研修ツアー

夏期休業中に拠点校の中川小学校の児童・保護者・教職員・教育委員会職員が参加し、四国中央市にある防災センターに行き、体験学習をした。起震装置による地震の体験、煙による火災の体験、消火器の操作体験等を通して、実践的な研修を行うことができた。また、研修を通して親子が災害について話し合うよい機会となり、防災意識を高めることができた。

(ｳ) 公開校内研修

拠点校の中川小学校の校内研修に岡山大学准教授を講師に招き、セーフティプロモーションスクールの認証についての研修を行った。拠点校の教員が他校の教員を交えて話し合い、防災学習に対する見識を深めることができた。

(ｴ) 熟議による地域合同防災訓練

拠点校の中川小学校で児童・保護者・地域の方とＮＰＯと協働しながら熟議を開催し、地域の防災力を向上させるための合同防災訓練のプログラム作りを行った。その後も、防災関連機関やＮＰＯと実施するための協議を重ねて学区内の避難所の見学や、体育館での避難所体験を行った。避難所の見学では、非常時の自分の避難先や、防災用に備蓄されている物資の存在を知ることができた。また、避難所体験では、実際に段ボールベットに寝てみたり、非常食を食べてみたりして、災害時の行動をシミュレーションし、災害を自分事として捉えることができた。これらのことを児童だけでなく、保護者・地域・ＮＰＯの方と共に行うことで、非常時に協働する機運を高め、関係性を強化することができた。

(ｵ)防災学習の公開授業

拠点校の中川小学校で、中国学園大学の教授からアドバイスをもらい、ＶＲを活用した授業を行った。ＶＲでは、西日本豪雨の際に増水した状態を疑似体験したり、土砂崩れや洪水の時のリアリティのある映像を疑似体験したりすることができた。ＶＲで疑似体験したことをもとに、実際に避難する際は、どういったタイミングでどういった行動をするのがよいか、対話的な活動を通して、考えを深めることができた。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について共通理解を図っている学校の割合

実施後：１００％（９校／９校）

※矢掛町教育委員会調査

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

町教委主催で、学校安全研修会を開催した。

○能登半島地震での「災害時学校支援チームおかやま」の活動についての実践発表

○避難所運営等について（町総務防災課より）

○今年度中川小学校が取り組んだ学校安全教育の実践発表

○学校安全とコミュニティ・スクールについて(教育長より)

○ワークショップ

「学校安全について改めて考える」

中川小学校の実践を他校に共有することができた。また、ワークショップを通して、自校の防災学習に工夫・改善する余地があることに気付き、対話しながらブラッシュアップしていくことができた。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

・拠点校の公開校内研修・公開合同防災訓練・公開授業に参加することによって、拠点校の取組を自校での防災教育に活かす。

・町教委主催の学校安全研修会に参加し、地域との連携の在り方について考え、中核教員として次年度の学校安全に関する計画や防災マニュアルの見直しを図る。

⑷ その他の主な取組について

学校安全地域連携コーディネーターとして、ＮＰＯ法人だっぴ・代表理事の方に様々な活動に入ってもらった。拠点校である中川小学校では、熟議や合同防災訓練においてファシリテーター役を務めてもらった。また、校長会・教頭会・学校安全研修会ではワークショップを開催し、各学校の学校安全に関する計画の見直しと具体的で効果的な計画の策定を働きかけた。

４　取組の成果と課題

【成果】

拠点校である中川小学校は、セーフティプロモーションスクールの認証を目指し、安全教育をカリキュラムに位置付け、全学年で教科横断的な防災学習に取り組んだ。児童は平成３０年の西日本豪雨の際には小学校入学前ではあったが、自宅の浸水を始め困難な生活を経験している児童もいた。こうした経験から、児童の関心も高く、災害を自分事として捉え、様々な防災学習に熱心に取り組んだ。学習を通して、災害が起きた際に自分たちができることを考え、進んで行動しようとする児童の意識を高めることができた。

また、中川小学校は地域との合同防災訓練を開催し、避難所の見学や避難所体験を通して災害時の行動をシミュレーションし、地域住民も含めてさらに防災意識を高めることができた。

【課題】

今年度は災害安全を中心に実践を重ねたが、来年度以降は、交通安全や生活安全の実践を中心に取り組んでいく。また、町としては、中川小学校の実践を町内全校に十分に波及するには至っていないことが課題である。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

山口県

教育委員会名：山口県教育委員会
住　　所：山口県山口市滝町１－１
電　　話：０８３－９３３－４６７３

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

山口県では、高齢化が進み地域人材の減少が課題となっているほか、地域間・学校間で、取組状況に大きく格差があるなど、全県で学校安全の質と水準の向上を推進する上で課題がある。

また、台風や豪雨等、激甚化する自然災害のほか、児童生徒への声かけ事件などの学校における活動中の事故への対策もさらに充実させる必要がある。

そこで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた安全学習に係る授業改善や、「カリキュラム・マネジメント」の確立を通じた学校安全計画等の見直しによる組織的・効果的な安全教育を推進することで、学校の危機対応力の強化と、「自助・共助・公助」の力の育成を目的とした子どもたちの資質能力の向上を一層進めていくことが必要である。

２　事業目標

県内全ての公立学校に導入されたコミュニティ・スクールの連携・協働体制を有効に活用して、家庭・地域との連携を進めるとともに、警察や防災部局等の関係機関との連携も推進していく。

学校では、これらの取組を主体的に進めていけるよう、中核となる教員を各学校で位置付け、管理職のリーダーシップのもと、組織的な取組の充実を図ることとする。

また、モデル地域においては、３領域の取組を、県教委と市町教委で連携して、児童生徒や地域の実情に応じて支援し、そこで得られた成果を各研修会等で積極的に還元し、全県に向けての普及に努める。

３　モデル地域選定の理由

山口市は、学校の授業におけるＩＣＴの効果的な活用をはじめ、地域社会・関係団体との連携を図りつつ、教員から一方向的に知識を教えてもらう形から、自らの考えを他者との対話や協働により整理し、答えに導く過程を大切にする形へと転換を図り、子どもたちの「本物の学力」の育成を推進し、学校を中心に地域社会と連携しながら「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組んでいる。

山陽小野田市は、「学校・家庭・地域の連携・協働と家庭教育の充実を図る」ことを基本目標とし、地域と学校が相互にパートナーとなり、学校づくり、地域づくりに両面からの取組を進めているほか、社会科副読本「はっけん！山陽小野田」をベースとしたデジタル教材を作成するなど学校教育のＩＣＴ化も進めている。

そこで、県内でもコミュニティ・スクールをベースとした地域連携とデジタルデバイスを活用した教育を先行して推進している２市において、「主体的に行動する態度の育成」「組織的な地域ぐるみの取組」「持続可能な取組」を主眼として、デジタルベースの通学路・地域安全マップを作成し、地域と連携した学校安全活動に活用することで、新たな形の学校安全活動のモデルケースとするため、両市を「デバイスと地域力を活用した通学路の安全確保」の重点モデル地域とした。

萩市、宇部市、柳井市はそれぞれ自然災害が想定される地域があり、コミュニティ・スクールを核として、自治体等の防災部局・防災組織との連携、地域が一体となった防災組織を構築し他地域の学校が模範とするモデルケースとするため「地域ぐるみで取り組む学校防災」の重点モデル地域とした。

また、学校安全の各領域の取組について、より積極的な対応を視野に入れている県内の９市町を県内モデル地域とし、学校安全アドバイザー派遣等によって専門的な知見を取り入れ、学校安全計画や危機管理マニュアルに反映していくこととした。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　山口県教育庁学校安全・体育課ホームページによる周知・啓発
・モデル地域の取組を「学校安全関連サイトマップ」の中で紹介している。また、当該サイト上に、危険予測学習（ＫＹＴ）資料など学校安全に関する資料を多く掲載している。
イ　防災教育研修会等での実践発表
・本年度は、柳井市の「地域ぐるみの防災キャンプ」の取組について実践発表を行った。
ウ　各市町教委への情報提供

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　防災教育研修会
教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施した。
〇日時：令和６年11月11日
〇会場：山口県セミナーパーク
〇講師
・慶応義塾大学環境情報学部　准教授
大木　聖子　氏
・いのちを守る防災教育を推進する会(命守会)
〇内容
・教育課程に基づいた防災訓練・防災教育
～防災を通して人を育む～
・大雨・土砂災害防災ワークショップ
・令和５年度学校安全指導者養成研修復伝
・防災キャンプの実践発表　等
イ　地域別学校安全推進研修会
防災部局とも連携し、教職員を対象に学校安全に関する研修会を開催した。各校の校内研修等での効果的な活用を呼びかけた。
〇日時：令和６年６月４日～７月16日
〇会場：県総合庁舎　等
〇内容
・第３次山口県学校安全推進計画
・危機管理マニュアルの見直し
・県防災危機管理課取組事業の紹介
・防災部局との連携についてグループ協議
ウ　防犯教育・学校事故対応研修会
〇日時：令和６年８月19日
〇会場：山口県庁職員ホール
〇講師
・(公財)日本防犯安全振興財団
・(一財)日本交通安全教育普及協会
・京都市教育委員会事務局職員
〇内容
・スマホの取扱いと防犯対策
・発達の段階に応じた交通安全教育の実践
・「HANA モデル」を取り入れた学校安全体制の構築

⑶　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内全ての公立学校を対象に、学校安全の取組について、統一の調査（進捗状況の調査）を実施した。第３次山口県学校安全推進計画の策定に当たって設問を見直し、県全体での評価・検証を行うとともに、集計結果を全ての学校にフィードバックし、各学校における取組状況を客観的に検証する資料としている。

⑷　その他の主な取組について

ア　関係機関等による学校安全に関する会議開催
県教委、学校安全に関する担当部局、県警本部等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有している。
イ　専門家等による防災出前授業等の実施
気象台、大学、高専、企業等の専門家と連携して、災害時に命を守る避難行動につながる防災知識を、児童生徒が学ぶ防災授業として実施している。
また、災害ボランティア活動講演会を開催して、「自助・共助・公助」の意識を涵養するための場を設定している。

５　成果と課題

【成果】

・本県の強みを生かし、ＰＣ・タブレット端末での閲覧を前提とした機能を搭載した独自のＫＹＴ資料を随時更新してきた。また、通学路安全マップのデジタル化の重点モデル校での取組を周知した。

【課題】

・「日時等を事前に告げない避難訓練等の実践的な避難訓練を実施した学校数・割合」については増加傾向にあるが、地域の実態に合った、より実践的な避難訓練を更に推進していく必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：山陽小野田市

〇学 校 数：小学校 ２校　中学校　１校

（２）モデル地域の安全上の課題

紙の安全マップでは家庭や地域への情報発信や共有に限界があり、学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するうえでハードルとなっていた。そのため、安全マップの作成における地域の方々の参画や、地域や家庭への発信の効率化を図る必要がある。

２　モデル地域の事業目標

デジタルベースの通学路・地域安全マップを作成し、地域と連携した学校安全活動に活用することで、新たな形の学校安全活動のモデル構築に取り組む。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 通学路の危険箇所を下調べ

交通面・生活面・災害面の視点で、危険箇所を予め調べておく。

(ｲ) 安全マップの概念の確認

(ｳ) 目あての確認

自分たちが生活する地域の安全マップを自分たちで作り、危険から自分の身を守る行動を見つけることを確認。

(ｴ) 操作方法の説明

(ｵ) 危険箇所の入力（グループワーク）

(ｶ) 危険箇所の共有と対策の検討

登下校などで危険な場所を通るとき、どのようなことに気を付ければよいか協議。

(ｷ) 振り返り

作成したデジタル安全マップを見ながら、取組の振り返り。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

取組後、児童生徒に対してアンケート（取組の振り返りや感想）を実施。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

関係機関で構成する推進委員会で、取組の方向性や具体的内容を検討し、各校が、それぞれの学校課題や地域の特性を念頭に、共通のねらいの達成に向けた取組を、協働しながら進めることを確認。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

学校安全を推進するための中核教員を各校に位置付け、カリキュラムに位置付けながら実践を進めることができた。

(4) その他の主な取組について

地域との連携だけでなく、中学校教諭が校区内の小学校で授業を行うことで、小中連携の取組の好事例となった。

４　取組の成果と課題

【成果】

・児童生徒が主体的に取り組み、話し合い等を行うことで、児童生徒が自分達の身近に潜む危険について、改めて認識し、自分達の安全を自分達でどのように守るのか、また、それをどのように周囲と共有するかも含めて主体的に考えられるようになった。

【課題】

・いたずら入力や誤報入力、個人情報入力等の懸念があり、管理が必要である。

・保護者や地域の方々が入力・閲覧できるようになると、取組としての効果も高まるが、セキュリティ面での対策が必要となる。

・常時入力可能とするべきか、定期的に時間を確保し入力させるべきか、は検討が必要。

Ⅲ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：柳井市（災害安全）

〇学 校 数：小学校　２校　中学校　１校

（２）モデル地域の安全上の課題

令和３年度に取組を計画したが、新型コロナ感染症拡大のため中止。コミスクの連携・協働体制を生かして防災部局・防災組織との連携を推し進める必要性を大勢の関係者が感じており、学校を含めた地域が一体となって準備を進めていただけに、取組を心待ちにされていた。

２　モデル地域の事業目標

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を活用して、学校・家庭・地域の連携を推進し、学校を取り巻く地域の災害安全を確保するとともに、市防災部局等の機関との組織づくりも進め、学校と地域も含めた防災に係る「チーム学校」の構築を図る。

また、児童生徒に対して、管理職や中核教員が中心となり、災害発生時の安全確保と他の人々や地域の安全に貢献できる力の育成を図る取組を行い、自助・共助・公助につながる学びの場とする。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 内閣府作成の動画視聴（南海トラフ巨大地震編）

(ｲ) 避難所体験

柳井市危機管理課職員と防災アドバイザーを講師として、避難所のルール説明や、パーテーション、テント、段ボールベッド、簡易トイレの設営体験。

(ｳ) 防災スキルの学習

ＡＥＤやロープワーク、骨折止血等応急処置、布担架づくりを体験。

(ｴ) 防災食体験(アルファ米､レトルトカレー)

(ｵ) 能登半島地震災害派遣職員による講話

(ｶ) 防災クイズ等の実施

防災クイズ、脱出ミッション、市危機管理課による防災アプリ紹介、防災士による非常持ち出し袋の説明。

(ｷ) エアマットでの就寝

(ｸ) 災害体験

水道課による給水体験、危機管理課によるマンホールトイレ、給電車の紹介、柳井地区広域消防組合による煙体験・水消火器体験、県学校安全・体育課による災害ＶＲ体験。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

ＫＪ法によるグループワークでの振り返りと、児童生徒に対してアンケートを実施。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

関係機関で構成する推進委員会で、取組の方向性や具体的内容を検討し、各校が、それぞれの学校課題や地域の特性を念頭に、共通のねらいの達成に向けた取組を、協働しながら進めることを確認。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

学校安全を推進するための中核教員を各校に位置付け､カリキュラムに位置付けながら実践を進めることができた。

４　取組の成果と課題

【成果】

・コミュニティ・スクール等の連携・協働体制を生かして取り組んだことで、自治体等の防災部局、防災組織との連携が深まり、学校を含めた地域が一体となった防災組織を構築することができた。

・災害対策や災害時の行動について、児童生徒、保護者、学校、地域住民の自主防災のスキルアップにつながった。

・地域での防災行事に参加する児童生徒が増加しており、本事業での経験が児童生徒の防災意識の向上につながった。

【課題】

・夏季休業中の実施の場合、熱中症対策など健康状態により気を配る必要があった。実施時期や方法、運営側の人材確保などに課題が多かった。

・持続可能な取組とするにあたり、どのような支援（予算等）が得られるか、学校、地域、関係機関が連携し検討することが必要。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

徳島県

教育委員会名：徳島県教育委員会
住　　所：徳島県徳島市万代町１丁目１番地
電　　話：０８８－６２１－３１６６

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

災害安全においては、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯の直下型地震、近年多発する豪雨災害など、大規模自然災害のリスクが一段と高まっており、学校における防災教育の充実は重要な課題である。

交通安全においては、依然として児童生徒が、通学中や家庭生活において、交通事故に遭う事案が報告されている。

生活安全においては、登下校時の児童生徒が関係する不審者情報が報告されたり、犯罪被害に遭ったりする事案も発生しており、通学時の安全確保は学校・家庭・地域にとって重要な課題である。

○人口：68.2 万人（うち児童生徒数：64,256 人）
○市町村数：24
○学校数（公立）：幼稚園 68 園
小学校 160 校
中学校 79 校
高等学校 34 校
中等教育学校１校
特別支援学校 11 校
○令和６年度　児童生徒の交通事故（2 月時点）
発生件数 181 件、死者数０件、負傷者 209 人
○令和６年度　不審者情報　193 件（2 月時点）

２　事業目標

学校安全（災害安全）を推進するため、県内全ての学校に安全教育担当（中核となる教員）を位置づけ、拠点校の安全教育の実践・研究に取り組んだ成果を広く県下に普及することで、安全教育の充実を図る。

さらに、災害安全を推進するために、モデル地域（海部郡海陽町地域）の拠点校（海部高等学校）およびモデル地域（鳴門市大津地域）の拠点校（鳴門渦潮高等学校）を指定する。また、生活安全及び災害安全を推進するため、モデル地域（吉野川市山川町地域）の拠点校（山川中学校）を指定し、研究実践に取り組み、成果を県下に普及させ、学校安全を推進する。

３　モデル地域選定の理由

災害安全及び生活安全の領域について、モデル地域を設定し、市町村教育委員会と連携し、拠点校の成果を県内の安全教育部会や研修会等において共有を図り、モデル地域内外の安全教育を推進するため。

海部郡海陽町地域及び鳴門市大津地域

「南海トラフ巨大地震」等大規模災害の発生が懸念される本県において、地域と防災の担い手となる人材育成は喫緊の課題である。海部郡海陽町地域では、沿岸部に位置し、１９４６年の昭和南海地震では、甚大な津波被害を受けており、今後高い確率で起きると予想されている南海トラフ巨大地震の被害も懸念されている。また、鳴門市大津地域では、沿岸部に位置し、３～４ｍの津波浸水想定区域に含まれ、津波や台風等の大きな被害が想定される。

そのような本地域で、地域防災力を強化することから、モデル地域に選定した。

吉野川市山川町地域

不審者対応は安全・安心な学校生活を確保する上で不可欠である。学校敷地内にも死角となる場所はあるため、不審者侵入対策には万全を期する必要がある。

また、地震・大雨等で河川の氾濫が起きた場合、大変な被害が予想されており、土砂災害の危険性もある。

そのような本地域で、安全・安心な学校生活を確保し地域の生活安全を推進するため、また地域防災力を強化することから、モデル地域に選定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

・学校防災研修会等の各研修会を開催し、中核と

なる教員の防災意識の向上を図る。
・市町村教育長会、校長会、教頭会において安全教育の推進と安全管理体制の強化を依頼。
・推進委員会、実践委員会を活用して拠点校、モデル地域の学校の実践研究を推進。
・成果発表会を開催し、成果を県下へ普及。
・各学校に対し、学校安全に関する調査を実施し実態を把握。

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　学校安全教室並びに学校安全指導者養成研修
日時：令和６年１０月２３日
会場：Web 会議システム Zoom により開催
総合教育センターと各学校
講義：「子どもの安全を巡る現状について」
講師：鳴門教育大学大学院
特命教授　阪根　健二　氏
講義：「自転車教育について」
講師：自転車の安全利用促進委員会
遠藤　まさ子　氏
内容：学校安全担当教職員を対象にした学校安全に関する研修会を実施。
・交通安全・生活安全に関する講演会、
・今年度の学校に関する交通事故・不審者情報・熱中症の発生状況等

イ　中学生・高校生防災クラブ交流イベント
日時：令和６年１２月２２日
会場：東部防災館　おきのすインドアパーク
内容：地震発生時の避難行動についての講義や地震の揺れの体験をとおして避難方法等について考えるとともに、各校での防災活動の取組についての紹介や意見交換を行った。

⑶ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校防災研修会等で周知を行い、年度末に県下一斉の学校安全に関する調査を実施することにより、各学校の取り組み状況を把握し、評価・検証を行った。事業の実施により、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しが進んでいる状況と、地域と連携した学校安全活動に取り組んだ学校が増えている状況が把握できた。

⑷ その他の主な取組について

徳島県独自の取組として、全ての高等学校に「防災クラブ」を設置するとともに、中学校にも設置を拡大している。また、「中高校生防災士」の育成を推進し、地域と連携した防災活動を実施する等、地域防災の即戦力、将来の担い手の育成を図る。

５　成果と課題

【成果】

・災害安全、および生活安全と交通安全での取組を実施した２つの拠点校では、学校・地域・家庭の連携し、学校安全体制の充実が図られた。
・各モデル地域では、拠点校の優れた取り組みを参考に、各学校で学校安全教育が推進された。
・各モデル地域内の学校における中核教員が主体的に校内研修や校内行事に取り組むことで、資質向上につながった。

【課題】

・本県の市町村教育委員会は規模が小さいため、各市町村単位で学校安全に関する研修会等を開催することは効率的ではない。今後も県教育委員会が中心となって研修等を開催することにより、各学校の安全体制の強化と安全教育の充実を図っていきたい。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

（ｉ）災害安全

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状
〇モデル地域名：海部郡海陽町地域
〇拠点校：海部高等学校
〇学 校 数：幼稚園　０園、小学校　３校、
中学校　０校、高等学校 １校

（２）モデル地域の安全上の課題
海岸から約１ｋｍ、海抜６．９メートルに立地しており、近隣の小中学校等と同様に避難所に指定されている。終戦の翌年（１９４６年１２月）に発災した昭和南海地震では、本校生徒の通学区域においても甚大な被害を受けており、今後高い確率で起きると予想されている南海トラフ巨大地震の被害が想定される地域である。

２　モデル地域の事業目標

本県は近い将来、かなり高い確率で南海トラフ巨大地震が発生すると予想されている。このような現状の中で、地域防災力の強化や防災の担い手となる若手の人材育成が大きな課題となっている。防災の担い手となり地域に貢献する人材の育成を目指し、防災クラブが中心となり、学校内外での防災活動を積極的に行い、地域の方々とともに、地域防災拠点としての活動に取り組み、将来における各地域の防災リーダーの育成を目指す。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

①　第１回実践委員会の開催

日時：令和６年７月３１日

会場：海部高等学校

内容：拠点校の事業計画の説明

モデル地域の学校の情報交換

②　小学校防災出前授業

・12/13 海南小学校

防災クイズ、防災ハンドブック配布

・12/18 海部小学校

新聞紙スリッパ作り、毛布を使った緊急時の搬送法

・12/19 宍喰小学校

防災クイズ

③　第２回実践委員会の開催

日時：令和７年１月２１日

会場：海部高等学校

内容：拠点校の事業実施報告

・成果を報告

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

・事業の実施前後で、生徒・教員対象アンケートを実施し意識の向上等について検証した。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

・海陽町地域実践委員会を開催し、モデル地域内の各学校の防災に関する課題を共有し、学校防災アドバイザー等の助言のもと、安全管理の充実を図る。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

・海陽町地域実践委員会を開催し、モデル地域の校長・学校安全の中核となる教員が拠点校の成果を共有し、各学校の防災教育の充実を図る。

４　取組の成果と課題

【成果】

・今回の出前授業の小学生の満足度は、3校ともに100%であった。また、本校の防災クラブのメンバーも、9割近い生徒が出前授業の前と後とでは、自分の意識が変わったと回答し、防災クイズを作ることで、自分の知識を増やすことができたり、コミュニケーション能力の向上に繋がったりと、高校生にとっても非常によい経験になった。

【課題】

・生徒一人一人の防災意識を向上させるとともに、地域の方々と、さまざまな地域防災拠点としての活動に取り組むことで、災害時に協力し合える顔の見える関係作りを目指していきたい。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

（ⅱ）災害安全

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状
〇モデル地域名：鳴門市大津地域
〇拠点校：鳴門渦潮高等学校
〇学 校 数：幼稚園　１園、小学校　１校、
　　中学校　０校、高等学校 １校
（２）モデル地域の安全上の課題
　本地域は沿岸部に位置し、３～４ｍの津波浸水想定区域に含まれ、津波や台風等の大きな被害が想定されており、地震津波からの児童生徒の安全確保は重要な課題である。

２　モデル地域の事業目標

・南海トラフ地震が近い将来発生すると予想されているなかで、本校は地域の防災拠点として地域から防災体制の確立や防災の担い手の育成を期待されている。幼児、児童、生徒が協働して防災力を高める体制作りを進めていく。
・過去に起きた災害の学びから、災害時における適切な心構えや行動を身につける。
・地域の防災力の向上させるために、自治体と防災クラブの協力体制を確立する。
・各園、各校に防災に関する取組の中核教員を位置づけ、学校安全の取組を推進する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

①　第１回実践委員会の開催
　日時：令和６年７月１２日
　会場：鳴門渦潮高等学校
　内容：拠点校の事業計画の説明
　　モデル地域の学校の情報交換

②　避難訓練

・5/20 第１回校内避難訓練

・12/7 地域合同避難訓練

・12/18 林崎小学校との合同防災学習

③　第２回実践委員会の開催
　日時：令和７年１月２１日
　会場：鳴門渦潮高等学校
　内容：拠点校の事業実施報告
　　・成果を報告

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

・事業の実施前後で、生徒・教員対象アンケートを実施し意識の向上等について検証した。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

・大津地域実践委員会を開催し、モデル地域内の各学校の防災に関する課題を共有し、学校防災アドバイザー等の助言のもと、安全管理の充実を図る。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

・大津地域実践委員会を開催し、モデル地域の校長・学校安全の中核となる教員が拠点校の成果を共有し、各学校の防災教育の充実を図る。

４　取組の成果と課題

【成果】

　年間の活動を通し、生徒の防災意識の向上につながった。活動後の生徒アンケートにも「防災についての知識が増えた」、「災害に対する備え」や「まわりの人への気配りが大切」という回答も多く出ており、自分の命を守るだけでなく、人の

命を守りたいという意識も芽生えた。

防災学習を通して、災害から「命」を守るために生徒一人一人が自分にできることを考える機会となった。

【課題】

本校の防災教育は「継続」と「更新」が課題と考える。今年度の活動で重点を置いた「過去の災害からの学び（現地の視察や講演会）」により生徒の防災意識は向上したが、今後も同様の取組を継続していくうちに学習内容に新鮮さを失ってしまう。教職員・生徒がともにアイデアを出し、防災教育の内容を見直していくことが求められる。

また、地域住民の防災意識の向上が課題として考えられる。本校は地域の防災拠点としての役割を担っているため、地域全体で災害に対する備えをしなければならない。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

（ⅲ）生活安全・災害安全

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状
〇モデル地域名：吉野川市山川町地域
〇拠点校：山川中学校
〇学 校 数：幼稚園　０園、小学校　２校、
　　中学校　１校、高等学校 ０校
（２）モデル地域の安全上の課題
　山川中学校校区は、地震・大雨等で河川の氾濫が起きた場合、大変な被害が予想されており、また、美郷地区では土砂災害の危険性もある。山川中学校は災害時には指定緊急避難場所兼指定避難場所に指定されており、防災力の向上が不可欠な状況となっている。

２　モデル地域の事業目標

・児童、生徒が、地元の地域における防犯や日常生活における安全のリスクについて知り、防犯や日常生活における安全確保の方法について理解し、安全に行動できるようにする。
・教職員は、児童、生徒の地元の地域における防犯や日常生活における安全確保の方法について実践・研究に取り組むことにより、学校の安全体制の充実を図る。
・児童・生徒が協働して自主的な防災活動を行うための体制づくりを推進する。
・全ての学校に防災に関する取組の中核教員を位置づけ、学校安全の取組を推進する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

①　第１回実践委員会の開催
　日時：令和６年７月１８日
　会場：山川中学校
　内容：拠点校の事業計画の説明
　　モデル地域の学校の情報交換

②　不審者侵入対策

・8/5 防犯カメラ設置　・11/14 不審者対応訓練

③防災学習

・8/8 避難所運営ゲーム　・11/12 水防学習

④　第２回実践委員会の開催
　日時：令和７年１月２０日
　会場：山川中学校
　内容：拠点校の事業実施報告
　　・成果報告

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

・事業の実施前後で、生徒・教員対象アンケートを実施し意識の向上等について検証した。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

・山川町地域実践委員会を開催し、モデル地域内の各学校の防犯、防災に関する課題を共有し、学校防犯・防災アドバイザー等の助言のもと、安全管理の充実を図る。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

・山川町地域実践委員会を開催し、モデル地域の校長・学校安全の中核となる教員が拠点校の成果を共有し、各学校の防犯・防災教育の充実を図る。

４　取組の成果と課題

【成果】

　防犯に関しては、不審者対応の職員研修を行い、具体的な避難行動を考え、実践することができた。防災に関しては、様々な場面や災害を想定し、消防署や警察署等と連携し実践的な訓練や体験学習を行った。これらの活動を通して、生徒や教職員の防災意識や防災対応能力が向上した。

【課題】

　小学校で実施している訓練内容を生かせるよう、小・中で連携し、計画をしていきたい。防犯カメラの設置では、生徒の事故やトラブルが起きた際の迅速な対応などの効果があるが、死角があるため、カメラの増設や教職員による巡視を継続することも必要である。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

香　川　県

教育委員会名：香川県教育委員会
住　　所：香川県高松市天神前６－１
電　　話：０８７－８３２－３７６４

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

日本国内では、平成７年の兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）、平成 16 年の新潟県中越地震、平成 23 年の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、平成 23 年には熊本地震や鳥取県中部地震、そして令和６年１月には能登半島地震など、多くの自然災害が発生しており、今後 30 年以内に 80%程度の確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震は、ますます現実味を帯びてきている。しかしながら、過去に甚大な被害の自然災害をあまり経験していないといった地域性もあり、各学校（園）における大地震を含め様々な災害等に備えた危機管理マニュアル等の見直し及び実効性のある避難訓練の実施については課題が多い。例えば、「学校安全計画等を外部の専門家・有識者等がチェック・助言する体制ができているか」という質問について、28.2%（105 校/372 校回答）の学校（園）が「できていない」と回答している。各学校（園）の危機管理マニュアルや訓練等については、実際の災害リスクを想定した実効性のあるものに見直しを進めていくことが求められる。

○人　　口：約 91.4 万人
（うち児童・生徒数 97,304 人）
○市町村数：17 市町（８市９町）１学校組合
○学 校 数：幼稚園 63 園　認定こども園 44 園
※公立のみ　小学校 152 校　中学校 64
高等学校 30 校　特別支援学校 10 校

２　事業目標

地震や津波等の自然災害などに対する防災意識や、交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識を高め、子どもがみずから危険を予測し、回避できる資質や能力を発達の段階に応じて育成するとともに、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する。

また、学校安全の中核となる教職員が中心となり、保護者、地元消防署、危機管理部局、自主防災組織等と連携し、実効性のある避難訓練を実施することにより、関係機関等との連絡・協力体制の構築・整備を図る。

３　モデル地域選定の理由

モデル地域は２つの市（まんのう町、観音寺市）を設定し、まんのう町は主に災害安全、観音寺市は主に災害安全及び生活安全とした。

まんのう町は、香川県南西部に位置し、西の山間部には町名の由来にもなっている日本一の灌漑用ため池、『満濃池』をはじめ、約 900 ものため池が点在している。町の南側には標高 1,000 メートルを超える竜王山、大川山を主峰とする讃岐山脈が連なり、そのふもとを県下で唯一の一級河川土器川が流れている。そのため、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の災害リスクがある地域が多いことから、学校、家庭、地域そして関係機関や団体等がしっかりと連携した対応が求められる。

観音寺市は、香川県の西端に位置し、西は瀬戸内海に面し、南は讃岐山脈を隔てて徳島県と接する。北西に七宝山があり、西の燧灘に向かって川が流れ三角州を形成している。観音寺市は南海トラフ巨大地震では最大震度７が発生する可能性がある地域であり、津波浸水想定３メートルの地域もある。また、市内を流れる３つの川に囲まれたところに市街地があるという地形的な特徴により、川をさかのぼった津波が、思わぬ方向から襲ってくる可能性があるため、津波浸水想定区域に立地する学校（園）については、実効性のある訓練の実施や危機管理マニュアル等の見直しが求められる。また、学校区の広域性から、校種を越えた学校間、学校と地域が連携した防犯・防災体制を構築することが必要であり、すでにいくつかの学校（園）ではその動きが広がりつつある。そこで、観音寺市をモデル地域に設定し、県内全域に拠点校等の取組みを広げる。

４　取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　学校防災アドバイザー派遣事業

県内幼・小・中・高等学校・特別支援学校を対象に、希望する学校（園）に大学教授等の防災の専門家を派遣し、各学校（園）の防災体制の整備や防災教育の一層の充実を図ることをねらいとした事業を実施。

・月日：令和６年６月 17 日～12 月 13 日
・対象：54 校（園）に合計 69 回派遣
・講師：香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構職員、香川県防災士会所属防災士、高松気象台職員等
・内容：危機管理マニュアル等への助言、関係機関と連携した避難訓練への助言、防災マップ作りや防災教育への助言
・成果の普及方法：
実践校から提出された資料等（計画書、指導案等）をもとに作成した報告書を、県内すべての学校園（国･私立を含む）等に配付し、各校の実践の参考にするとともに、県教委保健体育課ＨＰに掲載する。
また、次年度８月開催予定の防災教室講習会における実践発表を通して、県内全域への普及を図る計画である。

イ　高校生を対象とした災害時ボランティアリーダー養成講習会

県内高校生と防災教育担当者を対象に、災害時のボランティア活動に関する基本的な理解を深めるとともに、防災体験や救護体験等を通して、災害ボランティアリーダーの養成を図ろうとするものである。

・月日：令和６年７月 23 日（火）
・講師：香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構職員
・内容：被災地支援活動を通した講義
訓練システム体験
意見交換「能登半島地震派遣から被災地支援を考える」
・参加：生徒 40 名
教員 12 名

ウ　地域の見守り活動充実に向けた研修会

地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員等を対象に、防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等についての研修会を実施。

・月日：令和６年９月 14 日（土）
・会場：サンポートホール高松第２小ホール
・参加：地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員等 134 名
・講師：桃山学院教育大学
教授　村上　佳司　氏
香川県警察本部生活安全課
調査官　遠山　敬久　氏
・内容：地域の防犯・交通安全について
見守り活動のポイントについて
情報交換等

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

○　香川県防犯・防災教室講習会

県内小・中・高等学校・特別支援学校の防災教育担当者等を対象に、各学校における危機管理体制の整備の一層の充実を図る研修会を実施。

・月日：令和６年８月 23 日（金）
・対象：各学校の学校安全担当者等
・講師：大阪教育大学附属池田小学校
校長　　眞田　巧　氏
三豊市立高瀬中学校
主幹教諭　　香川　和志　氏
香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構
副機構長　　長谷川　修一　氏　等
・内容：各学校の防犯・防災体制、危機管理マニュアル等の見直しに関する講義、実践発表、学校安全指導者養成研修会報告、意見交換　等

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

指　標	事業実施前（R5）	事業実施後（R6）
①学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っている市区町村教育委員会の割合	100％ 全教育委員会数：17 指導している教育委員会数：17	100％ 全教育委員会数：１７ 指導している教育委員会数：17

②全ての学校に、学校安全を推進するための中核となる教員を位置付けている市区町村教育委員会の割合	82.9% 全教育委員会数：17 位置付けている教育委員会数：14	88.2% 全教育委員会数：17 位置付けている教育委員会数：15
③学校安全に関する会議や研修等を実施している市区町村教育委員会の割合	64.7% 全教育委員会数：17 実施している教育委員会数：11	58.8% 全教育委員会数：17 実施している教育委員会数：10
④「地震を想定した避難訓練」において、子どもや教職員が主体的に行動できるような様々な場面を位置付けている学校（園）の割合	84.1% 全学校（園）数：372 位置付けている学校（園）数：313	86.8% 全学校（園）数：363 位置付けている学校（園）数：315
⑤学校安全計画や避難訓練等を学校安全に関する外部の専門家・有識者等がチェック・助言する体制ができている学校（園）の割合	71.8% 全学校（園）数：372 体制ができている学校（園）数：267	76.6% 全学校（園）数：363 体制ができている学校（園）数：278

５　成果と課題

【成果】

事業後の各学校のアンケート調査結果を踏まえ、今年度、拠点校における成果として、次の３点があげられる。

- 学校（園）等の災害環境の把握
- 危機管理マニュアル等の見直し
- 実効性のある避難訓練の見直し

各学校の立地状況、または校舎等の状況については、専門家の視点でないとなかなか気づくことができない部分も多くある。今年度の事業において、アドバイザーが、各学校の地域のハザードマップを用いて、どのようなリスクがあるかを分かりやすく丁寧に説明することが多くあった。また、校（園）内や学校（園）周辺を一緒に歩きながら、危険箇所や起こり得るリスク等の指摘を受けた。これらの助言は、各学校の危機管理マニュアル等の重要性を改めて認識するものとなったとともに、危機管理マニュアルや避難訓練等の見直しの視点にもなった。

【課題】

これまで本事業を活用していない地域や学校（園）に対し、各市町教育委員会や各市町危機管理部局等へ呼びかけ、中長期的な取組として県内すべての地域、学校（園）への実施をめざす。

事業終了後も各地域や各校における安全推進体制の構築が継続して行われるよう、各市危機管理部局と協議し、研修会等を開催し、幼・小・中・高校それぞれに実践校に発表してもらう等、各市内に実践や情報の発信や情報共有する事業を各市で実施する。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

ア　モデル地域：まんのう町
　　学校数：幼稚園６園　小学校６校
　　中学校１校

イ　モデル地域名：観音寺市（大野原、豊浜）
　　学校数：幼稚園２園　小学校２校
　　中学校２校

(2) モデル地域の安全上の課題

まんのう町のモデル地域は、町名の由来にもなっている日本一の灌漑用ため池、『満濃池』をはじめ、約 900 ものため池が点在している。町の南側には標高 1,000 メートルを超える竜王山、大川山を主峰とする讃岐山脈が連なり、そのふもとを県下で唯一の一級河川土器川が流れている。そのため、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の災害リスクがある地域が多いことから、学校、家庭、地域そして関係機関や団体等がしっかりと連携した対応が求められる。

観音寺市のモデル地域は、南海トラフ巨大地震では最大震度７が発生する可能性がある地域であり、津波浸水想定３メートルの地域もある。また、市内を流れる３つの川に囲まれたところに市街地があるという地形的な特徴により、川をさかのぼった津波が、思わぬ方向から襲ってくる可能性があるため、津波浸水想定区域に立地する学校（園）については、実効性のある訓練の実施や危機管理マニュアル等の見直しが求められる。また、学校区の広域性から、校種を越えた学校間、学校と地域が連携した防犯・防災体制を構築することが必要であり、すでにいくつかの学校（園）ではその動きが広がりつつある。

２　モデル地域の事業目標

拠点校（琴南こども園、長炭小学校、大野原小学校、豊浜中学校）のように専門家や地域と連携した取組みや実践的な避難訓練を実施している学校の取組みをモデル地域へ普及することを通して、県内全域へと普及することを目標とした。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

拠点校（大野原中学校、豊浜中学校）では、実際の災害を想定した実効性のある避難訓練に向けて計画、実施を行った。これまでの訓練計画を見直し、南海トラフ巨大地震が発生した際の想定震度、被害等を反映し、以下のような条件を付加した。

- ガラスの飛散や校舎壁面の崩落により通行が困難な箇所の設定
- 負傷児童の発生
- 余震の発生
- 停電及び放送機器使用不可

訓練を実施するにあたり、まず学校の危機管理マニュアルに記載されている内容を確認し、必要事項の追記及び修正等を行い、教職員間で共有した。放送機器が使えない場合の対応として、ハンドマイクやトランシーバーの事前準備及び使用方法の確認を行った。また負傷者への対応、搬送方法についても事前に確認を行った。また、災害発生時の情報収集、情報共有についてもこれまでの方法を見直し、ホワイトボード等で全員が共有できるように工夫した。

【収集した情報をホワイトボードに記載し共有する】

訓練実施後の教員振り返りでは次のような意見がでた。

- 停電時に拡声器で各階に指示が伝わるような工夫や体制が必要である。
- 地震発生時の落ち着かせるための声掛けをマニュアル化してもよいのでは。
- 最終的に避難場所を、運動場にする必要はない事もある。運動場に避難するまたは別の場所に避難する等の判断基準を共有したい。
- 怪我をして出血をしている場合には児童を保健室で処置し、周りの児童からみえない方が良い。

実施後に教員が気付いた上記のような課題については、次年度の訓練計画や危機管理マニュアルに反映するようにした。

【負傷生徒を搬送する】

また、県内高校生と防災教育担当者を対象に、災害時のボランティア活動に関する基本的な理解を深めるとともに、防災体験や救護体験等を通して、災害ボランティアリーダーの養成を目指した講習会を実施した。参加した生徒は、他校生徒との交流を深めながら、災害が起こった時に、自分たちは何ができるのかを考え、意見交換を行った。

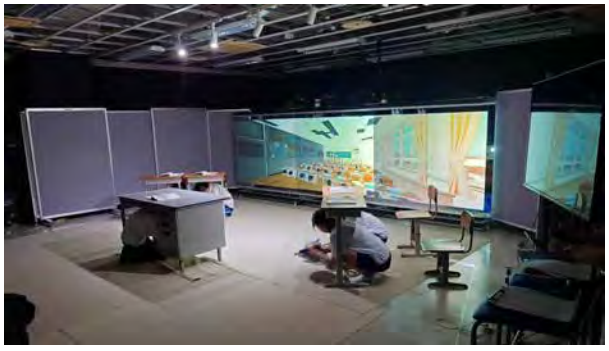

【訓練システムを活用した研修の様子】

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域及び県内全域に安全教育の取組みについてのアンケート調査を実施した。

アンケート項目	事業実施前(R5)	事業実施後(R6)
①危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合	県全体 100% まんのう町 100% 観音寺市 100%	県全体 99.4% まんのう町 100% 観音寺市 100%
②学校安全を推進するための中核となる教員（管理職以外）、を校務分掌に位置付けている学校の割合	県全体 82.7% まんのう町 61.5% 観音寺市 100%	県全体 84.0% まんのう町 76.9% 観音寺市 100%

③学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言する体制が整備されている学校の割合	県全体 71.8% まんのう町 84.6% 観音寺市 100%	県全体 76.6% まんのう町 84.6% 観音寺市 100%
④「地震を想定した避難訓練」において、子どもや教職員が主体的に行動できるような様々な場面を位置付けている学校（園）の割合	県全体 84.1% まんのう町 92.3% 観音寺市 100%	県全体 86.8% まんのう町 76.9% 観音寺市 100%

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組み

拠点校（琴南こども園、長炭小学校）では、危機管理マニュアルの見直し及び施設・設備等の安全点検を専門家や町行政担当者等と一緒に行った。専門家から南海トラフ巨大地震が発生した場合の災害リスクを学び、想定される被害に対応するマニュアルになっているかという視点で、教職員全員で見直しを行った。専門家から被害を最小化するためにできることとして、棚の固定があげられ、すぐに行政担当者が対応し、改善を図った。また、保護者への引渡しについても意見交換を行い、想定される道路被害やため池の決壊等の事態を踏まえ、複数のパターンを事前に保護者と共有する必要があることが分かった。

事後には、南海トラフ巨大地震が発生した想定での訓練を実施し、そこで出た課題を次年度の訓練計画に反映するようにした。

【専門家から指摘を受け固定した棚】

また、地域の見守り活動を行っている保護者、学校ボランティア、教職員等を対象とした研修会（「地域の見守り活動充実に向けた研修会」）で、地域見守りを実施する際のポイントや取組み事例等の講演を実施し、意見交換を図った。

【地域見守り活動の充実に向けた研修会の様子】

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

学校安全の中核となる教員に対しては、防犯・防災教室講習会に参加し、学校の危機管理マニュアル見直しのポイントや実効性のある避難訓練の実施に向けて取り組んだ学校の事例等を学んだ。講話と実践事例から、各校の危機管理マニュアルや訓練等の見直しを行う参考となる研修だったという声が多くあった。

４ 取組の成果と課題

【成果】

○ モデル地域では、拠点校の取組みを、市町学校安全研修等を活用して、各校の取組みの参考となるようにした。実践を行った拠点校では、各教員の防災意識、危機管理意識の高揚につながった。また、危機管理担当部局も積極的に参加し、実践をきっかけとして、学校と関係機関等との連携体制の構築につながった。

○ 実効性のある避難訓練の実施に向けて、教員研修を活用して計画を見直したり、専門家からアドバイスを受け修正を行ったりした学校からは、避難訓練を見直す活動を行ったことで、これまでの訓練では見えなかった課題が見つかったり、児童生徒の行動にも変容が見られたりしたため、改めてその意義を実感したとの声が多くあった。

【課題】

○ 学校安全に対する意識は地域差、学校差、教員差が大きいため、その差をなくすためにも、各学校（園）に本事業を積極的に活用してもらい、県、市、学校、関係機関、地域等が連携した取組みを広げていきたい。

○ 各学校（園）の危機管理マニュアルの見直しについては、県と市町が連携してさらに取組みを進めたい。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

愛媛県

教育委員会名：愛媛県教育委員会
住　　所：愛媛県松山市一番町四丁目 4-2
電　　話：089-912-2980

(防災に関すること)

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　都道府県・指定都市の現状

○人口：127 万 133 人（R7.2 現在）
（うち幼児・児童・生徒数：15 万 3507 人）
○市町村数：20
○学校数：幼稚園　109 園
（国立１　公立 41　私立 67）
小学校　277 校
（国立１　公立 276）
中学校　129 校
（国立１　公立 125　私立 3）
高等学校　65 校
（国立１　県立 53　私立 11）
中等教育学校　5 校
（県立 3　私立 2）
特別支援学校　11 校
（国立１　県立 10）

２　都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、南海トラフ地震の被害が想定される地域である。海、山、平野部と様々な地形がある中、地域ごとの実情に応じた防災教育の取組を推進する必要がある。

安全教育において、自分の命は自分で守るという行動がとれる児童生徒の育成が必要で、地震だけではなく、津波、土砂災害、火災といった様々な災害への対応が必要である。

３　モデル地域選定の理由

本県は地域を大きく分けると東予、中予、南予の３地域に分かれる。

東予地方の上島町魚島地区は、瀬戸内海のほぼ中央部に位置する離島であり、魚島・高井神島の二つの有人島と無人島から形成されている。上島町役場がある弓削島までは 13km 離れており、客船で 45 分程かかる。居住地のほとんどが、上島町防災マップにおいて急傾斜地警戒区域に指定されており、土砂災害の危険箇所が多い地域である。また、古い建物や空き家が多く、南海トラフ地震による家屋の倒壊、火災の被害が想定されるため、防災教育の充実を図る必要がある。

中予地方砥部町に位置する宮内校区は、役場や消防署など主要な行政機関をはじめ、施設や住宅が多く存在し、災害時には防災の中心を担う地域である。しかしながら、山間部にある住宅地の多くは、土砂災害警戒区域に指定され、風水害など土砂災害による被害が想定されているほか、豪雨災害や地震など大規模災害が発生した際は、町の中心となる宮内校区に多くの住民が避難することが想定され、災害時の混乱が懸念されているため、地域防災士との連携を強化し、学校安全推進体制の再構築を図るとともに、災害時の防災体制の連携の強化を図る必要がある。

南予地方八幡浜市の拠点校である松蔭小学校は、二次避難場所として学校の裏山を設定しているが、土砂災害が発生する危険性や孤立する可能性がある。状況によって、二次避難場所を臨機応変に対応できるように、いくつかの別の避難場所を検討し、保護者と確実に連絡を取るための仕組みや、児童が自分で判断し、適切な退避行動を取り、安全な場所に避難できる実践力と、地域との協力体制の整備が必要である。

南予地方の鬼北町は、愛媛県の南部内陸の山間地域で、指定予定を含む指定土砂災害警戒区域が 586 か所（令和５年９月11日現在）ある。また、南海トラフ地震では最大震度７が予想されており、地震以外においても例年台風や大雨による風水害の懸念もある地域である。中でも、日吉地区は土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が多く、校区内にある日吉小学校は、土石流・急傾斜地・地滑りの警戒区域に入っている。

そのため、緊急時に備えての備蓄や避難所運営などが課題としてあげられる。

県立丹原高校の所在する地域は、西条市の西部、周桑平野の中心に位置する学校である。西条市から緊急避難場所及び避難所に指定されており、被害想定を踏まえた対策が必要であり、特色ある取組が期待される。

県立松山商業高校の所在する地域は、市内の中心部に位置しており、周辺には高層マンションやホテル、住宅などが林立している。平成13年に震度５弱を観測した芸予地震の際には、校舎の内壁及び外壁に亀裂や浮きが生じ、その他タイル剥離や建具に隙間が生じるなどの被害があった。松山市の指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されていることもあり、地形の特徴を確認し想定される災害について正しく理解した上で、被害想定を踏まえた対策が必要である。

県立三崎高校の所在する地域は、愛媛県の最西端に位置し、原子力発電所のある半島の先端に立地しており、災害発生時にはより慎重な避難が必要となる。また、緊急避難場所及び避難所に指定されており、想定される災害について正しく理解することが必要である。

４　取組の概要

(1)　学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　防災管理研修会（県単）

県内の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

日時：令和７年10月15・29日

開催方法：オンライン形式

講演：西村　久仁夫　氏

一般社団法人コミスクえひめ　代表理事

内容：「激甚化する自然災害等への備え　～西日本豪雨災害の教訓～」

実践発表：防災教育の実践事例発表

- 四国中央市教育委員会
- 愛南町教育委員会
- 弓削高等学校
- 吉田高等学校

（Ｒ５年度実施分）

○参加学校数：私立・公立幼稚園 47園
小学校 265校　中学校 124校
県立学校67名
教育委員会他 19名

イ　学校防災アドバイザー派遣

モデル地域の市町で開催する防災教育推進連絡協議会に県教委が委嘱した学校防災アドバイザーを派遣し、指導助言を行う。（４市町）

ウ　緊急地震速報装置を活用した取組

生徒は、訓練を通して、実践的な避難訓練を実施することができた。また、生徒のみならず教職員の防災意識・当事者意識の向上が見られた。

(2)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

アンケートにより県内市町教育委員会の学校安全の取組の進捗を評価。推進委員会で取組の強化を情報共有した。

(3)　その他の取組について

・防災教育推進委員会の開催（年２回）

日時：令和６年７月２日（火）（第１回）
令和７年２月３日（月）（第２回）

会場：にぎたつ会館

委員長：愛媛大学　准教授　　二神　透　氏

内容：事業概略説明、モデル地域取組発表

県教育委員会、県防災部局、PTA連合会、モデル地域市町、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有。その他の市町はオブザーバーとして参加。

５　成果と課題

【成果】

- 本事業の指定を受けたことで、防災について深く考えるきっかけとなり、教職員、児童生徒の防災・減災に関する意識を高めるとともに、自助・共助の大切さを学ぶことができた。
- 関係機関と連携するための会議を開催したことで、学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図ることができた。

・学校安全に関する会議や研修等を実施している教育委員会数は昨年度と同程度であったが、各市町は地域の実態に応じた研修方法を工夫し、学校防災力向上のための研修会を実施できた。

【課題】

・職員の異動による学校体制の変更により、取組の継続が難しい。
・中核教員が研修会において得た情報を学校で共有できるよう校内研修の充実が必要である。
・規模が大きくない市町では単独で実践的な研修を行うのに限度があるため、近隣地域や関係機関との連携による取組の強化が必要である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

1　モデル地域の現状

○モデル地域名：上島町
　学 校 数：小学校１校、中学校１校
○モデル地域名：砥部町
　学 校 数：幼稚園２園、小学校１校、中学校１校、
○モデル地域名：八幡浜市
　学 校 数：小学校２校、中学校２校
○モデル地域名：鬼北町
　学 校 数：小学校１校、中学校１校
○県立指定校：丹原高等学校
　小学校５校、中学校２校、高等学校２校
○県立指定校：松山商業高等学校
　中学校１校、専門学校１校
○県立指定校：三崎高等学校
　小学校１校、中学校１校、高等学校１校

2　モデル地域の安全上の課題

自分自身への危険を的確に捉え、児童生徒等が自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成を図るとともに、学校と地域の連携や一体となった体制の構築の促進。

3　取組の概要

(1)　学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　実践委員会における情報共有（各モデル地域）

実践委員会を開催し、実践委員会の中で情報交換、各学校の実践等について共有を図ったほか有識者からの指導・助言をいただいた。

イ　総合防災訓練や防災参観日の実施

各モデル地域拠点校において、家庭、地域や関係機関と連携して防災教育に取り組んだことで、学校、家庭、地域の防災意識が高まり、防災・減災に向けた協力体制がさらに強化されたとともに、非常変災時の混乱に備える実践的な取組を行うことができた。

砥部町立宮内小学校
県ドクターヘリ離発着訓練・見学（９月）

鬼北町立日吉小学校
学校運営協議会（防災に関する熟議）（12 月）

(2)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

・児童生徒、保護者を対象にアンケート調査を実施した。

(3)　その他の取組について

ア　危機管理マニュアルの改善
中核教員を中心に、各学校で研修等をもとに検討・改善し、教職員に周知した。

イ　地区合同避難訓練の実施
避難場所・避難経路の確認や、炊き出し訓練を実施するなど、地域を巻き込んだより実践的な訓練を行った。

ウ　防災マップづくり、防災キャンプ　など

三崎高等学校
愛媛県原子力防災訓練への参加（10 月）

丹原高等学校
「防災 DAY～学校へ泊まろうプロジェクト」
避難所開設訓練（12 月）

４　取組の成果と課題

【成果】

・各研修会の実施により教職員の危機管理意識と実践力の向上。
・様々な取組により児童生徒の防災意識の向上。
・各モデル地域では、拠点校の取組を紹介し、地域全体の防災に対する対策等を検討する場を設定することができ、有意義な取組であった。
・県立学校の取組は、改訂した危機管理マニュアルに沿った内容で、他校種や地域と連携した取組を実践し、具体的な実践事例を他校へ紹介することができた。

【課題】

・この取組を一過性のものとはせず、いつ起こるか分からない災害に備え、今後も持続的・継続的な取組になるよう、防災教育の教育課程への位置づけを工夫していく必要がある。
・学校安全体制や地域・関係機関との連携の強化は図れたものの、地震などの大規模災害時における避難所開設時の学校運営体制については未だ定まっていない部分があるため、避難所の運営や在り方について、関係機関や地域との連携をより深め、協議を継続する必要がある。

（交通安全に関すること）

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　都道府県・指定都市の現状

○人口：127 万 133 人（R7.2 現在）
（うち幼児・児童・生徒数：15 万 3507 人）
○市町村数：20
○学校数：幼稚園　109 園
（国立１　公立 41　私立 67）
小学校　277 校
（国立１　公立 276）
中学校　129 校
（国立１　公立 125　私立 3）
高等学校　65 校
（国立１　県立 53　私立 11）
中等教育学校　5 校
（県立 3　私立 2）
特別支援学校　11 校
（国立１　県立 10）

２　都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では近年、小学校の登下校中における大きな交通事故は発生していない。しかし、県内の小学生の交通事故及び自転車事故件数は増加傾向にある。各学校や地域で関係機関等が協力・連携し、学校安全に関する取組をさらに進めていく必要があると考える。

また、県内では不審者情報が多く、学校管理下・外において、不審者対策が必要である。学校における安全教育では、自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。

３　モデル地域選定の理由

東予地区の新居浜市は、片側３車線で交通量の多い道路がある一方で、道路幅が狭く、通学中の児童と車が接触する恐れのある箇所が多くあり、対策を講じる必要がある地域であるため、選定した。

中予地区の伊予市は、児童・生徒数や各校の所在地の特性も様々であり、通学方法も徒歩・自転車・スクールバスやＪＲ利用と多岐にわたるため、互いの取組を共有するとともに地域への啓発を行い、交通安全教育を充実させることを目的としている。

南予地区の宇和島市は、児童自らが危険を学び、予測できるようになる取組を行いつつ、通学路危険箇所については、関係機関と連携して、ＰＤＣＡサイクルによる対策を進める。また、通学路安全対策アドバイザーの指導のもと、学校における交通安全教育の充実を図ることを目指している。

４　取組の概要

(1)　学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　総合危機管理等研修会(学校安全教室事業)

県内の全ての学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施。

日時：令和６年５月 31 日（金）幼稚園・小学校
令和６年６月 12 日（水）中学校
令和６年６月７日（金）高等学校

【小学校】

講師：文部科学省　男女共同参画共生社会学習・安全課　安全教育調査官　木下　史子
「学校の危機管理」

講師：京都市教育委員会事務局　体育健康教育室
主任指導主事　西田　鉄平
「かけがえのない子どもの命を守りきる～ＨＡＮＡモデルを取り入れた学校安全の構築～」

【中学校】

講師：愛媛大学大学院医学系研究科教授
檜垣　高史
「学校における突然死の予防と緊急時対応　～ＡＥＤとチームによる連携トレーニングの重要性について～」

通学路安全対策の実践事例発表
・上島町教育委員会
・久万高原町教育委員会
・西予市教育委員会
（Ｒ５年度実施分）

【高等学校】

講師：株式会社社会安全研究所
所長　首藤　由紀
「危機管理マニュアルの見直しについて」

自転車交通マナー向上対策実践指定校
・丹原高等学校
・松山北高等学校中島分校
・北宇和高等学校三間分校
（Ｒ５年度実施分）

イ　通学路安全推進委員会

市町教育委員会の担当者がオブザーバーとして参加し、事業内容の概略説明と通学路安全対策に関する協議を行った。

日時：令和６年７月２日（木）（第１回）
令和７年２月３日（月）（第２回）
会場：にぎたつ会館
委員長：愛媛大学　教授　　松村　暢彦　氏
内容：事業概略説明、モデル地域取組発表

ウ　通学路安全対策アドバイザー派遣

モデル地域の市町で開催する各種研修会に県教委が委嘱した通学路安全対策アドバイザーを派遣し、指導助言を行った。

宇和島市立天神小学校　安全教室の様子（９月）

伊予市立北山崎小学校　授業の様子（９月）

(2)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前及び実施後の取組状況について、アンケート調査を実施し、評価・検証を行った。

５　成果と課題

【成果】

・通学路点検と安全マップの作成過程において、アドバイザーや地域ボランティアにも参画いただくことで、地域実態に即した実践的な交通安全教育を実施することができた。事業目標として掲げた「児童自らが危険を学び、予測できるようになる取組」の趣旨を体現し、ソフト面での効果が高い事業となった。

【課題】

・交通安全教育の取組を市内小・中学校に広め、各校区の通学路に応じた交通安全教育を推進していくことが重要である。

・今後も児童生徒の安全確保のために、地域、保護者、学校が連携した取組の充実が必要である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状

○モデル地域名：新居浜市
　学 校 数：小学校２校　中学校１校
○モデル地域名：伊予市
　学 校 数：小学校４校、中学校２校
○モデル地域名：宇和島市（天神小学校区）
　学 校 数：小学校１校、中学校１校

２　モデル地域の安全上の課題

○新居浜市

校区が市内の中心部に位置し、片側３車線で交通量の多い道路がある一方で、道路幅が狭く、通学中の児童と車が接触する恐れのある箇所が多くあり、対策を講じる必要がある。

○伊予市

学校規模や所在地の特性が多様であり、通学方法も徒歩・自転車・スクールバスやＪＲ利用と多岐にわたる。モデル地域の取組結果を市内全学校に情報提供し、伊予市内全域の安全教育の充実を図る必要がある。

○宇和島市（天神小学校区）

通学路の安全対策に取り組むことを目的に、児童を様々な危険から守るため、危険箇所の洗い出しや、児童自らが危険を学び、予測できるようになる取組を行いつつ、通学路危険箇所については、関係機関と連携して、ＰＤＣＡサイクルによる対策を進める必要がある。

３　取組の概要

(1)　学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　実践委員会における情報共有

各モデル地域において、実践委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

新居浜市第１回通学路安全実践委員会（10 月）

イ　通学路危険箇所合同点検

モデル地域内の学校の児童及び教職員、関係機関等が合同で通学路の点検を実施。道路の修繕や通学路の変更等で児童生徒の安全確保を行った。

伊予市の通学路危険箇所点検（７月）

(2)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前及び実施後の取組状況について、通学路の危険箇所数の調査を実施し、対策の進捗状況の確認を行った。対策困難箇所について、通学路安全対策アドバイザーから助言をいただいた。

４　取組の成果と課題

【成果】

・学校、教育委員会と地域、関係機関との連携により安全意識が高まった。
・通年で実施する各校通学路の安全整備についても、必要に応じて現地調査を行いながら、道路管理者や関係機関と連携した合同点検を実施することで、危険箇所の対策・改善を推進できた。

【課題】

・対策が困難である箇所や対策に時間を要する箇所も多く存在するため、関係者と意見交換を行いながら、継続的に取組を実施したい。
・今後は、児童生徒の安全確保のための学校運営協議会等で協議し、より効率的なシステムの構築を市内すべての小中学校で行いたい。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

高知県

教育委員会名：高知県教育委員会
住　所：高知県高知市丸ノ内１丁目７番５２号
電　話：０８８－８２１－４５３３

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

＜生活安全＞
令和５年の本県における子どもに対する声かけ事案等の発生件数は202件となっており、小学生に関する発生件数は対象者全体の約５割を占めている。
＜交通安全＞
　令和５年において、本県の児童生徒等（幼児から高校生まで）が関係する交通事故は前年度より28件増加し126件となっている。そのうちの87件が自転車運転中の事故で、何らかの交通違反によるものである。
＜災害安全＞
　今後30年の間に80％程度の確率で発生すると予測されている南海トラフ地震は東日本大震災に匹敵するとも言われており、防災教育の徹底は本県の重要な課題である。

２　事業目標

　県内全ての学校に学校安全の中核となる教員（本県では、この中核教員を「学校安全担当教員」という。）を位置付け、学校安全計画に基づく学校安全の取組を牽引するなど、組織的な学校安全推進体制を構築する。
　また、モデル地域の先進的な実践を広く県内に普及することで、各学校における「高知県安全教育プログラム」に基づく防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全の３領域の安全教育の充実を図り、児童生徒の安全に関する資質・能力を身に付けさせるとともに、教員・保護者・地域住民・関係機関等が連携した学校安全推進体制を構築する。

３　モデル地域選定の理由

＜生活安全＞
　指定する地域（土佐市、香美市）は、スクールガード（学校安全ボランティア）やＰＴＡ等による見守り活動が実施されている。それを基盤に学校・家庭・地域が更に連携を強めた学校安全推進体制を確立し、安全教育の推進と登下校の児童生徒の安全確保を含む校門管理等も含めた日常的な安全管理の強化を図ることを目指す。
＜交通安全＞
　指定する地域（土佐市、香美市）の拠点校は、通学路が交通量の多い国道を徒歩で横断することや、道幅が狭く見通しの悪いことが課題となっている。通学路を利用するにあたり、交通ルールやマナーを守る意識を持たせることが交通安全教育の推進につながると考えた。
＜災害安全＞
　災害安全では、南海トラフ地震を想定し、揺れや津波浸水、土砂災害等への対策を推進するため、各地域の課題に応じた防災教育及び安全管理を研究しすることを念頭に置き、４地域（土佐市、安芸市、香美市、南国市）を選定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　モデル地域及び拠点校の取組の充実に向けて
　第１回事業推進委員会として、県担当者がモデル地域及び拠点校を直接訪問し、学校安全推進体制の充実を目指し、好事例等の情報提供や助言を行った。
　モデル地域における実践委員会では、地域や関係機関と連携した実践内容の在り方を協議し、取組を進めた。その学校安全体制の構築の過程をモデルとし、域内の連携校へも情報共有した。

イ　モデル地域及び拠点校の取組成果の普及
　モデル地域及び拠点校による公開授業や研修会及び発表会等を通して、教育実践を発信した。

また、第２回事業推進委員会として、成果発表会をオンライン研修の形態にて実施した。モデル地域の市町村教育委員会担当者及び拠点校教職員を中心に、モデル地域以外の市町村教育委員会や県内の各学校からの参加も募った。ここでは、好事例の紹介として、４地域４校の実践発表を行った。

そして、取組の成果をまとめた実践報告書を県内の市町村や学校に送付し、ホームページに掲載することで、取組の普及を図った。

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

【安全教育研修会の開催】

県内全ての学校の学校安全担当教員等を対象に、災害安全・交通安全についての講演を中心に、学校の危機管理力・防災力の向上を図る研修会を実施した。

日時：７月 19 日から８月 29 日までオンデマンド研修で実施

内容：震災を体験した当時中学生による講演、自転車の安全運転についての講演、拠点校実践報告書閲覧、学校安全 e-ラーニング実施、安全教育全体計画・学校安全計画の改善

⑶ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校安全の取組状況に関するアンケートを県内公立学校及び市町村教育委員会に対して実施し、成果指標に係る取組について評価･検証を行った。

⑷ その他の主な取組について

安全教育参考資料「『高知県安全教育プログラム』に基づく安全教育の充実のために」を活用し、児童生徒が発達段階に応じて安全に関する資質・能力を身に付けることができる安全教育を推進するよう各学校に依頼した。

また、今年度の安全教育研修会において、全公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に、受講後の課題として「各学校の安全管理の充実に向けた取組が実施されるように指導支援を行った。

５　成果と課題

【成果】

・学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っている市町村教育委員会の割合が、昨年同様 100％であった。今年度の安全教育研修会（県主催）の受講後の課題として、危機管理マニュアル」（教育活動の継続・心のケアページ）の見直し・改善を行ったことが成果につながった。

・学校安全に関する会議や研修会等を実施している市町村教育委員会の割合については昨年より高い結果となった。

・県内全ての学校に、学校安全を推進するための中核となる教員として「学校安全担当教員」を位置づけている。管理職以外が望ましいが、学校によっては管理職が学校安全担当教員を兼ねている場合もある。

・児童生徒が発達段階に応じて安全に関する資質・能力を身に付けることができる安全教育を推進できるよう、安全教育参考資料「『高知県安全教育プログラム』に基づく安全教育充実のために」を県内全ての教職員一人一人に配付。なお、防災の授業は年間を通じて小中学校は全学年５時間以上、高等学校は全学年３時間以上、特別支援学校は実態に応じて行うこととしている。避難訓練に関しては様々な状況を設定して年間３回以上実施するよう設定しており、公立学校では 100％実施している。

・登下校時の見守り活動を実施している小学校の割合が昨年度同様、100％を達成している。登下校防犯プランに基づく家庭や地域及び関係機関等と連携した安全対策の充実を継続していく。

・「スクールガードリーダー連絡協議会」で、講師として元文部科学省安全教育調査官の吉門直子氏を招聘し、見守り活動の事例を踏まえて講演いただいた。各市町村のスクールガードリーダー及び学校安全ボランティアの働きが児童生徒の安全につながることが確認された。

・指標には取り上げていないが、交通安全のモデル地域（高知市地区、幡多地区）については、講師の派遣や街頭啓発等の取組により高知市地区では県立高等学校の自転車ヘルメット着用率が向上した。（10.7％→13.2％）

・今年度の県主催の成果発表会（第２回推進委員会）は、Zoom によるオンライン形式で実施した。全ての校種で多くの参加があった。最初に本事業の趣旨説明を行った後、各拠点校からの発表が実施された。小学校２校・特別支援学校からの発表であったが、どの発表も地域と連携した取組みを行っており、安全教育を進めるうえで参考になる発表

会であった。
・本事業を実施したモデル地域・拠点校の実施報告書を冊子にまとめ、県内全ての学校・市町村教育委員会に配布、ＨＰへ掲載することで、県内各学校へ周知するとともに高知県の取組を広く知って貰う機会となった。

【課題】

・昨年より市町村教育委員会で学校安全に関する会議や研修会等の実施率は上がったものの全ての市町村で実施されているわけではないので、事件や事故の未然防止対策や事故発生時の対応等についての重要性を市町村教育委員会に説明していく。
・各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】を 100％達成しているが、それは「十分達成できた」「達成できた」合わせた割合である。「十分達成できた」の割合が上がるように、安全教育の質的向上が図られるようにする必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組（学校安全３領域）

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状
　○モデル地域名：香美市（災害・生活・交通安全）
　○学 校 数：小学校　7校　中学校　3校

（2）モデル地域の安全上の課題

香長小学校区には、過去、「繁藤災害」と言われる豪雨災害が発生した地区があり、被災された方のお話を聞くなどの学習をとおして、児童の災害に対する意識は高い。しかし、「繁藤災害」から 50 余年の月日がたったこともあり、災害被害の風化も懸念されることから、今一度児童生徒、地域の安全確保の観点からも、児童生徒に対して、気象状況や周囲の状況から想像力を働かせ、危険を予測し、自ら回避する能力を育成するとともに、危険箇所を確認するなど、保護者や関係機関とも連携した取組を行っていく必要がある。

２　モデル地域の事業目標

○拠点校における学校安全の取組や推進体制を市内全小・中学校区等に普及するとともに、各校の安全教育担当教員が連携して、学校安全の取組を推進する。
○「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践することで、子どもたちが日常生活全般における安全確保のために必要な事項を理解し、身の回りの危険を予測し、自らの危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童・生徒の育成を図る。
○学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体で安全教育に取り組む体制の構築を図る。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

「高知県安全教育プログラム」に基づき、安全教育においても、教科等横断的な視点で関連性をもたせながら、地域の特性や児童生徒の実情等、各校の実態に合わせた授業実践を行った。拠点校の公開授業や発表会、安全教育実践委員会等で得た知見を在籍校の校内研修等で周知・普及するという一連の取組により、学校安全に対する意識が高まり、自校の安全教育及び安全管理の取組の見直しにつながっている。また、学校安全の三領域を網羅した学習活動については、特別活動を中心に各教科・領域で行い、６年間の系統的な安全教育の充実を図った。

【モデル地域の取組事例】
・キッズチャレンジデイの取組
・実践委員会や公開授業、研究発表会等において、モデル地域内の学校安全担当者と取組及び実践の共有

【拠点校での取組事例】
・高知県防災フェスティバルへの参加
　【１・２年】　自衛隊・消防車両の見学
　【　３年　】　ヘリサインの作成
　【４・５年】　段ボールベッドの作成
　【　６年　】　炊き出しカレー作り

・繁藤慰霊祭向けた学習及び慰霊祭への参加
・成果発表会において、全学級が３領域のいずれかの領域に関わる授業を公開
　【災害安全】３・４年
　【生活安全】１年
　【交通安全】２・５・６年

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

全校で行う学校評価を活用し、安全教育に対する意識等の状況、成果・課題等を把握し、その結果を基にPDCAサイクルを回し、次年度以降の計画や対策を検討している。
また、年度当初に示した成果指標を項目としたアンケートを実施し、調査結果から見えた課題について改善策を検討する。

⑵　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

文部科学省「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」を活用し、各校が作成している学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った。その際、拠点校の取組も参考にしながら、より実践的な内容に見直し、それに則した訓練及び研修を行った。今後も定期的に見直しを行い、各学校運営協議会でも協議し、内容の充実を図る。

また、平成28年度より毎年、香美市通学路安全対策連絡協議会を開催し、通学路における児童生徒の安全を確保するため、生活安全・交通安全等の観点から危険個所を総点検するなど、他の関係機関とも連携し安全対策を実施している。

⑶　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

市内全小・中学校の担当者及び教育委員会が安全教育実践委員会に参画し、拠点校の実践に学びながら、各校の学校安全担当教員の役割・重要性を確認し、各校の安全教育全般の取組の充実を図った。

拠点校である香長小学校での研究授業（７月）や研究発表会（11月）では、特別活動の授業を公開し、「児童に自分事として考えさせるための課題設定」や「学んだことをもとに意思決定する具体的な姿」について共有することができた。また、安全教育実践委員会での協議や講話を通して、危機意識を高めることに繋げることができた。

４　取組の成果と課題

【成果】

・事業の成果指標より「各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合」、「学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合」において100％を維持できている。引き続き、危機管理への意識を継続かつ自主的なものになるよう取り組んでいく。

・併せて本市においては、全小中学校でコミュニティ・スクール・地域学校協働本部を中心に、「やまびこ会」とも連携した児童・生徒の見守り活動や学校行事、授業への支援体制等が整うなど、地域ぐるみで児童・生徒を安全に見守る支援体制が整っており、「学校安全ボランティアや地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等と連携・協働体制ができている学校の割合」も100％となっている。

・登下校中の安全確保に関しては、通学路の危険箇所対策として、平成28年度から「香美市通学路安全対策連絡協議会」を設け、生活安全、交通安全等の観点から危険個所を総点検するなど、他の関係機関とも連携し安全対策を実施している。本年度は、防犯や交通安全の観点から危険箇所44か所が計上され、本年度既に改善されたり、次年度の改修に向けて予算計上されたりするなど、環境整備も着実に進めている。また、防犯等対策としてこれまでに、６校７台の子ども見守りカメラが設置されている。高知県南国警察署生活安全課の協力を得て、防犯対策研修を実施し、施設・設備面での防犯対策という観点で、改善が必要な箇所について確認しており、この点においても安全対策の強化が図られている。

・夏期休業中には、高知県教育委員会主催の安全教育研修会や文部科学省「教職員のための学校安全e-ラーニング」を活用した研修を行った。また、研修内容を受け、危機管理マニュアルについて見直しを行い、学校間で情報共有を行った。今後も定期的に見直しを行い、学校運営協議会でも共有・検討いただくといったPDCAサイクルを確立する。

・７月の安全教育実践委員会では、事業説明と香長小学校の取組紹介の後、「家庭・地域と連携した安全教育の取組」について、各校の学校安全担当者と地域の方で構成されたグループで情報共有を行った。参加者からは、「地域の方の登下校の見守りが交通安全だけでなく、生活安全にもつながっている」という意見があった一方で、「学校が自主防災会の動きを把握できていない」という意見もあった。避難所開設等、いざという時に協働できるようにするためには、日頃からのコミュニケー

ションが大事であるということを再確認することができた。

【課題】

・「学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合」は90%となっている。校長会で事業の成果と課題についてお伝えする際にあわせて、第３次学校安全の推進に関する計画を踏まえ、学校安全担当教員に、管理職以外の教員を位置付け、より実働的な学校安全体制の構築を図るよう周知する。

・「校区にある自主防災組織等と協働して防災訓練等を実施もしくは、それに参加している学校の割合」は50%となっているが、コミュニティ・スクール間の連携や本市統一での体制づくりや取組等は、今回の指定事業が一つのきっかけとなり、今後発展することが期待される。

・ 安全教育実践委員会では、地域の自主防災会が行う避難訓練は休日開催が多く、教職員へ積極的に参加を呼びかけにくいところがあるという意見があった。参観日等を活用して、自主防災組織等と協働して防災訓練等を実施している学校の例などを紹介し、持続可能な取組を進めていきたい。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組（災害安全）

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：安芸市（災害安全）

〇学 校 数：小学校 ８校　中学校 ２校
高等学校１校

（２）モデル地域の安全上の課題

モデル地域は、安芸川によって形成された扇状地にあり、中央部を交通量の多い国道 55 号線が通っている。南は海岸、東は安芸川に面しており、モデル地域の大部分で津波による浸水被害が想定されている。南海トラフ地震が発生した際の想定は、最大震度７、津波浸水深約 3.0m、30cm の津波到達予想時間は約 95 分である。海岸線での津波の高さは約 16mと予想されている。

２　モデル地域の事業目標

〇南海トラフ地震に備えて安芸第一小学校を拠点校として災害安全教育に取り組み学校での防災教育の充実と防災意識の向上を図り、拠点校の取組内容や成果を安芸市内学校・近隣地域に普及、啓発する。

〇「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践し、自分の命は自分で守り、自ら考え安全に行動できる児童生徒の育成を図る。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

〇学校安全担当教員を中心に安全教育全体計画、学校安全計画の見直しを行い、学校全体で共通理解を図る。

〇高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践し、自分の命は自分で守り、自ら考え安全に行動できる児童生徒の育成を図る。

〇災意識アンケートを実施し意識の変容を見取る。(年２回)

〇様々な場面や状況を想定した避難訓練を実施する。

【モデル地域の取組事例】

・学校安全担当教員を中心とした学校安全推進体制の構築

・年３回実践委員会を開催し、学校・地域・関係期間と連携した防災教育の実施

・拠点校の研究発表会を悉皆研修に位置づけ、拠点校の取組を安芸市全体で共有

【拠点校での取組事例】

・様々な場面や状況を想定した避難訓練の実施（年８回）

・防災ＤＡＹキャンプを専門家や地域の関係機関、高校等の協力を得て実施

【１・２年】ゆれに備える
【　３年　】避難所体験
【　４年　】防災グッズ・非常食体験
【　５年　】フィールドワーク（講師）
【　６年　】応急処置・ＡＥＤ講習

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

防災意識アンケートを実施し意識の変容を見取る。（年２回）

⑵　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

○学校安全担当教員を中心とした学校安全推進体制を構築し、危機管理マニュアルや学校安全計画等の見直しと充実を図る。

○防災キャンプや避難訓練等で保護者や地域と連携した防災活動を行う。

○実践委員会を年間３回開催し、学校・地域・関係機関と連携した防災教育を行う。

○拠点校の研究発表会を悉皆研修に位置付け、拠点校の取組を安芸市全体で共有する。

⑶　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

○学校安全担当者及び関係機関、教育委員会が実践委員会に参画し、拠点校の取組を参考にしながら、各校の学校安全担当者が中心なって自校の安全教育全般について充実を図る。

○「311 教訓伝承・被災地訪問研修」に参加した教員が、校内研修や実践委員会、学校安全教育研究発表会等で視察研修の報告を行う。

○安芸市教育の日に、高知大学名誉教授岡村眞氏を拠点校に招聘し、５年生とフィールドワークを実施する。午後からは保護者、地域住民を対象に「近づく南海トラフの巨大地震　～大川小学校の悲劇を繰り返さないために～」と題して講演会を実施する。

４　取組の成果と課題

【成果】

・事業の成果指標である「各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合」については、100％であった。安芸市立学校の多くは南海トラフ地震が発生した場合、津波浸水地域内にあるため甚大な津波の被害を受けることが予想されている。そのため、各校の防災に対する意識が高い。各校で年度当初に危機管理マニュアルをもとに日頃の安全教育や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図ることができている。

・成果指標「学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合」についても、100％であった。管理職以外の教職員が担当することで、担当者を含め、他の教職員も災害時に自分一人しかいない場合どのように行動するかなど、自分事として考える事ができた。

・成果指標「学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合」についても、100％となった。学校安全担当者が中心となって研修の計画を立て、実施することができている。「教職員のための学校安全 e-ラーニング」（文部科学省）を活用し、各自のキャリアに応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けることができた。

・成果指標「防災意識アンケートで肯定的評価が全ての項目で１回目（５月実施予定）より２回目（１月実施予定）の方が上回る。」については、11 設問中７設問で向上が見られ、64％となった。特に、「地震などで避難した後に、家族と集合する場所を決めていますか。」という設問では、肯定的評価１回目 40.4％、２回目 52.7％と 12.3％向上していた。防災マップの作成やフィールドワークを実施するなかで避難場所や地域の現状等を知ることができ、避難場所について家族と話し合った児童生徒が増加した結果だと推測される。

・成果指標「様々な場面や状況を設定した避難訓練を３種類以上実施した学校の割合」については、100％であった。様々な場面や状況を設定し避難訓練を実施した結果、状況に応じて自分で判断し、行動しようとする意識が児童生徒に高まってきている。

【課題】

・危機管理マニュアルについて、教職員一人ひとりの気づきや改善の必要性を感じたときに、いつでも意見を集約・加筆し、備えへとつなげられる体制を整備しておく必要がある。併せて、緊急時にすぐ確認できるようにするための工夫や、危機管理マニュアルを保護者・地域・関係機関へ周知する方法（学校 HP での公開など）も考えていかなければならない。

・研修内容をマンネリ化させないよう、市教育委員会や学校安全担当者が中心となって、常に新しい情報を提供していく必要がある。避難所運営に関する研修や訓練については、地域や関係機関と連携して実施していく必要がある。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

福岡県

教育委員会名：福岡県教育委員会
住　　所：福岡市博多区東公園７番７号
電　　話：０９２－６４３－３９１１

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

学校安全計画の策定、危機管理マニュアルの作成、安全点検等、法令に基づくものや安全マップの作成等、県として確実な実施を求めている事項については全ての学校でなされているものの、その取組内容には差がみられる。

２　事業目標

全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指し、県内全ての学校において実践的、実効的な安全教育の推進を図る。

３　モデル地域選定の理由

研究成果を県内全ての市町村教育委員会及び公立学校に普及するため、以下の３地域を設定した。

ア　小竹町教育委員会（交通安全）
　県道の交通量が多いことや校区が広いこと、少人数で長距離を歩いて登校しなければならない状況など、交通安全の推進が喫緊の課題のため。

イ　築城町教育委員会（生活安全）
　大雨時には水かさが増し洪水の可能性があったり、空き家が多く防犯上の配慮が必要な地域も見られたりする。地域と連携して組織的に生活安全に取り組む体制を整備する必要があるため。

ウ　大川市教育委員会（生活安全）
　平成２９年１月の学校事故を受け、毎月の定期の安全点検、授業実施前の日常の安全点検、行事実施後等の臨時の安全点検を見直し、安全管理に関して大きな改善を図っているため。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

○　県推進委員会における取組内容の発表の場（成果報告会）の設定と国の動向の観点から各モデル地域の取組内容の価値づけ
○　モデル地域の取組内容等を掲載した成果物の作成と県内全市町村教育委員会及び全公立学校等への成果物の配布
○　次年度、県教育委員会主催研修会の場におけるモデル地域の取組内容の発表の場の設定

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　学校安全担当者研修会
　県内の全ての学校の学校安全担当教職員が対象

イ　交通安全教育指導者研修会
　県内の学校安全担当教職員が対象

(3)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

年度末に実施する「県学校安全実態調査」における重点項目における実態と、本年度の目標を県指導主事等研修会の場で年度初めに示すことにより、学校安全の取組について見通しをもって取り組むことができるようにした。

(4)　その他の主な取組について

県教育委員会、モデル地域教育委員会、県担当部局、県警本部、関係団体及び有識者等で構成した福岡県学校安全推進委員会を年２回開催している。

５　成果と課題

【成果】

○　引き渡し手順等のマニュアルの作成や子供保護者への周知に関して取組状況が改善してきている（令和６年度　91.3%）。

【課題】

●　「安全管理」と「安全教育」の両輪が機能するよう、校内組織を整備していく必要がある。子供たちが安全な環境において、安全について主体的に学ぶことができるようソフト面を強化していく必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

○小竹町教育委員会

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

○　モデル地域名　：　小竹町

○　学校数　　：　小学校３校　中学校１校

（２）モデル地域の安全上の課題

本町には、中学校１校と小学校３校があるが、４校とも小規模校であるため、少人数で長時間かけて通学する児童生徒が多く、登下校時の安全が課題となっている。次年度は、３小学校が１つの学校に再編され、ますます校区が広くなるため、安全面での取組の確認や見直しが必要である。

２　モデル地域の目標

小・中学校のつながりを重視するとともに、家庭・地域とも連携・協働して児童生徒の安全・安心を確立する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

７月１０日に、中学校区の取組として、拠点校で、第４学年「自転車名人になろう（総合的な学習の時間）」の授業を公開した。この授業には、GTとして地域の交通安全指導員を招き、自転車の正しい乗り方等について、説明を聞いた。また、町内の小中学校の安全担当教員も授業を参観し、交通安全の取組についての交流を行うことができた。参観した安全担当教員からは「北小の児童は、道路交通法のことなど、安全に対する意識がとても高いことに驚いた。」「交通安全に対する地域の方の熱い思いが伝わった。」等の感想が聞かれた。さらに、授業公開がきっかけとなり、カリキュラム・マネジメントの視点から、授業の工夫や内容の見直し等、学校安全の充実に向けた実践を町内小・中学校に提案することができた。

【資料１　授業の様子】

イ　安全教育の取組を評価・検証するための方法

町内の４年生児童を対象に、１学期と２学期に安全に関するアンケートを実施した。１学期の分析結果では、全国で新しく努力義務化された自転車のヘルメット着用について、町内小学校での着用率が４０％と改善すべき結果となった。この結果を町内で共有するとともに、安全教育の見直しに活用した。

ウ　交通安全教育に関する啓発活動

拠点校は交通安全標語、町内３小学校では自転車クイズに応募した。この取組は交通安全への意識向上と啓発活動の推進に役立った。

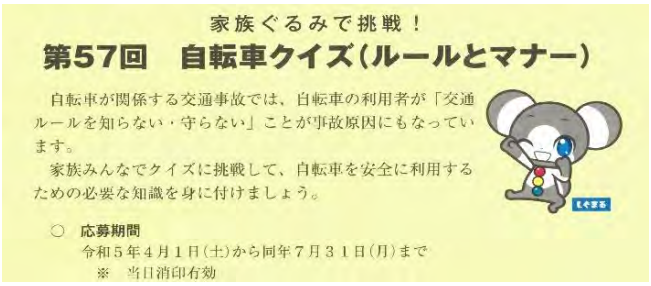

【資料２　自転車クイズ】

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

拠点校を中心とした学校安全の取組を他校へ広めるため、定期的に連絡協議会を開いた。拠点校での会議には、町内の中核教員（安全担当教員）、町教育委員会だけでなく、北九州教育事務所指導主事も招聘し指導・助言を受けた。

ア　関係機関と連携した取組

○５月２４日　第１回連絡協議会（地教委）
　①　学校安全の年間計画の確認
　②　町内の安全面の確認
○８月６日　第２回連絡協議会（拠点校）
　①　講師招聘による安全教育研修会
　②　１学期の実践の振り返り
○９月３０日　第３回連絡協議会（地教委）
　①　「安全の手引き」確認
　②　安全アンケート考察
○１１月２５日　第４回連絡協議会（地教委）
　①　拠点校を中心とした取組総括

イ　町内合同通学路点検

１２月４日に町 PTA 連絡会議があり、町内３小学校の通学路に関する要望事項確認会等があった。町教育委員会も会議に参加し、児童の交通安全面の点検を行った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　学校安全研修会の開催

８月６日に拠点校において、直方警察署交通総務課の警部補を講師とする安全研修会を開催した。研修会には、町内の中核教員や町教育委員会、北九州教育事務所指導主事も参加した。講師からは、交通安全に対する教職員の意識改革と事故防止の強化を指摘していただいた。町内の中核教員は、この研修会で学んだ内容を各校で報告し、情報を共有するとともに安全教育の推進に努めることができた。

【資料３　安全研修会】

(4) その他の取組について

ア　危機管理マニュアルの見直し（追加）

今回、安全に関する危機管理マニュアルの一部改訂（安全の手引き作成）を行い、町内小・中学校に配付し、周知徹底を行った。

イ　児童登校状態のチェック体制の確立

小学校再編に伴い、拠点校の児童は、来年度より、スクールバスで通学することになる。そこで、バスで登校をチェックするシステムの練習として、本年度から昇降口で登校チェックを行い、保護者が児童の登校状態を確認できるようにした。

【資料４　登校確認】

ウ　地域や関係機関との連携

拠点校の「校区推進会議」や「見守り隊会議」において児童の登下校中の情報交換を行った。

「校区推進会議」には、自治会長、公民館長、ＰＴＡ、警察、町内の中核教員、町教育委員会、北九州教育事務所指導主事が参加した。第１回会議（６月２６日）では、小竹交番の警察官より、町内の交通事故発生状況や具体的な対策方法を指導していただき、今後の指導に役立てることができた。

また、拠点校では、４月２６日に見守り隊会議を行い、登下校状況や危険箇所の情報交換を行った。

エ　学童交通安全運動最優秀賞受賞

自転車大会への参加や見守り隊の取組等、拠点校の交通安全に対する活動が認められ、７月１１日に９年連続、学童交通安全運動最優秀賞を受賞し表彰された。

【資料５　表彰式の様子】

オ　安全教育の手引き作成

教職員向けの交通安全の手引きを作成し、危機管理意識を高めることができた。この手引き書は町内３小学校に配付し、教職員の交通安全の指導の補助となるようにした。

【資料6　安全教育の手引き】

4　取組の成果と課題

【成果】

・「総合的な学習の時間」において、家庭、地域と連携した交通安全に関わる授業や研修を行い、学校安全の取組を推進できた。

・安全に関する児童調査比較では、「信号をよく見る」が 90%→100%、「電車に気を付け踏切を渡る」も 95%→100%となり、課題であったヘルメット着用も 40%から 50%へと向上した。

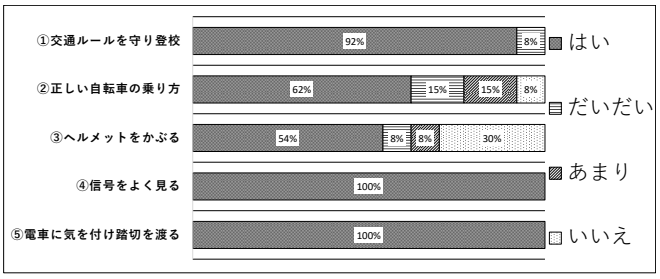

【課題】

・令和７年度に町内の３小学校が１校に再編されるため、新しい通学路やスクールバスの運用等、児童が安全に登下校できるように、保護者や地域とも連携し、更に安全体制を確立していく。

○大川市教育委員会

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

○　本市では、学校事故を受け安全管理の大きな改善を図ってきた。市独自で「学校安全の日」を定め、児童生徒が安全な学校生活を送るための取組を市内全小中学校で行っている。

○　令和５年度には、本事業のモデル地域の指定を受け、大川市学校安全実践委員会を立ち上げ、取組の改善を行っている。

○　拠点校では、有識者から安全点検の指導助言を受けたり、安全に関する学習単元を開発し授業公開を行ったりしている。

○　大川市教育委員会として、取組の成果を教職員向けリーフレットにまとめ、教育事務所管内の全ての教職員に配布している。

（２）モデル地域の安全上の課題

本実践委員会の取組により安全点検や安全教育の改善・共有、発信が図られた。しかし、学校と家庭・地域・関係機関が連携した組織的活動の充実に関しては、まだ不十分である。また、安全担当中核教員が、学校安全の取組にリーダーシップを発揮できるような研修内容も十分でなかった課題もある。

２　モデル地域の事業目標

○　学校と家庭や地域、関係機関と連携し児童生徒の安全を確保する取組を推進することができる。

○　教職員の学校安全に関する資質能力を高め、様々な危機事象へのリスク・クライシスマネジメントが適切に行えるような研修の工夫を行い、学校安全推進体制の充実を図ることができる。

○　危機管理マニュアルの改善による実効性を高めることができる。

３　取組の概要

(1) 安全教育充実に関する取組

ア　学校安全充実への取組

カリキュラム・マネジメントにより総合単元的な学習として教科領域を関連させて取り組んでいる。　さらに、地域住民や関係機関と連携し学習に取り組むようにしたことで実践意欲、実践力、安全で安心な町づくりに貢献する意欲をもつことにつながった。

イ　安全教育の取組を評価する・検証する方法

(ｱ) 学校運営協議会、地域住民等による評価

学校運営協議会委員や関係機関、地域住民が実践委員として参加することで地域の防犯や学校の生活安全や研修に関する情報交換を行うとともに取組に対して評価するようにしている。

(ｲ) 地域の安全にかかわる組織による評価

地域の組織である「かわぐち安心のまちづくり推進会議」の会長、「かわぐちコミュニティ協議会」の委員に実践委員会の委員として参加していただき、安心安全な町づくりに取り組んでいる立場から子供たちの学習を支援したり、取組を評価したりしていただいて本年度の取組を改善し、次年度に生かすことができるようにしている。

(2) 組織的取組による学校安全充実に関する取組

安全に関する組織活動においては、若年教員、学校の中核となる教員、管理職を対象とした研修会、本年度本市に転入した職員を対象とした研修会を実施している。また、地域住民も含めたコミュニティ・スクールに関する研修会も実施している。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　学校安全実践委員会の開催

中核教員の資質能力向上と各学校の取組を広げるために安全教育、安全管理、組織活動や研修について研修会を行った。

(ｱ) 危機管理マニュアル改訂に関する研修会

危機管理マニュアルの改訂に関する研修会　を実施した。チェックリストを用いて各学校の実践委員が自校のマニュアルを点検し、抜けや漏れがないか、また他校のマニュアルと比較検討することで、改善点の明確化を図った。研修会を通して、マニュアルの精度向上と、より効果的な危機管理体制の構築につながる成果を得ることができた。

(ｲ) 地域と連携した学校安全の推進など組織活動のあり方についての研修会を実施

拠点校のコミュニティ・スクールの取組である地域住民と６年生の熟議を参観し、その後、学校安全の推進のための地域との連携のあり方について協議を行った。学校と地域と連携した学校安全の取組を中核教員が中心となって実施していく意欲を高めることができた。

(ｳ) 安全に関する校内研修のあり方を協議

拠点校の防犯訓練の研修会を参観した。研修に取り組む真剣さ、多様な状況を設定した防犯訓練や研修の必要性を感じた。

(4) その他の主な取り組みについて

ア　拠点校を中心にした取組

(ｱ) 学校運営協議会と地域住民との安全に関する児童との熟議の取組（資料1）

地域住民と６年生が「地域の安全」について熟議を行った。校区の安全に関する現状把握と改善を目的に、地域住民と共に調査を行った。６年生が調査結果をまとめ、地域の方へ提案を行った。その後､地域の方と熟議を行った｡「安全な町とは」「地域の方とつながりをもつためには」という２つのテーマを設定し、活発な意見交換を行った。「安全な町とは」に関する熟議では、①施設や整備が整っている②安全のためのシステムづくりが整っている③地域とつながりをもっている等の意見が出された。特に③の地域とつながりをもっているについては、テーマ２として取り上げ再度熟議を行った。「挨拶を積極的に行うこと」「地域の行事に参加して地域の方々と交流すること」などの方策をまとめることができた。今回の熟議を通して、子どもたちは地域社会の安全について深く考え、地域住民と共に安心安全な町づくりに貢献したいという意識を高めた。また、地域住民にとっても､「安全システムの構築」や「地域住民間のネットワークの重要性」について、認識を深める機会となった。

(ｲ) 実践に生きる防犯訓練の取組（資料２～４）

防犯訓練では､災害対応班､対策本部､救護班､救助班、児童対応班の５班体制で取り組んだ。不審者対応だけでなく、けが人への対応、関係機関への連絡、児童と教職員の安否確認、不明者対応など、様々な状況を想定した訓練を行った。各班は事前に目標を設定し､それを全体で共有した後、不審者対応訓練を行った。訓練後には、振り返りを行い、訓練の成果や課題を明らかにした。最後に、消防署から救護、警察署から不審者対応と対策本部の運営、指導主事から不審者対応マニュアルに関して指導・助言をしていただいた。複数の状況を設定したことでより実践的な訓練となり今回の訓練を通して、状況に応じた連携の重要性や様々な状況を想定した訓練を行っていくことの重要性を再確認することができた。

(ｳ) 地域防犯につなぐ子ども民生委員活動

子ども民生委員として民生委員と共に公民館で開催される活動に参加し、地域の高齢者とふれあった｡改めて高齢者の多さに気づくことができた。そして、民生委員と一緒に高齢者の方々のご自宅を訪問し､家庭科で作った小物をプレゼントした。この活動を通して、子どもたちは地域社会とのつながりの大切さを実感し、さらにつながりをつくることが｢地域の防犯対策｣や｢安心安全な町づくり｣に貢献することにつながることを実感することができた。

(ｴ) 関係機関との連携による防犯の取組

《地域安全組織との連携による防犯活動》

本校のＰＴＡと教職員は、地域の「かわぐち安心のまちづくり推進会議」にも推進員として参加している。推進会議主催の防犯講習会に参加し、地域ぐるみで安心安全な町づくりを進めることの重要性を改めて認識することができた。また、防犯のための「青色パトロール」にも参加し、地域住民への挨拶や声かけを通して、地域のつながりを深めるとともに、挨拶や声かけといった「ながら防犯」の大切さを実感し、年間を通して防犯パトロールを行うことができた。ＰＴＡの取組が地域にある安全に関する組織と連携できたことで、子どもの安心安全だけでなく自分たちの住んでいる校区の安全について考え、安心安全な町づくりを行うことへの意識が高まった。

イ　教育研究所との連携による「学校安全講座」

新年度大川市へ赴任してきた教職員を対象に研修会を実施した。今回は、本市の学校安全にかかわる取組について紹介した。また、文部科学省の「教職員のための学校安全ｅラーニング」の活用法について研修を行い実際に活用する取組を行った。学校安全に対しての意識の高まりがみられた。

４　取組の成果と課題

【成果】

・学校安全実践委員会で、拠点校における学校と家庭・地域・関係機関が連携した安全に関する組織活動のよさを共有することができた。

・拠点校の学校安全に関する研修から、組織活動について学ぶ機会を設定したり、その研修をきっかけに実効性のある危機管理マニュアルへの改訂につなげたりすることを通して、学校安全担当中核教員が、リーダーシップをもって自校の学校安全の取組を検証改善していく資質能力を高めることができた。

【課題】

・学校安全実践委員会の取組の交流や定期的に有識者招聘の研修会を行い継続して学校安全担当中核教員の育成に取り組んでいく。

○築城町教育委員会

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

○モデル地域名：築上町（椎田小校区）

○学校数：小学校８校　中学校２校

（２）モデル地域の安全上の課題

拠点校（椎田小学校）がある京築地区では、過去に、大きな自然災害があったわけではないが、近年の異常気象の関係で、毎年大雨による避難指示や、老朽化に伴い劣化した橋が壊れ、流されることもあった。また、昨年度の大雨で、保護者引き渡しの下校になることもあった。保護者への引き渡しは安全に気を付けながら行うことはできたが、近くに川が流れていることもあり、児童、保護者、教職員も不安感じながら対応にあたった。また、危機管理マニュアルは作成しているものの、実際に使う場面になった時に想定していなかった事が起き、上手く機能しているとは言い難かった。

２　モデル地域の事業目標

○　児童が自らの災害安全の状況を適切に把握し、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付ける。

○　児童が災害安全に関する地域での課題に関心をもち、主体的に地域の安全な生活を実現し、安全で安心な地域づくりに貢献しようとする態度を身に付ける。

○　家庭・地域・関係機関と連携して児童の安全を確保する体制を整備するとともに、協働して危機管理マニュアルの作成を行う。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

本校では、STEAM 教育を主題研究に据え、研究を進めている。その中で４年生と６年生が自身の防災意識、学校での防災活動、地域の防災活動などに課題をもち、それぞれが探究している。

４年生では、７月、福岡県での大雨の災害から「もし、自分たちの地域で災害があったときには私たちはどこに避難すればいいのだろうか」という課題をもち、個人やグループで探究してきた。

築上町役場地域安全係の方を GT として招聘し、自分たちの避難の仕方を聞いてもらったり、避難する際のアドバイスをもらったりした。初めは、自然災害に遭ったときにどうするとよいか一般的に考えられる方法を探究していたが、自分の家族構成や、家から避難場所へのルートはどうなっているのかなど、自分事として考えるようになってきた。まだ学習途中ではあるが、最終的には、自分たちの学団で発表し、災害が起きたときに学団のみんながどうすれば安全に下校できるか周知していきたいと考えている。

【資料１:ゲストティーチャーの話】

６年生では、「築上町防災レベルアッププロジェクト」という学習を行った。

昨年の大雨の際の保護者引き渡しによる下校の体験から、「大雨の時の避難について調べよう」と課題を設定した。課題を探究していく中で、家族や地域の防災意識の低さに気付き、自主防災組織について探究し、11 月 22 日の授業参観で防災フェスタを開き、防災についてのプレゼンや人形劇、防災の備蓄品の試食コーナー等を通して家族の防災意識を高めることができた。

【資料２:防災フェスタの発表の様子】

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

教職員の意識、子どもの意識、保護者・地域の意識については、１年間に２回の評価を行っている。また、学校運営協議会や PTA の研修会で、評価結果をもとに取組の成果と課題、課題に対する原因を明らかにし、改善策を見出すことができるようにしている。

【資料５:交流場面】

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

10 月 29 日に、椎田小校区安全対策会議研修会を「博多あんあんリーダー会」の小森勝輝氏、平山光典氏を講師に招いて行った。対象は椎田小職員、町内小中学校中核教員、指導主事、学校運営協議会、役場関係職員であった。

講演では、日本の自然災害の被害や、築上町の災害の様子とハザードマップの確認などを行なった。ハザードマップを基にして災害が起こったときを想定して何ができるかを考えておかなければならないことを学んだ。

【資料３：自然災害について】

演習では、大地震の被害軽減を目的に文部科学省が進める「大都市大地震軽減化特別プロジェクト」の一環として開発されたクロスロードを実施した。防災の取り組みでしばしばみられるジレンマ「例えば、避難所において人数分用意できない食料を配るか配らないか」といった設問を参加者に投げかけた。参加者が自分自身で二者択一の設問に Yes か No の判断を下すことを通じて防災を「他人事」ではなく「自分事」として考える演習だった。演習では、少数派の意見も大事に聞くようにした。これは、「みんなが見落としていることが重要かもしれない」という精神を生かし、少数意見を大切にしている。演習を通じて、それぞれの災害対応の場面で、誠実に考え対応すること、そのためには、災害が発生する前から考えておくことが必要であることに気付いた。また、クロスロード後にグループ毎に「実際に災害が起き、学校が避難所になったとき」について管理職の立場と教職員の立場で話し合いを行なった。様々な場面を想定して、誰がどのように動くのか、どうすれば皆が安心して避難所で過ごせるか話し合うことができた。いろいろな立場の人と話すことで、職員だけではどうにもならないことがわかった。保護者、地域の方、子ども等に助けを借りて避難所を運営していく必要性を感じた。

【資料４：クロスロードの実施】

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

10 月 29 日の研修後に引き続き、管理職と中核教員で学校の危機管理マニュアルの見直しを行った。これまでのマニュアルは、町の危機管理マニュアルを基に作成した物であり、講師の助言や話合いの結果から、自分事としてのマニュアルになっていないことを痛感した。

(4) その他の主な取組について

〇豪雨の際の保護者への引き渡し訓練
〇学校安全の日の設定

４　取組の成果と課題

【成果】

・防災教育の実施は、これまでは防災について調べて終わりだったことが、児童自身や家族のこと、家からの避難経路、避難所での過ごし方等を自分事として考えることができた。

・安全対策会議研修会では、講演・演習、マニュアルの見直しを通して、災害が起きたときに、学校だけで何かをしようとするのではなく、地域、保護者、子ども等の力を借りて協力する等、教職員の意識を変えることができた。

【資料６：危機管理マニュアルの見直し】

【課題】

・安全対策会議研修会後の学校で実施した避難訓練に地域の防災士さんを招聘して全校児童に向けてご指導をいただいた。このように、今後も地域や保護者を巻き込みながら、防災について地域全体で考えていく必要がある。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

佐賀県

教育委員会名：佐賀県教育委員会
住　　所：佐賀県佐賀市城内一丁目１番59号
電　　話：0952－25－7547

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

当県では、令和元年佐賀豪雨、令和３年８月の大雨による被害、令和５年７月の九州北部豪雨と災害が発生し、今後「南海トラフ地震」「首都直下地震」等も懸念されていることにより、学校の安全に対する危機意識の向上が求められている。

また、当県の交通事故死については、令和４年は22名、令和５年は13名と大幅に減少し、人口10万人当たりの交通事故発生件数も全体的に減少傾向にあるが、引き続き、尊い命が守られるよう、交通安全の取組を継続していく必要がある。

災害や事故に対する教職員の危機意識を高め、児童生徒が自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」の育成や、地域住民・保護者・関係機関との連携強化・構築など学校の安全管理の充実・徹底を図ることが求められる。

２　事業目標

県内の学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、児童生徒の安全に対する意識や自分の命を守るために主体的に行動する態度を育成する。

また、安全教育を各学校で実践するとともに、本事業の研究成果を普及啓発し、当県の学校安全の取組を推進する。

３　モデル地域選定の理由

（災害安全に関すること）

○神埼市（千代田中学校区）

神埼市の地域特性としては、北高南低の地形であり、モデル地域となる千代田中学校区の地理的条件から想定される自然災害として、大雨、洪水、浸水、土砂災害等が考えられる。昭和28年には城原川越水による水害が発生し、多数の浸水被害を出している。

今後も豪雨時には大きな被害を受けることが想定されるため、神埼市立千代田中学校区をモデル地域とした。

○唐津市（西唐津中学校区）

唐津市はこれまで、豪雨災害や地震等の自然災害の大きな被害を受けない地域であった。しかし、令和５年７月の集中豪雨により、当校区外ではあるが、浜玉・七山地区で土砂災害が発生し、人命が失われた。西唐津中学校は高台にあり、浸水被害は起こりにくいが、山を切り開いて校舎が建てられており、隣接する小学校周辺は土砂災害警戒区域に指定されており、安全な地域とは言えない。

土砂災害や豪雨災害等、唐津市で起こる可能性の高い災害を想定するハザードマップの理解や危機管理体制の見直しにより、地域の防災力が向上すると考え、唐津市立西唐津中学校区をモデル地域とした。

（交通安全に関すること）

○上峰町（上峰中学校区）

上峰中学校が立地する上峰町は、北部が山地、南部が平地で、南北に長い形状を成しており、国道が東西に１本、県道が６本走っている。当地域の公共交通路線は、鉄道、路線バスと上峰町のコミュニティバスである通学福祉バスにより形成されている。

小学生の多くは徒歩通学、中学生の多くは自転車通学であり、中学生は町の形状上、遠方から通学している生徒もいる。また、住宅が密集する地区では全ての道路の幅が狭く、見通しが悪い場所が非常に多く、自転車と自動車の接触の危険性が高い。

今後も交通における危険が多く予測されるため、上峰町立上峰中学校区をモデル地域とした。

○武雄市（山内中学校区）

山内西小学校は、武雄市の西部に位置し、校区内に交通量の多い複数の県道を抱えている。県道及びその周辺の道路は、変則的な３差路や４差路が多く、毎年度の通学路合同点検の際も、学校から危険箇所として報告が上がっているが、危険性を除去するためには大規模な道路改良等が必要な箇所が多く、道

路整備の目途が立っていない。また、地区によっては分校に通学する児童もおり、地区内でも通学路上の危険箇所の様態に大きな差がある。
　今後も交通における危険が多く予測されるため、武雄市立山内中学校区をモデル地域とした。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

　モデル地域で作成した学校安全計画や学習指導案、避難訓練計画、事業への取組の成果等をまとめた報告書を冊子にして、県内全ての学校や関係機関等に配付することにより、学校安全教育の普及と啓発に努めた。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

　中核となる教員を中心とした各関係機関との連携・調整や研修会の企画等を行うとともに、学校安全計画の見直しや学習指導案等の作成において指導助言した。また、前年度の学校安全指導者養成研修や各モデル地域の実践委員会への参加を促し、中核となる教員の資質向上を図った。

(3)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

　県教育委員会及び市町教育委員会、学校安全に関する担当部局、関係団体（日本赤十字社、気象台、河川事務所）、ＰＴＡ関係者、学識経験者等の有識者で構成された推進委員会を設置し、会議を開催して、モデル地域の取組を評価・検証した。

(4)　その他の主な取組について

　県教育委員会及び市町教育委員会、学校安全に関する担当部局、学校安全アドバイザー（日本赤十字社、気象台、河川事務所、警友会）、モデル地域内の学校、ＰＴＡ、自治会、学識経験者等で構成された実践委員会を開催して、事業の円滑な実施を図り、それぞれの取組等についての情報共有をした。

５　成果と課題

【成果】

（災害安全に関すること）

○　児童生徒の安全に関する意識の高まりと同様に、教職員の意識も高まり、充実した災害安全教育により、災害を自分事として捉えることができ、防災に対する意識が 67.3%から 88.8%へ向上した。

○　学校安全アドバイザーの協力により、授業や職員研修等において災害安全に対する専門性の高い支援・指導助言をしていただいた。地域の災害の特性に応じた避難訓練も２つのモデル地域内学校で 100%実施することができた。

○　被災地訪問等の体験型学習を通して、自分の命を守る「自助」の意識の向上とともに、他者を助けるために自分で考え行動できる「共助」の意識の向上も見られた。

（交通安全に関すること）

○　充実した交通安全教育により、児童生徒が交通事故を自分事として捉えることができ、モデル地域における交通安全に関する意識が高まった。

○　学校安全アドバイザーとして、地域の状況を知っている警察官ＯＢの協力により、専門性の高い指導助言をしていただいた。また、モデル地域の教育委員会だけでなく、交通安全担当部局の協力が得られたことで、学校安全推進体制の構築につながっている。

○　スケアードストレート方式交通事故再現や交通安全教室等による体験学習を通して、事故の状況や原因を具体的に学び、児童生徒が交通ルールを守る大切さを実感する機会となった。

【課題】

（災害安全に関すること）

○　地域や学校の事情もあるが、近隣の学校間で連携を図った避難訓練の実施の検討が必要である。

（交通安全に関すること）

○　各学校の通学路の危険箇所に応じた交通事故のため、児童生徒や教職員だけでなく、保護者・地域・関係機関等と連携し、委託事業終了後も活動を継続していく必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状
（災害安全に関すること）
〇モデル地域名：神埼市（千代田中学校区）
〇学 校 数：小学校３校、中学校１校
〇モデル地域名：唐津市（西唐津中学校区）
〇学 校 数：小学校１校、中学校１校
（交通安全に関すること）
〇モデル地域名：上峰町（上峰中学校区）
〇学 校 数：小学校１校、中学校１校
〇モデル地域名：武雄市（山内中学校区）
〇学 校 数：小学校２校、中学校１校
（２）モデル地域の安全上の課題
児童生徒が自分の命は自分で守るという「自助」の意識を高く持つことできるような安全教育を推進する必要があり、中核となる教員を位置付け、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し等を行い、拠点校を中心に関係機関と連携したモデル地域内で継続的な安全教育を実施する。

２　モデル地域の事業目標

モデル地域内の各学校で、管理職及び中核となる教員が中心となり学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを積極的に行い改善していく。
また、地域内の全ての学校に中核となる教員を位置付け、モデル地域の実情に応じた課題解決のために必要な取組を決定する等の検討を行うなど情報の共有を行い、安全に対しての意識を向上させる。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組
（災害安全に関すること）
各教科等と連携した防災教育を計画し、専門機関のアドバイザーから助言を受け、継続的に教科横断的な防災教育に取り組んだ。
小１年　学級活動「災害時の食について学ぼう」
小２年　生活科「あんぜんな町　西唐津」
小３年　社会科「くらしを守る」
小４年　４年生親子活動「防災教室」
小５年　社会科「自然災害を防ぐ」
小６年　総合的な学習「学ぼう　防災」

（交通安全に関すること）
拠点校でカースタントマンによるスケアードストレート方式交通事故再現を実施し、児童生徒の交通安全意識の向上を図った。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について
モデル地域内の児童生徒を対象に意識調査のため、事業開始前後のアンケート等を実施した。また、各学校の取組については、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、実践委員会委員から次年度に向けての助言を受けた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

体験型防災教育として被災地訪問や防災研修に取り組んだ。また、専門的機関からのアドバイザーと連携し、垂直避難訓練や地区別一斉下校、通学路合同点検、スケアードストレート方式による交通事故再現の疑似体験、集団下校時の児童の見守り指導に取り組んだ。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

中核教員を中心に各学校での学校安全の取組を整理するとともに、モデル地域内の中学校区で学校安全計画を見直した。

また、各学校での学校安全に関する校内会議や研修等を実施し、危機管理マニュアルの見直しや内容の周知等を行い、日頃の安全教育や安全管理、危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図った。

(4) その他の主な取組について

（災害安全に関すること）

○　防災ボードゲームを取り入れた学習や、防災検定の受検により、知識を身に付ける取組を行った。

（交通安全に関すること）

○　通学路合同点検に生徒も参加し、協議にも加わる取組を行った。

○　集団登校を利用し、児童による交通安全チェックを行った。

4　取組の成果と課題

【成果】

（災害安全に関すること）

○　児童生徒が災害を自分事として捉えることができ、モデル地域における安全に関する意識が高まった。

○　生徒に対する防災教育の中で、職員の意識が向上した。

○　学校安全アドバイザーによる専門性の高い指導・助言をいただき、災害安全に対する専門的な知識を得ることができた。

（交通安全に関すること）

○　通学路点検等で出た具体的な意見を関係各所に報告し、改善を求めることで、各自治体の教育委員会と関係部署との連携が強化され、地域ぐるみで児童生徒の交通安全対策の推進ができた。

○　地域の状況を把握されている警友会による専門性の高い指導助言により、交通安全確保につながった。

○　体験型学習の重要性を考え、交通安全教育を見直す機会となった。

○　モデル地域でのそれぞれの事業を通して、児童生徒の安全に関する意識の高まりと同様、教職員の意識も向上した。

【課題】

（災害安全に関すること）

○　他行事との兼ね合いにより、学校安全アドバイザーを活用した事業が少なかった。

○　防災に対する３年間の学習指導過程の道筋ができたが、小学校との連携や各教科との連携がうまく取れていなかった。９年間を見通した防災教育カリキュラムを作っていく必要性がある。

（交通安全に関すること）

○　学級活動等での取組が不十分であった。

○　地域ボランティアの方々の高齢化に伴う協力体制づくり、保護者、地域への啓発活動等を継続的に進めていく必要がある。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

長崎県

教育委員会名：長崎県教育委員会
住　　所：長崎県長崎市尾上町３番地１号
電　　話：（０９５）－８９４－３３３９

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県の災害において代表的なものに、豪雨及び台風襲来に伴う暴風雨、火山噴火による災害があり、地すべり、山崩れ等も多発している。近年においては、豪雨被害が各地域で頻発している。こうした現状の中で、学校単位での学校安全に向けた取組は見られるものの、学校や地域間に差がある。また、地域・関係機関と連携した学校安全の取組は十分でないといった課題がある。さらに、児童生徒が自ら考え行動する資質能力を育む安全教育を開発・普及していくことも課題である。

２　事業目標

災害発生前後に迅速・的確な活動を行うためには、普段から「主体的に行動する態度」を育成することが重要である。

そこで、県と地域、関係機関等が協力しながら、モデル地域内の防災に関する意識向上を図るために、学校安全推進の中核となる教員の資質向上を図る。また、学校外の専門家による指導助言等を通して、学校安全に関する取組を推進し、避難訓練や危機管理マニュアルの見直し等を定期的に取り組む学校安全体制を構築する。さらに、その成果を県内の公立高等学校及び、各市町教育委員会に普及、啓発することで、学校安全・防災教育及び安全教育の見直しを図っていく。

３　モデル地域選定の理由

諫早市はこれまで地理的条件から集中豪雨が発生しやすく、豪雨災害と台風襲来に伴う暴風雨災害で甚大な被害を受けている。そのため、豪雨災害への備え、対処法、地域と連携した対応が一層求められる状況である。しかし、これまで二度の大水害を経験しているものの、学校間で安全意識への温度差があるのが現状である。

また、本県は地震が比較的少ない県であり、南海トラフ地震への危機感が高まる中でも、地震に対する防災減災意識が高まっているとは言い難い。

こうした理由から、先進的な防災教育の取組を通して、防災意識の向上を図り、事業終了後も継続的・発展的に学校安全体制を推進することで県内全域へ取組を波及することを目的に選定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　推進委員会の開催

学校安全に関する関係機関、県教育委員会、モデル地域拠点校が一堂に会して、本県の災害安全等を含む学校安全に関する取組や現状について情報共有を図り、連携体制等の確認を行った。

日時：令和６年　６月　７日（金）（第１回）
　　令和６年１２月１１日（水）（第２回）
　　令和７年　２月１０日（月）（第３回）
場所：長崎県教育委員会（第１回）
　　長崎県立諫早東高等学校（第２回）
　　オンライン会議（第３回）

イ　モデル地域成果発表会

県立学校及び県内の市町教育委員会の学校安全教育担当者を対象に、モデル地域成果発表会を行った。また、学校安全推進の重要性を共通理解、協議する場を設定し、専門的知見を有する推進委員より指導・助言をいただいた。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　学校安全推進教室の開催

県内の教職員を対象に、集合型で学校安全

推進教室を行い、学校安全に関する資質の向上を図った。

(講義内容一覧)
「災害図上訓練(DIG)」(日本防災士会長崎支部)
「救命救急法」(長崎市消防局)
「効果的な自転車の安全指導について」
(自転車の安全利用促進委員会)
「児童生徒の交通安全対策」
(長崎県警察本部交通企画課)
「前年度学校安全総合支援事業　実践発表」
(長崎県立諫早東高等学校)
「児童生徒の安全対策」
(うさぎママのパトロール教室)
「子どもとメディアの基本的考え方」
(長崎県メディア安全指導員)

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

本事業の取組の前後にアンケートを実施することで、県内の取組の進捗度や学校安全への理解度、危機管理等への意識などを横断的に比較することができた。

(4) その他の主な取組について

ア　学校安全アドバイザー派遣事業
学校安全アドバイザーをモデル校に派遣し、豪雨災害と土砂災害に対して知識を深めた。また、危機管理マニュアルや避難訓練に関する指導・助言を実施した。

日時：令和６年　７月２３日（火）
令和６年　８月２７日（火）

内容：土砂災害を想定した生徒講話
「防災カードゲーム」実施
大雨災害を想定した職員研修
危機管理マニュアルの見直し
成果発表等指導・助言　　等

指導・助言者
長崎県土木部砂防課　課長補佐
長崎県土木部砂防課　主任技師
長崎地方気象台地域防災係長
国土交通省長崎河川国道事務所
長崎県危機管理部　係長　　等

【防災カードゲームの様子】

イ　地震体験車を用いた体験学習の実施
危機管理課と連携を図り、防災学習の場面で地震体験車を活用した体験学習を行った。その際、モデル地域の学校とも連携を図った。

【地震体験車を活用した体験学習の様子】

５　成果と課題

【成果】

- 推進委員会を年間３回開催したことで、県教育委員会と推進委員が計画的に拠点校及びモデル地域の成果と課題を共有し、改善に向けて連携を図ることができた。
- 学校安全アドバイザー派遣事業を通して、モデル地域が抱える課題に対して、専門的視点から学校防災体制の見直しと防災教育を実施することができた。
- 先進校視察、学校安全指導者養成研修会を通して、中核教員の資質・能力の向上が図られ、研修会等の場面で各学校の学校安全担当者に対して共通理解を図った。

【課題】

- 地域、関係機関と連携した学校安全推進体制づくりを通して、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しと実践的な避難訓練等の実施を推進していくことが必要である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：県立諫早東高等学校校区

〇学 校 数：小学校　３校　中学校　３校等

（２）モデル地域の安全上の課題

県立諫早東高校は諫早市と雲仙市の市境に設置されている学校である。島原半島入口にあり、毎年、台風等の暴風雨の影響を受けている。また、豪雨により浸水や山崩れ等の危険性が高い地域である。

生徒の通学手段は様々であり、災害発生時には各自が命を守るための的確な判断力と行動力が求められる。また地域の避難所として指定されており、高齢化が進む中で、生徒・教職員の地域の災害安全における役割は重要性を増している現状がある。

そこで、県立諫早東高等学校を中心とした森山・愛野校区をモデル地域に指定し、安全・防災教育の充実を図るため、教育課程や指導計画を見直し、安全・防災学習の機会や体験活動等を取り入れた訓練を実施する。

また、関係機関との連携による効果的な訓練の実施や安全体制づくりを行う。

２　モデル地域の事業目標

学校生活を含めた日常生活において起こりうる災害に関する正しい知識を知り、深め、自分事として考え、災害発生時に主体的・協働的に行動できる力を養う。

個人の自助力を高めるとともに、その力（知識・技術等）を各家庭や近隣の学校、地域の人々と共有することを通して、地域全体の自助力を高め、共助の輪を広げる。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

(ア) 防災 Week の実施

HR 等の時間を活用して、ショート訓練、防災クイズ動画、災害用伝言ダイヤル体験、防災標識・ピクトグラムを知る等の取組を実施した。

(イ) 総合的な探究の時間や特別活動等での取組

体育祭で生徒が防災に係る活動を入れた種目を考案し運営した。また、諫早消防署で AED 講習会を受講した。

【体育祭種目の様子】

(ウ) 授業力向上・相互授業参観週間を活用した防災を題材等にした授業の実施

各教科で防災を題材にした授業を行った。化学の授業では、災害時に活用することのできる鉛蓄電池の構造を調べた。英語科では、防災を題材として、ディベートを行った。

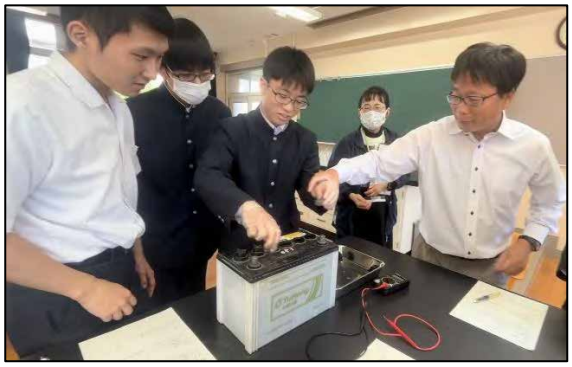

【授業の様子①】

【授業の様子②】

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

成果発表会において、推進委員から評価及び今後の取組に向けての助言等をいただいた。

実践委員会において、モデル地域の学校・関係機関と取組の共有と問題点の検証を行った。

県内すべての市町教育委員会及び県立学校に成果物を配布し、事業の普及、啓発を図った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　防災学習の実施（避難所体験）

防災学習では、関係機関と連携を図り、講習を行った。「クロスロードゲーム」「段ボールベッド組み立て体験」、「DIG 研修」、「ロープワーク体験」、「応急処置研修」、「消火器・消火栓研修」、「パッククッキング研修」、「非常食試食」、「pepper 君と学ぶ防災」を実施した。地域からもたくさんの参加者があり、地域と共に防災教育を実施した。

イ　モデル地域内の学校と連携した防災学習実施

（ア）高校生が講師として、防災学習を実施

（イ）モデル地域内の学校と防災について学ぶ

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　アドバイザー派遣事業を活用した職員研修

長崎地方気象台を講師として招聘し、自然災害に関する知識理解の向上に努めた。

イ　中核教員による先進校視察

他県において、防災教育に先進的に取り組んでいる学校を訪問し、取組内容を自校の教職員に還元することで、学校安全教育における教職員の資質向上を図った。

【先進校視察】

宮城県立多賀城高等学校にて、防災視点を平常の学校生活や教科学習の中にどのように取り入れているか学ぶ。また、防災の専門学科の具体的な取組を知る。

(4) その他の主な取組について

校内で有志を募り、防災ボランティア「防災倶楽部 EASTers」を結成した。昼休みや放課後に活動を行い、校内外での防災に係る活動のリーダー的存在となっている。また、地震体験車を用いて、モデル地域の児童と一緒に地震体験を実施。その際、高校生が児童をサポートしながら体験を実施した。

４　取組の成果と課題

【成果】

- 実践を想定した避難訓練を実施することで多くの改善点が出た。その改善に向けて関係機関の力も借りながら、教職員で検討をすることで自校の実態に則した危機管理体制の構築を図ることができた。
- モデル地域内の児童生徒に対して、高校生が主導で防災学習を計画・実施することができた。この取組により、モデル地域内の児童生徒と防災教育を通した繋がりが増え、良好な関係を築けた。
- 学校安全を推進する中核となる教員が意図的に周囲を巻き込みながら学校安全教育に取り組んでいた。それにより教職員が学校安全教育を自分事としてして捉え、主体的に参画することができた。
- 被災者の講話を聞き、被災地や被災者へ思いを馳せることで毎日の生活を丁寧に送ることや自分の命を大切にする気持ちを育むことができた。また、防災減災の意識を普段の生活の中に落とし込むことができた。

【課題】

- 学校安全教育の取組を継続していくために、適切な業務分担や各担当の情報共有、身近にある資源を有効的に活用することが必要となる。
- 生徒主体の学校安全に関する取組やモデル地域と連携を図る活動を今後も継続するために、年間を通した計画的な学校安全教育の実施が必要となる。
- 防災減災について知り、体験し、地域に発信し、共に学んだ先に、実際に有事の際の主体的な行動力・判断力にどれだけ繋げられるか。「災害はいつ起こるかわからない」という意識を持ち、学び続ける姿勢を養う必要がある。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

熊本県

教育委員会名：熊本県教育委員会
住　　所：熊本市中央区水前寺
６丁目１８番１号
電　　話：０９６－３３３－２３５５

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

熊本県では、東シナ海からの暖かく湿った空気が九州山地にあたり上昇気流が発生することで、局地的な大雨をもたらす。特に、６月下旬から７月上旬頃にまとまった雨が降ることと、深夜から未明にかけて大雨が発生する傾向があることが特徴である。この大量の雨水が県内を流れる一級河川（白川、緑川、菊池川、球磨川）に流れ込み氾濫することで、大規模な水害が発生している。また、台風の通り道になることが多く、暴風や大雨、沿岸地域では高潮による被害も発生している。近年では、平成２４年熊本広域大水害及び令和２年７月豪雨が発災し、多くの被害が出た。

県の東部には阿蘇山があり、昭和３３年（1958 年）の噴火では、噴石により犠牲者も出ている。

県の中央部には立田山断層、布田川・日奈久断層があり、平成２８年（2016 年）の熊本地震では甚大な被害をもたらした。

このような過去の災害の経験を語り継ぎ、日頃から防災意識を高めること及び地域や関係機関と「顔の見える関係」を作っておくことが、災害発生時の自助・共助につながるという貴重な学びを得ている。

これらの学びを地域へ、全国へ、そして未来へつなげ、自助・共助のために主体的に行動できる児童生徒等を育成することを目的に施策を展開している。

２　事業目標

平成２９年度に熊本県内全ての学校に位置付けた防災主任の資質・能力の向上を図り、学校における防災教育及び学校防災の組織的体制づくりを推進する。具体的には、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、熊本地震の経験をもとに県独自で作成した『学校防災教育指導の手引』を活用した授業実践等の充実を図るとともに、教職員だけで実施する機能訓練を踏まえた実践的な避難訓練等を通じて、学校安全に関する地域と学校の連携体制を構築する。また、ＰＤＣＡサイクルを活用した各学校の学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを組織的に進めていく。

さらに、事業の推進にあたっては市町村の防災部局や気象台、河川国道事務所等の公的機関との連携を図り、拠点校の取組に対する継続的な支援体制を構築する。

３　モデル地域選定の理由

宇城地域は平成２８年熊本地震でも多くの家屋の倒壊や被害を受け、さらには河川の氾濫による浸水及び津波・高潮災害が想定されている地域である。

また、天草地域は周囲を有明海、八代海、東シナ海に囲まれた地域である。両地域とも寛政４年（1792 年）に発生した眉山（現長崎県島原市）の山体崩壊による津波で多くの犠牲者を出している。

風水害及び海の災害への対応が求められる各拠点校も、それぞれの学校で想定されるハザードに対して事前の備え等対策を講じている。今回、モデル地域に立地する４つの県立学校を拠点校に指定することで、各校独自の取組を発展させるとともに、拠点校間で情報を共有し、地域全体での防災体制整備につなげたい。また、関係市町村との連携も深め、有事の対応だけでなく平時の防災教育等についても協力体制を築くことが期待される。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

拠点校における実践発表を近隣の学校にも公開し、広く取組内容の普及を行っている。また、成果物を県教育委員会ウェブサイトに掲載し、常時閲覧

できるようにするとともに、県主催で毎年開催している防災主任研修会において紹介している。例年、同様の方法で普及啓発を行っており、県教育委員会ウェブサイトには防災教育及び防災管理に関するデータや成果物が蓄積されているため、各校の防災主任が業務を進める上での参考となっている。

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　拠点校訪問及び指導助言（７月１７、３０日）

・悪天候による第１回推進委員会の紙面開催に伴い、各拠点校を事務局が訪問し事業の進捗状況の確認や意見交換及び防災主任への指導助言を行った。

イ　先進地視察（８月２１日～２３日）

・高知県四万十市、黒潮町を訪問し、津波避難タワーや沈下橋などの施設見学を行い、黒潮町防災ツーリズムに参加し、地域の防災・減災の取組を体験した。

・高知県立大方高等学校、高知県立須崎総合高等学校、高知県立山田特別支援学校を訪問し、情報交換及び協議を行った。

ウ　拠点校防災主任研修会の開催（８月２８日）

・事業の進捗状況の共有及び今後の具体的な取組について協議を行った。

エ　学校安全指導者研修会（１１月１４、１５日）

・岩手県で開催された学校安全指導者研修会に参加し、震災遺構や伝承館等の施設見学、東日本大震災当時に校長先生だった方による講話を受講した。

オ　拠点校防災主任研修会の開催（１２月９日）

・拠点校による今年度の振り返りを中心に、事業総括に向けた情報共有及び次年度の取組について協議を行った。

カ　全国成果発表会（２月８日）

・オンライン開催された全国成果発表会に参加した。

⑶　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内４４市町村教育委員会に対して学校安全に関する取組状況調査を実施し、本事業推進における成果と課題を把握することができた。また、調査結果を各教育事務所に共有し、管内の学校安全に係る取組充実に活用するよう依頼した。

⑷　その他の主な取組について

ア　拠点校の２年間指定

１年目の拠点校は防災主任の資質・能力の向上を目的に、主に研修会等への参加及び次年度に向けた実践計画の作成、校内外における連携体制の構築を実施した。２年目の拠点校は防災教育公開授業及び実践的な避難訓練を実施し、成果については県内各学校に普及する。

今後も２年間の指定を継続することで気運の醸成も含めた入念な準備と学校全体での取組が期待できる。

イ　推進委員会の拡大

拠点校の立地する市町村における防災担当者を推進委員会に加え、学校と地域が「顔の見える関係」を築くことができた。これにより有事の対応だけでなく平時の防災教育や避難訓練での協力体制を構築している。

ウ　実践委員会の充実

各学校における総合型コミュニティスクールに防災の視点を位置づけ、地域、保護者がより密に連携を図り実践委員会の充実に繋がった。公開授業や実践的な避難訓練にも地域の防災関係部局担当者や保護者が積極的に参加し、授業研究会ではそれぞれの視点から防災・減災に関する多くの意見を共有することができた。

５　成果と課題

【成果】

⑴ 拠点校が立地する市町村の防災担当者に推進委員会へと参加していただくことで、有事の連携はもちろん平時の防災教育等についても協力体制を築くことができ、担当者同士の「顔の見える関係」の構築につながった。

⑵ 学校安全アドバイザーを各校の公開授業、避難訓練に派遣することで、より実践的なアドバイスをいただくことができ、拠点校や参加した関係機関にとっても充実した実践発表となった。

⑶拠点校を２年間指定することで、１年目拠点校は２年目拠点校の取組を見て自校の実践を検討することができ、有効な手立てとなっている。また、２年目拠点校と１年目拠点校が協働することで、事業全体の取組が県内全域へと発展的に普及することが期待できる。

【課題】

⑴ 自治体によって教育委員会の規模が異なり、学校安全に対する会議及び研修の実施について困難な状況も報告されている。市町村教育委員会からの要望を収集し、実情に合った支援を行っていきたい。

⑵本県における事業開始から１３年を迎え、県内全域で１回ずつモデル地域を指定することができたが、各拠点校に対して事業完了後の支援体制が確立されていないため、指定を終えた後の継続した支援のあり方を検討する必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：宇城地域（災害安全）
〇学 校 数：幼稚園２園　　小学校２２校
　　中学校１０校　高等学校３校
　　特別支援学校３校
〇モデル地域名：天草地域（災害安全）
〇学 校 数：幼稚園３園　　小学校３２校
　　中学校１９校　高等学校５校
　　特別支援学校１校

（２）モデル地域の安全上の課題

宇城地域は平地が広がる沿岸部であることから、河川の洪水だけでなく津波及び高潮による浸水のリスクが考えられる。宇土中学校・宇土高等学校は洪水と高潮の浸水想定区域に立地し、松橋支援学校は洪水、津波、高潮の浸水想定区域に立地する上、校舎が１階建てのため災害時のリスクが大きい。

天草地域は周囲を海に囲まれ高潮や津波の被害が想定されている。天草拓心高等学校は２校舎制で本渡市内に立地する本渡校舎は近隣に高潮のハザードが想定されており、苓北町内に立地するマリン校舎では、高潮や津波のハザードが想定されている。天草支援学校は、小・中学部と高等部で校舎が分かれており、小・中学部の校舎は山間部に位置し近隣は土砂災害警戒区域に指定されている。また高等部は天草拓心高等学校の敷地内に立地しており、天草拓心高等学校の本渡校舎と同じハザードが想定される。同じ敷地内に高等学校と特別支援学校が存在するため、本事業を進める中で新たなモデルケースとなることを期待している。

これらの安全上の課題を解決するため、各拠点校が自校の立地する地域の災害リスクを認識し、各ハザードに対する防災教育及び防災管理の充実に向けた取組を実施する。取組実施においては、有識者、学校安全アドバイザー及び関係機関と拠点校間の連携体制を構築し、拠点校が指導・助言・支援を受けやすくするため県教育委員会が連絡調整を行う。

２　モデル地域の事業目標

平成２９年度に熊本県内全ての学校に位置付けた防災主任の資質・能力の向上を図り、学校における防災教育及び学校防災の組織的体制づくりを推進する。具体的には、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、平成２８年熊本地震の経験をもとに県独自で作成した『学校防災教育指導の手引』を活用した授業実践等の充実を図るとともに、教職員だけで実施する機能訓練を踏まえた実践的な避難訓練等を通じて、学校安全に関する地域と学校の連携体制を構築する。また、ＰＤＣＡサイクルを活用した各学校の学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを組織的に進めていく。
さらに、事業の推進にあたっては大学教授ら有識者の専門的な意見を頂戴し、市町村の防災関係部局や気象台、河川国道事務所等の公的機関との連携を図り、拠点校の取組に対する継続的な支援体制を構築する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

(ｱ)宇土中学校･宇土高等学校による防災教育公開授業では、中学３年生による美術の授業において「紙工作：ペーパーブリッジ作成」を通じて、橋の構造を含め、インフラの重要性や防災・減災について学んだ。９年目の取組となり、熊本大学や橋梁関連企業の講師を招くなど、これまで継続した取組の充実さが際立った。

公開避難訓練では地震に関連した火災避難訓練を実施。一部渡り廊下の損壊や防火シャッターが閉じた状態を想定し、ブラインド訓練も取り入れた。複合的な災害を想定した訓練だったこともあり、シェイクアウト訓練は迅速に対応できたが、避難誘導の在り方、安否確認の連絡系統に課題があった。しかし、新たな取組であったことから、この課題を前向きにとらえ、教職員の動きの再確認や生徒自身の心構えの変容に活かすことのできる実践的な訓練であった。

宇土中学校・宇土高等学校は年間のシラバスの見直しを進め各教科の中で防災を含めた安心安全にかかわる内容を盛り込む取組を行った。さらに課題研究で防災研究班が校内の有事の際の備蓄品について研究を進めている。また、「先進建設・防災・減災技術フェア in 熊本 2024」

に本事業での実践等を展示し、現地での説明及び専門的な企業･機関等の展示を見学して防災･減災への理解を深めた。

(ｲ)松橋支援学校では「まつし防災の日」として、午前中に防災オリジナルソングを含めた防災コンサートを実施し、午後から防災教育公開授業、実践的避難訓練を同日に開催した。保護者も一緒に参加し、小学部（生活科・生活単元学習)、中学部（総合的な学習の時間・生活単元学習)、高等部（総合的探究の時間・社会）すべてのクラスで防災教育を実施し、自宅のハザードを確認したり、防災バッグに入れておくもの（避難時に必要なもの）を考えたりするなど、学校だけなく家庭での「備え」について親子で共に学ぶ機会となった。その後、実践的避難訓練として引き渡し訓練を実施した。震度５弱の地震が発生、津波警報が発令され、近隣の豊川小学校へ避難した後、津波警報が解除されたという想定で、今回は引き渡し訓練に特化したものだった。コロナ禍で引き渡し訓練は２年ぶりということだったが、職員の役割分担も動きも事前に準備が十分に行われており、当日は保護者も一緒に参加していたため、引き渡しは非常にスムーズに行われた。

松橋支援学校は職員研修に外部から講師を招き職員の防災意識の向上を図るなど､「学校全体で子供たちを守る」という意識の高さがうかがえる。また、郊外での防災学習として地域の防災拠点センターを見学し、近隣の小川中学校と交流を行うなど、生徒自身が防災・減災の意識を高めるとともに松橋支援学校の生徒を地域の方々に知ってもらう機会とした。

(ｳ)拠点校１年目の天草拓心高等学校､天草支援学校は拠点校一年目として２年目の宇土中学校・宇土高等学校、松橋支援学校の取組を見て、それぞれの学校の実態に応じて拠点校の防災主任と情報交換をしながら、次年度の自校の取組を検討した。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

(ｱ)防災教育公開授業及び実践的な避難訓練には学校安全アドバイザーを派遣するとともに関係機関からも多数の参加があり、指導・助言をいただいた。また、モデル地域における各学校、教育委員会にも参観を呼びかけ、授業研究会や避難訓練の反省会で意見交換を行った。

(ｲ) 拠点校では、事業の実施前後に職員及び児童生徒を対象としたアンケート調査を行い、評価と検証に活用した。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　避難訓練の実施前後に､職員で役割分担して校内を巡回し、危険箇所や整備の必要な場所を点検した。点検結果をもとに訓練時の避難経路等を検討することができた。

イ　研修･訓練後の職員による気づきをもとに危機管理マニュアル等の見直しと、必要に応じて改定を行った。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　先進地視察（８月２１日～２３日）

高知県四万十市、黒潮町を訪問し、津波避難タワーや沈下橋などの施設見学を行い、黒潮町防災ツーリズムに参加し、地域の防災・減災の取組を体験した。また、高知県立大方高等学校、高知県立須崎総合高等学校、高知県立山田特別支援学校を訪問し､情報交換及び協議を行った。

イ　宇土中学校･宇土高等学校 防災教育公開授業（９月１５日）

宇土中学校３学年の公開授業に拠点校の防災主任が参加した。「紙工作：ペーパーブリッジ作成」の授業について、授業研究会で成果と課題等を協議した。

ウ　松橋支援学校 防災教育公開授業、避難訓練（１０月１８日）

松橋支援学校全学部による「まつし防災の日」として位置づけられた公開授業に拠点校の防災主任が参加した。保護者も参加し学校だけなく家庭での「備え」について親子で共に学ぶ機会

となった公開授業、引き渡し訓練について、授業研究会で成果と課題等を協議した。

エ　宇土中学校・宇土高等学校 避難訓練
（１１月５日）

宇土中学校・宇土高等学校の避難訓練に拠点校の防災主任が参加した。地震に関連した火災を想定し、渡り廊下の一部損壊や防火シャッターが閉まってしまうなど、一部ブラインド訓練も取り入れた避難訓練について、反省会では課題もでたが、校内の防災管理体制や安否確認の連絡系統など前向きな意見交換や協議を行った。

(4) その他の主な取組について

ア　ＡＥＤ＋ＣＰＲトレーニングキットを用いた心肺蘇生法の演習

１ 年目の拠点校に２０セットずつ配付したトレーニングキットを活用し、職員・生徒を対象に心肺蘇生法及びＡＥＤ使用について演習を行った。

イ　第１回推進委員会の紙面開催に伴う学校訪問

第１回推進委員会が悪天候のため紙面開催となり、その代替措置として事務局が各拠点校を訪問し、事業の進捗状況及び実施計画の検討を行った。

ウ　先進技術・防災・減災技術フェア in 熊本 2024 への出展及び視察等

本事業での実践等を展示し、現地での説明及び専門的な企業・機関等の展示を見学し、防災への意識を高める機会とした。

４　取組の成果と課題

【成果】

(1) 拠点校において、防災主任以外の職員も含めた防災チームを立ち上げ、年間通して防災に関するミーティング等を実施し、各種の取組につなげることができた。

(2) 拠点校において、市町村の防災担当者との連携が進み、教職員や生徒を対象とした講話や避難訓練の評価を依頼する等、協力体制を築くことができた。

(3) 拠点校を２年間指定することにより、無理なく実践計画を立てるとともに気運の醸成も含めて学校全体で取り組む体制が構築されている。

(4) ２年目の拠点校の取組を１年目の拠点校の担当者が参観することにより、次年度に向けた準備を進めることができた。

(5) 全クラスにおける公開授業と避難訓練を同日開催した「防災の日」と呼べるような取組が実践され、次年度以降にも継承する計画が立てられている。

【課題】

(1) 防災主任の負担が大きく、他の業務との兼ね合いが課題となった。防災主任以外に役割を担う担当者を明確にし、各学校において防災管理体制が持続可能な組織となるような仕組みを構築する必要がある。

(2) 事業完了後、防災主任等の担当職員が異動した後に事業の成果を継承していく組織作りが必要である。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

大分県

教育委員会名：大分県教育委員会
住　　所：大分県大分市府内町３－１０－１
電　　話：097-506-5544

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県は、県土の大半が山地であり河川延長も長いため、水害や土砂災害が発生する地域が多くある。県中部には、「中央構造断層帯」から伸びる「別府万年山断層帯」があり、温泉の恵みをもたらす反面、歴史的に多くの地震や津波が発生していることが知られている。南海トラフ地震も今後３０年以内の発生確率が８０％に引き上げられ、県内では震度３～６強の地震、沿岸部では波高１０～１４ｍの津波の発生も予想されている。また「令和２年７月豪雨」では、河川の氾濫や土砂災害により、人的物的被害が多発した。

これらのことを踏まえて「水害」「土砂災害」「地震災害」「津波災害」を中心に「自然災害全般」について教育手法の開発を図り、学校の防災体制の強化について実践研究を行い、その成果を県下全ての学校に普及する。

２　事業目標

学校安全の中核となる教員（防災教育コーディネーター）を全ての県立学校及び全ての公立小・中学校に位置付け、学校安全の取組を推進する。また学校安全アドバイザーを活用した「学校防災出前講座」で、教職員や児童生徒に対して防災に関する実践的な研修を実施し、各学校における組織的な防災対策を推進するとともに、防災教育の質の向上を図る。モデル地域内（九重町）においては、児童生徒が自然災害等のメカニズムや危険性についての理解を深め、自らの安全を確保するための適切な意思決定や行動ができるよう、拠点校を中核として、先進的・実践的な防災教育の手法や地域連携の在り方等を研究する。

県立高校６校（新規３校、昨年度からの継続３校）では、県内被災地視察研修や事前・事後学習、各校での独自の防災への取組の研究などを行い、「高校生防災リーダー」の育成を行う。

県内を９地域にわけ、地域別の会議を設ける。県立高校、県立特別支援学校、私立高校、市町村防災担当者や消防署などと連携を図るとともに、地域内の学校間の情報交換を行う。また、地域ごとの代表者が集まる「中央会議」を実施し、ブロックごとの取組や協議内容を全県で共有することにより、より多くの情報の還流を行う。（県単独事業）。

３　モデル地域選定の理由

県内で頻発する水害・土砂災害、今後起こりうる地震などの自然災害に関する教育研究に適した立地条件、学校を選定した。

モデル地域の九重町は地形的に山地や急傾斜地が多いため、地震や風水害等が発生した場合には、がけ崩れ・道路の損壊・斜面の崩壊・河川の氾濫等の危険性が高い地域である。令和２年７月と令和４年７月には大規模災害（水害）を経験しており、急激な降水量の増加に伴う河川の氾濫が近年増加傾向にある。また、町内には万年山－崩平山断層帯も確認されていることから、これから起こりうる予測不能な様々な災害に対する防災体制の整備や防災教育のより一層の充実が求められている。

モデル校の日出支援学校は、標高約５０メートルにあり、日出町の福祉避難所として利用するための協定書を締結している。校区は広域にわたるため、浸水想定区域・土砂災害警戒区域が数多く存在し、スクールバスの運行ルートには津波浸水域も含まれている。そういった環境の中で、児童生徒の登下校時に津波や倒木等の恐れがある。そのため、地震や土砂災害を主とした防災教育の在り方や、児童生徒の登下校時に発災した時の対応、学校待機となった場合の備え等について検証するとともに、児童生徒や保護者、地域の防災意識を高める実践的研究を行うのに適する学校である。以上のことからモデル地域、モデル校を設定した。

４　取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

・防災教育コーディネーター研修において、前年度のモデル校から取組について発表を行い、実践内容を周知した。
・モデル地域では、域内で教職員全員研修会を実施し、域内の取組を広く浸透させている。
・モデル校の公開研究発表会を開催し、全県から多くの参加者を招き実践発表をした。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　防災教育コーディネーター研修会

県立学校の中核教員を対象に防災教育の考え方や前年度のモデル校の実践発表、各種ツールの防災教育への活用法をテーマに講義･演習を行った。

日時：令和６年６月２６日（水）
会場：大分県教育センター
内容：実践発表「防災教育モデル実践事業の取組」
講師　くす若草小中学校　教頭　佐藤　信昭　氏
　　学校安全・安心支援課　　外矢　智之　氏
講義及び演習
　「～防災を身近に～
　防災ツールの教育現場での活用」
講師　大分大学減災・復興デザイン
　教育研究センター 教授 鶴成　悦久　氏

イ　学校防災士養成研修

県立学校の中核教員等を対象に学校防災士養成研修を実施。

日時:令和６年９月３０日(月)～１０月１日(火)
会場：大分県教育センター
内容：講義及び演習

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

各市町村教育委員会（１８市町村)、各県立学校（６３校）にアンケートを実施したり、県内９地区ごとにそれぞれの取組を収集するなどしたりして、取組の評価・検証をした。

(4) その他の主な取組について

ア　高校生防災リーダー養成

県立高校６校（継続３校、新規３校）をリーダー養成校に指定した。県教委作成の高校生防災リーダー養成プログラムを使用し、様々な災害種について基礎学習を行ったほか、以下の集合研修を実施した。

（１）　高校生防災リーダー集合研修

各リーダー校の生徒が大分大学に集まり、防災講演に加え、学内の防災関連施設の体験・見学や心肺蘇生訓練を行い、午後には県防災局と連携し、「防災おおいた座談会」内で「校内で防災リーダーとして行う取組」をテーマにグループワークを実施した。

日時：令和６年７月２５日（木）
会場：大分大学
講師：大分大学減災・復興デザイン
　　教育研究センター
　　センター長（教授）　鶴成　悦久　氏
　　助教　岩佐　佳哉　氏
　　客員教授　板井　幸則　氏

（２）　高校生防災リーダー被災地視察研修

各リーダー校の生徒が令和２年７月豪雨で被災した日田市天瀬地区に集まり、天瀬温泉街をフィールドワークし、復興までの過程の話を聞くなどした。

また、大分大学の学生 CERD 在籍者の学生の助言を受けながら、防災新聞の作成をとおして、「１０年後のわたしたちのまちのために今できること」をテーマにグループワークを行った。

日時：令和６年１０月６日（土）
会場：日田市天ケ瀬振興局　他
講師：一般社団法人 あまみら　近藤　真平　氏
　　大分大学減災・復興デザイン
　　教育研究センター 助教　岩佐　佳哉　氏

イ　関係機関等と学校安全に関する会議の開催

「大分県防災教育推進委員会」を２回開催した。県教育委員会、大学関係者、気象台、社会福祉協議会担当者等の有識者が参加し、防災教育を中心に、学校安全に関する取組について共有した。あわせて、県下を９ブロックに分けた各地域で地域会議を開催する仕組みを設定し、地域内で学校安全の取組について共有する機会を設けている。

ウ　学校防災出前講座の開催

教職員研修及び児童生徒向け防災学習を実施した。教職員研修及び児童生徒向け防災学習をのべ４０回実施した。防災基礎講座、地域防災フィールドワーク、タイムライン研修、避難所開設演習、多様な想定による総合訓練などを行った。

地域防災フィールドワークでは、校区内の危険箇所を見つけ、防災マップを作成し、地域のイベントで保護者や地域住民に向けて「地域の防災」と題してプレゼンを行った学校も見られた。

５　成果と課題

【成果】

・県立高校では、高校生防災リーダーを中心とした活動を行うことで避難訓練の企画への参加、近隣の小学校との合同避難訓練や防災ワークショップ、生徒が主体となった「おおいた防災アプリ」を活用したタイムライン学習など、生徒が主体的・意欲的に取り組むことができた。

・学校防災出前講座では、地域フィールドワークを通して、校区内の危険箇所を把握し、校内だけでなく、地域に広めていく学校が見られた。また、生徒向けの避難所開設演習では、生徒の主体性や突発的な課題に対して対応する姿が見られ、共助の姿勢を養うことができた。また、訓練実施に合わせた出前講座では、スクールバスの被災想定訓練や、引き渡し訓練が行われ、学校安全体制の構築に繋がった。

【課題】

・避難訓練の実施方法を改善する学校の増加がみられる一方、有識者からはブラインド型の訓練で実効性を求めるあまり、基盤となる避難行動の定着が不十分にならないよう留意する必要性が指摘されている。今後は、防災教育推進会議等で訓練の留意点として浸透させていく必要がある。

・学校防災出前講座は、前年から継続して申込む学校が増えていることから、講座の種類・内容の充実に向けて、依頼する防災教育アドバイザーの発掘が必要である。

・学校安全の中核となる教員の育成について、日常の学校行事、教科教育に組み込んで防災教育を行う方策を身につけるとともに、無理なく、なおかつ継続的な防災教育を各校で行えるような体制を整えていく。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：大分県

〇学 校 数：中学校　１校　高等学校　４４校

特別支援学校　１８校

〇モデル地域名：九重町

〇学 校 数：小学校　６校　中学校　１校

（２）モデル地域の安全上の課題

【県立学校】

県下には６３校の県立学校（定時制高校、通信制高校も１校と数える）があり、児童生徒は公共交通機関やスクールバスや公共交通機関などを利用し、広域から通学している。立地環境に応じて地震・津波・水害・土砂災害等、様々な自然災害への防災教育が課題となっている。

【九重町】

県の中西部に位置し、地形的に山地や急傾斜地が多いため、地震や風水害等が発生した場合には、がけ崩れ・道路の損壊・斜面の崩壊・河川の氾濫等の危険性が高い地域である。拠点校の野上小学校区は、筑後川水系玖珠川支流の一級河川である野上川が流れていることから、これまで河川の氾濫を想定した訓練等を実施してきたが、発災時における児童の保護者への安全な引き渡し等には依然として課題があり、「防災マップの作成」・「引き渡し・安否確認訓練の充実」・「地域との連携」に係る取組の充実が必要である。

２　モデル地域の事業目標

学校安全の中核となる教員（防災教育コーディネーター）を全ての県立学校及び全ての公立小・中学校に位置付け、学校安全の取組を推進する。また学校安全アドバイザーを活用した「学校防災出前講座」で、教職員や児童生徒に対して防災に関する実践的な研修を実施し、各学校における組織的な防災対策を推進するとともに、防災教育の質の向上を図る。

各県立学校については、９ブロックの地域ごとに会議を設け、地元市町村防災担当者や消防署、市町村教育委員会等との連携を図るとともに、地域内の学校間の情報交換を行う（県単独事業）

九重町においては、児童生徒及び教職員が自然災害等の発生に伴う様々な危険について理解を深めるとともに、自らの安全を確保するための意思決定及び行動ができるように、拠点校を中核とした先進的・実践的な防災教育の手法や保護者・地域との連携の在り方等を研究する。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

【日出支援学校】

児童生徒が一人一人の命の大切さを知り、安全に行動できるようになるため、生徒指導部、防災教育コーディネーターを中心に以下の取り組みを行った。

①児童生徒に身につけさせたい資質能力として明確化した「防災の視点」を取り入れた授業実践や、より実践的な避難訓練を行い、実践記録にまとめる。

②保護者に防災に関する啓発や取り組みの周知、引き渡し訓練や防災研修を実施し、児童生徒とともに家庭における防災力を高めるための取り組みを行う。

③教職員の災害に対する知識や技能、危機管理意識を高めるとともに、学校安全に向けた環境・体制の整備を行う。

④地域の関係機関や地域住民との協議を行い、災害発生時における連携の在り方や体制づくりを行うとともに地域における防災の啓発力のための取り組みを行う。

【九重町】

拠点校の安全教育目標を「自分の命を自分で守ることができる知識と対応力を身に付け、安全や防災の活動に参画できる児童の育成」と設定し、総合的な学習の時間で取り組む「のがみ学」とリンクした防災教育に取り組んだ。「のがみ学」で発達段階に応じた学習内容を設定し、系統的な学びが実現するよう工夫したことに加え、月１回の防災集会や防災通信など、定期的に防災教育の機会を維持する取組を実施した。また、定期的に「職員ミニ研修」を実施することにより、教職員の防災に関する資質・能力の向上に取り組んだ。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

【日出支援学校】

防災教育の視点を入れた授業実践事例において、防災の視点を例示、明確化して示すことで各学部 3 事例以上の提案に対し、計 30 事例の実践が行われた。

ブラインドで行うなど実践を想定しつつ計画・実践した避難訓練では、アドバイザーからの多くの指摘や助言、教職員のアンケートでの意見によって課題が明確化され、ブラッシュアップしていくことができた。

また、職員研修や防災だよりの定期的な発行によって、防災教育の視点や学校安全対策に対する職員の日常的な意識が飛躍的に向上した。

【九重町】

事業実施前に実施した学校向け防災教育実施状況アンケートでは、「各学校が所在する地域において起こりうる災害を想定した避難訓練を学期に１回（年３回）実施した」小中学校の割合は、事業実施前が 29%であったものが、事業実施後は 100%と大幅な改善が見られた。

このことは、九重町は１校当たりの校区が広域にわたり、地理的要素も多種多様であるため、児童生徒の学校在校時、登下校時の災害発生状況も学校によって異なる。そこで、今年度は域内全ての学校が、「自校だからこそ想定される災害」について改めて考え、児童生徒・教職員の命を守るために必要な避難訓練を実施することに重きを置いて取り組んだ。その結果、全ての学校において取組が改善され、達成率も 100%となった。

(2) 組織的な安全管理の充実に関する取組

【日出支援学校】
・実践委員会を大学関係者や地元公民館代表者、消防や警察、市役所防災担当課職員、スクールバスの運行委託業社等を招いて幅広い関係者で構成した。
・消防署の協力のもと、煙体験を含む火災時避難訓練を行った。
・スクールバス運行会社にも参加協力を得て、職員全員による運行ルートの安全図上訓練と担当者によるスクールバスでの実地検証を行い、危険個所の発見や見直しによる新規の緊急避難場所開拓ができた。

【九重町】
・九重町小学校運営協議会が主催する「合同引き渡し･安否確認訓練」の実施が３年目を迎えた。
・拠点校において、２学期から「非常持ち出し袋」を体育館に設置し、非常時に備えることにした。「校舎内への防災倉庫設置」についても教育委員会、危機管理・防災安全課等の関係機関と協議を行っており、その必要性について調査・研究を継続する。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

【県立学校】
・令和６年１０月２２日（火）
学校安全（防災）研修会
【日出支援学校】
・令和６年７月２９日（月）
職員研修１「防災教育の視点」
講師　大分大学減災・復興デザイン教育研究センター　助教　岩佐　佳哉　氏
・令和６年９月３日（火）
職員研修２「災害の教訓と防災教育の重要性～お作法としての防災教育～」
講師　大分大学減災・復興デザイン教育研究センター　客員教授　板井　幸則　氏
・令和６年１２月２０日（金）
公開研究発表会
基調講演　「特別支援学校の防災減災―学校も地域も一緒に助かるために」
講師　福祉防災コミュニティ
福祉防災上級コーチ　湯井　恵美子　氏
【九重町】
・令和６年８月２０日（火）
・九重町立学校防災教育コーディネーター研修
・九重町教職員等全員研修会
講師　防災アドバイザー　吉田　亮一　氏
・令和６年１２月２日（月）
防災講演会
講師　大分大学減災・復興デザイン教育研究センター　客員教授　板井　幸則　氏

(4) その他の主な取組について

【リーダー校６校】
・防災おおいた座談会に参加
大分大学学生 CERD と意見交換

【日出支援学校】
・保護者引き渡し訓練
引き渡し訓練での緊急連絡に対する保護者の開封返信率の向上など、課題が見えた訓練となった。
【九重町】
・拠点校である野上小学校での実践をモデル地域内のすべての学校で共有することができた。また、ここのえ小学校運営協議会において、各校の防災の取組について実践交流を行ったことで、教職員だけでなく保護者や地域住民の視点から活発な協議が行われ、各校の取組の改善につながった。

４　取組の成果と課題

【成果】

【日出支援学校】

・防災教育の視点を入れた授業実践事例において、防災の視点を例示、明確化して示すことで各学部３事例以上の提案に対し、計30事例の実践を行うことができた。

・参加率向上のため行事日に合わせた保護者・地域防災研修や、防災だよりの定期的な発行により保護者の防災意識の向上に資することができた。

・スクールバス運行会社にも参加協力を得て、職員全員による運行ルートの安全図上訓練と担当者によるスクールバスでの実地検証を行い、危険個所の発見や見直しによる新規の緊急避難場所開拓ができた。

・緊急時の連絡方法について検討を行い、Google チャットを利用した連絡スペースを設置することができた。

・毎月の防災だよりの発行により校内における防災教育の実践周知や防災に関する基礎知識、災害伝言ダイヤル「１７１」の周知、利用体験を実施できた。

・実践委員会で、校内安全点検や備蓄品保管場所の検討を行うことができた。

【九重町】

・マニュアル等の見直しや作成に「防災教育コーディネーター」が主体的に参画できるように、コーディネーターを対象とした町独自の研修会を夏季休業中に実施した。参加者からは、各学校の取組の交流や防災教育コーディネーターとしての役割について知ることができ、今後の取組を更に深化・充実させたいという感想があがった。

・町内全ての教職員を対象とした教職員全員研修会を実施したり、拠点校の取組を学校運営協議会で還流したりすることを通し、校内研修の更なる充実に努めることができた。

・拠点校である野上小学校において本事業を推進したことで、児童生徒を保護者に安全に引き渡すことができず学校に留め置く場合や避難所として運営する場合に必要となる備品等について改めて認識することができた。今後の計画的な備品等の配備に生かしたい。

【課題】

【日出支援学校】

・今年度は本事業を契機として、積極的な防災教育の実践が行われ、防災教育の視点も職員間で共有することができたが、次年度以降は学校行事の中で無理なく、なおかつ定期的に防災教育の機会を確保する取組により、年間を通していかに防災教育の視点を維持していくかが課題といえる。

・危機管理マニュアルの改善は行えたが、同時にマニュアルの脆弱さが露呈し、その周知方法や個々のアクションカード等の必要性が感じられた。

・引き渡し訓練での緊急連絡に対する保護者の開封返信率が68％という結果となり、改善の余地がある。

【九重町】

・避難訓練の充実と実施時期の再考が挙げられる。避難訓練に関しては、「誰のための訓練なのか」ということを再確認し、シナリオ管理ではなく、よりリアルなブラインド型避難訓練を全ての学校において展開し、発災時の教職員の動き（役割）に着目した実効性のある訓練をめざす必要がある。

・学校と家庭の防災教育の充実は図られつつあるが、地域と協働した防災教育を推進していくことが今後の課題であるといえる。地域の方々もその必要性について認識しているが、平日の対応が難しいといった意見も出されたため、３者が取り組みやすい仕組み作りが必要である。

・防災教育を「非常」から「日常」へと深化・充実させるためには、総合的な学習の時間等の活用だけでなく、教科横断的な視点を明確に定めて実践を行っていくことが必要である。今後は、各教科における防災に関連のある単元等を明らかにし、教科の中での防災教育の充実に努めたい。

・次年度以降にも防災教育の機会の充実を維持すべく、関係機関と連携を図りながら、実施可能な取組をしっかりと継続していくことが大切である。そのための支援を教育委員会として責任を持って行いたい。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

宮崎県

教育委員会名：宮崎県教育委員会
住　　所：宮崎県宮崎市橘通東２丁目１０番１号
電　　話：０９８５－２６－７２３８

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

将来的に発生の可能性が高い南海トラフ巨大地震において、本県の被害想定では、６市７町が最大震度７と想定され、最大津波高が１７ｍ、最速津波到達時間が１４分となっている。また、大雨や台風等の被害により、河川氾濫や土砂災害等の被害が発生しており、さらに、新燃岳噴火による落石や河川汚濁等の被害も発生していることから、現段階からの備えが急務である。

このような状況にある本県において、津波浸水地域内や河川氾濫地域内、火山噴火による被害発生地域内に所在する県立学校を安全教育の推進校に指定し、地域住民や関係機関等と連携した学校安全の取組を進めてきた。しかし、県内全ての県立学校の安全教育の充実を鑑みたときに、各学校における取組内容に課題がある。

また、交通安全や生活安全（防犯を含む）においても、通学路における危険箇所が存在し、ハード面の対応も急がれる状況にもある。

安全教育の三領域においては、児童生徒が自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力の育成が重要である。また、地域や関係機関と連携した安全体制を構築する必要があり、外部専門家（有識者）を活用した安全教育の推進に取り組む必要がある。

２　事業目標

本県では、学校における防災教育や防災管理について、県の危機管理局と連携を図りながら、災害安全、交通安全、生活安全の三領域の安全指導に取り組んでいる。そのうち、災害安全領域では、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震等による津波浸水想定地域内にある全ての県立学校を推進校として指定し、「学校を中心とした地域ぐるみの防災」について地域や関係機関と連携しながら取り組んでいる。

令和６年度の本事業では、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定地域に指定されている日向市をモデル地域として指定し、安全教育をとおして、学校と地域、関係機関等が連携した学校安全の連携体制を構築し、継続的に取組が進められるよう実施計画を作成する。また、モデル校の成果を他の学校へ発信することにより、本県の安全教育の一層の充実を図ることを目的とする。

また、持続可能な学校安全推進体制を構築するため、学校安全連絡協議会の開催に加え、拠点校に学校安全委員会を設置し、セーフティプロモーションスクール（ＳＰＳ）の認証に向けた取組（活動）を実践し、令和６年度中の認証を目指す。

３　モデル地域選定の理由

日向市は九州の東端、宮崎県の北東部にあり、東は日向灘に面し、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震等による津波浸水想定地域である。また、宮崎県が想定する津波到達時間の最短値は１７分、津波高の最大値１５ｍと想定されている。さらに同市は、西北部地域に急峻な九州山地が南北に連なり、日向灘へ向かって緩傾斜となっていることから、市街地や小・中・高等学校周辺には、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域も存在する。

県立富島高等学校は、津波警戒・大津波警報が発表された際の津波避難ビルとなっている。また、日向市立細島小学校は、細島公民館と一体になった複合施設である。

そこで、本事業に取り組むことにおいて、地域と一体となった自助・共助・公助の地域連携を図ることで、「地域ぐるみ」の安全教育の実践が期待できることからモデル地域に選定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

幼・小・中・高・特別支援学校の安全教育担当者及び市町村教育委員会の担当者を対象にした研修において、県内幅広くモデル地域の取組の周知を図った。

また、県立・私立学校の生徒指導主事を対象にした研修会や県立学校の安全教育推進リーダー研修会、市町村教育委員会の担当者会、さらには、本県で開催した「宮崎県セーフティプロモーションスクール（ＳＰＳ）推進員養成セミナー」において、モデル地域の実践活動やＳＰＳ認証校、認証支援校の取組の周知を図った。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　県立・私立学校生徒指導主事会

県内の公立・私立の生徒指導主事を対象に、学校安全全般に関する研修会の実施

期日：令和６年１０月１８日（金）

会場：西都原考古博物館

講師：文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育調査官
木下　史子　氏

内容：講義・演習「学校における安全管理と安全教育～不審者侵入事案を中心に考える」

イ　県立学校安全教育推進リーダー研修

県内の県立学校の安全教育推進リーダーを対象に学校安全に関する研修会を実施

期日：令和６年１２月１３日（金）

会場：宮崎県教育研修センター　研修ホール

講師：東京大学　准教授　小田　隆史 氏

内容：講義「地理情報を活用した学校防災の自校化―立地と校区の特性に着目して」

モデル地域（拠点校）による実践発表、拠点校代表生徒による学校安全実践地域訪問報告

ウ　宮崎県セーフティプロモーションスクール（ＳＰＳ）推進員養成セミナー

県内の教職員及びPTAや地域住民等の学校安全活動関係者を対象に、学校安全全般に関する研修会を実施

期日：令和６年１２月１３日（金）

会場：宮崎県教育研修センター　研修ホール

講師：大阪教育大学　教授　藤田 大輔　氏

内容：講義・演習「セーフティプロモーションスクールの考え方・進め方」、「セーフティプロモーションスクールにおける活動成果の共有」

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県立学校と市町村教育委員会に対し、学校安全計画や危機管理マニュアルの職員間での共通理解及び保護者への周知状況のアンケートを実施した。昨年度と同様の調査を行ったことで比較・検証ができ、実態を把握することができた。

(4) その他の主な取組について

ア　高校生防災・学校安全研修

期日：令和６年７月２４日（水）南部会場
令和６年７月２５日（木）中部会場
令和６年７月２６日（金）北部会場

県内の高校生に対し防災や学校安全についての研修を実施した。今年度は、県総務部危機管理局危機管理課の協力の下、避難所運営について実際に使用するテント等を使って、実践的・体験的な活動を行った。また、モデル地域の拠点校及びＳＰＳ認証校が実践発表を行った。県内１０５名（各学校３名）の生徒、３９名の教職員が参加した。

イ　学校安全実践地域訪問の実施

期日：令和6年10月30日（水）～11月1日（金）

県教育委員会、県立富島高等学校（拠点校）の生徒・職員が、宮城県石巻市や仙台市等を訪問。各震災遺構や伝承館を視察し、震災当時の状況について学びを深めた。

また、多賀城高等学校を訪問し、災害科学科の生徒と防災・減災に関するワークショッ（生徒間交流）を行った。

ウ　ＳＰＳ先進地視察

期日：令和6年12月24日（火）～12月25日（水）

ＳＰＳ認証を目指すモデル地域（日向市）の県立富島高等学校中核教員２名、日向市立細島小学校中核教員２名の計４名で、国立大学法人大阪教育大学学校安全推進センター及びＳＰＳ認証校である大阪教育大学附属池田小学校を訪問し、安全教育の取組等について説明をいただくとともに、校内施設を見学し、意見交換を行った。

５　成果と課題

【成果】

- 学校安全計画の作成や危機管理マニュアルの見直し等のポイントを、県立学校の研修会や市町村教育委員会担当者会等で説明し、それらが実効性のあるものになるように共通理解を図ることができた。
- モデル地域（拠点校）やＳＰＳ認証校による実践発表を各研修会に取り入れ、その取組内容の共有を行ったことにより、中核教員の意識及び資質を高めることができた。
- 生徒の主体的な行動につながる安全教育の取組について、県立学校の研修会や市町村教育委員会担当者会等で各学校の取組事例を共有することができた。

【課題】

- 学校安全計画の作成や危機管理マニュアルの見直し・改善の重要性を継続的に説明し、県立学校の研修会や県教育委員会が主催する市町村教育委員会担当者会等で常に実効性のあるのにしていく必要がある。
- 児童生徒の視点を加えた安全対策の推進や、自分と地域を守る学校安全体制の構築に向けて、意識をさらに高める必要がある。
- 学校安全計画や危機管理マニュアルの保護者への周知、各研修会や会議等をとおして、その必要性を継続的に指導・助言していく必要がある。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：日向市（災害安全）

〇学 校 数：小学校　３校　中学校　１校

高等学校　１校

（２）モデル地域の安全上の課題

日向市は東が日向灘に面しており、津波浸水想定区域にある学校も多く存在するとともに、山間部に限らず、土砂災害想定区域になっている学校がいくつか存在する。

県立富島業高等学校は、津波警戒・大津波警報が発表された際の津波避難ビルとなっており、津波襲来や大雨による浸水の際は、多くの地域住民が避難する指定緊急避難所に指定されていることから、迅速な避難所運営が必要であると考えられる。

また、日向市立細島小学校は、細島公民館と一体になった複合施設であり、設置している避難ブリッジを活用し避難することが出来る。避難経路について今後も地域の方と協議を重ね、様々な震災の状況に対応出来るよう複数準備する必要があると考えられる。

２　モデル地域の事業目標

〇　日向市は、津波浸水想定区域、土砂災害想定区域となっている場所も多いため、児童生徒が自他の命を守るために必要な知識や身に付け、地域の一員として行動できるような態度を育てる。

〇　小・中・高等学校の発達段階に応じた安全教育の在り方について検討し、学校安全計画及び危機管理マニュアルや合同避難訓練等の見直しを図り、適切な運用につなげる。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

〈生活安全〉

(ｱ)心肺蘇生法講習会・ＡＥＤ研修会（職員・代表生徒対象）

・消防署に講師依頼

(ｲ)情報モラル教育研修会（職員・生徒対象）

・外部専門家に講師依頼

〈交通安全〉

(ｱ)通学路点検

・市教育委員会主導による点検を実施

(ｲ)交通安全教室（職員・生徒対象）

・警察署に講師依頼

〈災害安全〉

(ｱ)防災学習（職員・生徒対象）

・専門家に講師依頼

(ｲ)防災避難訓練

・消防署や市危機管理課による講話（指導講評含む）

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域内の学校にアンケート調査を実施し、災害に対して、自身で安全を確保する意識について児童生徒の割合を測った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

９月、１２月、２月に学校安全連絡協議会を開催し、学校・地域・関係機関等の連携を図った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　防災訓練に係る職員研修の開催

期日：令和６年１０月２日（水）

内容：拠点校である富島高等学校において、「地震・津波災害時における学校としての受け入れ態勢や避難所運営」について日向市防災推進課による職員研修を行った。

イ　日向市学校安全研修会の開催

期日：令和７年２月１０日（月）

内容：拠点校である細島小学校及びモデル地域内の日知屋小学校、日知屋東小学校を含む、日向市内の各学校の防災教育担当者を対象に研修を行った。講師（東京大学　准教授　小田　隆史　氏）による教職員向けの学校における防災学習の研修を行った。

(4) その他の主な取組について

ア　地域との合同避難訓練

期日：令和６年１２月９日（月）

（富島高等学校：地域住民３０名参加）

内容：自治会と連携して地域住民との合同避難訓練を行った。また、学校安全地域訪問報告を行った。

イ　校内誘導パネル作成

内容：拠点校である富島高等学校では、地域住民が安全に迅速に避難できるよう、地震・津波災害時における「校内誘導パネル」を作成した。

ウ　ＳＰＳ認証に向けた取組

期日：令和７年２月１２日（水）

内容：ＳＰＳ協議会理事長の御指導をいただき、組織的かつ継続的な学校安全体制の構築に取り組み、認証式を実施した。

【日向市立細島小学校】

【県立富島高等学校】

4　取組の成果と課題

【成果】

・　学校安全連絡協議会を開催し、地域関係者や関係機関とのネットワークの構築を図ることができた。

・　学校の取組に関する報告や意見交換を行い、地域の自治会の方や各関係機関との情報共有を図りながら、避難訓練等の取組について、外部機関から様々な助言等をいただき、学校の安全体制を見直すことができた。

・　学校安全に関わる取組や専門家からの助言をとおして、教職員の学校安全に関する意識が向上す

るとともに、既存の事業を見直すことができた。

【課題】

・ 地域の実情に合わせて、今回構築した関係機関等のネットワークと継続して連携し取り組んでいく必要がある。
・ 地域との連携を進めていくうえでは、学校運営協議会が重要な役割を果たすと考えているため、学校運営協議会の中で熟議し、地域と学校が協力しながら取り組んでいけるようにしたい。
・ 学校内の組織の改善を行い、担当者が変わっても組織が継続できるようなシステムづくりを進める必要がある。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

鹿児島県

教育委員会名：鹿児島県教育委員会
住　　所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番1号
電　　話：099-286-5323

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県は，有人離島を含め南北約 600 ㎞にわたり，2,643 ㎞という長い海岸線を有し，南海トラフ巨大地震では，東側で約７m，西側で 4.5m，桜島海底噴火では鹿児島市（桜島）に 12mの津波が想定されている。

また，地震，風水害，火山をはじめとする自然災害が多発する地域でもあり，今後もあらゆる自然災害に対しても適切な避難や対応が求められている。

そこで，各学校では，地域住民や関係機関と連携した学校安全に関する取組が進められてきているが，更に系統的・継続的に取り組むために，学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを図る必要がある。

２　事業目標

垂水市と屋久島町をモデル地域として指定し，防災安全に重点を置き，生活安全，交通安全の充実にも注力しながら，地域ぐるみによる学校安全推進体制の構築に向けた研究実践を行っていく。

各モデル地域では，拠点校を中心に，域内の学校において，学校安全の中核となる教員を位置付け，学校安全の取組を推進する。

また，モデル地域の取組を広く県内に周知し，県内全ての市町村で，学校安全に関する地域と学校，及び学校間の連携体制を構築し，継続的に取組が進められるよう，実施計画を策定する。

３　モデル地域選定の理由

鹿児島県津波浸水想定では，南海トラフ地震や日向灘沖地震の巨大地震において，今回モデル地域として取り組む屋久島町では，地震発生後 40 分で最大約 12 メートル，垂水市では 103 分で 3.1 メートルの津波の襲来が想定されている。

また垂水市の牛根・協和地域の各小学校では，桜島火口からの距離も近く，毎年，火山の噴火を想定した実効性のある避難訓練を計画的に実施しているが，桜島は，今後，大きな噴火の可能性も踏まえおり対策など充実を図る必要がある。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

本事業での取組や成果の波及効果を目的として，県教育委員会主催で開催している，「学校安全教室」や「学校保健安全歯科保健講習会」等の研修会での県担当者の講義において，モデル地域の参考となる取組について説明するなどした。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　防災教室

県内の北薩地区の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

講師：鹿児島大学准教授　井村　隆介　氏
講師：石巻市立青葉中学校（宮城県）
校長　平塚　真一郎　氏

イ　防犯教室

県内の南薩地区の教職員を対象に防犯に関する研修会を実施。

講師：大阪教育大学教授　佐々木　靖　氏

ウ　交通安全教室

県内の大隅地区の教職員を対象に交通安全に関する研修会を実施。

講師：東北工業大学教授　小川　和久　氏

(3)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の学校統一の指標により，学校安全の取組の進捗を評価。これにより，県内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

(4) その他の主な取組について

【関係機関等による学校安全に関する会議の開催】

事業の円滑な実施及び取組の充実に向け，県教育委員会，気象台，再委託市町教育委員会等が参加し，学校安全に関する県や関係機関の取組等について情報共有や意見交換を行った。

5 成果と課題

【成果】

県内全ての学校において，地域や関係機関との連携の重要性について意識が高まり，実効性のある訓練の実施に努めるなど関係機関と連携した学校安全の取組が行われるようになった。

【課題】

- 限られた時間の中で，実効的な安全教育を実施するため，各学校の中核となる教員が，実効的な安全教育の推進に向けて取り組む具体的な業務内容について明確にする必要がある。
- 教員一人一人の安全教育に対する意識の向上と専門的な知識の習得を図る必要がある。

Ⅱ モデル地域（垂水市）の現状と取組

1 垂水市の現状及び安全上の課題

⑴ モデル地域の現状

○ モデル地域名：垂水市（災害安全）

○ 学 校 数：小学校 3校

⑵ モデル地域の安全上の課題

地域の特性上，火山活動への防災意識はもっているものの，大規模噴火を想定した地震や津波，土砂災害等の二次防災に対する備えには，課題が見られる。このことに起因し，児童生徒に対する防災の取組や，災害が起きた場合の児童生徒の動き，学校の対応，地域や保護者との連携を図る取組や体制が十分ではない。

2 モデル地域の事業目標

⑴ 各校の安全指導を担う教職員（中核職員）及び管理職，教育委員会，校区内の自治会組織関係者等による実践委員会等を開催しながら協働して取り組むとともに，成果や課題に基づいた継続的な実践につなげていく。

⑵ モデル地域全校の教職員（中核職員）等が，先進校視察や研修会等へ参加して学校安全に係る資質や能力を高めるとともに，先進的な取組やその成果の情報を共有し，実践委員会や校内研修等で報告し，研修内容を広く普及する。

⑶ 中核職員は，各校の進捗状況や成果・課題等について他校中核職員と情報を交換し，各校における実践を修正しながら研修を推進する。また，校区の関係者と連携し，取組への参加要請をしながら活動の充実を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

(ｱ) 今年度はモデル地域すべての小学校に，外部講師を招き，桜島に関する講話をしていただいた。特に，桜島大正噴火の際に，それぞれの地域で起きた災害や，それ以外に地域の特性から起こりやすい災害についての講演会を実施し，身近な地域防災について学ぶ機会を設けた。

(ｲ) 長崎県島原市（雲仙普賢岳）研修視察

1月29日～30日，長崎県島原市に研修視察に行った。普賢岳の特性や噴火が起こったときの様子など，国土交通省の方から直接説明をしてもらったり，実際に被害に遭った小学校を訪問させてもらったりして，避難時の様子や復興までの道のりを学ぶことができた。

また，参加した教員は，学校ごとに，被災

された方の話や震災遺構の写真を使いながら，児童や教職員に還元することができた。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

拠点校と同様に，モデル地域の児童，保護者全員に災害安全に対する実態調査を拠点校ごとに実施し，実態把握を行った。次年度も，同じアンケート調査を行い，児童や保護者の変容を見ていきたい。

また，今年度示した成果指標については，市内の小中学校が達成できたため，次年度は内容を改善していく。

ウ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

拠点校と同様に，モデル地域の児童，保護者全員に災害安全に対する実態調査を拠点校ごとに実施し，実態把握を行った。次年度も，同じアンケート調査を行い，児童や保護者の変容を見ていきたい。

また，今年度示した成果指標については，市内の小中学校が達成できたため，次年度は内容を改善していく。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　３校の学校長を中心に，中核教員とともに実践委員会を実施した。

イ　管理職研修会にて，市内全小中学校のハザードマップを提示し，避難訓練の見直し，改善を図るように指導した。

ウ　防災に関わる行事やイベントを行う際は，保護者や地域の方に周知し，一緒に取り組めるように啓発活動に努めた。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　実践委員会において，学校安全の情報共有を行ったり，学校の防災・安全指導を担う教職員（中核職員）の役割を明確にし，職員全体で学校安全を推進する組織づくりに努めたりした。

イ　専門機関・施設の視察や県教育委委員会主催の研修会，先進地視察，学校安全の全国大会へ参加し，実効的な避難訓練の仕方や学校安全教育の実践を学び，モデル地域及び各学校での防災教育の充実と推進を図った。

(ｱ) 学校安全教室(防災教室)
日　時：令和６年８月８日
場　所：風テラスあくね

(ｲ) 全国学校保健･安全研究大会】
日　時：令和６年 11 月８日
場　所：宮崎シーガイア

(ｳ) 未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム
日　時：令和６年 11 月 20 日
場　所：東北大学

(ｴ) 安芸第一小学校安全教育研究大会
日　時：令和６年 12 月 12 日
場　所：安芸第一小学校

(ｵ) 鹿児島県健康教育研究大会
日　時：令和７年２月７日
場　所：県民交流センター

(ｶ) 全国学校安全教育研究大会
日　時：令和７年２月 14 日
場　所：東京都北区立堀船小学校

４　取組の成果と課題

【成果】

- 学校防災に関するカリキュラムや避難訓練の内容に関して，専門家の意見を聞くことで，災害の想定や避難方法についてより実践的な内容へ見直すことができた。
- 先進地視察や全国学校安全教育大会等への参加を通して，学校ごとに研修成果を還元することで，教職員の防災に関する意識の向上を図ることができた。
- モデル地域の小学校に県の防災アドバイザー等を派遣し，桜島の基本的な知識や桜島大正大噴火の災害について話を聞くことができた。また，児童，保護者，教職員，地域の方々も一緒に話を聞くことで，地域全体の防災への意識を高めるとともに，教職員の資質の向上を図ることができた。
- 次年度の避難訓練（自然災害）について，共通して実践することや，地域の特性に合わせて作成する部分など，拠点校を合わせた３校で話し合い，作成することができた。

【課題】

- 学校防災教育を機能化させ，継続的に取り組むために，学校教育目標とのつながりを大切にしながら，カリキュラム全体における防災教育

の内容と時数の位置付けを明確にして取り組む必要がある。

- 学校・地域・行政の顔が見える関係づくりを大切にし，共に活動する場や災害時に備えた意見交換の場を，どのように確保していくか検討する必要がある。
- 児童と保護者が家庭で話し合える機会を意図的に設けたり，保護者や地域住民への啓発も併せて行ったりする必要がある。
- 各学校が，地域の実情や児童・生徒の実態を捉え，防災に関する取組について主体的に改善・継続していく必要がある。

Ⅲ　モデル地域（屋久島町）の現状と取組

１　屋久島町の現状及び安全上の課題

⑴　モデル地域の現状

○　モデル地域名：屋久島町（災害安全）

○　学校数：こども園等８園　小学校９校
　　中学校４校　　高等学校１校

⑵　モデル地域の安全上の課題

屋久島町は，四方が海に面しており，自然条件からみて台風・高潮・地震・津波による被害を受けやすくこれまでも幾度となく災害を経験している。このような現状の中，災害防止と住民の安全を守ることは町の責務である。

また，本事業を進める上で拠点校の小瀬田小学校をはじめ，全ての学校が海岸近くに位置し，津波災害を被る可能性が高く，さらに，主要道路も海岸沿いにあり，津波被害を受けた場合は交通や物流の経路は遮断され，避難行動や緊急車両の出入り等も大きく影響すると思われる。

これらのことから，防災教育の充実や，災害が起きた場合の動き，学校の対応，地域や保護者との連携を図る取組や体制の更なる充実を図る必要がある。

２　モデル地域の事業目標

⑴　児童生徒に対して，自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する。

⑵　「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める安全教育とともに「危機管理マニュアル」の見直しや地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築など安全管理の充実・徹底を図る。

⑶　全ての学校に中核となる教員を位置付け，学校安全（防災）の取組を推進する。

３　取組の概要

⑴ 安全教育の充実に関する取り組み

ア　実践的避難訓練の実施

これまでも実施してきた台風接近にともなう保護者への引き渡し訓練や予告なしの避難訓練を再度見直し，より実践的な訓練になるように計画･実施した。保護者への引き渡し訓練では，学校の立地条件を細かに分析し，自家用車で迎えに来る保護者へ安全にかつスムーズに引き渡すための工夫や課題について考えることができた。また，児童のけがや放送機器の使用不可などを想定した避難訓練を実施することにより，連絡体制や避難経路，避難場所についても見直しを図り，教児ともに災害への意識を高めることができた。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

12 月に児童生徒と教職員の意識調査を実施した。それぞれの学校の実態を把握することができたとともに，学校管理下以外で起きた災害への対応にも意識を向けさせ，防災教育の更なる充実について共通理解を図った。

拠点校である小瀬田小学校の避難訓練に鹿児島大学共通教育センター 地球科学 井村准教授を招聘し，専門家による避難訓練の分析，及び改善点についてのアドバイスをいただいた。

⑵ 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　合同避難訓練の実施（小瀬田小校区）

学校や集落，校区の自主防災組織，消防団が連携を図り，９月に合同避難訓練を実施した。８月８日に発生した日向灘沖地震もあり，多く

の参加者があった。防災無線を活用した一斉放送を行い，各家庭から避難場所の小瀬田小学校体育館へ集合し，地震によって発生した火災への初期消火訓練も消防団の指導のもと行われた。

有事の際に，避難場所となる学校の職員にだけ負担がいかないように，地域との役割分担の重要性に気付くことができた。

イ　屋久島町学校安全実践委員会の実施

令和６年度は，教育委員会，各学校の防災担当，地域の自主防災団体代表等による実践委員会を２回行った。各学校の避難訓練の実施について情報交換を行うとともに，危機管理マニュアルの見直しについて共通理解を図り，地域と連携した防災教育の在り方についても協議が行われた。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　上記(2)イの会において，学校の防災・安全指導を担う教職員（中核教員）の役割を明確にし，職員全体で学校安全を推進する組織づくりを進めた。

イ　中央研修参加及び防災先進地・被災遺構等の視察研修参加

本町の防災教育推進を図る目的で，学校安全・防災教育に関する研修会や防災先進地等の視察研修に教職員及び教育委員会指導主事が参加し，学校安全に関し，必要な知識等の習得を図るとともに，諸課題の改善のために先進地の組織的な取組を学んだ。

(ｱ) 令和６年度学校安全指導者養成研修
日　時：令和６年７月３日～７月５日

(ｲ) 学校安全教室（防災教室）
日　時：令和６年８月８日
場　所：北薩地区（風テラスあくね）

(ｳ) 学校安全指導者研修会（岩手県開催）
日　時：令和６年 11 月 14 日・15 日
場　所：岩手県釜石市，大槌町，陸前高田市

(ｴ) 鹿児島県健康教育研究大会
日　時：令和７年２月７日
場　所：かごしま県民交流センター

(ｵ) 全国学校安全教育研究大会
日　時：令和７年２月 14 日
場　所：東京都北区立堀船小学校

４　取組の成果と課題

【成果】

- 学校安全先進地への派遣や，中央研修に参加した職員による還元研修を行ったことにより，町内各校における実践的な避難訓練の実施や，それに基づく危機管理マニュアルの見直しなど，防災への意識の高揚を図ることができた。
- 専門家を招聘することにより，防災教育の重要性を再認識するとともに，現在実施している避難訓練の課題を見つけることができた。
- 拠点校の小瀬田小学校区では，防災に係る地域連携が進み，合同避難訓練の実施など，他の校区のモデルとなる取組が展開された。

【課題】

- 拠点校だけにとどまらず，本事業の成果を町内全体の学校へ広げていく必要がある。
- 学校の意識と，地域や保護者の意識にばらつきがあるため，地域や保護者を巻き込み，よりよい協力体制の構築が必要である。

～報告書作成時の注意点～

☆　頁数は２～６頁以内とする。（ページ番号は不要）

☆　モデル地域が多数あり、制限頁に収まらない場合は、特徴的な取組を行ったモデル地域を選定して記載すること。

☆　字体は、MS 明朝体とすること。

☆　下線を付けた項目は必須で記載すること。

・　算用数字及びカタカナによる項は変更可。
・　段組等ページ設定の変更不可。
・　適宜、写真や表を貼り付け、作成すること。

☆　下線をつけた項目の他に項目を立てる際には、枠内の記載を参考にして項目を立てること。

Ⅰ■□□□□□□□□□□□□
■１■□□□□□□□□□□□
■⑴▮□□□□□□□□□□□
■■ア■□□□□□□□□□□□□□□□
■■■□□□□□□□□□□□□□□□□
■■■㋐▮□□□□□□□□□
■■■㋑▮□□□□□□□□□
■■イ■□□□□□□□□□□□□□□□
■■■㋐▮□□□□□□□□□
■■■㋑▮□□□□□□□□□
（■は１文字分のスペース、□は文字）

☆　各項目において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた、工夫した取組等（ポストコロナを意識した取組）について積極的に記載してください。

☆　「⑷その他の主な取組」については、委託要項を参照し、特に次の観点での取組について記載してください。

①　大学や関係機関・団体、外部有識者による専門的知見の活用と指導助言（学校アドバイザーの取組等）

②　セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考にした地域の学校安全関係者（有資格者等）、関係機関・団体との連携

③　モデル地域内での国私立を含む学校間連携の取組

④　その他、特徴的な取組

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

沖縄県

教育委員会名：沖縄県教育委員会
住　　所：沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
電　　話：098-866-2726

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本県における主な自然災害は、台風、大雨及び干ばつである。沖縄地方は最盛期の台風の通り道にあたっており、平均的に毎年７個強の台風が来襲し、暴風雨、高波などを伴って各所に大きな被害を与えている。

地震活動は列島の南東側の琉球海溝から北西側の沖縄トラフ周辺及び石垣島近海から台湾東方沖にかけて活発で、西表島近海ではときどき群発地震の発生がある。過去には死傷者や家屋の損壊などの被害を伴った地震がたびたび発生しており、1966 年の与那国島近海の地震では与那国島で死者２名、石垣崩壊などの被害があった。

各学校では，地域住民や関係機関等と連携した学校安全に関する取組が進められてきたが，その取組については，学校間に差が見られるといった課題がある。

安全教育においては，児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。

２　事業目標

生徒、職員の防災に関する意識の向上と不安を解消するための取り組みを推進する。防災授業等を通して事前事後の防災への意識の変容を確認し、防災に対する意識の向上を目指す。

また、地域との連携した地震津波避難訓練や防災に関する取組について他校や地域との情報共有を図り、被災時の対応に関する課題、学校と地域防災に関する課題に対応するため、海抜 10m未満及び「津波浸水予想図（H26）」危険域に立地する県立学校の学校管理者・中核教諭で「学校防災対応システム導入校連絡協議会」を設置し、実践及び検証、公表までを行い、今後の県内防災教育の充実に資する。

３　モデル地域選定の理由

海抜 10m未満等の危険域に立地する県立高校 17 校、特別支援学校６校については、地震・津波災害に対する安全対策が必要であることから、緊急地震速報システムを導入。学校防災対応システム導入校連絡協議会を開催し、学校安全アドバイザーの指導助言や拠点校の実践報告を通して防災教育に関する情報の共有を図るため本事業を実施した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

本事業について、県教育庁主催の健康教育研究大会での報告にて拠点校を中心に行った取り組みを県内公立学校へ周知を行い、県内の学校安全の推進を目指す。

事業終了後は、学校安全指導者養成講習会（県教育委員会主催）等にて安全体制の構築に向けた取組を継続して行っていく。

毎年実施している学校安全管理の取組状況に関する調査において、災害被災状況に応じた複数の避難場所や避難経路を確保または検討をしている学校は87.6%となっている。

学校防災対応システムを活用した地震・津波避難訓練

【拠点校の実践報告】

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　学校安全指導者研修会

県内公立学校の学校安全担当者を対象に学校安全に関する研修会を開催。７月 25・26 日は台風接近のためオンデマンド配信で実施した。

日時：令和５年７月 24 日～７月 26 日

講師：琉球大学准教授 神谷 大介 氏
沖縄気象台専門職員 太田 潤 氏
スポーツ振興センター 藤山 大祐 氏
赤十字救急法指導員 川畑 三矢 氏

内容：学校における災害リスクマネジメント
気象災害から身を守るために
学校での事故を減らすために
学校の危機管理を考える

イ　沖縄県健康教育研究大会

県内公立学校の教職員を対象に、特別講演及び分科会として学校保健、学校安全、学校給食、各部会について研究協議を実施した。

日時：令和７年２月６日

内容：特別講演　講師：上吉原 良実 氏
立行政法人国立病院機構本部 看護師
各分科会（学校保健、学校安全、学校給食）部会の実践発表及び指導助言

【全体会】

【学校安全分科会】

⑶　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の公立学校及び市町村教育委員会を対象に学校の安全管理の取組状況に関する調査を行い、学校安全の取組の進捗を評価。これにより、県内公立学校の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

⑷　その他の主な取組について

ア　学校安全アドバイザー（大学准教授・気象台専門官）から指導助言をいただき、各学校における防災課題について理解を深め、防災意識を高める事ができた。また、訓練の内容や方法等の工夫・改善を図ることができた。

イ　県健教育大会の学校安全部会において拠点校２校の取り組みの実践報告を行い、県内各学校へ防災教育の普及啓発を図ることができた。

５　成果と課題

【成果】

ア　①学校安全担当者指導主事等連絡会議（４月・１月）や②学校環境衛生・安全管理者研修会（５月）、③学校安全指導者養成講習会（７月）、④沖縄県健康教育研究大会（２月）にて担当者へ各学校における学校安全体制の推進について周知を図ることができた。

イ　全ての学校に学校安全を推進するための中核となる教員を位置づけている市町村教育委員会の割合は、92.7%であった。

ウ　学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを行っている県立学校については実施率 90.7%であった。

エ　県健教育大会の学校安全部会において拠点校２校の取り組みの実践報告を行い、県内各学校へ防災教育の普及啓発を図ることができた。

オ　学校安全指導者研修会において、離島地区への台風接近のため渡航ができなかったが、急遽オンデマンド配信で研修会を実施することができた。

【課題】

ア　学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しや共通理解を図っている学校の割合は 96.9%となっているが、学校安全に関する会議や研修等を実施している学校の割合は 91.1%で少ない結果となっている。

イ　在籍している教職員の経験を蓄積していくために、後任に引き継ぐ仕組みを作ることが必要である。限られた時間の中で安全教育を充実させていくためにも安全教育の手法の開発、普及が重要である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

〇モデル地域名：沖縄県海抜 10m 未満地域等の危険域に立地する県立学校

〇学校数：高等学校 17 校
特別支援学校 5 校

（２）モデル地域の安全上の課題

危険域に立地する県立学校においては、緊急地震速報システムを活用した避難訓練を実施しているが、学校特性や立地条件が異なるため、学校安全の推進に関し、学校・教職員に差がみられる。学校防災対応システム導入校連絡協議会を年２回開催し、学校安全アドバイザーの指導助言や拠点校の実践報告を通して防災教育に関する情報の共有を図り、学校安全の取り組みを推進できるようにする。

２　モデル地域の事業目標

全ての学校に中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。

教員の資質能力を向上させるため、中核となる教員が各学校において学校安全に関する校内研修を全ての学校で実施する。

全ての学校において学校計画・危機管理マニュアルの見直し・改善を図ることができるようにする。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア　美里工業高等学校

(ｱ)　校舎内から避難経路の再確認
(ｲ)　避難場所の確認と避難意識の向上
(ｳ)　防災意識の向上
(ｴ)　現状の防災・避難経路の認識と確認
(ｵ)　緊急避難時の連絡について
(ｶ)　避難訓練における消耗品の充実

【避難歩行検証】

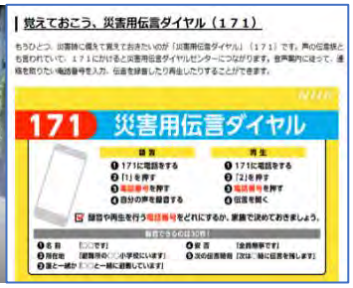

【災害用伝言ダイヤル】

イ　那覇特別支援学校

(ｱ)　学校安全アドバイザーとの連携
(ｲ)　沖縄南部療育センターとの協力体制
(ｳ)　近隣自治区との連携
(ｴ)　職員研修「徒手搬送方法について」

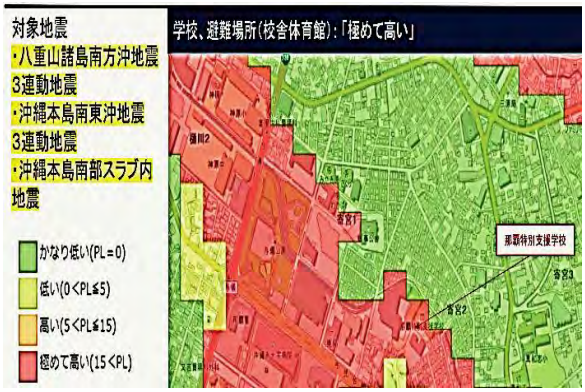

【液状化危険度分布図】

【徒手搬送訓練】

(2)　安全教育の取組を評価・検証方法

県内全ての公立学校を対象にアンケート調査を実施した。また、各学校から危機管理マニュアルを提出してもらい、学校安全アドバイザー及び琉球大学神谷准教授及び沖縄気象台能勢地震津波火山防災情報調整官から今後の取組等に向けての助言をいただいた。

【有識者からの助言】

(3) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア　美里工業高等学校

緊急用の情報提供として、教職員が共有している「職員共有フォルダ（スタッフページ校内用ネットワーク）」に、令和６年度用「19 危機管理マニュアル」を保存し、参照できるようにした。また、沖縄市防災マップを各ＨＲ・主要箇 所配布し、日頃から避難場所を確認できるよう登下校時の緊急避難場所を配布した。

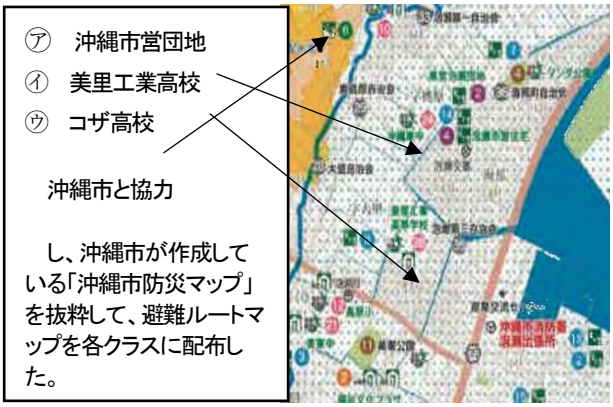

【沖縄市防災マップ】

避難原則として、「大きな揺れ、津波警報そのときどうする」が説明されているプリントを、各クラスに配布して防災の意識向上を図った。

【避難原則】

イ　那覇特別支援学校

(ｱ)　「実践的な防災教育の手引きには「大きな地震が直下で起これば、必ず余震を伴い、直後ほど何度も立て続く」とあるため、訓練内容に「余震」に対するシェイクアウト訓練を取り入れた。過去に起きた地震災害の事例を踏まえながら、本校で想定されるリスクについて検討を行った。挙げられた 13 例のリスク内容とそれに対する対応案を表で示し、訓練時には、いくつかの想定リスクが起こる内容で実施した（表１）。

(ｲ)　抜き打ち訓練での対応力を見るのではなく事前に想定される事やその対応について職員一人一人が対応策を考えることに重点をおき、防災意識を高めることを目的とした。「不確実性が高く、身を守る方法は必ずしも一つではない」と言われている災害に対し、職員全員で検討する機会となるような訓練とした。

表１　本校で想定される災害リスクとその対応策例

	災害による想定リスク	対応の例 等 ※
1	大きな地震後に立て続けに起きる余震	防災バッグやタオル等で頭を守り、その都度シェイクアウト 等
2	停電、校内放送の使用ができない	非常電源による放送、拡声器、トランシーバー活用　等
3	避難経路にガラス飛散、天井落下等の障害物	別経路の検討、または段ボール等を敷いてその上を通る 等
4	避難経路のドアが開かない	別経路の検討、または【本番のみOK?】ドアの破壊 等
5	ケガ人等、動けない、歩けない人がいる。	徒手搬送、車椅子の用意、布担架、可動式椅子の活用 等
6	トイレに閉じ込められる等の行方不明職員	気付いた時点で、または人数確認後に捜索体制 等
7	吸引等でセンターへ戻った児童生徒がいる。	センターと一緒に避難、落ち着いたら安否報告、確認、合流等
8	車椅子が損壊、使用不可状態	学校の車椅子を使用、または布担架等による徒手搬送 等
9	火災発生	地震状況に注意しながら火災対応、初期消火、消防通報 等
10	校舎周辺液状化で一次避難（中庭）できない	校舎の火災有無や損壊状態を確認し二次避難場所に避難等
11	大雨等の悪天候により外へ一次避難できない	上記10番同様、スロープに雨水が流れるため転倒注意、等
12	一次避難後、建物損壊で二次避難できない	門前坂を上り、三次避難場所の砂利駐車場で待機　等
13	建物損壊、液状化により三次避難もできない	液状化危険度の低い宮城区自治会、その他センター等への避難を検討

(ｳ)　学校防災対応システムの高感度地震計により、迅速、正確、具体的な予測震度や到達秒数等の情報が得られ「揺れに間に合う避難行動」をするためのシステムである。特別支援学校には回転灯の設置もあり、視覚的にもいち早く情報を入手することができる。このシステムを活用し「およそ〇秒後に、震度〇程度の地震がきます」といった訓練用地震速報を聞き、大きな揺れに備えた初期行動をとる訓練を行った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　学校防災対応システム導入校連絡協議会において、７月は事業説明及び前年度拠点校の発表、沖縄気象台専門官と防災士よる講義を行った。参加者からは、県内における地震津波の予想や４月に起きた津波警報時の一時避難所の対応についての質問があり、情報共有することができた。12 月は岩手県で開催された学校安全指導者研修会への参加報告、気象台職員による地震津波ワークショップ、有識者や学校安全アドバイザーから指導助言等を行い、防災教育の指導充実を図った。

【有識者による講義】

【地震津波ワークショップ】

イ　授業研修会の開催

緊急地震速報システムを有効活用した拠点校の公開避難訓練を実施。

(ｱ)　美里工業高等学校

地震・津波を想定した避難訓練

日時：令和６年 12 月２日

【緊急避難速報後のコザ高校へ】

(ｲ)　那覇特別支援学校

地震・津波を想定した避難訓練

日時：令和６年 10 月 22 日

【訓練の様子】

(4)　その他の主な取組について

学校管理者及び中核教諭を中心に各学校での学校安全の取組を整理するとともに、学校安全計画の見直しを図った。

4　取組の成果と課題

【成果】

ア　沖縄県教育委員会

(ｱ)　学校防災対応システム導入校連絡協議会や各学校の校内職員研修会等を通して報告を行うことで、各学校の取組や課題についての情報共有を図ることができた。

(ｲ)　拠点校の研究発表や全国研修（岩手）への報告会及び有識者や学校防災アドバイザーの指導助言とあわせて安全教育手法の改善に活用することができた。

イ　美里工業高等学校

(ｱ)　拠点校としての取り組みを通して、以下の成果を上げることができた。

・生徒の登下校時の避難場所や意識向上
・防災意識の向上（避難の原則の確認）
・現状の防災意識の向上を図った。
・緊急避難時の連絡網の事前準備の充実を図ことができた。（スクリレ等）
・拠点校として避難訓練用のグッズの充実を図ることができた。

(ｲ)　火災避難訓練を通して(令和６年６月)

・迅速な避難行動させる意識付けすることができ、避難目標時間が短縮できた。
・訓練時９分（避難完了目標 10 分）
・消火器を用いた訓練で生徒の防災意識を高めることができた。

(ｳ)　地震・津波避難訓練を通して（令和６年 12 月、訓練時 39 分）

・生徒の校舎内からのコザ高校まで避難経路を確認することができた。
・防災グッズを使用して避難訓練を実施し、例年より安全な避難行動ができた。

ウ　那覇特別支援学校

(ｱ)　医療センターと災害時の体制について情報共有、医療器具の電源確保や火災倒壊時の避難場所の確保等確認ができた 。

(ｲ)「実践的な防災教育の手引き」を参考に訓練内容を見直したことで、新しく「想定されるリスク」について検討し、職員それぞれが、その対処法について考え、より実践的な訓練を実施することができた。

(ｳ)　学校安全アドバイザー（株式会社センチュリー）より、本校の地理的リスク要因について資料提供して頂いたことで、避難場所の見直しや再検討を行うことができた。

(ｴ)　学校防災対応システムを活用した訓練として、地震が起こる前に、児童生徒を守るための初期行動をとることができた。

(ｵ)　隣接するセンターとの合同訓練は、今年で７年目となり、協力体制を深めながら取り組むことができた。以上のように、本校では「防災の三助」と言われる「自助（自分たちで取り組む防災体制）、公助（学校防災対応システムの活用）、共助（隣接のセンターとの協力避難）」という視点でも、充実した取り組みを行うことができた。

【課題】

ア　沖縄県教育委員会

(ｱ)　県内公立学校の取組として学校安全を推進するための中核教員を校務分掌に位置づけている学校の割合が98.3% 危機管理マニュアルの見直しで複数の避難経路等を確保している学校の割合が87.6%と低い状況にある。

(ｲ)　各学校が地域等と連携した地震・津波避難訓練の実施が76.9%と割合が低く、今後の学校・地域連携の推進が課題となる。

イ　美里工業高等学校

(ｱ)　「火災避難訓練」では、スムーズで迅速な判断や避難時の確認の注意が必要である。

(ｲ)　「津波避難訓練」では、「校舎内避難」ローソン大里店より高台に喫茶店（ＧＳ）海抜 25 mからコザ高校の海抜 45m高台への避難を迅速にするように促し、25 分以内に全生徒が水平避難を終了させる意識作りが必要である。

(ｳ)　「緊急な登下校時の避難」では、近隣の高台や臨機応変に海より高台に逃げる準備の啓発を促したが、実際に訓練が必要である。

ウ　那覇特別支援学校

(ｱ)　職員研修から、車椅子の児童生徒一人一人を徒手搬送で避難させるには、安全面や時間的な面からも課題が多いことがわかった。スロープが使用できない状況下を想定した訓練や体制作りが必要である。

(ｲ)　想定リスクを踏まえた訓練では、今年度実施できなかった想定リスクを少しずつ訓練で取り組み、防災体制の向上を図りたい。

(ｳ)　災害時における学校方針となる学校危機管理マニュアルを見直し、よりよい内容へと改善しながら、本校の防災体制の充実を図っていきたい。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

京 都 市

教育委員会名：京都市教育委員会
住　　所：京都市中京区寺町通御池上る
　　上本能寺前町 488
電　　話：075-708-5321

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

京都市では、平成 24 年７月に発生した本市小学校での水泳事故の教訓を踏まえ、「子どもの命を守りきる」ということを学校運営の柱に位置付け、学校教育全体を通じた安心・安全のための日常的な取組と、緊急事態が発生した際に、一人一人の教職員が適切に取り組めるよう、学校の組織力と教職員の対応力を高める取組を推進しているところである。

また、本市においては全ての小学校、中学校、総合支援学校に学校安全の中核教員となる学校安全主任を設置するとともに、同主任や管理職を対象とした研修会等を実施し、それぞれの職責に応じた資質・指導力の向上を目指して取り組んでいるところであるが、学校安全の取組状況等には学校園により差が見られるといった課題がある。

２　事業目標

本市において推進している児童生徒の事故等が発生した際の緊急時対応の在り方を示した「ＨＡＮＡモデル」（※）を踏まえた緊急時対応訓練等を内容とする安全研修会を計画的に実施し、学校安全主任等の学校安全の中核となる教員を初めとした教職員一人一人の学校安全に対する意識の高揚や緊急時の組織的な対応力の向上等、安全管理及び安全教育の一層の充実を図る。

３　モデル地域選定の理由

拠点校に設定している養徳小学校は、平成 24 年に発生した重大な事故を教訓とし、学校安全の推進に取り組んでいる学校の一つであり、同校の緊急時対応のマニュアルの骨格となる部分について、同校が学校安全について研究をする契機となった水泳事故の被災児童の名を冠した「ＨＡＮＡモデル」とし、全市共通の取組として推進しているところである。

令和６年度についても同取組を全校園において定着を図っていくことを目指し、モデル地域を市全域とした。

（※）緊急事態に対し、「迅速な初動対応」「組織的な対応」「正確な情報の収集」という３つの重要な対応を円滑に進められるよう、学校組織として、また、個々の教職員が果たす役割を７つに系統的に分類したうえで、この７つの役割を「短冊」という形式で可視化し、有機的に機能するように整理したシステム。

４　取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

各校園で緊急時対応訓練等を内容とする安全研修会が円滑に推進されるよう、拠点校と代表校の計 18 校（小学校 17 校、中学校１校）において、全市の学校園の管理職や学校安全の中核となる教員を対象に、緊急時対応訓練の公開や学校安全に関する各校園での取組実践に基づく意見交流を内容とする安全研修会を実施した。

小学校、中学校においては、上述の研修等を踏まえ、学校安全の中核となる教員を中心に、自校における緊急時対応訓練を計画・実施するとともに、訓練で抽出された課題等を踏まえた危機管理マニュアルや安全に関する取組の見直し、改善を図る取組を推進した。また、小学校、中学校以外の校種においても、各校における緊急時対応の在り方についての課題等を検証し、危機管理マニュアルや安全に関する取組の見直し、改善を図った。

教育委員会においては上述の 18 校の安全研修への指導助言とともに、訓練に関するマニュアルや関連資料・動画、各校の取組の事例等をイントラネットで発信する等により全市への普及を図った。

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

教育委員会において、小学校、中学校、総合支援学校の学校安全主任を対象に、安全管理の重要性、とりわけ緊急時対応の在り方について研修を実施するとともに、随時、イントラネットにより学校安全に関する取組の発信を行った。また、幼稚園においては、園長及び教頭を対象に「ＨＡＮＡモデル」に関する研修会の中で、各園で緊急時に備えた対応を図で表現し共通理解を図る等の取組を行い、安全管理体制の確認や見直しを図る機会とした。

また、学校から、緊急時対応訓練や研修への指導助言、危機管理に対する講義等の要請があった場合は、教育委員会の指導主事等が訪問し、日頃の安全管理の在り方や安全教育についての指導助言を行った。

⑶　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

緊急時対応等をはじめとした学校安全についての各校での取組や取組等を通じた教職員の意識の変容について、アンケート調査を行った。

⑷　その他の主な取組について

先進的取組の視察として、他府県の学校の授業や研究発表等を視察し、防災訓練においては、余震・停電・校内放送の停止や怪我・体調不良者の発生など様々な場面を想定した訓練を何度も繰り返し、失敗を見つけて検証・改善を繰り返すことで防災力をスパイラルに向上させる重要性等について見識を深め、推進委員会での報告や教育委員会の指導主事等が学校に訪問指導を行う際等、様々な機会を捉え、広く共有・発信した。

５　成果と課題

【成果】

年度当初に、教育委員会主催で、学校安全主任研修と管理職研修を実施し、安全管理の重要性、とりわけ、緊急時対応の在り方について周知を図ったことで、各校の理解を深めることができた。また、拠点校で実施した緊急時対応訓練においては、推進委員会に参画いただいている京都市消防局の協力の下、救急要請の電話応答や救急隊到着から救急車出発までの流れを再現するなど、実際の事故対応に、より近い形で実施するとともに、一次救命についての助言をいただくなど、緊急時対応についての理解を深める機会となった。

拠点校以外に緊急時対応訓練を公開した 17 校においては、訓練を通して、緊急時に対応できる日頃の備えの重要性や平常時から事故を防ぐ教育活動の在り方、訓練の必要性等について教職員間で共通理解を図ることができた旨の報告があり、これらのうち、他校の実践の充実につながる事例は教育委員会から情報発信を行った。

【課題】

新規採用から、10 年目までの教職員が全体の半数程度占めており、平成 24 年に発生した本市小学校での事故当時のことを知らない教職員も増えている。痛ましい事故を決して風化させることなく、子どもの命を守りきる安心・安全の学校づくりのためには、各校が自分ごとして取組を継続することができる環境づくりが課題である。学校安全体制の更なる強化に向けては、取組の反復と継続が必要であり、予定調和の訓練において、どれだけ円滑に取り組めていても、実際の場面では冷静に対応することが困難であることや、想定通りにいかないことを念頭において、実践的な訓練に取り組み続けることの重要性を伝えていく必要があると考えている。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状
　〇モデル地域名：京都市
　〇学 校 数：
　　幼稚園　１５園　小学校　１５０校
　　中学校　６４校　小中学校　８校
　高等学校　１０校　総合支援学校　８校

（2）モデル地域の安全上の課題
　各学校間や教職員間で学校安全に関する意識や対応力に差が見られるため、全教職員の危機管理意識を高めるとともに、管理職のリーダーシップの下での学校安全体制の構築を図る必要がある。

２　モデル地域の事業目標

　教職員一人一人が安全管理及び安全教育の重要性を理解し、学校安全計画や危機管理マニュアル等に基づく学校全体としての取組や適切な役割分担に基づく対応が迅速に行えるよう、様々な緊急事態を想定した訓練を全市の学校園において実施できるようにするとともに、学校単位だけでなく、近隣の複数の学校等で合同の訓練や研修会を行えるようにする。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

　事故や災害発生時等の学校体制の在り方等の安全管理に焦点を当てた取組を通して、事故の発生を未然に防ぐための児童生徒への指導の在り方や、災害発生時に生徒自らが判断し、主体的に行動できる力を身に付けるための避難訓練の工夫や保護者・地域・関係機関等と連携した安全教育の在り方について、安全研修会等において意見交流を行った。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

　緊急時対応等をはじめとした学校安全についての各校での取組や取組等を通じた教職員の意識の変容について、アンケート調査を行った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

　推進委員会では、有識者、京都府警本部、京都市消防局、モデル地域の代表校の校長、学校安全主任、教育委員会が参加し、学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図るとともに、専門的知見からの助言を得ることができた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　拠点校における安全研修会の実施
　(ｱ) 実施日：令和６年６月 21 日
　(ｲ) 会場：養徳小学校
　(ｳ) 指導助言：大阪教育大学教授　藤田大輔氏
　(ｴ) 内容：管理職、中核教員等を対象に、水泳事故を想定した緊急時対応訓練、学校安全の在り方についての講義、参加者による意見交流を実施した。

イ　代表校における安全研修会の実施
　(ｱ) 実施日：令和６年６月～12 月（計 18 回）
　(ｲ) 会場：小学校 17 校、中学校１校
　(ｳ) 指導助言：京都市教育委員会指導主事等
　(ｴ) 内容：管理職、中核教員等を対象に、緊急時対応訓練、参加者による意見交流を実施した。

ウ　小学校、中学校における緊急時対応訓練の実施
　ア及びイの内容等を踏まえ、中核教員等を中心に、全ての小学校、中学校において、緊急時対応訓練を実施し、訓練実施後には振り返り協議を行い、安全管理体制についても見直しを図る機会とした。

(4) その他の主な取組について

　一部の学校については消防署等の協力の下で緊急時対応訓練を実施することができたが、今後も専門機関等との連携も深めながら、教職員の一次救命措置（胸骨圧迫、ＡＥＤの使用）のスキルの向上も図っていきたい。

４　取組の成果と課題

【成果】

　代表校で実施した緊急時対応訓練を内容とした安全研修について、令和６年度は事故の想定を各校

の実態に合わせて主体的に検討することとしたことにより、様々な状況を想定した訓練を実施することができ、必要とされる初期対応について教職員が理解を深めることにつながった。安全研修においては、緊急時の教職員間の共通認識（職員参集の合図、ＡＥＤや救急セットの配置場所等）や、普段からの児童生徒への安全指導（危険の回避、ケガをした場合やそのような人を発見した場合には周囲の大人に知らせる）等、日頃の各校園の実践に基づく意見交流が活発に行われた。

また、上述の研修等を踏まえ、「ＨＡＮＡモデル」による緊急時対応訓練を全市域で実施することにより、各校園の緊急時における対応力、組織力の向上を図るとともに、管理職のリーダーシップの下での学校安全体制の構築につなげることができた。

【課題】

各学校園の安全管理の取組の充実に向け、学校安全主任等が参加する安全研修会においては、緊急時対応訓練の実践にとどまらず、訓練後の危機管理マニュアルの見直しの在り方や日頃の安全管理の在り方など、より広範な共有を進め、各校の安全意識の高揚を図る機会としていきたいと考えている。

今後も教職員一人一人が子どもの命を守りきるという使命を深く自覚し、水泳事故を立脚点とした「ＨＡＮＡモデル」を踏まえ、事故、災害発生等、様々な緊急事態にも学校組織として迅速かつ適切に対応できるよう、取組の充実を図っていく。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

神　戸　市

教育委員会名：神戸市教育委員会
住　　所：神戸市中央区東川崎町１丁目３－３
電　　話：０７８－９８４－０７１３

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

神戸市は、過去に阪神・淡路大震災を被災しており、防災への意識は高い都市だといえる。しかし、震災から 30 年が経過したことによる教訓の風化や、地域によって防災意識に差が生じていることが懸念される。今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備えるためにも、継続した防災教育への取組が必要不可欠である。

瀬戸内海に面した地域、六甲山系の美しい山並み、明石川水系流域の風景など自然豊かで美しい街並みが有名である。しかし一方で広範囲にわたる津波浸水想定区域やの六甲山系の急な斜面に面した地域、河川の氾濫被害が想定される周辺地域等があり、様々な自然災害が想定される。神戸市と言えば、阪神・淡路大震災の経験から地震のイメージが強いが、決してそれだけではなく、津波、洪水、土砂災害、河川の氾濫等様々な災害に備えなければならない。さらに南海トラフ巨大地震の発生が心配される中、大きな震災を経験した神戸市として、地域の特性に応じた研究推進を実施していく必要がある。

現在も、コロナ禍による学校と地域とが連携できなかった空白期間の影響が大きく、取組の再開に課題が生まれている。改めて様々な組織と連携し、実践的な活動になるように研究をすすめていく必要がある。また、地域の特性に応じた取組がなされるよう、PDCA サイクルで改善しながら、防災教育の充実を目指す必要がある。

２　事業目標

今後高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震をはじめ、集中豪雨、土砂災害など近年多発する様々な災害に備える必要がある。大きな震災を経験している神戸市は、地域の特性に応じた防災教育の推進が責務である。

そのためにはこれまで同様、各学校園に１名中核教員を防災教育担当者として位置付け、各学校園作成の防災マニュアル・防災カリキュラム(年間指導計画)をもとに、防災体制を整え、充実した防災教育を推進するリーダーとして育成していかなければならない。また、防災訓練では、子どもたちが主体的に行動する態度を身に付けるようにするとともに、近隣の学校園や地域、防災関係機関等と連携した取組も進める必要がある。

研究推進では、実践研究校園を選定し、学校防災アドバイザーを効果的に活用しながら、防災教育を核にしたカリキュラム・マネジメントを行う。また、全市の中核教員を中心に先進的な取組を各学校園に発信するとともに、その学びが各校園の職員研修に広がるような仕組みづくりを考えていきたい。

また、令和７年１月には、阪神・淡路大震災から 30 年の節目を迎える。これまでも一人一人の子どもに「生きる力」を育むために、防災教育を神戸市の教育の中心に位置付けて取り組んできた。30 年を節目に、これまで本市が歩んできた過程を振り返り、一人一人が過去から未来を見つめ、地域・学校などのコミュニティ単位でも防災と向き合う機会としていくために、令和６年４月より１年間を通して、「ともしびプロジェクト」と題し、震災を振り返り、防災意識を高めていく活動を各校園の実態に応じて推進することとした。

３　モデル地域選定の理由

神戸市では、全体を３つのブロックに分け、今年度も重点推進校を 10 校園（幼稚園１園、小学校３校、中学校４校、高等学校１校、特別支援学校１校）を各地域から選定し、地域の特性に合った防災教育の推進を図った。

【モデル地域Ａ：(東灘・灘・中央区)】

「瀬戸内海や六甲山系からの流れが急な川に隣接する地域のため、特に津波や洪水等の災害が心配される地域」

【モデル地域Ｂ：(兵庫・長田・須磨区)】
「阪神・淡路大震災での被害が大きく、地域の防災意識は高いが、地域と学校との連携の継続に課題がある地域」
【モデル地域Ｃ：(垂水・西区・北区)】
「阪神・淡路大震災での被害が少なく、危機意識を高めることを課題に挙げている地域や六甲山系の麓に位置する地域のため、特に土砂災害や河川の氾濫等の災害が心配される地域」

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア　普及方法全般について

今年度は、防災教育実践研究校園は防災学習・防災訓練などについて、可能な範囲で、参集型の参観にして公開した。また、拠点校の取組についても、全市研修として実践発表会を開催し、防災教育担当者（中核教員）が参加することで、その取組を全市に広げた。

また、推進校の研究成果を実践事例集「新たな神戸の防災教育の推進」にまとめて市内全学校園に配付し、防災教育の可能性を提案した。

イ　各校の中核教員の役割と学校園への普及

年２回の防災教育担当者（中核教員）研修を今年度はオンラインの動画研修と、参集型の研修会（防災教育実践発表会）で行った。オンライン研修については、「繰り返し視聴できた」など、概ね好評であり、専門家による危機管理対応についての講話や学校防災マニュアルの見直しのポイントを丁寧に伝えることができた。今後、中核教員が中心になって、各学校園の防災マニュアルの検証、改訂を行う。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

第１回の研修では消防局予防課担当課長（学校防災アドバイザー）を講師とし「防災福祉コミュニティ」について講話をいただいた。

成果としては昨年度同様「視聴時間を調整できるため、落ち着いて受講することができた」等、好意的な意見があった点が挙げられる。一方課題は、受講後のレポートだけでは各自の学びが見て取れない点である。

２回目の研修では、各校の実践について学校防災アドバイザーより防災学習のポイントや助言を全市の防災教育担当者へ伝えていただいた。

(3)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

神戸市独自の視点を取り入れた防災教育・防災訓練の実施状況調査をはじめて７年目となった。神戸市防災教育副読本「しあわせはこぼう」の活用方法や、震災の日（1.17）にちなんだ行事や防災学習の実施状況など､神戸独自の内容も盛り込んだ調査となっている。調査結果をもとに、各学校園だけでなく、神戸市全体の防災教育への取組の評価・検証を行った。

また、研修後の振り返りシートの記述を一覧にまとめ、中核教員がマニュアルやカリキュラム作成のポイントをどの程度理解できているか一つの指標とした。

(4)　その他の主な取組について

【防災教育推進校園連絡会の開催（６月・２月）】

年に２回、学校防災アドバイザー（９名：各関係機関)、推進校園（10 校園）の管理職、中核教員が参加し、推進校園の防災カリキュラムや防災マニュアルについて検討する場をもつことにより、地域や防災関係機関との連携を図っている。２月には代表校中核教員が実践事例を発表（全市研修会を兼ねる）し、情報交換、情報共有の場として活用できた。

＜講師派遣回数＞

ア、浦川　豪（兵庫県立大学大学院教授）　（１回）
イ、舩木　伸江（神戸学院大学教授）　（５回）
ウ、金居 光由（元神戸新聞社阪神総局総局長）（１回）
エ、河田　慈人（関西国際大学高等教育研究開発センター講師）　（１回）
オ、長谷部　治（神戸市社会福祉協議会担当課長）　（２回）
カ、姫嶋　康文（消防局予防課課長）　（１回）
キ、竹田　　進（神戸地方気象台防災管理官）（１回）
ク、楢原　豊人（危機管理室総務担当課長）（１回）
ケ、中溝　茂雄（神戸親和大学教授）　（１回）

５　成果と課題

【成果】

令和６年４月に神戸市第４期教育振興計画がスタートし、基本政策１に「神戸ならではの防災教育の推進」が示された。それをもとに各校が地域や家庭、大学、企業などと連携し、これまで以上に取組を推進することができた。

各ブロック代表校の取組は、全市学校園の中核教員が参集した「防災教育実践発表会」において発表を行

い、実践事例集にもまとめて全市へ発信を行った。さらに、実践をまとめたパネルを神戸市中心部の地下街に展示したり、地域防災イベントに児童生徒が参加して情報発信したりすることによって、取組について広く市民に周知することができた。

有識者（神戸市学校防災アドバイザー）からも、これまで継続してきた神戸市の防災教育の礎を大切にしながら、次世代の新たな視点で防災教育を推進していくことが重要であり、今年度の取組は大変貴重なものであったと評価をしていただいた。

【課題】

地域・近隣の学校園と連携した取組を行った学校園は64.7%と、まだまだコロナ禍前の状況には戻っていない。震災から共助の大切さを学んだ神戸市として、地域と連携した取組を再開するとともに、次世代を担うさらなる若手の育成にも力を注ぐことが急務であると感じている。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

【モデル地域Ａ：東灘区・灘区・中央区】
○校園数：幼稚園７、小学校 37、中学校 19、高等学校５、特別支援学校３、(義務教育学校含)、合計 71
●課題：特に津波・洪水等の災害が心配される地域
【モデル地域Ｂ：兵庫区・長田区・須磨区】
○校園数：幼稚園２、小学校 41、中学校 24、高等学校３、特別支援学校２、合計 72
●課題：特に、津波による災害が心配される地域
【モデル地域Ｃ：垂水区・西区・北区】
○校園数：幼稚園 20、小学校 86、中学校 42、高等学校 0、特別支援学校 1、(義務教育学校含)、合計 149
●課題：特に河川の氾濫等による洪水の災害や土砂災害が心配される地域

２　モデル地域の事業目標

○モデル地域Ａは、六甲山系と瀬戸内海に隣接する地域で、津波や河川の急な増水による水害被害や土砂災害等の様々な災害が想定されるため、あらゆる災害への備えや対応を研究推進する。
○モデル地域Ｂは、地域の防災組織と連携の継続が課題となっているため、防災ジュニアリーダーの育成など、新しい担い手の育成プロジェクトについて研究推進する。
○モデル地域Ｃは、保護者や地域の防災意識の低さが課題となっていることや、河川の増水や土砂災害被害について事前の備えや実際に起きたときへの対応について防災専門機関との連携の在り方を研究推進していく。
３つのいずれの地域においても、拠点校がその取組を公開し、防災教育担当者を中心として、安全教育手法の開発・普及と地域に応じた防災教育の研究推進を図る。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

【モデル地域Ａ】

【代表校：灘すずかけ幼稚園の取組】

「一人一人の防災意識を高めるための防災教育を考える」をテーマに、防災に関心をもち、幼児なりに考え自ら行動できるような防災教育の在り方を考えた。阪神・淡路大震災を経験していない職員も幼児への防災教育を行っていく上で、職員自身が防災への知識を深めていくことも重要と考えた。災害時に、幼児が自分で命を守ることには限界があるため、家庭や地域との連携を図り、実体験を通して教師や保護者一人一人の防災意識を高めていくことが、幼児の命を守ることにつながるとも考え取組を進めた。

【推進校：成徳小学校の取組】

阪神淡路大震災の被災者や、地域防災に取り組む方々との関わりを通して、当時の被害の様子や身近な防災対策について考える活動を行った。防災には普段からの備えや地域の協力が必要であることに気付き、災害に対して自分たちにできることを考えるとともに、災害時に地域の一員として役立とうという気持ちをもって行動できるように取組を進めた。

【推進校：鷹匠中学校の取組】

震災から 30 年が経過し、防災学習において阪神淡路大震災を扱う際、どこか歴史上の出来事を学ぶような感覚で話を聞いている生徒が多いと感じた。過去の震災を「自分事」にできないかと考え、創作活動を通して震災を見つめ、考え、未来に繋いでいく学習を行うこととした。「共に助け合う」という共助の精神は、災害時だけでなく日常の学校生活でも必要な考え方であり、その「共に助け合う」という考え方が、一つの歌を歌いあげる合唱に通じるものがあると感じ、混声三部合唱曲の制作という取組を進めた。

【推進校：科学技術高等学校の取組】

「都市防災」を学校設定科にして取り組んだ。そこでは高等学校で工業の専門学習を習得して、さらに防

災知識を併せ持った「工業高校生防災士」の育成を図った。

【モデル地域Ｂ】

【代表校：太田中学校の取組】

「防災×歌×ダンス」をテーマに、震災学習を「怖い」と思っている小さな子どもたちや、お年寄りの方まで幅広い年齢層が、楽しく自然に防災・減災に携わるきっかけを作り、また今までの取組を再認識できるようなオリジナルソング・ダンスを考案・発信する実践に取り組むこととした。

【推進校：若宮小学校の取組】

阪神・淡路大震災から 30 年が経ち、子どもたちはもちろん、保護者や教員も「震災を知らない世代」が多くなっている。各地で大地震が頻発しているが、それでも「自分たちは大丈夫」と考えている子どももいる。そのような子どもたちが、震災を自分事としてとらえ、「大切な命を守るために、今なにができるか」と考え、行動に移す力を養うことを目指した。

【推進校：駒ヶ林中学校の取組】

「震災 30 年の想いを繋ぐ防災学習」をテーマに、地域に根ざした学校として、今後数十年の間に高確率で発生すると予測されている南海トラフ地震に向けて、防災意識を高め、行動力や判断力を身に付けさせるとともに、各家庭・地域へと防災意識を伝えていくことができるように、地域や関係団体とともに防災教育へ継続的に取り組む。

【モデル地域Ｃ】

【代表校：井吹西小学校の取組】

いつ起きてもおかしくない南海トラフ巨大地震に備えるために、これまで形式的になっていた避難訓練を、より実践的なものにしていくこと。また、30 年を迎えた阪神・淡路大震災の記憶を風化させず、未来にしなやかに対応していく力をつけるために、「しあわせはこぼう」を活用した各学年の防災教育についても、「この学習を通して子どもが何をどのように学ぶのか」を、今一度我々職員が見直しながら実践した。

【推進校：舞子中学校の取組】

有事の際には、「知っている」「○○ができる」ということが、行動の第一歩を出す勇気や、集団の中でのリーダーシップを発揮することにつながると考える。３年計画で継続的に学習に取り組み、防災に関して知識や技能を身につけ、生徒が地域の一員として地元に戻った際に、それぞれの場所で自らの命を守り、周囲を助ける力を持って活躍できる人材を育成することを目指した。

【推進校：いぶき明生支援学校の取組】

防災学習の経験としては、入学までに、阪神・淡路大震災や東日本大震災の津波の映像を見たり、「机の下にもぐる」などの避難行動を確認したりする学習をしているが、実際に震災を経験していないため、具体的なイメージをもてている生徒が少ない。また、知的障害の生徒は避難所生活の際に、行動問題や困り感が多く出ると言われている。災害発生時から避難所生活（段ボールベッド、非常食、バケツの水で手を洗う、タオルで身体を拭くなど）までの一連の流れを疑似的に体験することで、今までの防災学習で得た知識が断片的にならないよう防災教育を行うこととした。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

昨年度に引き続き、防災教育・防災訓練の実施状況調査を行い、調査結果をもとに、各学校園だけでなく、神戸市立学校園全体の防災教育への取組の評価・検証を行った。

また、実践事例を発表した代表校の取組から学んだことを研修後の振り返りシートに記入し、各自が学びをフィードバックするとともに、市教委として中核教員の研修の状況を把握することとした。

⑵ 組織的取組による安全管理の充実に関する取　組

防災専門機関や地域防災組織と連携した取組を行った。

・社会福祉協議会や大学などと連携して、避難所運営に関する実践的な訓練を実施。
・消防団、防災福祉コミュニティを講師として招いての心肺蘇生法講習や消火訓練等を実施。

⑶　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

年２回の各校園中核教員への研修をオンラインと参集型で行い、拠点校の特色ある取組を知ることで、各校園の防災教育の充実につなげた。

４　取組の成果と課題

【成果】

【モデル地域Ａ】

・灘すずかけ幼稚園では、これまでに行ってきた避難訓練の形や、緊急避難場所について見直した。命を

守るために大切な情報を収集するための“話を聞こうとする態度”を育て、“自分で考え、判断して動く”幼児を育むことを、日々の保育の中で教師が意識して取り組んだ。突然の避難訓練でも、情報を取り入れ、自分なりに考えて動く幼児が増えた。

・成徳小学校では、地域の方々とともに、地域教材を活用して学習に取り組むことができる素地が養われており、年間を通して地域の方から、自らの体験をもとにした話を聞く機会が設定できた。防災学習デーでは、本校地域に関わる様々な団体、保護者の協力のもと、防災訓練、防災学習を行うことができ、避難訓練では、高羽川の氾濫を想定した垂直避難訓練も新たに行った。

・鷹匠中学校では、震災の教訓を体験者から学ぶだけでなく、感じたことを言葉にし、歌という形にして主体的に表現するという新たな防災教育の形に挑戦した。防災士でシンガーソングライターである講師から、ボランティアとして東日本大震災や能登地震の被災地を回り、歌を通して被災者を勇気づける活動を行った様子、歌のもつ力などについて講演をいただいた。完成した合唱曲は、校内だけにとどまらず、市内の防災イベントや、小さな子どもたちにも披露し、助け合うこと、共助の大切さについて伝えることができた。

・科学技術高等学校では、これまで「工業高校生防災士」の育成をしてきた。阪神・淡路大震災の教訓から学んだことを地域で生かすことができるように継続的に取り組んでいる。授業を通して、高校生が自分の生き方に防災の観点を取り入れるなど意識が大きく変わる特色ある取組であった。

【モデル地域Ｂ】

・太田中学校では、実践を通して、生徒が主体的・能動的に防災や減災について考え、知識を深めると共に、それをどのようにして次の世代に繋げていくのかを深く考えることができた。多くの外部人材の方々に関わっていただき、「ダンス DE 防災」を完成させたことで、生徒が「共助」の精神を育むと共に、教師側にも新たな発見があった。小さな子どもや下の学年に、自分たちが作ったダンスを教えたり、震災の諸行事に参加したりする中で、幅広い年齢層の方々に向けて発信し、実際に「繋げる」体験をできたことも大きな成果である。

・若宮小学校では、「つなぐ」をテーマに学習を展開し、震災を教師も子どもも「自分事」としてとらえていくことができた。教師が研修での学びを通して「つけたい力」や「目指す姿」を明確にもつことで、子どもも主体的・意欲的に学習活動に取り組むことができた。

・駒ヶ林中学校では、震災を経験していない生徒にとっては、自然災害の恐ろしさについての知識と理解が乏しく、教員も阪神淡路大震災当時に教員として働いていた世代、子どもだった世代、まだ生まれていない世代が混在している中で、生徒自らが語り部となる活動は、震災を知り、自分なりに理解して次世代へと伝えていく効果的な取組だった。

・Ｂブロックでは、震災で大きな被害を受けた地域ということもあり、他地域に比べて積極的に地域と連携した取組が行われている。共助の大切さを継続したいという地域性が現れた結果だと考える。

【モデル地域Ｃ】

・井吹西小学校では、「つなぐ」をテーマに学習を展開したことで、震災を教師も子どもも「自分事」としてとらえていくことができた。また、教師が研修での学びを通して「つけたい力」や「目指す姿」を明確にもつことで、主体的・意欲的に学習活動に取り組むことができた。

・舞子中学校では、実際に体験したり、見たり触れたりするような学習を中心に取り組んだ。過去の課題を未来につなげるために、ゲストティーチャーの講話や大学生の実習を受け、南海トラフ大地震に対して向き合っている人々の防災意識の高さと備え・準備のレベルの高さを感じることができた。

・いぶき明生支援学校では、生徒の発達段階に応じたグループを編成することで、生徒が自分から考えられる場面が多くなり、「机の持ち方を工夫すれば机が倒れにくくなるのではないか。」というような意見が生徒から出た。身を守る学習を繰り返すことで、サイレンを聞くと不安定になる生徒が、教員と一緒に落ち着いてその場にいることができたり、教員と避難していた生徒が、見通しを持って友達と避難できたりと着実に知識技能が向上した。

【全モデル地域】

・震災から 30 年が経過したが、全ての学校園が震災の日（1.17）に関連した行事や防災学習を行っている。これまでの本事業を中心に継続した取組の成果だといえる。

・各校の取組を「新たな神戸の防災教育の推進実践事例集」にまとめ、神戸市全校園に配付し共有することができた。また推進校園の取組をパネルにまとめ、地域や保護者へも発信することができた。

・各種メディアで推進校の取組について取り上げられたり、地域防災イベントに児童生徒が参加したりして、市民に対する発信を積極的に行うことができた。
・これまで継続して中核教員に対して研修を行ってきたため、全ての学校園で学校安全を推進する中核教員を校務分掌として位置付けることができている。

【課題】

【モデル地域】

・災害に関する学習や体験が多く取り入れられた。体験した人々の心情や力強く生きる姿に着目し、自分事として捉える内容については、震災の教訓を継承していくためにも、今後も継続して取り上げていく必要がある。
・「高校生防災士」として授業を通して培った知識・技能をどのように幼稚園や小中学校、地域に具体的につなげていくのか示す必要がある。

【モデル地域C】

・津波を想定した訓練方法や実施時期について、子どもが主体となった活動になるように留意し、次年度以降も更なる検証を続けていく必要がある。

【モデル地域C】

・阪神・淡路大震災を被災した教員が少なくなり、その教訓について伝承していく機会や仕組みを考えていく必要がある。
・地域とのつながりのある多くの行事が再開し始めている。教育課程の中にどのように位置付けるのかをさらに明確化し、探究的な学習にしていく必要がある。

【全モデル地域】

・学校防災アドバイザーなど専門的な知識をもった講師の力を活用できたところと、活用しきれなかったところと差が生じた。専門的な知識を利用できる環境を整える必要があったと感じる。
・特色のある取組を行った学校については、教育課程に位置付け、年度が変わっても継続した学びとなるようにしていくことが必要である。
・地域・近隣の学校園と連携した取組を行った学校園は64.7%であった。昨年度と比較すると低い伸びでああった。コロナ前の割合72.6%と比較すると回復には至ってはいない。震災から共助の大切さを学んだ神戸市として、コロナ禍後再び地域と連携した取組を再開するとともに、次世代を担う若手の育成にも力を注ぐことが急務であると感じた。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

岡山市

教育委員会名：岡山市教育委員会
住　　所：岡山市北区大供一丁目１番１号
電　　話：０８６-８０３-１５９２

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

本市は、岡山県南部に位置しており、干拓地が多いため、地震発生時には津波の被害に加え、液状化の被害も想定されている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度６強～５弱、津波は最大３～４m、洪水発生時は最大５m以上となっている。地震災害の他にも、市内には大小含めて多くの河川があり、平成３０年７月豪雨のような大雨によって河川の氾濫や浸水被害が想定される他、山間部でも土砂災害の危険性が指摘されている。

また、市内全域で車での移動が主となる家庭が多く、交通事故のリスクも高い。学校が展開する安全教育では、子どもたちが自らの命を自らが守るために、安全に関する様々な知識を多面的に学び、その知識を生かして主体的に行動できる子どもを育成することが課題である。

２　事業目標

モデル地域内すべての学校に学校安全アドバイザーを派遣することにより、より地域や学校の実態に応じた危機管理体制づくりを促進し、学校の防災や安全管理体制を強化するとともに、教職員の資質や児童生徒の防犯・危機回避意識の向上を図る。

また、「地域と学校が連携した取組」について実践発表を行うことで、今後、中学校区及び地域との協働した安全教育への取組を推進していくことを目指して実施計画を策定する。

３　モデル地域選定の理由

岡山市ではすべての市立学校が学校安全について意識して取り組んだり、見直しを行なったりすること、また、地域の実態や地理的特徴にあった取組を行うことが肝要と考え、６年のサイクルですべての市立学校がモデル地域に含まれるよう設定した。
そこで、モデル地域を義務教育学校を含む中学校区（市内３８学区）単位で設定し、今年度は７中学校区をモデル地域として指定した。

４　取組の概要

(1)　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

令和７年１月２８日に実施した危機管理担当者研修会及び実践発表会において、モデル地域の中から２中学校区の実践発表を行い、実践的な避難訓練を含む、地域と連携した防災教育や、児童生徒の発達段階に応じた実用的な交通安全教育の充実を図った。

(2)　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　危機管理担当者研修会
日時：令和６年１１月１９日
会場：岡山ふれあいセンター　大ホール
内容:「危機管理マニュアル及び避難訓練の見直しについて」
※令和６年度学校安全指導者養成研修をもとにした伝達研修

イ　学校安全アドバイザー派遣事業
モデル地域である７中学校区２０校すべての学校に学校安全アドバイザーを派遣
※２０校のうち、２小学校は合同でアドバイザーによる研修を実施

(3)　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域の学校は、地域の実情を加味した事前事後のアンケートを実施し、意識の変化や課題等を挙げ、報告書を作成して岡山市教育委員会に報告した。

(4) その他の主な取組について

ア　交通安全を確保するための体制の構築と登下校安全プログラムに基づく通学路合同点検等の実施

通学路の安全確保に向けて、関係機関（国土交通省岡山国道事務所、岡山県警察本部、岡山市都市整備局、岡山市産業観光局、岡山市市民生活局、岡山市小学校長会、岡山市中学校長会、岡山市ＰＴＡ協議会）と連携し、岡山市登下校安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所を合同点検した。この事業は、５年を１サイクルとして、ＰＤＣＡサイクルを繰り返しながら岡山市立全小・中・義務教育学校の通学路点検を実施している。

イ　「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」の実施

交通安全に対する規範意識の向上を図るため、岡山県警察が定期的に作成する教材を市内全学校の児童生徒を対象に資料提供した。

５　成果と課題

【成果】

教職員の防災意識や安全意識が高まったことや、地域連携が深まったことが成果である。今年度は、交通安全、災害安全の領域について研究を進めたが、来年度は生活安全を含めた全ての領域を岡山市内で研究及び実践したい。

【課題】

地域と学校の連携が深まったと回答した割合は高いが、一部の地域では成果が見られなかった。地域との連携を視野に入れて研究や研修を計画するように周知したい。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（１）モデル地域の現状

○モデル地域名：操南地区（災害安全）
学 校 数：小学校３校　中学校１校
○モデル地域名：竜操地区（交通安全）
学 校 数：小学校３校　中学校１校
○モデル地域名：緑ヶ丘地区（交通安全）
学 校 数：中学校１校
○モデル地域名：富山地区（災害安全）
学 校 数：小学校１校　中学校１校
○モデル地域名：福南地区（災害安全）
学 校 数：小学校２校　中学校１校
○モデル地域名：光南台地区（災害安全）
学 校 数：小学校２校　中学校１校
○モデル地域名：福浜地区（災害安全）
学 校 数：小学校２校　中学校１校

（２）モデル地域の安全上の課題

教職員や児童生徒の安全意識の向上、危機管理マニュアルや学校安全計画の見直し、地域との連携の在り方が課題となっている。解決に向けて専門的な知見から指導・助言を受けられるよう、学校安全アドバイザーを研修会等に派遣した。

２　モデル地域の事業目標

○操南地区（災害安全）

地域とともに防災・減災を考えることを通して、将来、災害にあったときでも、学区全体で支え合い、助け合うことができ、地域住民全員の命を守ることができる生徒を育成する。

○竜操地区（交通安全）

竜操中学校区の学校園に通学・通園、及び生活する子どもたちの命を守るために、地域の連携を含め、縦のつながりを重視した、交通安全の取組をまとめる。

○緑ヶ丘地区（交通安全）

交通安全について自分自身で考えて行動できる生徒を育成する。教職員の交通安全についての意識を向上する。卒業後の交通安全（主に自転車）の意識づけを図る。

○富山地区（災害安全）

浸水災害を想定した防災への取組や、年間指導計画を見直すとともに、避難場所としての学校の動きについて理解を深める。

○福南地区（災害安全）

大規模災害時における教職員の危機管理能力を向上する。児童生徒がそれぞれの発達段階に応じて、自らの安全を確保することができるよう、基礎的な知識の習得や対応能力を育成する。大規模災害時において、地域や保護者と学校が連携し、地域一帯となった避難体制の構築を図る。

○光南台地区（災害安全）

災害発生時における地域全体での学校安全推進体制を構築し、学校間や地域との連携を深めながら児童生徒が主体的に行動できる態度を育成する。

〇福浜地区（災害安全）

本モデル地域で地震が発生した際に、各校の災害リスクに応じて、教職員が安全で適切な避難対応等ができる体制づくりと、児童生徒が自らの命を守る行動ができるようにする。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

操南地区では、操南公民館を万博会場に見立てた、操南中生徒を含む地域の防災グループ主催の防災講座を開催した。参加者は、防災グッズの紹介や、非常食の試食、暗闇体験を通して防災意識を高めた。また、操南中学校では、防災と競技を組み合わせた防災運動会を開催し、防災の技能や理解を深めた。（操南地区）

竜操地区では、児童生徒が通学路のヒヤリ地図を作成し、危険な箇所を共有するとともに、自ら身を守るための方法を話し合った。（竜操地区）

緑ヶ丘地区では、自転車の交通ルールを、シュミレーターを使用したクイズを通して学習した。（緑ヶ丘地区）

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域内のすべての学校においてアンケートを実施した。また、学校安全アドバイザーから、次年度の取組に関する助言をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

小串小学校では、保育園と小学校が合同で避難訓練を行っている。アドバイザーによる地域の災害リスクを主題にした研修をもとに、「避難場所」「避難経路」等を見直し、改善点がないかを検証した。（光南台地区）

富山小学校では、社会科の授業で、日本赤十字岡山支部と連携した。「家具安全対策ゲーム」では、家の中の危険について学習し、避難生活支援講習では、ホットタオル体験や新聞紙足カバーづくりを通して、避難所生活に役に立つ技術を学んだ。（富山地区）

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　中学校区安全推進会議における情報共有

中学校区安全推進会議の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図るとともに、危機管理マニュアルや学校安全計画の見直しを行った。（操南、竜操、富山、光南台、福浜学区）

イ　地区懇談会で、通学路を含む安全に関する研修を行った。（福南地区）

(4) その他の主な取組について

ア　学校安全計画の見直し

中核教員を中心に、中学校区安全推進会議で、学校安全計画の見直しを進めた。

イ　大学や関係機関、外部有識者による専門的知見の活用と指導助言

大学教授を講師に招いて、避難訓練を参観していただき、生徒を対象に指導助言をいただいた。（富山中学校）

気象台の職員を講師に招いて、教職員を対象に学区に起こり得る災害リスクについての研修を開催し、危機管理マニュアルの見直しに繋げた。（福島小・南輝小）

４　取組の成果と課題

【成果】

・実践的な避難訓練になるように、教職員の研修が適切に行われた。

・総合的な学習の時間における防災・減災の計画的な取組みや、地域とともに生徒たちがともに防災・減災を考える取組みの成果は大きかった。

・学校安全アドバイザーによる、教職員向けの研修を通して、全教職員で現状の交通安全に関する指導や児童への伝え方について振り返ったり、意見交換をすることができ、大変有意義だった。
・学校安全アドバイザーから、訓練前後に訓練の意義や学区・地域に起こりえる災害について具体的に話を聞くことは大変成果があった。教職員が情報を常に更新し、現状にあった防災教育をしていきたい。
・学校安全アドバイザーによる研修から、地震発生時に運動場に全校生徒を集めることが必ずしも正解ではないことに気付くことができ、危機管理マニュアルの見直しにつながった。
・中核教員を中心として、災害時の動線や役割を見直した。また、研修を通して共通理解をしたことにより、教職員のリスクに対する意識の向上が見られた。さらに、危機管理マニュアルを見直し、より実効性のあるものにすることができた。特に、専門家（アドバイザー）による、防災マップを使った地理的なリスクや対応について研修したことにより、具体的なイメージを持つことができた。

【課題】

・保護者世代への防災・減災意識を高めることが必要である。引き渡し訓練等で直接伝えられる機会を活用して啓発していきたい。
・「交通安全」「生活安全」「災害安全」を統括する形で、校務分掌に「安全部」を位置づけ、学校安全の中核となる教員を明確にしたい。
・学校安全アドバイザーの助言を避難計画に少しずつ反映はしているものの、予想される災害の状況は多岐にわたるため、今後様々な状況を想定した訓練をしていく必要がある。
・避難訓練が数年間大きく変化していないことや、学校の構造上避難経路が非構造部を通過するようになっていることなどを見直す。
・地域や消防・警察などと連携を図りながら、避難経路図や避難訓練の見直しをしていく。

別添

令和６年度 学校安全総合支援事業

北　九　州　市

教育委員会名：北九州市教育委員会
住　　所：北九州市小倉北区大手町１番１号
電　　話：０９３－５８２－２３６９

Ⅰ　都道府県・指定都市の現状と取組

１　安全上の課題

北九州市は、九州最北端の都市であり、海や山に囲まれた自然豊かな場所である。一方で、荒天時には大雨、浸水、土砂等の様々な災害に見舞われており、近年は特に災害が激甚化している。平成３０年７月に発生した豪雨では、市内の各所で大雨や土砂災害の被害が発生し、児童生徒や学校が対応に苦慮する状況が見られた。

そこで、有事の際には、児童生徒が自分の命を自分で守ることができるようになることが求められる。本市では、今後、起こりうる災害に備え、将来の地域防災の担い手となる児童生徒の育成が求められている。

そのために、児童生徒が主体的に防災・減災に向けた態度や行動する力を身に付けることを基本として推進するために、災害を経験した被災地へ訪問したり、オンラインで交流したりすることで、災害の実際や防災・減災教育、被災地の現状、復興に向けた取組から学ぶ必要がある。

２　事業目標

北九州市では、近年激甚化する気象災害に対応するため、「守られる人から守る人へ」をキーワードに、災害時には「自分の命は自分で守る」ことができる児童生徒を育成し、「将来の地域防災の担い手」の育成を目的に事業を進める。

本事業では、北九州市で想定される大雨・土砂の災害に焦点化し、実際に自分たちの目で被災地の状況や命を救った避難行動等について学ぶことは大変教育的価値が高いと考えている。北九州市立大学地域創生学群の村江史年准教授を防災・減災教育推進アドバイザーとして委嘱し、様々な機会を通じて連携をとって取組を行っていく。拠点校の代表児童生徒や教員を対象とした、被災地訪問を事業の大きな核として推進する。さらに、視察で学んだことを、自校の取組に反映させるとともに、地域や関係機関と連携した体験的な活動とオンラインによる交流等を併用しながら取り組み、防災・減災に関する取組の発展と防災意識の向上を目指す。

拠点校においては、児童生徒が主体的に防災・減災に向けた態度や行動する力を身に付けることを基本として推進することとし、本市の課題である「浸水災害」、「土砂災害」等の地域の防災課題に応じた重点的な取組を行って、その成果を周辺の学校に波及させ、北九州市全体の学校における防災・減災教育の推進に寄与することを目指す。

３　モデル地域選定の理由

北九州市は、九州最北端の都市であるとともに、海や山に囲まれた自然豊かな場所であり、地域によって災害の種類や課題が異なる。

若松区は、洞海湾と響灘に囲まれ、東部に古墳が散在するなど歴史は古い。「あじさい祭り」の会場でもある高塔山には、四季折々の花が咲き誇り、自然に恵まれている地域である。

拠点校の青葉小学校は、校区の端に流れ込んでいる一級河川の遠賀川の影響で大雨・台風などが発生した際には、土砂災害などが発生する可能性がある。浸水災害と土砂災害の想定区域に学校が位置しており、災害の状況に応じた避難行動が求められる。

同じく若松区にある拠点校の藤木小学校・石峯中学校は、北は石峰山、南は洞海湾に挟まれた山麓に位置しており、浸水災害と土砂災害の想定区域に学校があり、災害の状況に応じた避難行動が求められる。

小倉北区は北九州市の中心部に位置している。商業や流通、金融、情報、医療、コンベンションなどの機能が集積した、北九州都市圏の中核をなしている。城下町としての歴史や文化も薫る街であるとともに、紫川や足立山等の自然にも恵まれている。気象災害では、大雨、浸水、土砂災害等の災害が想定され

ており、拠点校の菊陵中学校は、校区の大部分が浸水想定区域に指定されていることから、気象災害への対応が重要である。

各拠点校はそれぞれの地域に応じた災害リスクを抱えている地域であり、有事の際には、児童生徒が自分の命を自分で守ることができるようになることが求められる。これらの学校が立地している地域をモデル地域として選定し、各学校の災害種に応じた取組を推進することとした。

４　取組の概要

⑴　学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

教育委員会が開催した、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の管理職、安全担当の教職員を対象にした研修で、各モデル地域の取組を周知した。

また、モデル地域に選定した学校の取組についてまとめた動画を各学校の児童生徒が作成し、本市の教職員専用のポータルサイトに掲載して、全教職員に周知を図った。

⑵　学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア　学校安全管理職研修会

北九州市内の全校・園の管理職を対象に、学校安全全般に関する研修会を実施。

日時：令和６年５月２８日

方法：オンライン形式（後日オンデマンド配信）

内容：「学校危機管理マニュアルの修正と見直し、学校安全の対策」について

イ　防災・減災教育研修会

北九州市内の安全担当職員を対象に防災・減災に関する研修会を実施。

日時：令和６年６月１９日

内容：本市の防災・減災教育推進事業について
令和５年度推進モデル校の取組紹介
講話「防災・減災教育について」
講師：北九州市立大学地域創生学群
准教授　村江　史年　氏

ウ　児童生徒による防災・減災被災地訪問

豪雨災害の状況や先進的な防災教育の実践を視察し、災害を自分事として捉え、防災・減災に対する意識を高めるとともに、自校の取組に生かす。

日時：令和６年８月１日・２日

対象：モデル地域拠点校の職員及び児童生徒

場所：広島市　豪雨災害伝承館 他
岩国市　防災学習館、防災センター

⑶　学校安全の取組を評価・検証するための方法について

本事業実施にあたり事業目標の達成状況を客観的に評価･分析するために設定した指標をもとに、具体的な評価方法を記載すること。

モデル地域校については、防災・減災に関するアンケートを１学期と２学期の２回実施し、取組による防災・減災への意識の変容を確認し、次年度以降の取組に反映できるようにした。

⑷　その他の主な取組について

ア　「釜石と北九州をつなぐ」防災・減災オンライン交流会

釜石市の学校とオンラインを活用して、自分たちのまち、防災教育に関する取組の紹介などの交流を行う。

日時：令和６年１２月５日

方法：オンライン形式

参加：釜石市立白山小学校、市内モデル校

イ　北九州市子ども防災・減災オンライン会議

日時：令和７年２月１２日

内容：モデル校の代表児童生徒が、オンライン形式で、自校の防災・減災の取組について紹介するとともに、防災・減災に関連する内容について意見を交流した。

モデル校以外の学校にも会議について周知し、オンラインで会議に参加して、モデル校の取組や、児童生徒が交わす意見について見学した。

５　成果と課題

【成果】

- 北九州市教育委員会において、管理職対象の「学校安全管理職研修会」、安全担当職員対象の「防災・減災教育研修会」を実施し、各学校の教職員の防災・減災の意識を高めることにつながった。
- 学校危機管理マニュアルについて、毎年必要に応じ必ず更新するように通知し、校内研修等

の時間を使って教職員への周知・徹底を指導している。危機管理マニュアルの更新、研修の実施校数はともに市立の全校、園１００％であった。

・　北九州市委員会において全学校・園に安全教育の中核となる学校安全担当職員を位置付けている。担当職員が中心となって、防災・減災教育の推進が行われている。

・　モデル校では、「地域で発生する可能性のある災害を把握している児童生徒の割合」は、実施前と実施後で１４ポイント(５８%→７２%)増加した。そのことから、防災に関する知識が高まったと言える。

・　「災害発生時に、避難する場所を決めている」モデル地域の保護者の割合は９４％という高い水準で維持しており、「災害発生時に安全に避難することができる」の質問に対して、実施後は児童生徒が８３%、保護者が７０％であった。

・　「災害発生時に、安全に避難することができるモデル地域の児童生徒の割合」は実施前と実施後で４３ポイント(４０%→８３%)ほど大きく増加した。各校の取組の中で、避難場所の見直しや地域と一緒に行う防災訓練などの取組を行ったことが大きく成果として表れた。

【課題】

・　北九州市は、災害が起きにくいと言われる地域であることが児童生徒の意識の低さに表れていると懸念される。そのため、防災教育の中で、近年災害が激甚化していることに触れるとともに、いかに災害や避難を自分事としてとらえさせられるかが重要である。

・　保護者の意識が向上したと見てとれる部分もあるが、今まで以上に各校の取組をホームページ、学校・学年通信、学校行事等で発信して共有することにより、様々な取組について児童生徒が家庭で話すことにもつながり、保護者や地区全体の防災意識を向上させるために効果的だと考える。

・　災害を自分事としてとらえることができるよう、今後も児童生徒が主体性を持った訓練、地域の方々と連携した避難訓練を行なうことが必要である。

Ⅱ　モデル地域の現状と取組

１　モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状

【モデル地域A：若松区・青葉小学校区】

○学校数：小学校　２校　中学校　１校

○課　題：土砂災害、地震を想定

【モデル地域B：若松区・藤木小学校区】

○学校数：小学校　２校　中学校　１校

○課　題：土砂災害を想定

【モデル地域C：若松区・石峯中学校区】

○学校数：小学校　２校　中学校　１校

○課　題：土砂災害、浸水災害を想定

【モデル地域D：小倉北区・菊陵中学校区】

○学校数：小学校　２校　中学校　１校

○課　題：浸水災害を想定

２　モデル地域の事業目標

○　児童生徒が主体の防災・減災教育の実践を通して、災害時に「自分の命は自分で守る」ようになり、「守られる人から守る人」となる児童生徒の育成を目指す。

○　児童生徒が将来の北九州市の地域防災の担い手となる防災・減災教育を進める。

○　取組を広く発信することで、北九州市の学校における防災・減災教育の推進の参考となるようにする。

３　取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア　安全教育の充実に関する取組

【モデル地域A】

カリキュラムマネジメントにより、各教科の学習の中に防災の取組を取り入れていくとともに、ハザードマップの調査やフィールドワークを行って、自分たちの住む地域の災害リスクや適切な避難行動を考え、自分たちでハザードマップを作成し、それを学習発表会等の機会を通じて、全校児童や保護者・地域等に紹介して災害に立ち向かう知識と態度を身に着けていった。

【モデル地域Ｂ】

地域全体で防災意識を高めることをねらいとして、校区の中学校、地域住民の方々と避難訓練を行い、適切な避難行動について学ぶとともに、関係機関の連携のもと、消火訓練や救助訓練などさまざまな防災訓練を行った。それらの取組を校内で全校児童と共有して、一過性の取組とならないよう工夫したり、地域や他の学校に発信して防災の意識の向上を図った。

【モデル地区Ｃ】

生徒総会にて防災・減災について議論するなど生徒自身でどのような取組を行っていくか計画を定めて、生徒の意識向上を図るとともに、生徒による避難場所の見直しや、社会科や道徳の時間を使った教え合いの学習などを行った。また、学校で取り組んだ内容を地域の防災会議で紹介し、学校と地域が連携した防災・減災に関する取組の推進を図った。

【モデル地区Ｄ】

消防局と連携した災害図上訓練(DIG)や課題別グループ学習等を通して、２年生を中心に防災・減災の取組を進めた。それら学習した内容を、全校生徒が参加する異学年交流会にて他の学年に紹介するとともに、グループ対話で学び合いや新たな問いの発見により、意識の醸成を図った。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル校の管理職や代表職員が参加する「防災・減災教育推進委員会」を開催し、各校の取組について紹介して、それぞれの取組に関する意見を交わしたり、年度初めと終わりの２回行ったアンケート結果を、各校の取組に生かすように働きかけたりして、繰り返し取組の評価・検証を行っていった。また、それらの内容について本市の防災・減災教育推進アドバイザーを務める北九州市立大学准教授や市の防災部署である危機管理室の職員から助言等をもらうことで、取組のブラッシュアップや価値づけを行っていった。

(2)　組織的取組による安全管理の充実に関する取組

モデル校の職員が参加する推進委員会に加え、モデル校の校区に立地する小中学校とともに実践委員会を開催して、学校・関係機関・教育委員会等の連携を図った。

(3)　学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア　広島市被災地視察

平成２６年８月豪雨で甚大な被害を受けた広島市安佐南区の被災地区に設けられた「広島市豪雨災害伝承館」を訪問し、当時の災害状況や対応について学んだ。視察した内容は視察後、在校生や保護者、地域に報告・周知を行った。

イ　防災・減災教育研修会

北九州市内の安全担当職員を対象に、防災・減災教育に関する研修会を開催した。この中で、防災・減災教育推進アドバイザーによる講演を通じて、児童生徒に対して求められる防災教育について見識を深めるとともに、前年度のモデル校の取組を紹介して、各学校の防災・減災に関する取組に生かしていくよう周知を図った。

(4) その他の主な取組について

「北九州市子ども防災・減災会議」をオンラインにて開催し、各モデル校における一年間の取組についての報告や、防災・減災に関する児童生徒同士による意見交流を行って、北九州市全体の取組のブラッシュアップを図るとともに、今後の自校の取組に生かしていくようにした。

４　取組の成果と課題

【成果】

- 各学年ともそれぞれに、「人と人（児童生徒・保護者・地域・専門家）をつなぎ」「教科と教科をつなぎ」、「過去と現在・未来をつなぎ」とした「つなぐ力」をキーワードに推進を行ってきた。
- 学校の教育活動全体を通じて災害に関する基本的な知識を身に付けさせるとともに、災害発生時には的確に判断し、迅速な行動を取ろうとする「主体的に考え行動する実践的な態度」を少しずつ育成していくことができた。
- 防災・減災教育推進アドバイザーを招いて、児童生徒、保護者を対象に防災学習を実施した。突発的な災害における対処方法、防災グッズの使い方などの説明を聞き、親子で防災に関する意識を高めることができた。
- 災害リスクの低い地域であるからこそ、保護者と児童生徒とが一緒に考えることで、防災意識を家庭内で共有することができるようにした。
- 災害が起こった際、身の回りの土地や自分たちの生活に及ぼす影響を具体的に知ることで、「どのように行動すればよいか」について考えることができるようになった。
- 危険な場所の共有、避難所、スーパー・コンビニ、病院など災害が起きたときに必要な個所を確認するだけでなく、避難所では自分たちができることは何か、どんな行動をすることができるか、などを考えることができた。
- 生徒会執行部が中心になることで、生徒自身も取り組みやすかった様子で、意見や振り返りを積極的にいう姿が見られた。
- 学習を通して、多くの児童生徒が「自分の命は自分で守る」「守られる人から守る人へ」といった意識や、防災・減災の重要性への認識を高めることができた。
- 異学年意見交流会を通して、発達段階や既習事項等を踏まえた多面的・多角的なものの見方や考え方を学ぶことができた。
- 生徒発案の避難状況の動画撮影を取り入れたことで、多くの生徒がこれまでの避難訓練よりも真剣に参加するとともに、振り返りにおいてもより具体的な意見や感想が数多く出された。

【課題】

- 教師自身の防災に対する学びが不可欠であり、学校と地域との共助の取組も必要である。今後も、教職員と知恵を出し合いながら、未来ある子どものために模索していきたい。
- 今年度の取組を振り返り、課題や成果を継続して取り組めるように記録の共有を図る。
- 家庭の関心、意識の高まりは感じとれない部分があった。家庭を巻き込みながら、家庭参加型の取組を繰り返し実施することで改善を図りたい。
- 学習したことを訓練やさまざまな取組で実践して、児童生徒一人一人が自ら考えて行動できる力の育成を図っていくことが必要である。
- 普段から行っている教育活動や体験活動を防災・減災の学習とつなげること、位置づけるようにしていきたい。
- 自分の住んでいる地域での起こりうる災害については理解が深まったが、他の地域ではどうかという意識をもたせていきたい。
- 学んだことをもっと地域の方々に共有する環境作りを行う。
- まだまだ教師主導の学習となっているところも多いため、児童生徒が主体的に且つ探究的・実践的に学ぶことのできる学習計画の策定や授業づくりが必要である。
- いかにして、この「防災・減災」の大切さや必要性を、生徒一人一人に「自分事」として考えさせることができるかが、今後の大きな課題である。
- 単年度の取組ではなく、総合的な学習の時間の単元学習として、「防災・減災」学習に継続的に取り組むための年間計画等の作成を進めていく必要がある。